

平成25年第1回(3月)伊豆市議会定例会会議録目次

第1号(2月21日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○市長施政方針	7
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第4号～議案第9号の上程、説明	11
○発言訂正について	22
○議案第10号～議案第26号の上程、説明	23
○議案第27号～議案第33号の上程、説明	40
○議案第34号～議案第36号の上程、説明	46
○議案第37号の上程、説明	48
○議案第38号の上程、説明	50
○議案第39号の上程、説明	51
○議案第40号～議案第42号の上程、説明	52
○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
○散会宣告	55

第2号(2月27日)

○議事日程	57
○本日の会議に付した事件	58
○出席議員	58
○欠席議員	58
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	58

○職務のため出席した者の職氏名	59
○開議宣告	60
○議事日程説明	60
○議案第4号～議案第9号の質疑、委員会付託	60
○議案第10号の質疑、委員会付託	63
○議案第11号～議案第26号の質疑、委員会付託	112
○議案第27号～議案第30号の質疑、委員会付託	115
○議案第31号の質疑、討論、採決	119
○議案第32号及び議案第33号の質疑、委員会付託	120
○議案第34号～議案第36号の質疑、討論、採決	123
○議案第37号の質疑、委員会付託	124
○議案第38号の質疑、委員会付託	124
○議案第39号の質疑、委員会付託	125
○議案第40号～議案第42号の質疑、委員会付託	125
○散会宣告	125

第 3 号 (3月14日)

○議事日程	127
○本日の会議に付した事件	127
○出席議員	127
○欠席議員	127
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	127
○職務のため出席した者の職氏名	127
○開議宣告	128
○議事日程説明	128
○一般質問	128
三 田 忠 男 君	128
杉 山 誠 君	138
室 野 英 子 君	151
小長谷 朗 夫 君	161
山 田 元 康 君	171
小長谷 順 二 君	174
木 村 建 一 君	184
○延会宣告	199

第 4 号 (3月15日)

○議事日程	201
○本日の会議に付した事件	201
○出席議員	201
○欠席議員	201
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	201
○職務のため出席した者の職氏名	201
○開議宣告	202
○一般質問	202
森 良 雄 君	202
西 島 信 也 君	221
大 川 明 芳 君	237
永 岡 康 司 君	249
青 木 靖 君	256
○散会宣告	265

第 5 号 (3月21日)

○議事日程	267
○本日の会議に付した事件	268
○出席議員	268
○欠席議員	268
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	268
○職務のため出席した者の職氏名	268
○開議宣告	270
○議事日程説明	270
○議案第4号～議案第9号の委員長報告、質疑、討論、採決	270
○議案第10号の委員長報告、質疑、討論、採決	274
○議案第11号～議案第26号の委員長報告、質疑、討論、採決	292
○議案第27号～議案第33号の委員長報告、質疑、討論、採決	297
○議案第37号の委員長報告、質疑、討論、採決	307
○議案第38号の委員長報告、質疑、討論、採決	309
○議案第39号の委員長報告、質疑、討論、採決	310
○議案第40号～議案第42号の委員長報告、質疑、討論、採決	311
○追加日程について	312
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	312

○発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	3 1 4
○発議第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	3 1 5
○議案第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	3 2 7
○閉会宣告……………	3 2 9

平成25年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第1号)

平成25年2月21日(木曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市長施政方針
- 日程第 5 議案第 3号 伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任について
- 日程第 6 議案第 4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)
- 日程第 7 議案第 5号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)
- 日程第 8 議案第 6号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
- 日程第 9 議案第 7号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第3回)
- 日程第10 議案第 8号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第3回)
- 日程第11 議案第 9号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第1回)
- 日程第12 議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成25年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第18 議案第16号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計予算
- 日程第19 議案第17号 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第20 議案第18号 平成25年度伊豆市上水道事業会計予算
- 日程第21 議案第19号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計予算
- 日程第22 議案第20号 平成25年度伊豆市持越財産区特別会計予算
- 日程第23 議案第21号 平成25年度伊豆市市山財産区特別会計予算
- 日程第24 議案第22号 平成25年度伊豆市門野原財産区特別会計予算
- 日程第25 議案第23号 平成25年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算
- 日程第26 議案第24号 平成25年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算
- 日程第27 議案第25号 平成25年度伊豆市田沢財産区特別会計予算
- 日程第28 議案第26号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算
- 日程第29 議案第27号 伊豆市職員定数条例の一部改正について

- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 伊豆市がんばる企業を応援する条例の制定について
日程第 3 1 議案第 2 9 号 伊豆市営住宅管理条例の一部改正について
日程第 3 2 議案第 3 0 号 伊豆市税条例の一部改正について
日程第 3 3 議案第 3 1 号 伊豆市中豆授産所条例及び伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第 3 4 議案第 3 2 号 伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止について
日程第 3 5 議案第 3 3 号 伊豆市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
日程第 3 6 議案第 3 4 号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第 3 7 議案第 3 5 号 駿豆学園管理組合理約の一部変更について
日程第 3 8 議案第 3 6 号 伊豆市・伊豆の国市障害程度区分等判定審査会共同設置規約の一部変更について
日程第 3 9 議案第 3 7 号 田方地区教員研修協議会の設置について
日程第 4 0 議案第 3 8 号 奥山大野辺地総合整備計画の変更について
日程第 4 1 議案第 3 9 号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
日程第 4 2 議案第 4 0 号 市道路線の廃止について
日程第 4 3 議案第 4 1 号 市道路線の認定について
日程第 4 4 議案第 4 2 号 市道路線の変更について
日程第 4 5 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番	永岡康司君	2 番	三田忠男君
3 番	小長谷朗夫君	4 番	山下尚之君
5 番	山田元康君	6 番	青木靖君
7 番	大川明芳君	8 番	梅原正次君
9 番	小長谷順二君	10 番	西島信也君
11 番	森島吉文君	12 番	杉山誠君
13 番	室野英子君	14 番	森良雄君
15 番	飯田正志君	16 番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	大 石 勝 彦 君
教 育 長	勝 呂 信 正 君	総 務 部 長	鈴 木 伸 二 君
市民環境部長	河 野 英 世 君	健康福祉部長	大 城 栄 一 君
観光経済部長	杉 山 健 太 郎 君	建 設 部 長	佐 藤 喜 好 君
教育委員会 事務局 長	大 川 覚 君	会 計 管 理 者	鈴 木 守 正 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	森 修 司	次 長	飯 田 勝 久
主 幹	稲 村 栄 一		

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成25年第1回伊豆市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田正志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。11番、森島吉文議員、12番、杉山誠議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田正志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月21日までの29日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月21日までの29日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでございますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決まりました。

◎諸般の報告

○議長（飯田正志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びにその他議長等の会議、出張につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

次に、静岡市議長から、中山間地域の抱える課題解決のための方策を一緒に調査研究し、財源確保など具体的施策の推進を目的とする協議会設立の呼びかけにより、平成24年12月18日、静岡県内11市が参加し、中山間地域活性化市議会協議会設立総会が開催され、有害鳥獣被害対策の充実強化について決議し、農林水産大臣ほか関係機関及び県選出国會議員に提出いたしました。

続きましてに、国土交通労働組合中部地方協議会議長、杉本忠久氏から提出のありました「住民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能の充実を求める陳情書」につきましては、第1委員会に審査を要請いたしました。

以上で報告を終わります。

続きまして、一部事務組合議会等議員から報告の申し出がありましたので、これを許します。

伊豆市沼津市衛生施設組合議会について。

8番、梅原正次議員。

〔8番 梅原正次君登壇〕

○8番（梅原正次君） 8番、梅原正次です。

伊豆市沼津市衛生施設組合の定例議会が2月14日、当議場において開かれました。その結果を皆様説明申し上げます。

まず、2月14日における議会におきまして、4つの議案が提出され、可決をいたしました。

まず、議案第1号から簡単に御報告をいたします。

議案第1号は、平成24年度伊豆市沼津市衛生施設組合補正予算（第1号）であります。歳入歳出の予算を補正で673万1,000円を追加して、歳入歳出の額をそれぞれ1億4,052万9,000円とする。これが議案第1号であります。これは可決承認をされました。

それから、議題の2番目ではありますが、議案第2号 伊豆市沼津市衛生施設組合の平成25年度の会計予算の決定であります。歳入歳出予算をそれぞれ1億4,085万5,000円と定める。それと一部借入金の最高額500万円とするということでもあります。これも提案のとおり採決をなされました。

それから、第3番目、議案第3号ではありますが、伊豆市沼津市衛生施設組合における技術管理者の資格を定める条例の制定ということで、技術管理者の資格を1条、2条というもの

に沿って定めるということでありましたので、これも提案のとおり可決をされました。それから、これは4月1日をもって施行するということでもあります。

それから、第4番目の議案第4号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更ということで、これはこの施設組合も静岡県の市町の総合事務組合に入っておりますが、このたび西伊豆広域消防組合がこの組合から脱退をして、下田市の消防組合のほうへ編入をされるということで、これは脱退を承認したということでもあります。

以上、4議案は満場で議決をされましたので、御報告を申し上げます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会の報告について。

7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。おはようございます。

三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会会議を去る2月5日火曜日に三島市役所で開催いたしました。運営委員会は決定機関でないため、審議の報告とさせていただきます。

なお、報告は伊豆市にかかわる部分とさせていただきます。

議事は、平成25年度の事業計画案、予算案、負担金案、監査委員の指定案についてであります。

事業計画案では、平成15年度に導入し、平成24年度で10年が経過する現行の基幹業務システムについて、最新技術の導入と機能の充実を図るために、平成25年度より順次新システムへ変更いたします。

次に、軽自動車税について、平成25年度課税からコンビニ収納システムを開始します。法制度の改正等に伴うシステム改修として、児童扶養手当の制度改正に伴うシステム改修、法務省が進めています戸籍副本データ管理システムの導入、そのほか業務システムの法改正、制度改正への対応をいたします。

予算案では、平成25年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億1,266万9,000円です。

負担金案では、伊豆市が9,869万1,000円、三島市が3億787万9,000円、伊豆の国市が1億609万8,000円、そのほかに諸収入が1,000円です。

監査委員の指定案では、伊豆市の三田忠男運営委員と伊豆の国市の松下善洋運営委員をお願いいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、田方地区消防組合議会について。

9番、小長谷順二議員。

[9 番 小長谷順二君登壇]

○9番（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。9番、小長谷です。

田方地区消防組合議会の報告をさせていただきます。

おとといの平成25年2月19日、平成25年田方地区消防組合第1回定例会が開かれ、上程された3議案全てを原案どおり可決いたしました。

議案第1号 平成24年度田方地区消防組合補正予算（第1号）について、歳入歳出それぞれ551万5,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ16億2,814万2,000円とする。

議案第2号 平成25年度田方地区消防組合予算について、平成25年度歳入歳出予算は、前年度予算より854万9,000円減の16億2,510万8,000円です。

歳入の主なものは、分担金及び負担金で15億2,567万9,000円です。通常経費分担金は、伊豆市5億561万2,000円、伊豆の国市5億5,083万7,000円、函南町3億7,022万1,000円です。

また、調査建設費市町負担金は、伊豆市3,916万6,000円、伊豆の国市3,578万9,000円、函南町2,405万4,000円です。

歳出の主なものは、総務費8,775万3,000円で、大きなものとしては通信指令システム保守点検委託費1,500万円、指令台機器借り上げ料2,501万1,000円などです。

消防費は14億21万7,000円で、大きなものとしては給与5億9,500万円、職員手当4億866万6,000円、職員共済組合負担金1億8,991万6,000円、小型動力付水槽車4,900万円、高規格救急自動車3,100万円などです。

議案第3号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、平成25年3月31日をもって静岡県市町総合事務組合から西伊豆広域消防組合が脱退することによる規約の一部を変更する規約で、新旧対照表の「西伊豆広域消防組合」を削るとのことでした。

それから、今年度の火災の出動状況は49件で、昨年度より11件減少したそうです。

救急の出動状況は5,796件で、昨年より100件ほど増加しているそうです。高齢者の救急搬送が6割を占めているとのことでした。

以上で報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎市長施政方針

○議長（飯田正志君） 日程第4、市長施政方針。

提案理由の説明に先立ち、市長の施政方針について発言を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第1回伊豆市議会定例会に臨むに当たり、施政方針を申し述べます。

私は、これまでの5年間で常に申し上げてきた伊豆市の最大の課題は人口減少問題であることを改めて市民の皆様に訴え、雇用の創出、所得の向上、定住の促進を3本柱として、この難題に立ち向かう所存でございます。

1、雇用の創出について。

企業誘致及び起業支援。

引き続き企業立地事業費補助制度を活用して企業誘致を促進するとともに、市内での事業所の新增設を初め、起業の志を有する活動を支援する目的を持って、新たに「伊豆市がんばる企業を応援する条例」を上程いたしました。1件でも多く新たな事業が生まれることを期待し、最も困難な立ち上がりの期間、行政として一定の支援をしてみたいと思います。

また、伊豆市にとっては、農林水産業の6次産業化は有望な分野であると考えられることから、それらを企図している企業については積極的に誘致し、支援をしてみたいと考えております。

次に、内陸フロンティアについて。

伊豆全域の市長、町長と力を合わせて、伊豆縦貫道にかかわる予算獲得のため、積極的に要望活動を行ってまいりました。平成30年までの天城北道路完成が視野に入りつつある中、県では、伊豆地域を含め、「『内陸フロンティア』を拓く取り組み」を進めています。伊豆市としては、伊豆縦貫道を活用した産業振興と防災拠点整備など、内陸フロンティアへの参画に向けて検討を進めてまいります。

2、所得の向上について。

国内経済の好転によって消費が拡大することは、観光事業にとって大きなチャンスとなります。県の文化事業である伊豆文学フェスティバルの湯ヶ島開催を誘致したところ、地元の皆さんが素晴らしい事業を展開し、これまでは事実上、伊豆文学賞の表彰式イベントであったものが、1カ月にわたる文学祭りになりました。既に知名度のある伊豆は、私たち自身が動けば必ず成果は見えてきます。

伊豆マラソンやジオパークにとどまらず、観光交流事業を伊豆が一つになって進めることで、所得の向上を図ることができると確信をしております。

3、定住の促進について。

平成22年度に導入した100万円の定住促進助成事業について、都会から戻った若者が親の土地に家を建てた場合も対象に加えるほか、小さな子供さんがいる場合の加算など、制度の拡充を図り、本事業を継続いたします。

また、平成27年に田方広域都市計画の見直しを確実に実現するため、その準備に万全を期してまいります。まずは牧之郷地区の市街化区域編入を目指してまいります。

4、安心・安全なまちづくりについて。

(1) コミュニティFMについて。

本年4月の開局に向けて準備が進められている「FM I S」につきましては、事業運営

会社の募集株主214人、資本金は目標2,000万円に対し、2,505万円となりました。これを受け、1月18日法務局に設立登記手続を行い、総務省の東海総合通信局に免許申請をした段階でございます。

今後、3月中旬に予備免許を取得できる予定で、その後、電波塔の建設に着手する予定となっており、当初4月開局を目指しておりましたが、6月ころの開局にずれ込む見込みとなっております。市といたしましては、開局に向けて最大限の支援をまいります。

(2) 津波対策について。

県が6月公表を目指している第4次地震被害想定が明らかになれば、速やかに土肥地区屋形海岸の防潮堤整備に向けて県との調整を進めてまいります。また、八木沢地区における津波避難タワーの可能性について調査するとともに、小土肥地区の津波避難のあり方についても引き続き地元との協議を進めてまいります。

(3) 土砂災害対策について。

内陸部においては、土石流危険地域及び急傾斜地災害危険地域の安全対策を着実に進めるとともに、国土交通省沼津河川国道事務所などと連携した情報連絡体制を充実・強化するなど、ソフト対策も強化してまいります。

(4) 高齢者の移動手段について。

市内では、犯罪発生数が少ないものの、高齢者にかかわる交通事故が頻発しています。なるべく公共交通機関を御利用いただくため、70歳以上の方を対象としたバスの特別割引制度「いきいきパス」の年齢上限を廃止するとともに、高齢者のタクシー等利用助成への対象者を80歳へ引き下げるなど、使い勝手を改善する措置を講じました。一人でも多くの御高齢の方がみずからハンドルを持たずに移動できるよう、不断に改善努力を進めてまいります。

(5) 子育て環境等の充実について。

新たに不育治療医療費の助成を行うほか、小児救急相談や育児相談に加え、こころの相談、高齢者の健康不安、介護相談などを医師、保健士、看護師等が24時間サポート可能な電話健康相談サービスを導入し、子育て環境を初めとする健康福祉サービスの充実を図ってまいります。

(6) 住環境対策について。

汚泥再生処理施設の建設につきましては、地権者並びに関係区の御理解により用地取得も完了し、来年度末の完成に向けて詳細設計完了後、主に造成工事及び躯体工事を実施いたします。

一般廃棄物処理施設関係につきましては、広域施設建設地の早期確保を目指すとともに、当面の懸念を回避するため、前年度に引き続き、柏久保焼却施設の大規模改修事業を進めてまいります。

最後、行財政改革について。

これまで伊豆市版事務事業評価や施策評価に取り組み、その中で指定管理者制度への取り

組みや業務の外部委託などを推進してまいりました。

また、合併によって、特別職は16人から3人に、議員は60人から16人に、職員は520人から393人に、国とは比較にならない大幅な人員削減を実現してまいりました。これは伊豆市の自立のために、議員を含む私たち自身がみずから決断し、実行してきたものでございます。

伊豆市として、今後とも市民の幸福実現のため、実施する施策や事業において、その目的達成と効果性・効率性を最大限追求するとともに、事務事業の不断の見直しに努めてまいります。

以上、施政方針申し上げます。

○議長（飯田正志君） 以上で市長の施政方針は終わりました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第5、議案第3号 伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第3号について提案理由を申し上げます。

平成21年4月1日から伊豆の国市と共同設置をしております伊豆市・伊豆の国市公平委員会の委員のうち、室野氏は、この3月31日に任期が満了となりますが、豊かな識見を有しておられ、適任者であると判断いたしますので、引き続き公平委員に選任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。討論については、議会運営規程に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りします。

議案第3号 伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任については、適任であるとする
ことに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、室野純司氏の伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任については、これに同意
することに決定いたしました。

◎議案第4号～議案第9号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第6、議案第4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第7
回）から日程第11、議案第9号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）
までの6議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第4号から議案第9号まで提案理由を申し上げます。

議案第4号の一般会計補正予算（第7回）につきましては、国の補正予算措置に伴い、防
災・安全対策事業として4,500万円を追加するほか、今年度不用となる予算の減額措置と後
年度に備えた基金の積み立てを行うもので、4,025万円を増額し、歳入歳出予算の総額を165
億8,975万円とするものです。

また、継続費の補正として、年割額の変更、年度内に予算執行が終了しない11事業につい
て繰越明許費の承認、債務負担行為1件の追加をお願いする内容となっております。

議案第5号 国民健康保険特別会計補正予算（第3回）は、前期高齢者医療費の見込み額
の変更による交付金の増額と国庫負担金の減額、繰越金の予算計上に伴う一般会計繰越金の
減額と基金への積み立てを行うものです。

議案第6号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）は、納付される保険料が減額と
なる見込みから、広域連合への納付額を減額するものでございます。

議案第7号 介護保険特別会計補正予算（第3回）は、介護サービス利用者の増加に伴う
保険料給付費を増額するものとなっております。

議案第8号 簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）は、八木沢送配水管布設工事の補
助金決定に伴い、補助金を増額し、市債を減額する財源補正を行うものです。

議案第9号 下水道事業特別会計補正予算（第1回）は、国庫補助事業について、割り当
て額が確定したことに伴う事業費の減額をお願いする内容となっております。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

最初に、議案第4号について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） おはようございます。

それでは、議案第4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。

第1条の4、025万円を増額する補正の第1表の内容でございます。

まず、歳入でございますが、主な増減点を申し上げますと、国庫支出金が2,652万7,000円の増額となっております。中でも国庫補助金のほうが3,191万8,000円でございます。この点につきましては、ただいま市長のほうからも提案理由の中で申し上げたとおり、国の補正予算措置に伴います防災・安全対策に対する国庫の補助金が交付されるものでございます。

また、学校施設の環境改善交付金というのがございますが、こちらのほうが単価の改正が行われます。この関係で1,246万8,000円の増となっております。

この内容につきましては14ページ、15ページをごらんいただきたいと思います。

14ページ、15ページの国庫支出金、2項国庫補助金、4目の土木費国庫補助金と5目の教育費国庫補助金でございます。右の15ページの2節にございます道路橋梁費補助金の中の防災・安全交付金、こちらのほうが3,300万円の増となっております。

また、その上にございます社会資本整備総合交付金でございますが、これは現在行っております市道の横瀬大平線湯川橋の改良工事、こちらの部分につきまして補助金の割り当ての減少ということがございまして、1,155万円の減となっております。

また、教育費のほうは、ただいま申し上げましたように、5目のところで学校施設環境改善交付金の単価改正ということで、これは中伊豆中学校の体育館を改築してございますが、そちらのほうに充てる補助金でございます。

恐れ入ります。また6ページ、7ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

次に、県の支出金でございます。3,981万2,000円の減額とさせていただきました。大きなものといしましては、県の負担金が710万8,000円の減、県の補助金につきまして3,270万4,000円の減でございます。

補助金のほうの主な内容につきましては、治山事業への補助600万円ほどの減、それから林業整備に関する補助が563万6,000円、急傾斜地崩壊対策の補助金、こちらのほうが1,323万6,000円の減となっております。

ページのほうは、先ほどの14ページ、15ページの15款県支出金になります。

まず、県負担金につきましては、保育所関係、児童数等の減少から保育所運営費の負担金

であるとかが減少してまいります。

また、後期高齢者の保険基盤、軽減された保険料に対する補填措置として負担をされているものですが、こちらのほうも全体の額が減少したことに伴いまして410万8,000円の減となったものでございます。

2項の県補助金でございますが、大きなものは林業費の補助金1,163万6,000円の減というものがございます。この中で、先ほど申し上げましたように、治山事業が600万円の減、これは土肥天金蛇石分、こちらのほうが事業の割り当てがなかったということで減額になってございます。

それから、森林環境保全直接支援事業補助金、これは市有林整備におきまして搬出する材の数量が減少したことに伴いまして、補助額が減少しております。

次の16ページ、17ページをごらんいただきたいと思えます。

まず、土木費の補助金でございます。土木管理費の補助金といたしましては、耐震事業、こちらのほうは申請件数が今後少なく、執行できないというようなこともございまして、ただいまの申請受け付け分までということになりますので、100万円減額になっております。

また、砂防費のほうでは、急傾斜地の崩壊対策事業の割り当てがございませんでしたので、こちらのほうも1,323万6,000円の減となったものでございます。

また、8目の消防費補助金、こちらにつきましては、大規模地震対策等総合支援事業補助金でございますが、防災ラジオ、こちらのほうを購入させていただきましたが、契約差金が発生をしておりますので、事業費そのものを減額いたします。したがって補助金のほうも減額となるものでございます。

それから、財産収入でございます。16款の財産収入、財産売払収入でございます。こちらのほうが項といたしますと774万円の減となっております。ページのほう16ページ、17ページになりますが、この内訳でございます。土地の売払収入といたしましては2,031万6,000円の増ということで、これにつきましては、横瀬大平線の代替用地として売却をいたします小立野の用地、こちらのほうを予算計上しております。また、そのほか用途廃止等に伴います売り払いもございまして、2,031万6,000円となっております。

それから、立木の売払収入でございますが、これは先ほどの補助金のところでもちょっと触れましたが、市有林の立木売り払いの減額ということで2,805万6,000円となっております。売り払いする材、間伐事業で行っておりますが、今回の部分につきましては、杉材が多いこととか、材そのものの材質が落ちているというようなこともございまして、売り払い単価が下落をいたしました。したがって、利用間伐から切り捨て間伐というような方法に切りかえた部分もございまして、搬出経費を考えまして切り捨て間伐というような方法もとったわけでございますが、これに伴いまして立木の売り払いが減少をしております。

繰越金につきましては、23年度から24年度の繰越金を予算計上したものでございます。

21款の市債でございますが、これはまた後ほどの市債の補正の中で御説明をさせていただ

きます。

続きまして、歳出のほうでございます。7ページのほうをごらんいただきたいと思います。

2款の総務費でございます。総務管理費1項が2,547万6,000円の減となっております。こちらのほうにつきましては、ページは20ページ、21ページになります。

7目の公有林管理費、こちらのほうで公有林管理事業の市有林整備委託料、こちらのほうが2,547万6,000円の減となっております。歳入の中でも申し上げましたとおり、切り捨て間伐等に切りかえた分、搬出経費が削減になるものですから、減額措置とさせていただいております。

3款の民生費でございます。1億3,619万7,000円と大きな減額となっております。これは社会福祉費におきまして国民健康保険特別会計への繰り出しを減額したこと、これが1億4,000万円でございます。そのほか、こども医療費であるとか、保育園の関係の幼児数の減少に伴う減額措置、こういったものがございます。

ページのほう20ページ、21ページのところの民生費の欄になります。

繰出金といたしまして、国民健康保険繰出金が1億4,000万円の減、それから高齢者の医療費、これは後期高齢者の繰り出し、こういったものが基盤安定のための繰出金でございますが、軽減措置をした保険料の補填のために支払う繰出金でございます。これにつきましては県のほうからの負担も当然入っております。

それから、後期高齢者の医療広域連合負担金でございますが、こちらのほうは広域連合の保険給付医療費の支払いをしてございまして、そちらのほうの負担割合で負担額が減少したことに伴う減額ということで、359万7,000円発生をしております。

8目の介護保険のほうでございますが、介護保険特別会計繰出金といたしまして、これは介護保険のサービス給付、こちらのほうが増額になってございまして、その負担額として繰出金を増額するものでございます。1,289万9,000円の増となっております。

次の22ページ、23ページをごらんいただきたいと思います。

児童福祉総務費1目でございますが、先ほど申し上げましたように、こども医療費助成金が1,000万円の減となっております。これは1件当たりの単価も予算で見た当初の予定よりも減少しているということでございます。

それから、保育所費でございますが、こちらのほうは委託料が760万円の減、負担金補助及び交付金が1,000万円の減となっております。市外への委託児童運営委託ということで760万円の減、修善寺保育園の運営費の負担ということで1,000万円の減ですが、いずれも対象児童数の減少というのが原因でございます。

それから、4款の衛生費になります。こちらのほうは685万円の追加をお願いをしております。

まず、清掃総務費のほうでは、合併浄化槽設置に伴う補助金の交付、これが申請件数の減少から239万円の減額となっております。

また、塵芥処理費、こちらにつきましては、現在、柏久保の清掃センター改修工事中でございますので、伊東市並びに伊豆市沼津市の衛生施設組合のほうに処理委託をしておりますが、3月から出すごみの大きさを変更したりとかいうものがございます。また、処理料も当初よりも増加して委託をする分が発生するというので924万円の増額をお願いしたいというものでございます。

次のページ、24ページ、25ページをごらんいただきたいと思います。

農林水産業費の林業費、治山林道費3目になります。830万円の減額、工事請負費でございます。先ほども申し上げましたように、土肥の天金蛇石の工事、こちらのほうが補助割り当てがなかったことから減額をさせていただきます。930万円の減となっております。

市単の瓜生野大洞工事、こちらのほうは当初予定したものに追加をして工事をしなければならない事情が発生をいたしましたので、100万円の追加をお願いをするものでございます。

7款の商工費でございます。150万円の減額となっております。こちらにつきましては、広域観光事業の負担金150万円の減ということで、湯っくりんぐという事業をしておりますが、この協議会を解散したことに伴いまして、この観光事業費の負担が減額となったものでございます。

8款の土木費でございます。2目の建築指導費、事業といたしましては負担金補助及び交付金になりますが、TOUKAI-0の推進事業400万円の減、こちらは先ほど申し上げましたとおり、耐震事業の助成件数、申請件数が予算の見込みまで達成しませんでしたので、400万円の減となったものでございます。

2項道路橋梁費の2目道路新設改良費でございます。こちらのほうが3,800万円の増額となります。

まず、現在行っております市道整備事業でございますが、大平柿木本柿木線の改良工事、こちらのほうが入札差金等の工事の精査に伴いまして1,000万円の減額となっております。

また、横瀬大平線の改良工事につきましては、補助金の事業割り当て等の減少から1,200万円の減とさせていただきました。

また、先ほど歳入の補正の中で申し上げました国の追加補正措置に伴います防災・安全対策の事業といたしまして、橋の長寿命化修繕計画、これの測量設計等8橋分でございますが、1,500万円を計上させていただいております。

また、次の26ページ、27ページをごらんいただきますと、長寿命化の橋梁の修繕工事、こちらのほうで、これも8橋分でございますが1,700万円を予定しております。

また、舗装修繕工事、こちらのほうも同じ補助事業でございますが、温泉場大芝山線ほかの2路線を予定をしております、2,800万円を計上させていただいております。

それから、3項の河川費でございます。委託料を350万円増額をさせていただきました。こちらにつきましては、温泉場の小坂排水路、こちらのほうを事業化をするための測量委託ということで350万円の追加をお願いをしております。

4項の砂防費につきましては、2,654万円の減ということで、大きくは委託料の2,900万円の減額となっております。これにつきましては、県の割り当てが7カ所当初予定いたしました、1カ所分の割り当てでございましたので、測量設計等の委託が2,900万円の減となっております。

また、県営急傾斜地崩壊対策事業の負担金でございますが、6カ所分実施しております、この負担額が事業費の伸びから246万円の増となったものでございます。

6項の都市計画費でございます。この都市計画費、都市再生整備費といたしまして、修善寺駅周辺整備事業を実施しておりますが、新町線等の用地の減額から3,070万円の減となっております。主なものは、土地の購入費が2,540万円の減でございます。

続きまして、28ページ、29ページをごらんいただきたいと思います。

災害対策費1,895万2,000円の減でございます。これにつきましては、無線通信設備管理事業ということで防災ラジオ、これを購入させていただきましたが、契約差金等が発生をしております、1,895万2,000円の減額ということでございます。

それから、10款の教育費でございます。3項中学校費、こちらにつきましては、中伊豆中学校の体育館建設事業を実施しておりますが、出来高に伴いまして補助金の割り当てが決まります。これに伴いまして今年度事業費を減額し、来年事業費を増額するというような継続費の変更に伴うものでございます。

13款の諸支出金、基金費でございます。減額措置をされまして不用となりました財源、また繰越金等を活用いたしまして、今年度のための積み立てを行うということで、財政調整基金のほうで2億7,113万6,000円となっております。

それでは、ページをちょっとお戻りいただいて、8ページ、9ページに戻っていただきたいと思います。

まず、第2表継続費でございます。

継続費の補正でございます。まず、1つが土木費の都市計画費、この中の修善寺駅周辺整備事業でございます。事業費そのものは補正前、補正後同額でございます。年割額を先ほど補正予算の中で説明しましたとおり、今年度分を減額をさせていただきました。1億580万円から7,510万円ということで、3,070万円の減額となっております。これを平成25年度に370万円、平成26年度に2,540万円を追加をするという年割額の変更をさせていただきました。

それから、10款の教育費、3項の中学校費でございます。こちらもただいま説明を申し上げましたとおり、中伊豆中学校の体育館建設事業でございます。補助金の年度に対応させるための年割額の変更となるものでございます。

9ページのほうで繰越明許費のお願いでございます。

総務費、総務管理費の中のコミュニティFM助成金でございます。これにつきましては、市長の施政方針の中でも申し上げましたとおり、当初の開設時期がずれ込むことに伴いまして鉄塔の工事等の補助、こちらのほうで3月までに終了しないということで繰り越しをお願い

いするものでございます。

また、同じ総務管理費の中の無線システム普及支援事業等補助金でございます。こちらにつきましては、地デジ対策の各地区で設置をしていただきますケーブルテレビ、こういったものに伴う補助でございます、これも3月までの実施が困難な地区も発生してまいりましたので、繰り越しをさせていただきたいというものでございます。

4款の衛生費でございます。こちらのほうにつきましては、新し尿処理施設の建設事業でございます、進入路等の工事が3月までに完了できない見込みから、繰り越しをお願いするものでございます。

6項の農林水産業費、林業費の中の治山工事でございます。先ほど追加をお願いをいたしました、瓜生野の工事が3月までに完了できない追加工事等が発生しております。こういったことで486万円を繰り越しをさせていただきたいというものでございます。

7款の商工費でございます。土肥の総合会館の解体工事でございます。解体のほうかなり進んでおりますが、最終的な地盤の整正等が若干ずれ込むと思われまますので、これにつきましても繰り越しをお願いしたいというものでございます。

8款の土木費、道路橋梁費でございます。市道整備事業でございますが、これにつきましても事業の進みぐあいを勘案しまして、繰り越しをお願いするものでございます。

同じく3項の河川費でございます。こちらのほうも維持改修工事で若干のおくれが予想されますので、繰り越しをお願いするというものでございます。

9款の消防費でございます。こちらのほうは解体を着手をいたしました、青羽根の消防ポンプの詰所の改築工事でございます。当初予定した用地が裏の水路等の状況から、解体をいたしまして、改築そのものが翌年度にずれ込むということになりましたので、繰り越しをお願いするものでございます。

10款の教育費でございます。まず、小学校費で学校再編事業、天城小学校の整備ということで、こちらのほうが若干おくれが予想される部分がございましたので、449万4,000円の繰り越しをお願いしたいというものでございます。校舎そのものは間に合いますが、入り口等の改良工事、そういったものがございまして繰り越しをお願いするものでございます。

また、同じ教育費の中の6項保健体育費でございます。こちらのほう修善寺グラウンドのり面の改修工事をお願いしてございますが、こちらのほうも3月までの工期で完了しない見込みとなっておりますので、2,766万円でございますが繰り越しをお願いするものでございます。

災害復旧費でございます。公共土木災害復旧費、道路橋梁ということで、八木沢になりますが、道路の災害復旧が若干ずれ込みをいたしますので、これにつきましても繰り越しをお願いをするものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

10ページが債務負担行為の補正でございます。

今回、追加をお願いいたします債務負担行為といたしまして、バス路線維持事業の補助金、自主運行バスの補助金でございます。平成25年度の運行部分につきまして、事前に会社側と覚書を交わしまして運行していただく手続を進めるということが必要となっております。また、この平成25年度分の最終的な精算が平成26年度に行われるということで、25年、26年度についての期間、債務負担行為の設定をお願いをするというものでございます。

11ページ、地方債の補正でございます。

先ほどの歳入のところで後ほど御説明申し上げますという部分でございますが、1,400万円の増額でございます。一つは治山事業、こちらのほうが当初600万円予定をしてございましたが、300万円ということで、300万円の減額になります。こちらのほうは事業割り当て等が減少したことに伴う減額措置でございます。

また、市道事業につきましては、1億7,220万円から1億8,920万円でございます。先ほど歳出の中で申し上げましたが、大平柿木本柿木線の工事、こちらのほうは1,000万円の減額ということで、辺地債を充てておりますので、辺地事業のほうは1,000万円の減額でございます。

また、国の補正予算措置に伴います公共事業に充当する地方債、こちらのほうが2,700万円の増額、新規の地方債ということになりますので、歳入歳出合わせて増減を差し引きしますと1,700万円の増額となるものでございます。

以上が一般会計の補正予算の説明でございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第5号及び議案第6号について。

市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、2つの特別会計の補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

初めに、議案第5号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について説明をさせていただきます。

議案書のほうの33ページをお開き願います。

既定の予算額に1億4,022万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ49億3,261万9,000万円とさせていただきます。

内容のほうに移らせていただきます。

38ページ、39ページをお開き願いたいと思います。

歳入につきましてですが、第1款国民健康保険税につきましては、今後の収入見込み等を勘案いたしまして、一般被保険者分につきまして、合計で1,960万円の減額をさせていただきます。

それから、3款国庫支出金につきましては、1項1目療養給付費等国庫負担金について交

付額の決定により1億2,800万円を減額補正いたします。

5款前期高齢者交付金につきましては、前々年度、22年度分の精算措置による増額、それから、24年度分としての交付額の決定による増を合わせまして2億2,318万2,000円を増額補正をいたします。

8款の財産収入につきましては、12月の補正でお願いいたしました保険給付費等支払準備基金からの繰り入れを中止したことによる運用利子の増加による増額補正でございます。

40ページ、41ページをお願いいたします。

先に10款のほうの説明をさせていただきますが、10款前年度繰越金につきましては、現在補正残額である金額2億462万1,000円がございます。これを今回全額補正をさせていただくものでございます。これに伴いまして、一般会計のほうでも先ほど説明のありました、いわゆるその他繰入金、現在2億8,000万円の予算額となっておりますが、これを1億4,000万円減額するものでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

2款保険給付費の1項療養給付費及び2項の高額療養費、それから3款後期高齢者支援金と6款の介護納付金につきましては、歳出予算としての補正額はございませんが、歳入で説明をいたしました国庫支出金の減額及び前期高齢者交付金の増額により、財源振りかえをするものでございます。

続きまして、44ページのほうをお願いいたします。

9款の基金積立金につきましては、保険給付費等が現在の予算の範囲で賄える見込みであることから、今回の補正では今後の財政運営に備えまして、保険給付等支払準備基金へ新規分として1億4,020万3,000円を積み立てさせていただくものでございます。2万5,000円の利子につきましては、運用利息を積み立てるものでございます。

国民健康保険につきましてはの説明は以上でございます。

続きまして、議案第6号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）につきまして御説明をさせていただきます。

47ページのほうになります。

既定の予算額から2,791万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ3億5,768万5,000円とするものでございます。

この減額の理由につきましては、24年度当初予算調整時に使用した保険料率、これが広域連合が示した所得割率8.89%、均等割額4万800円、賦課限度額55万円ということでしたが、結果的にはこれが7.39%、3万7,900円、55万円ということに決定したことによる理由が主なものでございます。

52ページのほうをお開き願いたいと思います。

1款1項後期高齢者医療保険料につきましては、ただいま御説明いたしました理由による

ものでございますが、特別徴収が減額になって普通徴収がふえているのは、これは当初、特別徴収、普通徴収のそれぞれの割合を見込んだものと、現時点で特徴分と普徴分との割合が多少差が出てきたことによるものでございます。

3款1項の一般会計につきましても、先ほど一般会計のほうで説明がありましたように、保険料軽減措置に伴う一般会計からの繰り出しが額が決定したことによって減額するものでございます。

それから、5款の繰越金につきましては、前年度、23年度に収入をしております保険料のうち、広域連合への送金といたしますか、納付未済分を繰り越しておりますので、この分の増額でございます。

続きまして、歳出のほうの説明をさせていただきます。

54ページのほうになります。集めた保険料を後期高齢者広域連合へ納付するものでございますが、保険料の減額と軽減措置の減額に伴い、この納付金の金額を減額補正するものでございます。

両特別会計補正予算につきましても説明は以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第7号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、議案第7号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）の補足説明をさせていただきます。

議案書57ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億320万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億228万4,000円とするものです。

今回の補正は、先ほど市長が述べましたとおり、保険給付費の増に伴うものでございます。前年と12月分の給付費で比較しますと、100人の利用者の増で1,570人が介護保険を利用している状況となっております。

次のページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款保険料469万1,000円、第3款国庫支出金、第1項国庫負担金1,982万9,000円、第2項国庫補助金619万1,000円、第4款支払基金交付金2,992万5,000円、第5款県支出金1,370万6,000円、第7款一般会計繰入金1,289万9,000円のそれぞれの増額につきましては、介護保険給付費の増に伴うものでございます。

次の第8款繰越金の1,595万9,000円の増額につきましては、歳出の第2款保険給付費とこの後御説明いたします国庫補助金の精算による償還金に充てるための財源措置でございます。

次に、66ページ、67ページをお開きください。

歳出につきましては、第2款保険給付費1億318万5,000円を増額計上させていただいております。

内訳でございますが、1項1目の居宅介護サービス給付費8,616万円の増額は、デイサービスやショートステイなどの給付費の増によるものです。

次に、1項2目の地域密着型介護サービス費の452万5,000円の減額ですが、認知症対応デイサービスやグループホーム入居者給付費の減によるものでございます。

次に、1項6目の居宅介護サービス計画給付費898万円の増額は、在宅でサービスを利用するためのケアプラン作成給付費の増によるものです。

次のページをお願いいたします。

3項1目の高額介護サービス費237万円の増額は、サービス利用者負担額が高額になった場合に、個人に払い戻される償還額の増によるものです。

次の4項1目の特定入所者介護サービス費1,020万円の増額は、施設入所者やショートステイ利用者負担額の減額補填給付費の増によるものです。

次に、第7款諸支出金ですが、23年度に行いました介護システム改修の国庫補助金の精算により、返還するための1万5,000円の増額をお願いするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第8号及び議案第9号について。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第8号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）の補足説明をさせていただきます。

議案書の71ページをお願いします。

24年度の簡易水道事業特別会計は3億423万円で、歳入歳出それぞれの総額は変わりません。

72、73ページをお願いします。

本補正をお願いするのは、現在進めております八木沢小下田簡易水道の八木沢浅井戸系導水管布設工事に関するものに対して、静岡県より補助金が190万円余りが決定されました。これに伴いまして県支出金を増額するとともに、この金額に相当する市債が不用になったため、市債を減額するものであります。同じくこの工事は、繰越明許で施工を計画していましたが、早期完成を目指すために管路を延長する必要があります。よって、繰越明許費の増額をお願いするものです。もとは1,984万円でしたが、これを2,908万5,000円とするものです。

以上です。

続きまして、議案第9号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）。

議案書の83ページをお願いします。

歳入歳出をそれぞれ7,104万2,000円の減額をするものです。

また、繰越明許費、地方債の補正をお願いするものです。

84ページ、85ページをお願いします。

下水道事業の24年度の当初予算は、国庫補助金の要望額をもとに予算化して事業を進めてきましたが、本年度の交付決定額は要望額のおよそ84%の減額交付でした。本年度この金額が変わる見込みがありませんので、ここで減額補正をするものです。これに関して市債も減額をします。

支出につきまして、この収入減に伴い計画していました下水道建設費6,500万円減額補正をお願いするものです。

86ページをお願いします。

次に、次年度の繰り越しをお願いする繰越明許費でございますが、今現在、土肥の浄化センター建設工事委託に関する協定にかかわるもので、当工事は下水道浄化センターの耐震補強工事を着手してまいりました。この工事は一部が可動施設の部分での工事となりますので、可動施設の調整に日数を要してしまったため、年度内の完成が見込めなくなったもので繰り越しをお願いするものです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で、議案第4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）から議案第9号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）までの6議案の補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各会計予算の議案に対する質疑は、2月27日開催予定の本会議において行います。

なお、議案に対する質疑の通告期限は2月25日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎発言訂正について

○議長（飯田正志君） ここで休憩に入りますが、休憩の前に総務部長から発言の訂正がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 申しわけございません。先ほど最初に言い忘れまして、お手元に3月補正予算資料というものが届いていると思います。この冊子です。この中の数字の訂正をちょっと言い忘れております。

まず、2ページのところをごらんいただきたいと思います。

2ページの一番下になります歳入でございます。この中に、国庫支出金といたしまして、社会資本整備総合交付金の減1,350万円の減となっております。これは1,355万円の減でございます。訂正をお願いしたいと思います。

それから、4ページをごらんいただきたいと思います。

特別会計の中の3つ目、介護保険特別会計でございます。保険給付費が8万1,000円とな

っておりますが、これは正しくは1億318万5,000円でございます。

それから、諸支出金が1,521万1,000円となっておりますが、1万5,000円の間違いでございます。

また、一番下の下水道事業特別会計でございますが、この事業費7,104万2,000円の減額でございます。これにつきましては、諸支出金の1,000万円というものが含まれておりましたので、事業費のほうは減額の8,104万2,000円となります。

また、諸支出金1,000万円の増額ということで、下の2行目に下水道基金積立金というものがございます。ここの間のところに諸支出金1,000万円というのが項目として入ることでございます。

それから、先ほどの説明の中で、私ちょっと繰越明許費の中で誤ったものがございました。

まず、土木費の中の道路橋梁費、市道整備事業でございますが、当然、今回補正予算でお願いをいたしました長寿命化等に伴う経費、こういったものも繰り越しの対象になってございます。

それと河川費でございますが、工事のほうではございませんで、先ほど補正でお願いをいたしました小坂排水路、この排水路の改修に伴う設計業務、今回の補正でお願いをしましたので、同時に繰越明許として設定をお願いをするということで350万円でございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） それでは、ここで休憩に入ります。再開を55分とします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時55分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◎議案第10号～議案第26号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第12、議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算についてから日程第28、議案第26号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算についてまでの17議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） すみません、提案理由の前に、先ほどの案件で私が、総務部長から訂正がありましたところ、訂正する前の数字を読み上げたものですから、私の前段の提案理由の中で修正をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額、私は165億8,975万円と申し上げましたが、166億3,000万円と訂正を

させていただきます。議事録に残るものですから、数字を訂正をさせていただきます。

議案第10号から議案第26号まで提案理由を一括して申し上げます。

まず、議案第10号 平成25年度一般会計予算は、既に事業着手している新し尿処理施設建設事業、修善寺駅周辺整備事業、中伊豆中学校体育館建てかえ事業など継続して実施する大型事業が重なったことから、前年度比では4億円増の156億2,300万円でございます。中でも修善寺駅周辺整備事業や横瀬大平線湯川橋、大平柿木本柿木線小白髪沢橋かけかえ工事等が重なり、土木費が5億3,232万円、23.9%増の27億5,602万円の予算計上となりました。

また、年々増加する民生費では、国保会計への繰出金4,956万円の減、土肥こども園津波避難タワーの設置完了に伴い6,000万円の減となったものの、障害者福祉事業が1億1,169万円の増額となったことから、41億1,617万円の予算計上で、全体の26.3%を占めております。

新規予算では、24時間体制の電話による健康相談事業483万円、企業立地のための補助1,845万円や美味しい米づくり奨励のための補助100万円、また、依然消費の厳しいシイタケ生産奨励のための補助金1,600万円、ジオパーク推進事業3,478万円など産業振興のための予算、あるいは防災行政無線デジタル化対策費1億510万円や八木沢地区への津波避難タワー整備のための調査費として550万円など、防災安全対策のための予算を計上いたしました。

これらの事業を実施するための財源でございますが、市税収入は、個人市民税の減少はあるものの、固定資産税等の伸びを見込み、44億1,454万円と見込んでおります。

また、地方交付税は、普通交付税において人件費の減額措置の影響、学校再編に伴う算定経費の減少、特別交付税において算定対象の公的病院等への補助を補正予算対応としたため、前年度より1億5,000万円減額の46億5,000万円と見込みました。

このほか市債は、交付税振りかえ分の臨時財政対策債7億5,000万円、合併特例債6億2,660万円など17億8,670万円といたしました。

今後も引き続き厳しい財政状況が続き、社会保障関係経費の増加が予想される中で、進めるべき事業については着実に実施するための予算を編成いたしました。

次に、特別会計予算について。

議案第11号 公共用地取得事業特別会計予算は、事業用地の一般会計への売り払いにかかわる3,685万円の予算計上でございます。

議案第12号 国民健康保険特別会計予算は、後期高齢者等支援金、介護保険納付金、財政基盤強化対策のための共同事業拠出金の増額から、前年度より1億2,310万円増額の48億6,160万円の予算計上となっております。

議案第13号 後期高齢者医療特別会計予算は、納付された保険料を広域連合に納付するための予算3億6,140万円の予算計上となります。

議案第14号 介護保険特別会計予算は、介護保険給付の伸びから28億9,280万円となりました。

議案第15号 簡易水道事業特別会計予算は、八木沢、小下田地区簡易水道の施設改修など

2億5,680万円を予算計上いたしました。

議案第16号 下水道事業特別会計予算は、土肥クリーンセンター更新事業費が減少したことから、6億4,290万円減額の12億8,180万円となります。25年度は新たに湯ヶ島クリーンセンターの長寿命化・耐震診断事業に着手いたします。

議案第17号 農業集落排水事業特別会計予算は、市内5カ所の処理場管理など1億2,780万円を計上いたしました。

議案第18号 上水道事業会計予算は、配水池築造事業などの建設改良事業4億3,931万円を予定し、また、収益的収支では4,527万円の収入超過を見込んでおります。

議案第19号 温泉事業特別会計予算では、配湯管布設がえや源泉設備工事1,400万円を予定しています。収益的収支では82万円の収入超過を見込んでいます。

議案第20号から議案第26号までの天城湯ヶ島地区の7つの財産区特別会計予算は、財産の維持管理及び財産区の運営のための予算計上となっております。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

議案第10号、議案第11号及び議案第20号から議案第26号までの9議案について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それではまず、平成25年度伊豆市一般会計予算案、95ページになりますが、こちらのほうから補足説明をさせていただきます。

お手元のほうに当初予算資料というものが届いていると思います。こちらのほうをちょっとごらんいただきたいと思います。

恐れ入ります。最初に数字の訂正のほうをお願いをしたいと思います。

資料のほうの17ページでございます。

会計別市債残高の見込みでございます。一般会計のところ右から2つ目の欄、元金償還見込額でございますが、12億6,638万9,000円となっております。

〔発言する者あり〕

○総務部長（鈴木伸二君） 差しかえで直っていますか。それでしたら結構です。

17ページのところの表の数字、一般会計の欄と合計の欄、差しかえで直っていれば結構でございます。附属資料のこの差しかえで直っておれば大丈夫です。

〔「12億7,000万円になっている」と言う人あり〕

○総務部長（鈴木伸二君） 12億7,000万円になれば合っております。

それでは、95ページ、25年度の一般会計予算から御説明をさせていただきます。

よろしいでしょうか。

まず、ページのほうでございますが、96ページ、97ページをごらんいただきたいと思いま

す。あわせてこの当初予算資料のほう、こちらのほう、このページにつきまして、5ページ、6ページをごらんいただきたいと思います。

第1表の歳入歳出予算、款項の金額でございます。

まず、歳入でございますが、前年度よりちょうど4億円増の金額となっております。中でも市税が44億1,453万7,000円ということで予算計上させていただいております。

主な収入といたしましては、市民税、こちらのほうは個人の市民税のほうやはり納税義務者等の減少から約5,000万円ほどの減少を見込んでございます。前年度よりも5,010万円になります。減額の予算となっております。

また、2項の固定資産税でございますが、土地及び家屋の税額の伸びというものを見込んでおまして、前年度よりも固定資産税本税のほう6,890万円増の予算となっております。項の金額にいたしますと6,879万2,000円の増額となっております。土地、家屋の伸びということでございます。

それから、増減の主な大きなものとして、2項の地方譲与税でございます。この中の自動車重量譲与税でございますが、1,500万円ほどの前年度対比で減額とさせていただきました。やはりこれはエコカー減税等の影響等から減少が見込まれるということでございます。

それから、6款の地方消費税交付金でございます。こちらのほう3億3,000万円ほど見込みをさせていただいておりますが、前年度よりもやはり1,100万円の減ということで見込んでおります。消費等がまだ若干おくれるという見込みで、この減額とさせていただいております。

9款の地方特例交付金、今年度は1,000万円の計上とさせていただきましたが、1,150万円の前年対比では減額となります。この減額につきましては、自動車取得税の減税補填、こちらのほうが交付がなくなるということで減額をさせていただいております。

10款の地方交付税の減額につきましては、先ほど市長のほうからも申し上げましたとおり、普通交付税のほうで約1億円の減収を見込んでおります。これにつきましては、給与の減額措置に伴う算定数の変更であるとか、再編に伴う小学校の学校数等の変更とか、前年度の交付税の検査に伴う錯誤措置、いろいろなものがございまして減額ということで見込みをさせていただきました。

また、特別交付税につきましても、今後補正でお願いを予定しておりますが、公的病院等への補助というものを計上した段階で、改めて追加をさせていただきたいと思っております。

それから、12款の負担金及び分担金、こちらのほうが前年対比で2,497万8,000円の減額となっております。主な大きなものとして、児童福祉費での減額、こちらのほうが631万8,000円予定をしております。また、衛生費の負担金が1,167万6,000円の減額となりますが、こちらにつきましては、田方保健医療等への負担、こういったものが管理費の変更か

ら減額となるものでございます。

13款の使用料及び手数料でございます。こちらにつきましては、款の金額にいたしますと2,503万1,000円の減額ということで前年対比になっております。大きなものは、満天の湯の売却及び湯の国会館の指定管理への移行ということで、利用料金制等をとっておりますので、この観光施設の使用料収入、こちらが2,374万4,000円の減額となるものが大きなものでございます。

それから、14款の国庫支出金でございます。前年対比で2億4,600万6,000円ということで大きく伸びております。こちらにつきましては、社会福祉費、特に障害者福祉への負担金の伸びということで、こちらのほうが5,436万7,000円ほどの伸びを予定をしております。

また、逆に子ども手当から児童手当に制度が改正になります。そうしますと単価のほう引き下げをされますので、こちらのほうにつきましては4,087万2,000円ほどの減というようなことになってまいります。

また、補助金のほうは、土木費の補助金がやはり修善寺駅の周辺整備事業、こちらのほうが事業費が大幅に伸びてまいりますので、この補助のほうが土木費で1億8,490万円増額を見込んでおります。

また、教育費のほうでございますが、中伊豆中学校の体育館の改築工事で2,692万3,000円の伸びということで予定をしております。

県の支出金につきましては15款になりますが、9,965万円の伸びということで見込んでおります。大きなものは、県の負担金といたしますと先ほどの国庫金と同じように、障害者自立支援に伴う負担金の増というようなものが大きなものになっております。

また、県の補助金のほう、2項になりますが、こちらのほう金額的には709万7,000円の増となっておりますが、民生費の補助金につきましては、介護基盤の緊急整備の補助というのが新たに加わりますので、3,641万3,000円ほどの伸びということになっております。

逆に、労働費の補助金でございますが、緊急雇用、これが当初予算ではなく補正予算措置ということで今後対応させていただきますので、3,622万円の減という数字になっております。

また、商工費の補助金では、観光施設整備に伴う補助金の増ということで3,617万5,000円ほどの増となっております。

また、消防費のほう、大規模地震対策の補助金ですが、防災ラジオ等が終わっておりますので、2,464万3,000円の減額とさせていただきます。

県の委託金でございますが、5,051万3,000円の伸びということで、倍近い金額になっておりますが、これは25年度に参議院選挙また県知事選挙、こちらのほうが予定をされておまして、選挙に伴う委託金の伸びでございます。

財産収入でございます。16款財産収入は、2,537万6,000円の減とさせていただきます。大きなものは財産の売り払い収入ということで、補正でもお願いをしました立木の売り払い

収入、こちらのほう単価等の見直しをさせていただきまして、2,500万円ほどの減額をさせていただいております。

18款の繰入金でございます。繰入金につきましては、5,930万7,000円増額の6億1,460万9,000円ということで予算計上をさせていただきました。財政調整基金からの繰り入れ、こちらのほう2億6,280万円増額をさせていただきます。

また、社会基盤整備繰入金、これは学校再編で新天城小学校のほうに充当いたしました繰り入れが終了することから、1億4,663万円の減額、また環境衛生費の繰り入れのほうも清掃センターの改修工事費の減少に伴いまして5,686万3,000円の減額、トータルしますと基金からの繰り入れが5,930万7,000円の増額ということになります。

20款の諸収入でございます。3,651万円の減額となります。大きなものとしたしましては、雑入の中でございますけれども、防災ラジオ等の配布に伴う個人からの負担、こういったものがなくなる。また、地デジ対策のデジサポからの収入も事業費が減少することから、3,500万円ほどの減額を見込んでおります。このほか資源ごみの売り払い収入等の減少、こういったものも影響をしております。

次に、21款市債でございます。2億3,950万円の増額となっております。

まず、総務債につきましては、臨時財政対策債で5,000万円前年度よりも減額の7億5,000万円を見込んでおります。

また、土木債といたしましては、合併特例債、辺地債等の伸びから2億660万円伸びの7億380万円を予定をさせていただきます。

消防債といたしましては、7,100万円の伸びでございますが、デジタル無線への対応のための地方債の発行でございます。

また、教育債につきましては、中伊豆中学校建てかえに伴う部分ということで2,130万円減額をさせていただいております。

衛生債につきましては、6,800万円の伸びということで、新し尿処理施設への充当を予定しております地方債の発行ということになります。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして、98ページ、99ページになります。

歳出になります。

まず、歳出では総務費の関係でございますが、総務費のほうは3,336万9,000円の減額となっております。主には人件費等の減額が大きなものとなっております。

この中で、総務管理費といたしましては13億5,564万7,000円でございます。主には庁舎で総務部関係、また支所の職員の人件費、こういったものが中心となっております。また、このほか庁舎の管理であるとか電算事業費、行政全般の事業をこの中で見込んでおります。

先ほど市長のほうから発言がございまして、住宅促進事業——定住促進です、こちらのほうについては、制度を見直して継続するということになっておりまして、2,940万円を

予定をしてございます。

また、バス路線の維持、こちらのほうにつきましても5,865万円を予定しております。

2項の徴税費でございます。こちらのほうにつきましては、新年度固定資産の評価がえに伴う資料作成ということで、航空写真の撮影等を予定しております。事業費のほう資料の事業費6,886万円を予定しておるといところでございます。

また、選挙費につきましては、先ほど申し上げましたように参議院選、県知事選の経費ということで計上をさせていただいております。

3款の民生費でございます。民生費では、児童手当の給付とそれから保育所及びこども園、こういった経費として総額とすると2項になりますが、13億7,459万2,000円という金額になります。このうち児童手当のほうは5億3,866万円、保育所、こども園のほうが6億5,189万円というようなことで計上しております。

また、1項の社会福祉費のほうでございますが、障害者の総合支援事業並びに地域生活支援事業、こういった障害者の福祉予算ということで6億6,423万円というような金額を計上をさせていただきました。

このほか介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療、こういったものへの支出、合わせまして13億6,838万円ほどになります。

また、3項の生活保護費でございますが、3億2,095万1,000円ということで予定しております。

4款の衛生費でございます。健康づくりとか感染症予防、こういった保健衛生、こちらのほうに3億1,592万円予定をしてございます。

また、新し尿処理施設整備事業のほうに1億9,625万円、柏久保の清掃センターのほうに2億5,514万円、ごみ処理事業そのものに4億2,379万円ということで、2項の清掃費のほうは10億3,503万7,000円となっております。

7款の農林水産業費でございます。新年度の予算計上といたしましては、5億6,495万8,000円ということになっております。特産品である、先ほど市長のほうからも御説明させていただきましたシイタケへの生産奨励、あるいは有害鳥獣捕獲事業への支出、農業基盤整備や治山事業、林道整備、こういった事業ということで計上させていただきましたが、そのほかに農業費のほうでは、市内5カ所への農業集落排水への繰出金9,473万円、こちらのほうが含まれております。

それから、商工費7億8,246万円でございます。こちらのほうにつきましては、5,869万5,000円ということで伸びております。主なものといたしましては、瀧下橋への観光駐車場をつくりませんが、トイレの整備並びに管湯の土地の購入、こういった観光施設の整備や維持管理、この部分が4億6,494万円ということで、施設整備に関する経費が伸びておる関係から、予算が伸びとなったものでございます。

8款の土木費でございます。こちらのほうが5億3,232万8,000円ということで非常に伸び

ております。

まず、市道の橋梁費でございます。6億2,359万6,000円でございますが、人件費を除いた工事費、維持補修事業ということで人件費含んで5億9,149万円でございます。そのほか天城北関連道路の事業費が3,211万円計上しております。

河川費のほうは、河川改良事業等で3,147万円となっております。

砂防費のほうは、急傾斜地崩壊対策事業等を事業化した予算で計上しております。

このほか都市計画費のほうが18億1,919万1,000円ということで中心をなしておりますが、中でも修善寺駅周辺整備事業のほうが9億2,810万円ということで計上しております。

また、下水道への繰出金といたしまして7億7,940万円ということで、都市計画費のほうは18億1,919万1,000円という予算になっております。

消防費のほうは8億1,938万2,000円でございます。この主なものといたしましては、田方地区消防組合への負担金といたしまして5億4,497万円を計上させていただいております。また、消防団活動経費7,592万円、防災行政無線の移動系になりますが、デジタル無線対応、こういったことで予算計上させていただいた経費が1億3,400万円ございますが、同報無線の維持管理まで含めた経費となっております。

また、八木沢地区への津波避難タワーの設置のための調査費、調査設計といたしまして550万円、田方広域での防災危機管理対策官の設置に伴う負担ということで323万円を予定をしております。

10款の教育費8,326万7,000円の減額となっております。学校再編に伴います増改築、これが一段落したということで減額となるものでございます。

教育費の中では、中伊豆中学校の体育館の改築事業、こちらのほうが大きな事業になりますが、2億2,072万円ございます。そのほか小中学校の通学補助、こちらに7,544万円を予定をしております。

また、田方教育協議会の負担金ということで200万円を計上し、教職員の研修等に活用するという事になっております。

それから、保健体育費の関係でございます。4億4,212万2,000円でございますが、こちらにつきましては、今年度から修善寺南小学校を学校給食センター調理ということで変更いたします。このために給食センター予算のほうで2億4,854万円を計上させていただいております。

次に、予算資料のほうのページでございます。7ページ、8ページをごらんいただきたいと思います。

8ページのところに性質別の状況と書かれております。人件費のほうから公債費までが義務的経費ということで、前年度に対し、5,693万7,000円伸びとなっております。この主な大きな要因といたしましては、やはり扶助費でございまして、障害者の扶助、こういったものが伸びてきているということで8,190万4,000円の伸びということになっております。

また、人件費のほうは251万4,000円の伸びということで、少額の減額になっておりますが、これはこれまで賃金で支給しておりました臨時職員、非常勤職員等の賃金を報酬等に切りかえたという部分がございます。また、臨時職員の身分を改善するために、任期つきの短時間勤務職員ということで、給与のほうで支払うという見直しもしてございますので、人件費そのものは251万4,000円の減額にとどまっています。

また、逆に賃金等の減少が大きいものですから、物件費のほうは1億873万3,000円減額ということで24億3,843万1,000円の物件費という計上になっております。

補助費のほうでございます。この補助費等が3,792万7,000円ほどの伸びとなっております。こちらのほうは小中学校への通学補助、あるいは先ほど市長のほうからもありました企業立地等の補助の新設、こういったことから若干の伸びとなったものでございます。

また、投資的経費のほうは、先ほど土木費のほうでも申し上げましたとおり、修善寺駅周辺整備事業等の伸びから6億2,913万1,000円の伸びということで、補助費が伸びております。

以上が性質別の増減の状況という形になってまいります。

以上が一般会計予算の金額に対する増減の分析ということで御説明をさせていただきました。

次に、100ページ、101ページをごらんいただきたいと思っております。

100ページが第2表ということで、債務負担行為のお願いでございます。

勤労者住宅の利子補給、これにつきましては、25年度の申請分につきましては利子補給の期間が26年から28年までということになりますので、この間の利子補給をお願いをするというものでございます。

また、商工資金の小口資金利子補給、こちらにつきましても25年度の申請分の利子補給の期間が26年から30年までということで設定をされますので、この期間の限度額として要綱等の定める額ということでお願いをするものです。

また、狩野ドームのトレーニング機器、これにつきましては25年に借入れをしまして、29年までの5年間ということでリース契約をいたしますので、限度額156万円でございますが、債務負担行為の設定をお願いをするものでございます。

101ページが地方債の予算でございます。

臨時財政対策債につきましては、交付税の振りかえ分ということで、財源の充当先等は限定をされない金額でございます。前年度より5,000万円減額の7億5,000万円を予定をしております。

県営中山間地域総合整備事業につきましては、負担金に対する地方債措置ということで220万円、治山事業のほうは550万円、市道整備のほうは1億9,810万円、こちらのほうは当然合併特例債であるとか、辺地債の充当になります。

修善寺駅周辺整備事業4億7,790万円ということで予定をしておりますが、こちらにつきましては、合併特例債を充当いたします。

また、新し尿処理施設のほうにつきましても1億4,870万円の予算計上とさせていただきます。

以上が一般会計の概要でございます。

なお、こちらの予算の詳細につきましては、お手元のほうに当初予算説明附属資料、こういったものが届いていると思います。また、この後全協等で説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、議案第11号 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算でございます。議案書のほうは103ページになります。

こちらの特別会計の予算書をちょっとごらんいただきたいと思います。

特別会計の予算書の8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

今年度の予算につきましては3,685万円ということで、一般会計での公共用地の買い取りというものがございます。1つは、湯川橋のかけかえに伴う用地の買い上げ、こちらのほうが2,727万7,000円を予定してございます。

また、天城北道路と414国道の交差部分にございます月ヶ瀬の用地、こちらにつきましても一般会計での買い取りということで813万9,000円を予定しております。合わせまして財産収入のほうは新年度予算は3,684万9,000円となるものでございます。

なお、この一般会計への売却に伴う金額につきましては、歳出のほうで総務費のほう全額を基金への積み立てということで予定をするものでございます。

特別会計の予算書の241ページのほうをごらんいただきたいと思います。

ここからが財産区の会計予算でございます。議案書のほうは135ページになります。

議案第20号 伊豆市持越財産区特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額が161万円とさせていただきます。

136ページ、137ページをごらんいただきたいと思います。

収入の主なものは、財産運用収入で、土地の貸し付けに伴うもの65万8,000円、並びに前年度からの繰越金94万7,000円でございます。

また、歳出のほうでございますが、総務管理費として、この財産の維持管理に伴う経費、並びに財産区管理会という会がございますが、その委員報酬、こちらのほうを支払うための予算でございます。委員の数が6人分となっております。

また、諸支出金で基金のほうに残額の積み立てを行うということで84万円を予定をしてございます。

続きまして、議案書のほうは139ページになります。

議案第21号 伊豆市市山財産区特別会計予算でございます。

特別会計の予算書のほうは259ページになります。

140ページ、141ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほう、財産の収入等はほとんどございません。財源は、繰越金90万3,000円で主

なものとなっております。

歳出のほうは、当然基金への積み立て55万円、そのほか財産区管理会の委員報酬等でございます。市山財産区につきましては、委員の数は7名となっております。

次に、143ページ、議案第22号 伊豆市門野原財産区特別会計予算でございます。歳入歳出の予算34万円でございます。

144ページ、145ページになります。特別会計の予算書になりますと277ページになります。

収入の主なものは、同じく前年度からの繰越金33万3,000円でございます。こちらにつきましては、管理会の委員の報酬並びに財産の維持管理ということで25万6,000円を総務管理費のほうで予定しております。門野原の財産区管理会の委員の数は6人でございます。

次に、147ページになります。

議案第23号 伊豆市吉奈財産区特別会計予算、歳入歳出の総額が256万円とさせていただきます。

148ページ、149ページをごらんいただきたいと思います。

収入の主なものとしたしましては、やはり繰越金が一番多く215万9,000円となっております。このほか、財産区の運用収入としたしまして39万6,000円、土地の貸し付けに伴う収入でございます。

歳出のほうは、総務管理費としたしまして、財産の管理のための経費並びに基金への積み立てということで、諸支出金から100万円というようになっております。吉奈財産区の委員の数は同じく6人となっております。

次に、151ページをお願いしたいと思います。

伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算でございます。歳入歳出それぞれ109万円でございます。ページのほう152ページ、153ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の主なものとしたしましては、やはり繰越金が一番多くて69万4,000円、続きまして財産運用収入39万1,000円となっております。この財産運用収入につきましても土地の貸し付けに伴うものでございます。

歳出のほうは、総務管理費としたしまして60万2,000円、財産の維持管理並びに管理会の委員の報酬でございます。月ヶ瀬管理会につきましても委員の数は6人でございます。

続きまして、155ページをお願いいたします。

議案第25号 田沢財産区特別会計予算でございます。歳入歳出それぞれ18万円でございます。

156ページ、157ページをお願いいたします。

歳入のほうにつきましては、前年度からの繰越金17万5,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、総務管理費のほうから管理会の委員の報酬等の支払いとなっております。田沢財産区につきましても委員の数は6人でございます。

財産区の会計、最後になりますが、159ページをごらんいただきたいと思います。

議案第26号になります。矢熊財産区特別会計予算でございます。歳入歳出それぞれ36万円でございます。

160ページ、161ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の主なもの、やはりここも同じく繰越金35万5,000円が歳入の主なものでございます。

また、歳出につきましては、予備費として29万5,000円を充ててございますが、総務管理費のほうでは6万5,000円ということで管理会の委員6人の報酬等の支払いとなっております。

以上、総務部関係の特別会計の説明でございました。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第12号及び議案第13号について。

市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、市民環境部所管の特別会計につきまして、初めに、議案第12号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計予算につきまして説明をさせていただきます。

先に、制度上の主な改正点を申し上げます。

1点目は、財政基盤強化策の恒久化、これは内容的には保険料軽減への財政支援策、現在でも行われておるところですが、これが法律により恒久化されること。それから、2点目は、共同財政安定化事業の下限、現在30万円となっておりますが、これを全ての医療費に拡大すること。それから、3点目は、療養給付費等につきましての国庫負担金の負担率が2%引き下げられること。これに伴いまして、県の調整交付金は逆に2%引き上げられると、こういうようなことが主な改正点でございます。

なお、法律的には共同財政安定化事業の拡大につきましては、平成27年度からの実施となっておりますが、静岡県内市町保険者におきましては、これに先立ちまして平成25年度から10万円を超える部分までに拡大して実施することとなっております。

それでは、内容につきまして特別会計予算書を主にもとにして説明をさせていただきます。附属資料のほうですと105ページからになります。特別会計予算書ですと18、19ページになります。

先にちょっと歳出のほうから説明をさせていただきたいと思います。

1款総務費、これは会計を管理する諸経費、賦課徴収費、人件費等でございます。

この会計の主な歳出目的でありますところの保険給付費につきましては19ページ、32億1,501万円という数字で調整をさせていただきました。前年度の金額につきましては23ページをごらんいただくと、32億2,167万1,000円ということで、前年度比較で666万1,000円の減、ほぼ横ばいということでございます。これは被保険者数は減少傾向ではあるものの、医療の高度化と申しまししょうか、そういったことによりまして目に見えて医療給付費は減少にはつながっていないのではないかと考えているところでございます。

再び19ページのほうをお願いいたします。

3款後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者医療保険制度に対して、各保険者が国の定める額で支援金等を拠出するものでございますが、1人当たりの単価の上昇によりまして1,197万7,000円多いところの6億2,923万円で見込みました。

続きまして、第6款介護保険納付金でございますが、これにつきましても第2号被保険者から国保税として賦課徴収したものを納付するものでございますが、これも1人当たりの単価の上昇によりまして1,550万円多いところの2億8,770万円で見込んでおります。

7款の共同事業拠出金につきましては、金額によりまして80万円を超える部分、それから今回改正になりました10万円を超える部分ということに分かれるわけでございますが、この拡大によりまして、拠出金のほうが8,410万円多いところの4億6,470万円、この款でいえば高額と共同財政で5億6,044万5,000円というように見込みました。

それから、8款の保険事業費につきましては、保険者として行っております特定健診、それから後期高齢者医療保険者である広域連合から受託して、同じような特定健診を行っておりますが、これまでの実績受診者数等から推計いたしまして6,327万6,000円で見込んでおります。

続きまして、歳入のほうに移らせていただきます。

左側のページ、18ページになりますが、まず、収入の対象であります国民健康保険税につきましては、現年度分、それから滞納繰越分合わせまして9億7,697万2,000円でございます。昨年度当初予算の比較では3,651万6,000円ほどの減少となりますが、現年度分だけで比較いたしますと3,950万円の減少を見込んでおります。これは被保険者数の減少と、それから国保の被保険者の所得状況の伸び悩みと申しましょうか、厳しい状況を反映しているものと思います。

次に、3款の国庫負担金でございますが、これは先ほど申し上げましたように、負担率の引き下げによりまして7億7,917万円と見込みました。国庫の補助金である調整交付金につきましては、高齢者支援金納付分とか、介護保険納付分の増によりまして410万円多い1億4,280万円で見込んでおります。

4款療養給付費等交付金でございますが、これにつきましては、退職被保険者の財源として交付されるものでございますが、やはり被保険者数の減少によりまして1,170万円の減少で3億7,630万円と見込んでおります。

それから、5款の前期高齢者交付金につきましては、該当年齢層の被保険者の医療費に対する医療保険制度間での財源調整として交付されるものでございますが、被保険者数が減っているというようなお話を先ほど申し上げましたけれども、この年齢層につきましては、伊豆市においてはふえております。このことにより1億1,000万円増の12億3,000万円で見込んでおります。

それから、6款の県支出金につきましては、やはり先ほどの国の負担率の減に代替措置と

申しましょうか、県のほうが2%上積みされておる関係で、全体では2,816万円増の1億9,977万円で見込んでおります。

7款共同事業交付金につきましては、先ほど来申し上げていますように、高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業の交付金に分けて見込んでおりますが、高額医療費分につきましては、対象医療費の増、それから保険財政共同安定化につきましては、下限の引き下げによる増がある関係で、合計で5億6,830万円というように見込んでおります。

財産収入につきましては、基金の運用利息でございます。

9款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を全体としては4,965万4,000円減少の4億6,389万円をいたしました。このうち一般会計からのいわゆるその他繰入金は2億2,500万円でございます。

それから、2項の基金からの繰入金につきましても、本年度も前年度同様に8,000万円繰り入れるということで調整をいたしております。

それから、11款の諸収入、これの主なものとは後期高齢者の特定健診の受託収入でございます。これが1,620万円でございます。あとは国税の延滞金とか、そういったものでございます。

国保特別会計につきましては以上でございます。

続きまして、議案第13号 平成25年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算につきまして説明をさせていただきます。

61ページになります。

総額を3億6,140万円を調整をいたしております。予算規模としては、補正でも申し上げましたように、24年度、25年度が同一の料率を使うことになっておる関係で、24年度は暫定料率を使ったためにちょっと多かったわけですが、25年度の当初は、もう既にその数値が確定しておりますので、それによる減ということになります。

次のページ、62ページのほうをお願いしたいと思います。

歳入のほうの1款後期高齢者医療保険料につきましては、2,232万9,000円の2億7,715万6,000円と見込みました。

3款の繰入金は、保険料の軽減措置を受けられる、法的に軽減措置を受けられる方に対する一般会計からの繰入金でございます。

それから、4款の諸収入につきましては、資格喪失、主には死亡でございますが、こういう方に対する保険料を返す処理が多くが年度内に処理できない場合がございます。これを広域連合のほうから戻していただくための収入でございます。

続きまして、歳出のほうの説明をさせていただきます。

右側のページ、63ページでございますが、総務費は本会計の賦課徴収に必要な費用、それから一般管理費的な費用でございます。

それから、2款広域連合納付金につきましては、収納された保険料を広域連合に納付する

ためのものがございます。

3款諸支出金につきましては、ただいま申し上げました年度内にお返しできなかった保険料につきまして、その年度の歳出予算からお返しすると、こういうものがございます。

以上で、両特別会計の説明とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第14号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、議案第14号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計予算について補足説明をさせていただきます。

議案書は115ページ、特別会計予算書につきましては79ページとなります。

歳入歳出の総額は、それぞれ28億9,280万円で、前年度に対しまして1,295万円の増額となっております。

次のページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、1款保険料につきましては、第5期介護保険事業計画の中に、65歳以上の1号被保険者の保険料は、基準月額4,100円となっております。平成25年度は被保険者1万1,210人、徴収率を98%と見込み、5億4,265万6,000円としております。

次に、第2款使用料及び手数料でございますが、保険料の督促手数料として9万6,000円を計上してございます。

第3款国庫支出金、国庫負担金ですが、介護給付費の国庫負担分として4億7,842万8,000円、調整交付金と介護予防任意事業の地域支援事業に対する補助金1億7,941万9,000円を計上いたしました。

第4款支払基金交付金でございますが、40歳から64歳までの2号被保険者の保険料分として交付されるもので、7億9,895万5,000円を計上いたしました。

第5款県支出金でございますが、国庫負担金同様に、介護給付費に対する県負担金が4億425万円、地域支援事業に対する県補助金が1,366万3,000円となっております。

第6款財産収入は、科目設置でございます。

第7款繰入金は、一般会計繰入金が介護給付費地域支援事業やその他一般会計繰入金を合わせまして4億4,308万7,000円、介護給付費準備基金取り崩し分の基金繰入金が2,894万6,000円となっております。

第8款繰越金でございますが、24年度剰余金として329万3,000円、第9款諸収入6,000円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、1款総務費でございますけれども、電算センター協議会の負担金など一般管理費や介護認定審査会会費などに3,389万6,000円を計上しております。

第2款保険給付費でございますが、居宅介護給付サービス費や施設介護給付サービス費など27億1,593万円で、前年度より4,793万円の増となっております。

第3款地域支援事業費でございますが、元気はつらつ事業など、介護予防包括支援センター事業の包括支援や任意事業に1億3,956万6,000円。

第4款基金積立金2,000円、昨年は県補助金で収入いたしました介護保険財政安定化交付金2,696万2,000円を基金積立に計上いたしましたが、平成25年度は、介護保険財政安定化交付金がございますので、減額となっております。

第5款公債費は科目設置、第6款諸支出金が40万5,000円、7款予備費に300万円を計上いたしました。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） まだ会議の途中ですが、12時にちょうどなりましたので、ここで昼の休憩といたします。午後は13時から再開します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時58分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ議会を再開します。

続いて、議案第15号から議案第19号までの5議案について。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第15号から議案第19号までの補足説明をさせていただきます。

建設部の特別会計があるわけですが、この特別会計、特に目的が特化されている特別会計ですので、この予算で何をしたいのかというところを中心に補足説明をさせていただきます。

それでは、議案第15号、119ページになります。

平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算であります。歳入歳出をそれぞれ2億5,680万円と定めるものです。

121ページをお願いします。

ここの上から4行目付近ですが、簡易水道費というものがあります。この簡易水道費ですが、本年度予算でお願いする主なものは、24年度より3カ年計画で進めております八木沢・小下田簡易水道の八木沢新井戸系の工事をこの予算で完成することを目指します。完成しますと、八木沢地区の約半分が給水範囲となり、安定した水質と水量が確保されるということを予定しています。

また、柿木簡易水道の配水管の更新工事を行う予定です。

続きまして、議案第16号、123ページをお願いします。

平成25年度伊豆市下水道事業特別会計予算であります。歳入歳出をそれぞれ12億8,180万

円に定めるものです。

また、第2条で債務負担行為をお願いしてあります。この2条の債務負担行為ですけれども、土肥浄化センターのために1億8,320万円を設定しました。これにより26年度で土肥の浄化センターを完成を目指します。

124、125ページをお願いします。

本年度の予算規模ですけれども、前年比の66.6%の縮小の予算としました。歳入において、使用料ですが、この使用料が水道水量と下水道料金とは密接にリンクしておりますので、この後説明しますけれども、水道量の使用が落ち込んでいます。このために下水道の料金も前年比93%の使用料としました。

また、国庫補助金についても前年比の42%の1億250万円としました。これは土肥の浄化センターの更新工事が完了間近となり、工事料が下がったためです。

また、一般会計よりの繰入金を7億7,939万6,000円としました。

歳出ですけれども、歳出につきましては下水道建設費、この表の上から2段目になるわけですけれども、下水道建設費より6,000万円と126ページの債務負担行為額、先ほど説明しました1億8,320万円、これを合わせて土肥の浄化センターの更新工事を予定しています。合わせますと2億5,000万円以上ということになりますので、また議会の案件になるということになります。

同じくこの建設費より1億2,000万円で大平と城の管路工事を行います。そして新たに湯ヶ島クリーンセンターの長寿命化と耐震についての調査を実施します。

以上です。

続きまして、議案第17号、127ページになります。

平成25年度農業集落排水事業特別会計予算、歳入歳出をそれぞれ1億2,780万円と定めるものです。本年度の予算規模は、前年比の99.1%とほぼ同額の予算としました。

農業集落排水施設については、各処理区での施設の整備が完了しており、施設の維持管理及び修繕が主なものとなっています。

続きまして、131ページ、議案第18号 平成25年度伊豆市上水道事業会計予算になります。

収入についてですけれども、平成25年度の水道の事業収益は前年比の3.2%減としました。これはリーマンショック後の年度ごとの給水実績の推移から判断をしたわけですが、このことが2条の(2)年間総給水量と収入のところの3条の1款1項、この水量と金額、これが水道量の料金になるわけですが、売った水の量とそれの売り上げという、これが主な収入になるわけですが。

そして支出の本年度の特徴は、小土肥の施設改良に本格的に入ります。

初めに、新石上配水池の築造工事から実施をします。現在の20立米の配水池から400トンに生まれ変わり、石上地区の低水圧の解消と下流の四ツ石配水池、柳久保地区への配水の安定化を目的とします。

今の件ですけれども、2条の(4) 主要な建設改良事業というところがあります。このところの水道施設整備事業、これが石上配水池400トンの事業費となります。

また、その下の導・送・配水管布設替工事、これが富士見平の水道管の布設がえ、それと石上地区の導水管、配水管の布設となっております。

その下の下水道関連事業ですけれども、これは下水道で大平と城をやりますという説明をしましたが、そのときにかかわる水道が移転になりますので、その事業費です。

その下の天城北道路関連事業というところが、天城北道路の工事用の道路に水道管が入っていますので、今も道路外のところへ仮設の管を布設してありますけれども、こういう事業費ということになります。

また、この主要な建設改良事業というものがありますけれども、この予算は132ページ、次のページの建設改良費、ここに含まれている予算ということになります。

続きまして、133ページ、議案第19号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

まず、土肥の温泉ですけれども、これは水道のような契約と違って、土肥の方はよく御存じだと思いますけれども、ほとんどの個人との契約は定量制ということになっています。1升2升という定量制になっています。計量制というメーター器をつけているところは56件程度ということで、ほとんどのところは定量制になっています。この土肥地区の給湯戸数ですけれども、337戸です。そして、年間給湯量が158万1,642立米ということで予算を計上しております。

水道と違いまして定量制ですので、ある程度量と収入の金額については、予測というか、ほぼこの金額でいけるということで予算化させていただいています。

2条の(4) 主要な建設改良事業ですけれども、これについてはまず400万円のところの配湯管布設がえ工事、これは八木沢地区で150メートルの配湯管の布設がえを計画しています。

また、源泉施設整備事業、これについては中村源泉と水口源泉のポンプの入れかえを計画をしているところです。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、2月27日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は2月25日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第27号～議案第33号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第29、議案第27号 伊豆市職員定数条例の一部改正についてから日程第35、議案第33号 伊豆市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてまでの7議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第27号から議案第33号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第27号 伊豆市職員定数条例については、平成16年の合併時に制定以来、改正を行っていませんでしたが、現在の職員数は本条例で定める定数より大きく減少していることから、現況に即した定数にするため、条例の改正を行うものでございます。

議案第28号 伊豆市ががんばる企業を応援する条例の制定については、進出企業に対する応援措置を講ずることにより、企業立地の促進を図り、地域雇用の機会拡大と市内の産業の振興等を目的に条例を制定するものです。

議案第29号 伊豆市営住宅管理条例の一部改正については、平成23年度法律第37号第1次地域主権改革一括法の施行に伴い、公営住宅法が一部改正されたことにより、市営住宅及び共同施設を整備する際の基準について、国土交通省令で定める基準を参酌して、地方公共団体の条例で定めることとされたものに対応するものでございます。

議案第30号 伊豆市税条例の一部改正については、通則、軽自動車税及び入湯税に関連する条項の一部を改正するものです。

議案第31号 伊豆市中豆授産所条例及び伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、平成24年6月27日に公布された障害者自立支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第32号 伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止については、敬老感謝祭において敬老福祉金として1,000円の商品券を贈呈してまいりましたが、近年、敬老感謝祭への出席率が低く、事業を見直すことにより、より生活に密着した福祉タクシー・バス利用券を充実することとし、本条例を廃止するものでございます。

議案第33号 伊豆市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する法第26条の規定に基づき、伊豆市新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めるものでございます。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

議案第27号について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第27号 伊豆市職員定数条例の一部改正について、補足説明をさせていただきます。

ただいま市長のほうからも提案理由の中で申し上げましたとおり、平成16年の合併時の定

数のまま条例改正なされることなく現在まで来ております。

現在の条例定数520人というものを総数で398人に減じる改正でございます。

まず、市長部局の職員でございますが、394人となっております定数を305人とさせていただきます。

また、教育委員会の事務部局の教育機関等も含めた職員数でございますが、103人から73人に減員をいたします。

さらに企業職員でございますが、上水道、温泉、水道事業等に携わる職員でございますが、15人から12人に減員をするというものでございます。

なお、この条例で定める人数には、任期付きの短時間職員、また臨時・非常勤等の職員は含まないという規定になっております。

また、併任等の職員についても定数の中から除外するという規定になってございますので、この398人ということで、現状の人数に任期付きの採用等を予定しております人数を加味をいたしまして、このような定数とさせていただきたいという改正でございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第28号について。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、議案第28号 伊豆市ががんばる企業を応援する条例の補足説明をさせていただきます。

議案書は167ページでございます。

そして、事前にお配りしてあります議案説明資料の5ページ、がんばる企業を応援する条例の解説というものが配られておるとお思います。こちらもおわせてごらんください。

先ほど市長のほうから、提案理由の中で御説明を申し上げているところでございますが、地域雇用の創出と市内経済の振興のため行う企業誘致について、進出企業に対する応援措置を講ずることにより、立地の促進を図ることを目的に条例を制定するものでございます。

伊豆市におきましては、既に県と協調しました企業立地事業費補助金制度を有しておりますが、この制度は、業種の範囲が製造業、研究所等に限定されておまして、なおかつ補助対象が土地取得費並びに新規雇用従業員のみに限定されております。市内で想定される企業立地の場合には、非常に適用に難しい条件となっております。

そこで、この補助金に該当しないような中小企業の立地に関しても支援措置をつくることにより、企業の進出を促そうということから本条例を提案するものでございます。

それでは、条文のほうに入っております。

第1条では、目的を明示してございます。

事業所を設置するものに対し、応援措置を設けること。それにより雇用の創出並びに市内経済の発展を目的とする旨を明示しました。

第2条では、この条例に使われます用語の定義を示しております。

第3条の第1項では、市長が予算の範囲内で応援措置を行うことができる法人について、その指定の要件を示してございます。

次に、第4条でございます。

第4条では、その応援措置の内容を規定して、便宜供与と奨励金があるという旨を明記してございます。

第5条では、第4条に規定いたします便宜供与の内容を示しております。

(5)で「市長が特に必要と認めるもの」という規定がございしますが、これには市有財産の優先的貸し付けや売却等を想定して書き入れてございます。

また、先端事業者が立地する場合には、優先的に取り組むことを第2項で明記をしております。

次に、第6条でございます。

第6条については、奨励金に関する規定を示し、交付の限度額並びに交付年限を記載してございます。

第7条は、立地に関する協定の締結に関する規定を示してございます。

第8条は、設置事業を変更、中止または廃止、これらに関する届け出の規定でございます。

第9条は、応援措置の決定の取り消し等ということでございまして、応援措置の取り消しや適用の停止に関する規定でございます。取り消しをした際は、奨励金等の返還を規定してございます。

第10条は、承継について規定し、法人が合併とか譲渡等で事業承継をした場合、市長の承認により、応援措置の適用を承継することができることとしております。

第11条は、事業が完了したときの報告並びに立入検査についての規定でございます。

第12条は、指定応援措置の内容等について、審議会によるものとする旨を規定しました。

第13条で、適用除外を規定しましたが、これは企業立地補助金、先ほど冒頭で述べました県との協制度度ですけれども、これの交付を受けた場合には、奨励金の交付ができない旨を規定してございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第29号について。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第29号について補足説明をさせていただきます。

議案書の171ページをお願いします。

伊豆市営住宅管理条例の一部改正であります。

まず、この改正する理由ですけれども、地域主権一括法により、公営住宅法が改正されて市営住宅を整備する際の基準について、市の条例で定めることということになりましたので、

この改正をお願いするものです。

内容といたしまして、今現在、伊豆市営住宅管理条例では、公営住宅管理についてのみの規定をしてありまして、整備基準を加えることから、題名を「伊豆市営住宅条例」と改めます。

また、市営住宅の整備基準及び原則についての規定は、第3条の2に記載をして、整備基準の詳細については、規則において規定をするものとししました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 続いて議案第30号について。

市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、議案第30号 伊豆市税条例の一部を改正する条例につきまして補足して説明をさせていただきます。

議案書では175ページですが、条例議案説明資料の2ページをお願いしたいと思います。

改正内容につきましては、そこに内容として示されております3点でございます。

1点目の通則部分につきましては、上位法の改正に伴うものでございまして、市税に関する申請拒否処分または不利益処分をする際に、処分理由を提示することが義務づけられたことに伴うものでございます。

177ページの新旧対照表のほうをお開き願いたいと思います。

当市の税条例におきましては、第4条第1項の改正となるものでございます。現在、第4条第1項が伊豆市行政手続条例第2章及び第3章の全てを適用しないということになっておるわけですが、処分理由を文書による提示が必要ということに改正されることに伴いまして、その行政手続条例で文書による理由を提示することを定めた8条及び14条を除外することから外すというものでございます。

それから、資料の2ページの2点目でございます。軽自動車の関係でございます。ここに書いてありますように、平成15年3月31日に公布されました地方税法施行規則の改正において、所有者が提出すべき申告書の様式番号につきまして、後日この際の様式番号が誤りであったことが判明いたしましたために、訂正前の様式番号となっている部分を改めさせていただくものでございます。

新旧対照表177ページ、96条になりますが、この33条の2、それから33の3が33の4及び33の5が正しかったということに伴うものでございます。

それから、3点目の入湯税につきましては、入湯税の特別徴収義務者に係る帳簿の保存義務等に関する部分でございます。

新旧対照表ですと、142条になります。現在、この文書等の保存義務が1年間となっておりますが、市税等の課税の遡及期間に合わせまして、これを5年に改正しようというものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第31号から議案第33号までの3議案について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、議案第31号 伊豆市中豆授産所条例及び伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきまして補足説明をさせていただきます。

議案は179ページからとなります。

中豆授産所は、平成19年4月1日から障害者自立支援法に基づく就労継続支援B型として運営をしております。障害をお持ちの方の施設利用につきましては、障害者自立支援法に基づき、市町村の支給決定を受ける必要があります。

今回の条例改正は、181ページの新旧対照表にありますように、引用している法律名が「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変わるため、改正をするものでございます。

次に、182ページ、183ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

伊豆市消防団員等公務災害補償条例の11条ですが、消防団員が災害に遭い、常時または随時介護を受けている場合は、介護補償をすることとなっております。ただし、病院等へ入院した場合や障害者自立支援法による障害者支援施設に入所した場合は、支給を除外すると定めております。

ここでも条例が障害者自立支援法を引用していることから、法律名を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に、また、法の改正に伴い、条文の項が変更となるため、それぞれ改正をするものです。

施行日につきましては、法の施行日に合わせ、法律名の変更は平成25年4月1日から、条文の項の変更は平成26年4月1日からとなります。

次に、議案第32号について補足説明をさせていただきます。

議案は185ページになります。

伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止でございますが、この条例は敬老の日を記念して、敬老福祉金の贈呈をすることにより、法人福祉の増進に寄与することを目的としてまいりました。福祉金の金額は、条例施行規則によって定められており、市内在住の75歳以上の方々に支給をしてきました。支給額は合併前天城湯ヶ島地区を除く旧3町で支給していたことから、合併時より3,000円、平成18年から2,000円と金額が変わり、平成20年度より1,000円となり、現在に至っております。

敬老福祉金を廃止することによる財源につきましては、市長の提案理由にもありましたように、より生活に密着した福祉タクシー・バス利用券に充当をいたします。高齢者に対して、現在83歳から支給をしておりますが、年齢を80歳まで下げ、支給することといたします。

また、記念品につきましても条例施行規則で定めておりますが、条例を廃止する関係から、

伊豆市敬老記念品規程を新たに制定いたしまして、今までと同様に88歳、90歳以上夫婦、100歳、101歳以上の方々に敬老記念品を贈呈していくこととしております。

次に、議案第33号 伊豆市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について補足説明をさせていただきます。

議案書は187ページとなります。

平成24年5月11日公布されました新型インフルエンザ等対策特別措置法は、新型インフルエンザ及び全国的かつ急速に蔓延のおそれのある新感染症に対する対策の強化を図り、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小限にすることを目的としております。

この新型インフルエンザ等対策特別措置法により、発生時、国、都道府県に対策本部が設置されます。新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされたときは、市町村は直ちに対策本部を設置することとなっております。

また、対策本部に対し必要な事項は、条例で定めることとなっており、この規定に基づき条例を制定するものでございます。

条例は、第2条で本部長、副本部長、本部員などの組織に関すること、第3条で会議の招集などについて、第4条で必要と認める場合の部の設置などを規定しております。

施行日につきましては、法の施行日が公布の日から起算して1年を超えない範囲において政令で定める日となっていることから、法の施行日からとなります。

今後、国、静岡県との動向を見ながら、行動計画の策定を予定しております。これにより対策本部では、催し物の制限の要請、あるいは住民に対する予防接種の実施、臨時の医療施設における医療の提供などの検討を行われることとなります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、2月27日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は2月25日の正午となっておりますので、御承知ください。

なお、議案第31号については、2月27日に採決を行いますので、御承知下さい。

◎議案第34号～議案第36号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第36、議案第34号 静岡州市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてから日程第38、議案第36号 伊豆市・伊豆の国市障害程度区分等判定審査会共同設置規約の一部変更についてまでの3議案を一括して議題いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第34号から議案第36号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第34号 静岡県市町総合事務組合契約の変更については、当組合の構成団体である西伊豆広域消防組合が平成25年4月1日から下田地区消防組合へ加入することで本組合を解散することとなったため、静岡県市町総合事務組合の規約を一部変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第35号及び議案第36号についての一部変更については、平成24年6月27日に公布された障害者自立支援法の一部改正に伴う規約の変更につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

議案第34号について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第34号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について補足説明をさせていただきます。

ただいま市長の提案理由にもございましたとおりでございますが、消防の広域化というのが静岡県でも進められております。この私ども田方地区の組合が属する東部地区におきましても同様に今進められておるわけでございますが、この協議の中で、その第1段階として賀茂地区において先行して一部事務組合を統合しようという話し合いがまとまりました。この結果、平成25年3月31日をもって西伊豆広域消防組合が解散をいたしまして、下田消防組合のほうに加入するという形になっております。このため、消防組合が加入しております総合事務組合の規約を変更するものでございます。

191ページをごらんいただきたいと思います。

新旧対照表を示させていただきます。

別表1、別表2、2つございますが、このいずれも同じ西伊豆広域消防組合が抜けることに伴う改正ということでございます。

なお、下田消防組合は、従前のおり加入している団体でございますので、西伊豆消防組合が脱退するという改正だけになります。

この件に関しましては、先ほど報告案件としてございました伊豆市沼津市衛生施設組合の議会でも既に議決された案件でございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第35号及び議案第36号について。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、議案第35号 駿豆学園管理組合規約の一部変更につきまして補足説明をさせていただきます。

議案は193ページからとなります。

議案第31号の中豆授産所と同様に、駿豆学園につきましても障害者自立支援法に基づく障害支援施設になっております。本規約につきましても法律名が、「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」へ変更となることから、引用する法律名の変更並びに条文の項の番号が変更となるため改正をするものです。

施行日につきましては、議案第31号と同様に、法律名の変更は平成25年4月1日から、条文の項の変更は平成26年4月1日からとなります。

次に、議案第36号 伊豆市・伊豆の国市障害程度区分等判定審査会共同設置規約の一部変更につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案は197ページからとなります。

介護保険と同様に、障害をお持ちの方がサービスを受ける場合、一部を除き介護保険の介護度に当たる障害程度区分を決定する必要があります。この程度区分を判定するため、伊豆の国市と判定審査会を共同設置しております。

199ページの新旧対照表にもありますとおり、議案第31号、議案第35号と同様に、引用している法律が障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律へ変更されることと、障害程度区分が障害支援区分に変更となるため、規約の題名も含め改正するものです。

施行日につきましては、法律名の変更が平成25年4月1日から、障害程度区分から障害支援区分への変更は平成26年4月1日からとなります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております3議案に対する質疑、討論、採決は2月27日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は2月25日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第37号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第39、議案第37号 田方地区教員研修協議会の設置について、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第37号は、伊豆市、伊豆の国市及び函南町の2市1町において、学校の教職員の人事交流及び研修に関する事務の一部を共同して処理するために規約を定め、田方地区教員研修協議会を設置することについて、地方自治法第252条の2第3項の規定に

より、議会の議決を求めるものでございます。

詳細について、教育委員会事務局長に説明させます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大川 覚君登壇〕

○教育委員会事務局長（大川 覚君） それでは、議案第37号 田方地区教員研修協議会の設置につきまして補足説明をさせていただきます。

議案は201ページからとなります。

まず、協議会の設置理由ですが、教職員の資質向上のため、平成23年度までは県の総合教育センター指導主事が伊豆市の全小中学校を訪問し、各学校で指導を受けてまいりました。

しかしながら静岡県教育委員会では、平成23年3月に教職員研修指針を公表し、大量交代期を迎えた教職員の研修につきましては、法で定められた研修以外の大半を各市町に委ねることを示されております。

平成24年度、伊豆市では7校が県の指導主事、6校が市の教育委員会の指導主事の訪問により各学校の指導を実施してきましたが、今後はさらに市独自で実施していく必要性に迫られております。

しかし、市単独での資質向上の研修実施が困難であるのが現状の中で、県の指針に基づいて市町ごとに研修を実施するためには、教職員を指導する指導主事や教科リーダーなどの優秀な人材を市町の枠を超えて共有していくことが必要となります。

ここで伊豆市、伊豆の国市及び函南町の2市1町は、田方地区として、これまで教職員の人事異動や教科等の研修について、これまでも広域的に行ってきました。このような状況を踏まえて、田方地区内の全ての子供たちに質の高い授業を提供できるよう、教職員の資質向上を図る研修を2市1町が共同して実施していくために、協議会を設置することといたしました。

次に、協議会の規約について御説明いたします。

協議会の名称は、田方地区教員研修協議会とします。

規約の第1条から第5条までの総則は、協議会の目的、名称、構成する市町、担任する事務及び事務所の設置場所に関する事項を規定しております。

また、第6条から第12条までは、協議会の組織に関する事項を規定しております。

第7条で、会長は、関係市町の教育長が協議して定めた教育長を充てます。

また、第8条で、委員は、会長以外の関係市町の教育長、関係市町の校長会を代表する者及び関係市町の教育委員会事務局職員のうちから会長が選任したものを充てることとしてございます。

次に、第13条から第15条までは、協議会の会議の招集や運営など会議に関する事項を規定

してございます。

次に、第16条から25条までは、協議会の経費の支弁方法や予算、決算、財産管理など協議会の財務に関する事項を規定しており、16条と17条で協議会の予算は関係市町から交付される負担金などを歳入とし、事務の管理及び執行に要する経費を歳出としてございます。

また、第22条で決算につきましては、協議会の会議の認定を経て、各市町の長に決算の写しを送付することとしてございます。

最後に、第26条から29条までは、協議会の決算監査、解散の措置などに関する補則を規定してございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案に対する質疑は2月27日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は2月25日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第38号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第40、議案第38号 奥山大野辺地総合整備計画の変更について、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第38号は、大平柿木・本柿木間の交通利便性を向上し、地域住民の安心・安全かつ簡便な交通体系を確保するため、平成23年度から26年度までの4カ年、奥山大野辺地にかかわる総合整備計画に基づき実施しております道路改良工事について、工種の追加等により、当初計画から実施設計金額の増額が生じることとなりました。

計画を変更するに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の定めにより、議会の議決を経て計画を変更し、国に提出することとされております。

詳細について、担当する部長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第38号 奥山大野辺地総合整備計画の変更についてでございます。

今回の計画の変更につきましては、209ページ、210ページと裏表になってしまいますが、あわせてごらんいただきたいと思います。

まず、辺地の人口、これが変更前は23年4月1日、1年前の人口になっておりましたので、

これを24年4月1日現在の人口と入れかえをいたします。人口の数が4人減少という形になっております。

それから、大きく変わりますのが3の公共施設の整備計画でございます。これまで23年から26年までの4年間で事業費として1億6,500万円を予定をしておりました。全額が辺地対策事業債の予定ということでございますが、この事業額が、210ページをごらんいただきたいと思いますが、変更後では3億295万4,000円ということでふえております。

この事業内容、先ほど市長のほうも工種の追加等を申し上げましたが、条件護岸の設置あるいは旧橋の撤去、こういったもの、並びに道路の改良につきまして、当初予定をしておりませんでした擁壁の補強工事、こういったものがかなり増額となっております。

資料として、辺地総合整備計画の変更内容の一覧という裏表になったものがお配りされているかと思っております。この中の様式7、辺地総合整備計画変更内容一覧という部分をちょっとごらんいただきたいと思っております。

工事費が変更前、変更後ということで、旧橋の撤去工事並びに条件護岸、測量設計委託、こういったものが追加となっております。

また、事業費につきましても変更前、変更後で、特に道路改良部分が6,300万円を予定をしておりましたが、1億5,403万6,000円ということで、旧大平のほうになりますが、交差点協議というものを警察といたします。その交差点協議の結果に基づきまして、交差点部分の形状等を決めていくこととなりますが、この工事を行うに当たって、当初予定をしておりませんでした道下にあります——道路の高さがかなりございます、その部分で補強工事を追加をしなければならないということになりましたので、ここが大きくふえております。

また、旧橋の撤去、条件護岸、これは河川管理をしております県等と協議をして追加になった工事でございますが、こちらのほうが320万円と1,920万円ということで出ております。また、測量設計等も472万5,000円の追加ということで出ております。

この工事費の変更に伴いまして、辺地債の対象事業、辺地債の発行予定額も同様に全額を辺地債で賄いますので、増額となる計画の変更でございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案に対する質疑は2月27日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は2月25日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第39号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第41、議案第39号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第39号は、関係法律の規定に基づき、市事務の一部を郵便局に取り扱わせるために指定するものでございます。

詳細について、市民環境部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、議案第39号につきまして補足して説明をさせていただきます。

議案書のほうは211ページになります。

内容といたしましては、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の規定に基づくもので、当該法律の規定によりまして青羽根郵便局を指定し、同郵便局において住民票記載事項証明書を除く住民票及び印鑑登録事項証明書の請求の受け付け及び当該書類の引き渡しの事務を行えるようにするものでございます。

この法律によりまして、指定に当たっては、地方公共団体と郵便局との事前協議を要することとされており、このたびこの事前協議が調いましたので、当該法律で規定する郵便局を具体的に指定しようとするときは、あらかじめ議会の議決が必要であるとの規定によりまして提案させていただくものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案に対する質疑は2月27日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は2月25日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第40号～議案第42号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第42、議案第40号 市道路線の廃止についてから日程第44、議案第42号 市道路線の変更についてまでの3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第40号から議案第42号までの3議案は、日向地区の県道日向バイパス、下白岩田代地区の上和田田代線開通及び柏久保地区の駅北工事による市道11路線の廃止、14路線の認定及び4路線の変更にかかわるものでございます。

詳細について、建設部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第40号から議案第42号までの補足説明をさせていただきます。

まず、一般的にですけれども、道路認定のときのルールがあります。国道と県道を結ぶ場合には、国道側が市道の起点となる。また、県道と市道を結ぶ市道の場合には、県道側を起点とする。また、県道から県道を結ぶ路線については、市役所、本所ですけれども、本所に近いほうを起点とする。また、伊豆市では、路線名に字名を使っております。路線名が多いものですので、一つ一つ名前をつけるのは大変なものですので、字名を使わせていただいています。そして、それを起点終点の字を使って路線名としているところが大半です。そして最後に、同じ名前はつけられないという、一応こういうような市道認定のルールがあります。

これに基づきまして、議案第40号から議案第42号までが影響がありますので、説明させていただきます。

それでは、議案第40号、議案書の213ページをお願いします。

市道の廃止についての議案です。

本議案は、日向地区の県道日向バイパスの開通により、市道が分断及び統合されたことによる廃止4路線、それと起点終点が逆になってしまうものですので、路線名が変わってしまうための廃止が2路線、新しい県道の敷地内に統合されたための廃止が1路線、これが日向バイパスにかかわるものです。

次に、下白岩田代地区の上和田田代線の開通により、市道が分断及び統合されたことによる廃止が3路線、そして柏久保地区の駅北工事により、道路機能が機能しなくなったというための廃止が1路線、以上11路線を廃止するものです。

図面について、議案書でお配りしたときに白黒だったものでわかりにくかったものですので、カラーのものにかえさせていただきました。カラーによってわかりやすくなったかなというふうに考えています。

続きまして、議案第41号、議案書の219ページになります。

市道路線の認定についてということですが、まず、日向バイパスの開通により、旧県道部分を県から譲り受けるための旧県道部分の新規認定路線、これが日向線ということで、今まで県道として使った分を市道として認定するものです。

もう1路線は、ちょっとわかりづらいんですけれども、消防署のところに直線の道路がありますけれども、そのところでカーブが大きく内側にカーブして、山側ですか、今までは急カーブに曲がっていたところがあるんですけれども、あそこの道路標識のところのうちのほうの市道になるということになります。

そして、県道日向バイパスにより、市道が分断・統合されたことによる新規認定が7路線、

県道バイパスと旧県道に関連する市道の起終点の変更による路線名が変わるための新規認定が2路線、上和田田代線の開通により、市道が分断・統合されたことによる新規認定が3路線、以上14路線を認定するものです。

参考資料の図面が入れてありますので、こちらを参考にさせていただきたいと思います。

続きまして、議案第42号、議案書の223ページになります。

本案は、日向地区の日向バイパスと旧県道にかかわる市道の起終点が変更になりますが、路線の名称変更が生じない路線、これの変更が3路線、それと上和田田代線のところですが、図面のほうを見ていただきますと、大見川のところを点線で渡っています。なるべく静岡県の方では農地を潰さないような路線ということで、清代見橋が多少下へ下がっています。そういうことによる路線変更が1路線、計4路線を変更するものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は2月27日開催予定の本会議において行います。質疑の通告期限は2月25日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第45、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 諮問第1号について提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、市長が推薦し、法務大臣が3年の任期で委嘱いたします。

このたび、人権擁護委員の佐藤勝恵氏が平成25年6月30日をもって任期満了となりますので、後任委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

佐藤氏は、平成19年7月1日から同職に就任され、現在2期目となっております。沼津地区人権擁護委員協議会の男女共同参画社会啓発委員会委員長を務められており、人格、識見とも高く、地域住民からの人望も厚く、広く社会の実情にも通じており、本職に適任と判断いたしますので、引き続き委員として推薦しようとするものでございます。

議会の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。

討論については運営規程に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、人権擁護委員候補者の推薦については、佐藤勝恵氏を適任とすることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、2月27日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時04分

平成25年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成25年2月27日(水曜日)午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 4号 | 平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第7回) |
| 日程第 2 | 議案第 5号 | 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第3回) |
| 日程第 3 | 議案第 6号 | 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回) |
| 日程第 4 | 議案第 7号 | 平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第3回) |
| 日程第 5 | 議案第 8号 | 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第3回) |
| 日程第 6 | 議案第 9号 | 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第1回) |
| 日程第 7 | 議案第10号 | 平成25年度伊豆市一般会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第11号 | 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第12号 | 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第13号 | 平成25年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第14号 | 平成25年度伊豆市介護保険特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第15号 | 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第16号 | 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計予算 |
| 日程第14 | 議案第17号 | 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第18号 | 平成25年度伊豆市上水道事業会計予算 |
| 日程第16 | 議案第19号 | 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第20号 | 平成25年度伊豆市持越財産区特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第21号 | 平成25年度伊豆市市山財産区特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第22号 | 平成25年度伊豆市門野原財産区特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第23号 | 平成25年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第24号 | 平成25年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第25号 | 平成25年度伊豆市田沢財産区特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第26号 | 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算 |
| 日程第24 | 議案第27号 | 伊豆市職員定数条例の一部改正について |
| 日程第25 | 議案第28号 | 伊豆市がんばる企業を応援する条例の制定について |
| 日程第26 | 議案第29号 | 伊豆市営住宅管理条例の一部改正について |
| 日程第27 | 議案第30号 | 伊豆市税条例の一部改正について |
| 日程第28 | 議案第31号 | 伊豆市中豆授産所条例及び伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について |

- 日程第 29 議案第 32 号 伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止について
- 日程第 30 議案第 33 号 伊豆市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第 31 議案第 34 号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第 32 議案第 35 号 駿豆学園管理組合理約の一部変更について
- 日程第 33 議案第 36 号 伊豆市・伊豆の国市障害程度区分等判定審査会共同設置規約の一部変更について
- 日程第 34 議案第 37 号 田方地区教員研修協議会の設置について
- 日程第 35 議案第 38 号 奥山大野辺地総合整備計画の変更について
- 日程第 36 議案第 39 号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 日程第 37 議案第 40 号 市道路線の廃止について
- 日程第 38 議案第 41 号 市道路線の認定について
- 日程第 39 議案第 42 号 市道路線の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番	永岡康司君	2 番	三田忠男君
3 番	小長谷朗夫君	4 番	山下尚之君
5 番	山田元康君	6 番	青木靖君
7 番	大川明芳君	8 番	梅原正次君
9 番	小長谷順二君	10 番	西島信也君
11 番	森島吉文君	12 番	杉山誠君
13 番	室野英子君	14 番	森良雄君
15 番	飯田正志君	16 番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	河野英世君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局 長	大川覚君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 森 修 司 次 長 飯 田 勝 久
主 幹 稲 村 栄 一

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成25年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、去る2月20日に全日本年金者組合伊豆支部支部長の柴田恒彦氏から提出のありました「年金2.5%の削減中止を求める陳情」につきましては、第2委員会に審査を要請したので、報告いたします。

○議長（飯田正志君） 質疑に先立ち、御注意申し上げます。

質疑は、議員おのおのにおける賛否判断のため必要に応じて行う権利であります。ついては、質疑に際しましては、会議規則第55条（発言内容の制限）にて、「発言は、すべて簡明にし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」とあります。「議長は、発言が前項の規定に反すると認めるときは、注意し、なお従わない場合は、発言を禁止することができます。」及び「議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない。」と規定されております。さらに、伊豆市議会運営規程により、「委員会付託案件に対する質疑は、議案の趣旨又は必要性の確認、提出された経過等の大綱とする。」と規定されております。また、会議は神聖な場であり、かつ議員全員が共有する貴重な時間の場であります。

したがって、質疑に当たりましては、他の議員の迷惑とならないよう答弁をしっかりと聞いていただくとともに、他の議員の質疑と重複しないよう留意し、さらに議会の品位を重んじ、発言するように注意いたします。

◎議案第4号～議案第9号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第1、議案第4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）から日程第6、議案第9号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）までの6議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第4号について、初めに、14番、森良雄議員。

[14番 森 良雄君登壇]

○14番(森 良雄君) 14番、森良雄です。

議案第4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第7回)について質問させていただきます。

3款2項3目に、修善寺保育園運営費負担金1,000万円の削減が上程されております。この削減の理由の説明をいただきたい。受け入れ幼児の減少が危惧されておりますので、しっかり説明していただきたいと思います。

○議長(飯田正志君) 答弁願います。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長(菊地 豊君) 皆さん、おはようございます。

健康福祉部長に説明させます。

○議長(飯田正志君) それでは、健康福祉部長。

[健康福祉部長 大城栄一君登壇]

○健康福祉部長(大城栄一君) おはようございます。

それでは、森議員の修善寺保育園運営費負担金の減額理由につきましてお答えをいたします。

平成24年度予算の当初見込みでは、修善寺保育園の園児数は1・2歳児が21名でしたが、実績では16名、3歳児も25名を見込みましたが20名となり、園児数の減により修善寺保育園運営費負担金が1,000万円の減となる見込みとなったため、減額をするものです。

以上です。

○議長(飯田正志君) 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番(森 良雄君) 受け入れ幼児数の減少の要因はどんなものなのかお伺いしたい。

○議長(飯田正志君) 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長(大城栄一君) 修善寺保育園の園児の減少の原因ですけれども、修善寺小学校区の児童数の減少にあるかと思います。修善寺小学校区の保育園対象の住民基本台帳上の人口では、平成20年に140人だったものが、年々減少し、平成24年度には115人となっております。また、保護者の仕事の関係などで他の園を希望するといったことも影響しているかと思われま。

以上です。

○議長(飯田正志君) 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番(森 良雄君) 子供の減少は伊豆市全体の傾向なもので当然だと思うんですが、近

年、駅のあゆのさとですか、あそこへ子供が集中するような傾向があると思うんですけども、それは原因の一つになっていないか、それが一つ。

それと、この保育園は、まだ廃園というところまでは考えられるような子供の数ではないでしょうけれども、伊豆市の中では数少ない民間の保育園ですよ。維持・育成ということも必要だと思いますけれども、駅のこども園あゆのさとに子供が集中しないように分散させるようなことは何か考えておりませんか、お伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 保育園の入園につきましては、特に学区が決まっているわけではなくて、保護者の仕事の関係とかによって選択できるようになっておりますので、分散というところまでは考えておりませんが、先ほどの他園への希望という中で、修善寺小学校区のお子さんでは、あゆのさとにお二人、熊坂保育園にお二人、修善寺保育園にお二人という状況になっております。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、同じく議案第4号について、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、一般会計補正予算（第7回）について質疑をさせていただきます。

議案書の19ページ、歳入の部、20の4-7-1雑入でございます。防災ラジオ個人負担金200万円の減額ということですが、これは当初予算が600万円ということで、それを200万円減額するということです。これは、昨年この防災ラジオを5,200台つくらせたということですが、つくる費用が1台について大体7,000円くらい。それで、市民の皆様、希望者にお配りするということで1台1,000円でお配りをしたということなんですけれども、今まで何台、要するに需要があつてはけたかということと、今、差し引き何台在庫があるか、このことについてお伺いします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） 総務部長、答弁願います。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、ただいまの西島議員の御質問にお答えをいたします。

配付された数でございますが、防災ラジオ3,921台でございます。また、附属します室内

のアンテナのほうは158台でございます。

それから、在庫の数でございますが、現在、差し引きしますと1,279台、在庫で残っているということになります。ちなみに、在庫数を地区別に申し上げますと、修善寺地区が585台、中伊豆地区が177台、天城湯ヶ島地区が284台、土肥地区が233台という数字になります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 1,279台残っているということですが、これについては今後需要があれば分けていくということでしょうか。ちなみに、25年度の当初予算は雑入で160万円あると思うんですが、この辺の関係はどういうことなのか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） コミュニティFMを始めるということで、改めて防災ラジオを含むラジオに御関心のある市民がいらっしゃるようで、これは希望を再調査したいと思っております。

ただし、災害時要援護者のような独居老人の方々あるいは高齢者のお二人住まいの方々等に関して実態を少し把握させていただき、その方々にどのように配分をさせていただくか、これは政策判断が伴ってまいりますので、そのこともあわせて平成25年度の前半年くらいで考えていきたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

○10番（西島信也君） ありません。

○議長（飯田正志君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第4号から議案第9号までの6議案は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第10号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第7、議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、9番、小長谷順二議員。

[9番 小長谷順二君登壇]

○9番（小長谷順二君） 皆様、おはようございます。9番、小長谷でございます。

議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算について質疑をさせていただきます。

予算書の237ページ、7款の1-3-19-40の商工費、そしてやはり68の商工費、2つについて質疑をさせていただきます。

1つ目は、伊豆市観光協会補助金5,047万6,000円について、入湯税の収入額の45%、定率の補助となっていますが、その理由をお聞かせください。

そしてもう一つ、環駿河湾観光海上交流活性化事業負担金400万についてです。説明資料で平日のフェリーの利用割引への負担金ということですが、その詳細と、今年度末で終了する自動車航送料及び旅客運賃の一部補助ということで、平成23年の7月15日から今年度末の3月31日までの補助をしていますけれども、その成果について伺いたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 観光経済部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長、答弁願います。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、ただいま御質問のありました、小長谷議員からの伊豆市観光協会補助金の入湯税45%の理由ということでございます。

伊豆市観光協会への補助金は、平成19年から伊豆市観光協会補助金交付要綱を制定し、対象事業といたしましては、観光協会の運営及び観光協会が行う交流人口の増加につながる観光振興事業に対して交付するものとしてございます。これは、18年度まで個別事業ごとに補助金を交付していたものを一本化し、協会が主体性を持った事業運営をしていただくという目的が、実は19年の議会で説明をされております。

補助額については、補助年度の前々年度の入湯税の決算額の現年収入額の45%以内ということで、予算の範囲内で市長が定めるものとしてございます。

お尋ねになった45%の根拠ですけれども、これは、その制度をつくったときに、それまでの補助金、先ほど申しましたおのおの個別に出していた補助金の額を勘案して、その関係団体、観光協会ですね、それとの協議の結果、割合を決定したものであるというふうに私は伺っております。

なお、入湯税については、皆さんにお配りしました当初予算書の2ページに記載のとおり、観光協会の補助金以外にも観光施設の整備並びに維持管理、環境衛生施設の整備、下水道事業、消防施設、そのほか消防活動に必要な施設の整備に充当されておるということで御理解をください。

それともう一点、環駿河湾観光交流活性化事業負担金の詳細ということでございます。

環駿河湾観光交流活性化事業につきましては、静岡県が事業提唱をいただきまして、本年6月の富士山世界文化遺産の登録や、御承知のとおり、土肥・清水航路の海の県道223

号線、ふじさん号線ですね、これを契機に、海上からの富士山の眺望をPRする観光交流促進事業及び広告宣伝事業を25年度の単年度で実施しようとするものでございます。

事業主体については、静岡県、静岡市、沼津市、伊豆市、西伊豆町、松崎町、南伊豆町、各市町の観光協会、それと伊豆全域を担っております伊豆観光推進協議会、伊豆半島ジオパーク推進協議会、あとフェリー業者、それと新東名とかをやっていますネクスコ中日本といった交通事業者、多くの方々の参画により新たに協議会を発足させての事業実施を予定してございます。

具体的な観光交流促進事業は、フェリー運賃の割引事業が主なものでございます。割引の対象は、普通乗用車等のマイカーを対象に、平日は運賃を半額とする料金割引事業を予定してございます。旅客については、車がなくてただ乗るお客さんについては20%という割引きでございます。

また、本割引事業に係る告知を、首都圏とか関東近郊、当然県内等を中心に広告宣伝事業をあわせて行うという予定でございます。

全体の事業費としては県の試算で1億5,000万円ということございまして、そのうちエスパルスが9,250万円、県が4,000万円、静岡市が1,000万円、残りを伊豆の各市町で残額を負担するというので、伊豆市が400万円と、そのような経緯になってございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

小長谷議員。

○9番（小長谷順二君） すみません、部長、最後のほうで今現在行っている成果については発表がなかったんですけども、これは後で言ってくれるのでしょうか。それとも総務部長が。

〔発言する人あり〕

○議長（飯田正志君） いいですか。

○9番（小長谷順二君） はい。

まず、入湯税の関係なんですけれども、基準はよくわかりましたけれども、平成19年当時と比べて年々旅行の形態が変わっていると思います。

例えば100人収容の旅館で、昔は満館という大体90人から100人入っていたわけですけども、最近ではカップルとか小グループが多いので、50名、60名でも、きょうは満館、随分人数が少ないけどねというふうに旅館の方は言っております。そして、例えば3万円とか4万円で泊まる高単価のお客様でも150円、また7,800円などの年間定額で行っている、安売りを主体としているホテルでも150円なんですよね。そうしたときに、だんだん形態が変わっていると見直すようなことも視野に入れているんでしょうかというのが入湯税に関しては一つ。

あと、入湯税の未納もかなりあるということで、税務課が多分集金をしていると思うんで

すけれども、翌月の15日までに申告書を納めていただくということになってはいますが、その滞納についてお金を督促するようなことというのはやっていますでしょうか。徴収するのに当たって、電話とか、払っていないので入れてくださいとか、そういうことをしているのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 小長谷議員、議案と若干ずれますので、最初ですから許しますけれども、今後はそれは一般質問か何かでやってください。

○9番（小長谷順二君） わかりました。

○議長（飯田正志君） 答弁を願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 2番目の質問になってしまうので、私のほうから最初に漏れている部分を補足させていただきます。

平成23年の7月から今までということで申し上げますけれども、23年度の数字が運転手の方を1人含んだ人数ですと563人、これが8.5カ月ということになります。それから、24年度が10カ月ということで677人ということになります。台数のほうは、23年が93台、24年度が113台ということで、これはいずれも市民の方ということになります。

ただ、この中で、余り全体としては伸びがないように見えるんですが、土肥の方だけを見ると、23年度が8.5カ月なんですけれども409人でした。24年度、1月までですが607人ということで、土肥の方だけを見ると100人くらいふえております。逆に、ほかの天城とか中伊豆、修善寺、そういったところの方が去年と比べると減っているということで、地区によって利用されている方のばらつきはございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） お尋ねいただきました見直しの考え方はということでございますけれども、確かに議員おっしゃるとおり、旅行形態は大分変わっております。ただ、現状で判断いたしますと、そのあたりでの旅行形態の変化は私もつかんでおりますけれども、実際に現場のほうからもそういう声が上がっておりません。従来の入湯税の基準ということでいただいておりますので、これがまた劇的な変化とかというのがあれば当然見直しを視野には入れなきゃならないとは思いますが、現時点では考えておらないということで御理解いただきたいと思います。

私からは以上です。

○議長（飯田正志君） 市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） 入湯税の関係についてお答えを申し上げます。

入湯税は、かつてはいわゆるぜいたく行為だと、温泉に入るということはぜいたくだと、こういう点に着目して課税されるものでございます。現在、伊豆市におきましては税率は

150円及び100円となっております。150円は宿泊費が5,000円を越える場合、100円の場合は日帰り1,000円以上を含む5,000円未満、このような区分で課税をいたしております。

先ほど、宿泊費用のいわゆる二極分化に伴う見直しというようなことをおっしゃられたかと思いますが、いずれの形態の旅行であっても温泉に入ること自体はさほど変わりはないということで、この税率につきましては伊豆市独自で決めることも可能ではございますが、現在ではこれを変更するようなことは考えておりません。

それから、滞納につきましては、ほかの税同様、一定の督促催告を経た後に、納付がなければ強制徴収というようにいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

小長谷議員。

○9番（小長谷順二君） すみません。ちょっと趣旨と反したところがあって申しわけありませんでした。

わかりました。入湯税に関しては、劇的な変化がある場合には45%の補助も見直すということで承知いたしました。

また、カーフェリーの400万の補助金についても、そういう割り当てであるということは納得しましたので、ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（飯田正志君） これで小長谷議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第10号 平成25年度一般会計予算案について質疑を行います。

まず最初に、第1款、15ページですが、法人市民税についてお尋ねします。

法人市民税が前年度よりも少しふえる予算ですよということで計上された。その理由が、前年度よりも東日本大震災の、いろんな意味での景気等々の影響があったんだが、それが落ちついたとして若干の法人市民税の増の予算なんです。ことしの3月31日をもって、国がやっている中小企業の資金繰りを確保するための金融円滑化法というのが切られます。この法律が廃止されることによる影響との兼ね合いで、予算をつくるに当たって法人市民税をどのように見ていったのかお尋ねします。

2点目は、6款、225ページの森林整備事業であります。

事業の目的は説明付属資料で理解できますが、将来、森林で生計を立てられるようにというのが、市長が何度か所信表明等々の中で述べていたことがあったんですが、そういう相当長い目標かなと私は思ったんですが、そういう目標から見て今年度予算はその一部と位置づけていいのかどうか、お願いいたします。

3点目です。237ページ、伊豆魅力（三力）プロジェクト推進事業補助金についてお尋ね

します。

前年と比べますと2.4倍の予算内容であります。大枠で結構ですので、その内容を御説明願いたい。

それから、前回もお尋ねしたんですが、この補助金とある程度関連していると私が判断したのが体育施設使用料なんです。前年と余り変わらないと見ましたが、そうしますと、プロジェクト推進事業で当然たくさんのスポーツと関係する人を呼ぶんですが、呼びたいというふうに私は理解したんですが、その関連がちょっとわからないもので御説明願います。

4点目です。同じく7款の241ページ、ジオパーク推進事業です。

予算内容を見ますと、今年度から本格的な事業をやるんだよという予算として提案していると私は見ましたが、さて、ジオパーク事業を軌道に乗せるために幾つかのポイントというのが当然あると思うんです。いろんな項目がこの推進事業の詳細にわたっての説明の中がありますが、重点施策というか、ポイントを何と捉えようとして提案しているのかお願いします。

次に8款です。283ページ、修善寺駅周辺整備事業についてお尋ねします。

平成23年度に、この修善寺駅周辺整備事業の事業工程、それから事業費が長期にわたることが示されましたけれども、当然、継続性のある事業だと私は理解しました。そういう性格から見たときに、4年計画の中の今年度予算の内容を少し詳しく説明していただきたいと思えます。

その中でお尋ねしたいのは、2つ目ですけれども、平成23年度の予算にもまちづくり活動推進事業委託というのがありますが、今年度の予算の中にも同じような名称があります。何か類似点と相違点があるのかなと思ったんですが、御説明願いたいと思えます。

最後であります。10款、303ページ及び325ページ、小中学校費として上げられている消耗品、いわゆる災害対策ということで説明されました。今回提案された予算の額及び内容について説明資料の中に書かれてありますが、これはどんな内容の予想された災害規模に基づく消耗品なのかちょっとわかりません。と同時に、児童生徒が中心なのかなと思っているんですが、かといって、災害が起きたときに小中学校の体育館等々は避難場所に当然なり得ます。そうしますと市民を想定したのかなというふうにも考えられるんですが、ちょっとその点のことがわからないのでお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 森林整備についてのみ私のほうから一部答弁申し上げます。

今、森林整備事業は、短期的には非常に大きな国・県・市の補助制度に裏づけされておりまして、昨年、市有林の例を広報いずでも市民の皆さんに御紹介申し上げましたけれども、

切り出しコストとほぼ同額が補助金で出るというような非常に厚い支援が前提となっております。もちろん将来的にはこれは産業として成立をさせていきたい、長期的にはそのように考えておりますが、短期的に、本来、今の時期であれば東北復興のために材価が上がるはずなんですけれども、東北復旧・復興は建材不足と労働者不足で進まない。他方、木材の材価は下がったんですね。このあたりが、非常にマーケットがよくわからないところがございます。それで、24年度、それから25年度も、ひょっとしたら当面は少し材価が不安定になるのかと、そんなことは危惧しております。

ただ、中期的、長期的にこれを産業にするためには、一つには、やはり私たち自身の生活文化の見直しで非常に心地よい、日本の風土に合った、伊豆の風土に合った生活文化をもう一度見直す上で、住宅をどのような材料で建てていくのか。それから、伊豆半島が国際観光圏等を目指すのであれば、鉄とアルミとプラスチックで、ずっとここ数十年やってきた旅館とかホテルをどのような建築様式に変えていくのか、そのような視野の中で木の使用量をふやしていく、これは県も全くそのように考えていると私は認識しております。そのような中で、25年度はやはりそこまではまだ至らない、その方向に向かっていくための幾つかの事業を組んでいると、このように御理解をいただければと思います。

そのほかについてはそれぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 初めに、第1款、市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、木村議員の法人市民税に関する御質問についてお答えをいたします。

市民税の法人税割予算の見込みにつきましては、御指摘の法律が本年度末で打ち切られることの影響ということでございますが、当市内の法人約1,000社ございますが、7割近くが3月が決算期を迎える法人となっております。法人税につきましては、決算期から2カ月以内に申告及び納付をする義務とされておりますため、本年5月にこの納付が確定してくるということになります。

御指摘いただきました法律は確かに本年度末で失効いたしますが、この日までに適用を受けた事例についてはなお効力を有するというふうにされているため、影響があるとしても26年度以降になるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、第7款について、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、森林整備については先ほど市長が述べましたので割愛をさせていただきます。私のほうから魅力（三力）プロジェクトの事業の補助金とジオパークについて答弁いたします。

伊豆魅力（三力）プロジェクト推進事業補助金は、伊豆市のスポーツ施設を活用して新た

な観光誘客を図るために、行政、商工会、観光協会、体協で組織する伊豆魅力（三力）プロジェクトというものが実施する誘客事業並びに受け入れ業務に係る補助金でございます。

平成25年度につきましては、全国規模の大会や合宿などの誘致事業を行うほか、一番課題でございます平日の利用促進に向けた営業活動、委託業務を行う事業、さらに利用者の利便性の向上のため、予約の受け付けから施設利用の調整、受け入れ宿泊先のあっせん等をワンストップサービスで行う、コーディネートする人材の育成が急務でございます。これが利用者増の大切な要素であるというふうに私どもは考えておりますので、25年度の予算ではこのコーディネーターの確保に係る費用、人材育成ですね、係る費用の助成を行うために増額となっておりますことを御理解ください。

23年度に行いました市民による事業評価会でございますが、ここでも当事業の経済効果は認められております。ただし、課題として事務局機能の強化、平日の利用促進がそのときもうたわれております。

また、当初予算資料の巻末でございますが、そこに「施策評価に伴う取組みの状況」というのが書いてございます。その最下段に、「魅力プロジェクトによるワンストップサービスの提供」という文言が掲げられており、そのサービスを提供するため、従来立ち上げ支援として私ども行政職が行ってきましたコーディネート機能を同プロジェクトに移管することを目的に、人材育成費を計上するというを御理解いただきたいと思っております。

次のジオパーク推進事業でございます。ジオパークについては、御承知のとおり、昨年9月に伊豆半島ジオパーク認定を受けまして、平成27年度中の世界ジオパーク認定を目指して、各市町推進協議会がそれぞれ役割分担を決めて事業を推進しておるところでございます。

お尋ねにございました目的ということでございますが、伊豆半島ジオパーク推進の目的は、決して世界認定だけがゴールではなくて、伊豆半島の貴重な地質遺産が伊豆半島に住む私たちにとってかけがえのない自然遺産であることを認識し、かつ誇りに思い、そこから生まれた食文化、産業文化、歴史文化を訪れた人に伝えながら伊豆半島の魅力を再発見することであるというふうに考えております。

そのためには、まず地域住民の皆さんに理解をしていただくことが一番必要であると考えており、現在、伊豆総合高校で行ってございました市内小学校での出前講座とか、観光施設整備事業で行います昭和の森会館へのジオサイト、情報発信機能の充実、天城の自然と連携したモニターツアーの催行であるとかそういうものに取り組み、また今年度も引き続き市民講座、ジオツアーの開催を通じて、市民が積極的に活動できるような環境づくりに向けて推進協議会並びに関係市町村と連携をしていきたいと考えております。

あと、施設整備につきましても、推進協議会のほうによるガイドラインにより統一されたデザイン・規格に基づいて解説案内板の設置。ことしの目玉として、構想指針の中にある、ジオサイトの主要スポットとして位置づけられております旭滝周辺整備を計画してございます。一応、そんな形で今後は進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、8款、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは木村議員の質問にお答えいたします。

予算書の283ページ、ここの部分でのご質問ですけれども、修善寺駅周辺整備事業9億2,800万円という大きな金額で今年度、事業展開をするわけですけれども、今年度のこの予算の事業内容という御質問ですので、重要なところを発表させていただきます。

駅西広場工事委託料1億9,967万9,000円とあります。これについては、駅舎のトイレ、観光施設、それと駅舎広場の工事委託ということで、これは伊豆箱根鉄道に委託をして、まさしく今年度から駅舎の工事にかかるという委託になります。

続いて、15の工事請負費、駅前広場工事ということで3億900万円あります。これは伊豆市の工事になります。駅北と駅南広場の工事、駅南については、駅舎が取り壊されますので、これに伴う工事を予定しているところです。

また、22の物件移転補償、補償金3億3,000万円、これは現状の修善寺駅の駅舎、事務所、売店、コンコース、改札ですけれども、これの補償になります。駅舎ができてくるわけですけれども、まず北側のほうの駅舎を半分つくります。そして、半分駅舎ができたところでお客さんはその新しい駅舎からの改札になって、その後、今の駅舎を取り壊してさらに半分をつくるという工事になるわけですけれども、その半分駅舎ができてお客さんの入れかわり、これが10月ごろを予定しております。ですから、10月以降、今の駅舎の取り壊しになるということになっています。

また、継続でずっとやってきております。それで24年度末の進捗が31%です。それが25年度末ですと83%と、今年度で全体の事業の約50%の進捗を見るという予定を立てているところです。

続いて、同じ名前で委託を何年もやっているじゃないかというような質問ですけれども、このまちづくり活動推進業務委託料、これはまちづくり交付金の提案事業のソフトの補助金をいただいて行っている事業で、名前は同じなんですけれども、中身は毎年変わっています。23年度では400万円で、駅北広場のキャノピーの実施設計を実施しているのが代表的なものになります。それ以外に5つぐらいのものが入っています。24年度も400万円で駅南広場のレイアウトに関するアドバイス、また駅南広場の景観に対する検討の委託を行っています。

25年度、今年度ですけれども、これは500万円で、駅西、駅北広場の工事の監修、それと駅北広場キャノピー、そして観光案内所の変更建築確認の申請の委託料を計画しています。観光案内所については、なかなか中身のレイアウトが決まっていなかったものですので、ただ事業をおくらせるわけにはいきませんので、確認をとって、ここで建築確認の変更で観光案内所の中を計画どおりのものにするということで計画をしています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、10款、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大川 覚君登壇〕

○教育委員会事務局長（大川 覚君） 木村議員より御質問がありました、予算書303ページの小学校一般事務事業及び予算書325ページの中学校一般事務事業の消耗品費についてお答えいたします。

1点目の予想された災害規模に基づく消耗品かとの御質問ですが、今回備蓄する消耗品は、帰宅できずに学校で避難生活をしなくてはならない場合の必要最低限の毛布、マット、トイレ用品などの消耗品を予定しております。

2点目の何人の児童生徒及び市民を想定したかとの御質問でございますが、静岡県による南海トラフ巨大地震の被害想定となる第4次地震被害想定は公表されていないため、現時点では、東海地震を想定した県による第3次地震被害想定をもとに児童生徒数を想定してございます。

地震災害が発生した場合に帰宅できずに一時的に学校で避難生活をするケースは、自宅が被災した場合や保護者との連絡がとれない場合などが考えられますが、第3次地震被害想定では、建物が大破または中破の被害を受ける被災率は、市内では修善寺地区が最も高く16.9%とされております。この被災率により、学校ごとの全児童生徒数の20%と付き添いの先生方5、6人分を今回の購入の目安として見込んでございます。今後、第4次地震被害想定が公表され、備蓄の数が不足するようでしたら順次補っていきたいと考えております。

また、土肥小学校と土肥中学校では、自宅の建物被害だけではなく津波警報が発令された場合も帰宅困難となりますので、安全が確保できるまでは全児童生徒が学校での避難生活となりますので、土肥小学校と土肥中学校分としては全児童生徒数と先生方の分を見込んでございます。

なお、今回備蓄する防災用品は児童生徒を対象としておりますので市民の方の分は想定してございませんが、児童生徒が学校で避難生活をしていない場合やまた数に余裕がある場合などは、市民の方にも使っていただくことを考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 確認しながら質疑を行いたいと思います。

法人市民税の金融円滑化法による影響については今年度はないと。ちょっと気がかりというかわからないのは、もう既に伊豆市のホームページでも、日弁連の金融円滑化法終了110番ということで、大量の倒産が発生するおそれがあるからということで相談をぜひどうぞということがあるんですが、いわゆる今年度の法人市民税については影響はない、ただし将来に向かっては非常に危惧する、おそれがあるというふうに私は見たんですが、確認します。今回の25年度の提案されている法人市民税についてはこの金融円滑化法による影響は一切ない

ということに受け取ったんですが、よろしいですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） そのようにお考えいただいてよろしいかと思います。税務課のほうから伊豆市商工会のほうにも照会させていただきました。その結果、この法律による相談を受けた、あるいは融資を実際に申し込んだというようなことは把握していませんというような回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 次にいきます。款ごとにやらせてください。

6款のほう、森林整備事業についてお尋ねします。

長きにわたり荒廃した森林を立て直すというのは、そう、やわではないですね。2年、3年、5年ではできないと思うんです。それで、平成22年度に予算化されたのかな、民有林整備計画の策定業務委託料というのが320万円あったんだけど、これは森林を見直すためにやるんですかと、そうではなく、現況がどうなっているのかということとちゃんと知らない、足元が見えないと次に行けないからということで、ああ、そういう理由だったんですかということとわかったんですが、それ以降の森林整備計画をこういうように実施しましたよということも、それを聞いたときに資料をいただいたんですけども、質疑ですから、今年度予算の中でお尋ねします。

1つ目、繰り返しになるんですが、全体の市有林等々、民有林等も含めてでしょうけれども、市有林に限ったような内容ですから市有林全体を、いわゆる市の山を整備するに当たって、将来にわたってどこどこを何年計画でこうやりましょうといった中の、今回はその中の一環として提案されているのかどうか、そこをちょっとわからないのでお願いしたい。

それからもう一点は、新たな今年度予算の中において、前年対比を私は聞けなかったんですが、市有林整備委託料というのが約5,400万円くらい上がっているんですね。前年度については、森林整備事業の補助金等々についてはほぼ同じものくらいのものを、山の中を整備する竹林整備もなかなか事業がうまくいなくて額が少なくなってしまったんですけども、今回のこの委託料というのは森林整備事業全体の中でどういう位置づけでやられているのか、2つお尋ねします。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 事業の中身の具体的なことは部長から説明させますが、全体の前提となるところを少し補足させていただきます。

3年くらい前だったと思いますが、議会で、本当は伊豆市の中の森林全体の管理計画をつ

くるべきであるということを私は申し上げました。その後、いろいろ勉強してみると、もともと森林組合法の中で森林組合の役割としてそれは明示されているんですね。田方森林組合は会員の数が個人、法人を合わせて2,300くらいあるんですが、その中に実は伊豆市も会員で入っているんです。ところが、伊豆市有林の整備を入札にかけるときに、田方森林組合に公的機関として随意契約でやることは私は可能だと思うんですが、現状がそうになっておりませんので、ほかの森林組合も含めて入札にかけているんです。これは変な話であって、実際に今の田方森林組合の現状が、3割くらいの費用を組織維持のために除いて、そして作業を発注しているものですから、本来の森林組合法に定める役割とは少し異なった状況にあるんです。

そこで、私は森林組合の理事の皆さんに、森林組合法に定める本来の役割、つまり2,300会員の山の管理の計画をつくって、そして経営計画をつくって事業に移していく、そういう役割にちゃんと戻っていただければ、その中で組織の管理費くらいを少し森林組合で取るような形になれば、少なくとも市が持っている市有林は、公的機関ということで、田方森林組合に随意契約でやっていたことも私は可能になっていくと思うんです。

ただ、今その過渡期でございまして、それだけのことが残念ながらまだできる体制が整っておりませんので、今、森林組合の中の事務局機能を、人材育成を含めて強化していただくことで組合とは話をしている、そんな状況で、少し体制強化まで時間がかかるような見通しになっています。その中で、市ができる、市が持っている山の管理については、まとまった山ですので、これはこれとしてしかるべく整理をして、なるべく収益を上げられるような使い方をしていきたいと思っておりますけれども、場所によってはむしろ劣勢間伐になるところもございまして、全て収益を上げられるような状況にはなっておりません。

25年度の事業の具体的なことについて、もし部長が把握していれば部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 先ほどの御質問の中で委託料というお話がございました。

25年度については、従来、24年度までは公有林の管理ということで、総務管理費のほうで公有林管理事業ということで、市有林整備委託料ということで計上してございます。25年度については、これを6款のほうへ移しかえたということで御理解をください。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） わかりました。

次に移ります。7款、伊豆魅力（三力）プロジェクトとジオパークについてお尋ねします。プロジェクトのこの2.5倍の中身がいわゆるコーディネートするということはわかりまし

たが、そうしますと約300万円ちょっとかな、そのふえた分についてはそういうコーディネート料だと、2点何倍になったのはほとんどそこに行きますよということで理解しましたが、少しだけ立ち入ってお尋ねします。

ワンストップサービスというのは、利用者にとっては、いわゆるスポーツ施設を利用したい方にとっては、宿泊と、今のところ弁当も一緒になってやっているということですのでごく利便性はあるんですが、受け入れる側からすると、市のとりわけ旅館とか民宿の関係からいきますと、直接、魅力とは関係ないところと契約する。長年ずっと交流をしている旅館とスポーツ団体との兼ね合いが、いろいろ聞きますと、ワンストップサービスは全体としてはいいんですけども、これが全部集約されてしまうと、直接契約されている方が常に横に置かれてしまう。件数はちょっとわかりませんが、そういう課題が、今回の予算を組んでコーディネートする基礎をつくっていく、ワンストップサービスをするといったときに、どのようにその点をカバーするのかというのが大事な課題なのかなと。たとえ直接契約をやってスポーツ施設を利用する人が10%であったとしても、大事なことをやっていかないと、いわゆる行政が全部、魅力（三力）プロジェクトの兼ね合いでやってしまうということは課題なのかなと思っているものですから、その点をお尋ねしたい。

それから、ジオパーク推進事業で人材育成ということで少しお述べになりましたが、そもそもジオパークというのは知っている人がどのくらいいるのかなと。ちょっとわからない私も。最初、ジオって一体全体何なのよというところから始まるんですね。今、片仮名が物すごく多くなっているものだから、これがずっといってしまうもので、直すことはちょっと無理かなと思うんですけども、でも、ジオパークって一体全体何かと。じゃ、ジオパークの事業を知ることによって市民がどういう関係になってくるのかというところ、いわゆるジオパークそのものの本論からいくとたくさん課題が挙げられていますよね。災害の問題から、観光の問題から、それからその地域から何がとれるか。それは結果的には自然との兼ね合いで、魚がとれたとか、野菜がとれたとか、木が育ったりとかということもあるんですよと言っているんですが、そもそも基盤原動力というのは、今回の予算の中にありますけれども、人なのかなと。人が本当に理解しない限り、ただジオパーク、ジオパークと言っても市民は何だかよくわからないと。

でも、進んだ事例を見ると、僕は進んだ事例を余り勉強しないものであれですけども、読む限りは、そこの地元の人たちというか市民がジオパークって本当に大事だねと理解していかない限り、これはただ単なる、スローガンのなど言ったらなんだけれども、今からじゃスタートしましょうということですから、そういう意味でのキーポイントというのは、その中の一つとして、人を育てるためにいかに理解してもらうのか。今、伊豆総合高校の方々が高齢者や障害者の方々に一生懸命やられていることは私もわかるんですが、もっと地元住民に広げていくと。全てとは言えないでしょうけれども、そのあたりの考えというか、今回、ジオパークの推進事業は市が協議会等々を進めるでしょうけれども、スタートする、ある意味では一

歩踏み出すための今年度予算なのかなと思っっているものですから、何をポイントとしているのかということをもう一度確認の上でお尋ねしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 実は、この森林整備からジオパークまで非常に共通の課題がございまして、それはまさに人材育成なんですね。新たな産業を興す、あるいは産業構造を変えていく中で、誰が担うかの人材育成が非常に難しいんです。これが、大企業のように財力があるところが事業主体になると、その人材の確保から人材の育成までを、収益が生まれる前のところをできるからいいのですが、伊豆市の場合には、まだ収益になる前のところの人材育成、そこにやはり行政が支援せざるを得ない。ですから、今回は余りはっきり書いてありませんけれども、これから幾つかの場面で、そういった人材育成、人材確保のところでもう少し行政の支援が必要になる場面が出てきょうかと私は思っております。

その中の一つで、魅力（三力）プロジェクトのところを、先ほど部長からもありましたけれども、サービスを一元化するわけですから、そこをマネジメントできる人間を育成しなければいけないわけです。その人材育成にもう少し時間とお金がかかることと、そしてその結果一元化できるようになったら、今、議員から御指摘があったように、では過去は、自分でやっていた旅館、民宿はどうなるんだということが当然出てくるわけです。そこは、市の施設を使うところはそこの一元化に入っていただきたい。独自にスポーツ施設を持っているところはそれはそれで、それぞれの自主事業でございますけれども、これはスポーツツーリズムを市の施設を使って市が事業としてやっていくものですから、そこについては、今まで旅館が独自に確保していた以上のお客様を誘客しようという事業ですので、そこはぜひ入って一定の運営費を負担していただく、そのような枠組みで考えていただきたいと思います。

また、ジオパークにつきましてもこれは2つの意味で人材育成が必要で、一つは、本当に事務局の核となる人材を育成するということ、もう一つは、再三申し上げているように、ジオパークというのは名所見学ではないし施設をつくるものでもありませんので、そのジオパークの域内の人々の活動そのものが評価されてジオパークとなっていくものですから、伊豆総合高校とか、今、既に動いておられますいろいろなガイドクラブの皆さん、特に天城の場合には山のガイドクラブが既に幾つかございましたので、今までそういったものに直接は携わってこなかった市民の志ある方々も含めて、活動を担っていただく人材の確保と育成と連携というものが焦点になっていこうかと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 魅力（三力）プロジェクトの私が例に出していた直接契約というか、長い間のおつき合いの中で、直接、スポーツ施設を使いたいから自分たちでスポーツ施設を予約し、そして民宿もとると。どちらかという、民宿とか旅館等に、いついつ泊まるから施設をお願いしますねというパターンが多いんですね。両方、スポーツ施設もスポーツ団体

が予約し、民宿も、いわゆる宿泊施設もということは余りない。そうしますと、当然自分の施設を持っている宿泊所と、スポーツ施設を持っているところは本当にわずかですよ、数えるほど。そうしますと、私は今でも民宿等々の方々は魅力プロジェクトの中に入ってやっているのかなと思うんですね。

そうしますと、今言ったやはり課題というか、大事にしくちやならないワンストップサービスの事務局をコーディネートされる方がそのあたりをどうするのか、今後の課題になると思うんですけども、現状は多分、部長、それから担当の方々はよくつかんでいると思うんですね。たまに入れ違ふときがある。バッティングしてとれなくなっちゃったとか、そういうところをどのように押さえられて今年度予算の中で実行しようとしているのかお聞きできますか。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今、議員から、これまで旅館、民宿さんなんかで、直接自分が予約して、そこでお客さんを確保された方が、どちらかというところと焦点で今お話しされていると思うんですが、これ一元管理する理由のもう一つの大きな理由は、市民がちゃんと使えるようにするということなんです。

つまり、魅力のある施設がございますね、天城ドームとか狩野グラウンドとか狩野ドームとか。そういったものを、商売と市民の利用とを競争させてはいけな思っているんですね。当然、市民優先でやるんですけども、そのときに市内の旅館、民宿さんがとってそこにお客さんを運ぶと、市民枠でとっておきながら実は観光客が使っているということがあり得るわけです。これを、魅力（三力）プロジェクトが一元管理するんですが、そうすると前年度の12月ころまでに、次年度の市民の利用計画をつくるんですね。そして、市民がまず使う施設、使う期間、使う日にちを確保する、その上で、市民が使わないところを今度は積極的にお客さんを誘致して埋めていくという、そのためにはどうしても一元管理しなければいけないわけです。

したがって、ちゃんと市民が市民として使うところをまず優先的に確保して、そしてさらにお客さんにもたくさん来ていただくために一元管理するのであって、したがって、今まで直にお客さんを確保していた旅館さん、民宿さんはそのところを御理解いただいた上で、ビジネスとして使う場合にはこの魅力（三力）プロジェクトの枠組みの中で動いていただきたいと、こういうことでございます。

○議長（飯田正志君） 木村議員。

○16番（木村建一君） 修善寺駅周辺整備について若干プラスしてお尋ねします。

今年度、何をやるかという大枠はわかったんですが、23年度当初予算の資料の中に冒頭に質疑の中でお話ししました事業の工程及び事業費というのが今、手元にあって読んでいますが、ちょっとこの手の関係がわからないもので説明してください。ずっと継続して、駅舎、事務所、売店等々の補償費というのがつながっています、24年度から26年度の真ん中く

らいまで。その一環として今回も、全部終わるわけではないと。駅舎、事務所、売店等々の補償費が今回もありますが、次年度まで継続だからその中の一部ということで判断してよろしいでしょうか。

それから、継続されるのかどうかちょっとお尋ねします。工事費、委託費、用地費の中に検討委員会の事業評価というのがありまして、検討委員会補償調査というのがずっと、23年の当初から25年度の終わりまで、そして少し間を置いて26年度途中から、後半にちょっと入っているというようなそういう工程表があるんですが、これは、検討委員会等も継続してこの25年度も当然やられる予算というふうに私は見たんですが、そのように理解してよろしいでしょうか。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） まず1点目の補償についてずっとあるのはなぜかということですが、その年度の工事、工事にかかわる部分に係る補償ということですので、皆さん、現場を見ていただいた方もいるかと思えますけれども、新しく線路ができました。その線路をつくるのに当たってのところでひっかかっている部分があります。今までの軌道を外してしまったり管を潰す施設とかそういうところがありましたので、そういう補償をその年度に払っている。

今年度、25年度については、まさしく駅舎を壊すものですので、その駅舎の補償が入っていると。その年度、年度にかかわるところの補償をその年度でやっているということですので、継続的に分割で払っているとかというわけではなくて、その年度の事業に合わせた補償をしているというのが1番目の答えになります。

2番目の検討委員会補償調査が23年から25年まであります。この検討委員会というのは、修善寺駅利用者検討委員会というのがありまして、そこでいろんな提案をいただきながら、それが実現可能かどうかというところで内藤先生にアドバイスをいただいたりしながら進めています。

また、ここのところで補償の調査もやらせていただいているということで、23年度から25年度までであるということです。そして、26年度にちょこっとあるという絵があるんですけども、それは、この事業が完成したときに、この事業がどうだったかという事業評価をやる委託として検討調査費をとってあるということになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 木村議員。

○16番（木村建一君） 最後に、10款に移ります。小中学生の災害のことについてもうちちょっとお尋ねします。

土肥の小中学校の児童生徒はちょっと違うのかなと、私はそこはわかりませんが、想定は東海地震の第3次だと。局長が言うように第4次はまだ出ていませんので、もう少しで出るのかなと思いますが、そうすると、帰宅できないとなったときに、どのくらいの家が半壊した

とか壊れたりしてなるのかなと私は思った、その率が大体20%ぐらい。だから、その方は帰れないよということを想定しているようですが、どういう災害が起きるのか確かに難しさがあるもので、この帰宅できない児童生徒に対する、体育館とか教室にいてもらうということですが、そうしますと2つお尋ねします。

これだけの予算を組んでいるときに、例えば道路が壊れちゃったとかいろんな条件のもとで想定をしたときに、自分の家が壊れてしまったとか、それだって連絡が大変だと思うんですね。誰々さんの家が壊れたか壊れていないか、帰れるか帰れないかを調査するのも大変だと思うんですが、それは具体的になってしまうので横に置いておいて、この帰宅できない場合と想定したところについては、今回の予算提示については、今、伊豆市にとって一番大きな課題というのは、急傾斜地が多い中で、国道だけでなく枝線等々の道が崩れる可能性というのがすごく大きいのかなと私は思っているんですが、こうしたときに、この帰宅できない場合の想定というのは、あくまでも今言った、家が倒れたとか家に帰っても住めないという条件を一つ例にとって今回提案していることでよろしいでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大川 覚君） ただいまの想定の関係でございますが、私どもが想定したのは、県に出していただきました想定の中で、最高の修善寺地区が建物の大破4.3%、中破12.6%、合計16.9%、この数値で帰宅困難な児童生徒が出るのではないかと。逆に言えば、家がないために保護者も自宅で保護することはできないもので、やはり学校で一時的に預からざるを得ないということで想定いたしてございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 今回、何を基準にして提案されているのかはよくわかりましたが、少しお尋ねします。確認します。

そうすると、一つの基準を持っていないとなかなか大変なもので、どれだけの消耗品というか、防災用の備品等々をそろえるのかわかるんですが、一つだけ聞きましょう。家が大破した云々と、住めないよというのが約20%いらっしゃると、家庭が。そうすると、逆に言うと、その家族の方もそこにいられないという状況になるわけですね。それぞれの小学校体育館、教室に来ることはできるかもしれないけれども、子供はちゃんとできるんだけれども、教育委員会の管轄はいわゆる子供だけであって、それに関連する保護者は、残念ながら今回は教育委員会がやっているものだから何とも言えないんだけど、それは今回の中に入っていないということよろしいですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大川 覚君） そのとおりでございます。あくまでも教育委員会としては、学校内で災害が起こったときに子供たちを安全に保護者に引き渡すまでを考えておりますので、その後は広域避難等、広域防災のほうの関連で皆さんの生命等を維持していただきたいというところでございます。

○議長（飯田正志君） これで木村建一議員の質疑を終わります。
ここで休憩に入りたいと思います。再開は11時とします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。
次に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

まず、質問に入る前にお願いがあるんですけども、私は常々、予算書と、それに倍する説明書資料が欲しいと言っているわけです。ようやく同じくらいになってきたけれども、残念ながらまだまだ中身は半分くらいしかないんです。こっちは特別会計も入っていますからね。それと、部長さん方をお願いしたいんですけども、これに書いてあることとそれに書いてあることが全く同じものがあるんです。これじゃ説明になりませんから、ひとつぜひ、一々ここに出てきて質疑しなくても済むように、説明付属資料を読めばわかるような説明をお願いしたい。それとまた、説明付属資料に載っていない裏のこともどうもあるようなので、付属資料を見れば一々質疑に出なくても大体のことはわかるような資料をおつくりいただきたい。

それでは、議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算について質問したいと思います。

まず、予算書の第2表に債務負担行為が載っております。勤労者住宅建設資金利子補給金、小口資金利子補給金、これらは金額が記載されておりましたが、どのくらいになるかという予定もないのでしょうか。

次に、狩野ドームトレーニング機器借上料が156万円と記載されておりますが、いわゆる負債負担行為が本文にも390ページから392ページに記載されておりますけれども、ここで第2表としたのは何か理由があるんだったら御説明いただきたい。

それから、債務負担行為の総額はどのくらいになるのか。年度ごとに違うから総額を出そうとしてもわからないというようなお答えになるのかなと予想しますと、債務負担行為というのは、僕は民間企業でいったら約束手形と同じようなものではないかと思うんです。ですから、期間に関係なく、伊豆市の債務負担行為は総額でどのくらいになるのかぜひ教えてください。

それから、これ以外に伊豆市の債務負担行為はないのかどうか、それも含めて教えていただきたい。

続いて、予算書の歳入に入ります。

入湯税の質問が行われておりましたが、私も同じく、入湯税 1 億 1,200 万円は前年より 135 万円アップされておりますが、それはどのような理由なのか。観光客数の増加を見込んでいるのか、25年度の観光収入はどのくらいになるのかお聞きしたいと思います。

続いて、同じく歳入、16款 1 項 2 目の中に財産収入がありますが、株式配当があるのですが、その内容をお願いいたします。

続いて、歳出に移ります。

この予算で、大平地区に予定されている進出企業への支援関係の予算はあるのでしょうか。当然入っていると思うんですけども、予算書及び説明資料ではこの関係が全くわかりません。正直に言わせてもらおうと、故意に隠しているんじゃないかと、そう勘ぐられてもしようがないですね。できれば、大平へ進出しようとする会社は何という会社で、私はいつもよく聞きますよね、信用のある会社なのかどうか、会社の規模とか社員数とか、それから大平地区の協力体制はできているのかとか、土地の移転はもう終わっているのかどうか、どこをどのくらい移転しようとしているのか、土地の変更はもうできているのかどうか、いわゆるここは調整区域だと思えますが、さっぱりわからないですね。お金が出ていないと言うんだったらそれでいいですけども、多分、数千万単位でこの予算書の中には含まれていると思えます。詳しく説明してください。

続いて、2-1-1 弁護士費用 84 万円。それから、その下に費用弁償とか普通旅費なんかも含まれておりますので、新しい訴訟なのか、今までの経過のものなのか。どういう経過をたどっているのかとかを含めてひとつ教えていただきたいと思えます。

次に、2-1-8 に広告料、それから、ふるさとづくり事業補助金、定住促進事業補助金、にぎわいづくり事業費補助金、コミュニティ施設整備事業等補助金、コミュニティ備品購入等事業補助金とずっとあるんですが、事業の内容、何をするのか、目的、求める成果は、ぜひお知らせいただきたいと思えます。

先ほど前段で申しましたように、せっかく説明付属資料、こんな立派なものがあるんです。ここへこういうことを書いていてくれれば、一々ここで説明を求めなくてももっと中身の濃い質疑ができると思えます。

続いて、バス路線維持事業。対象路線、利用状況について、これは委員会で結構だと思いますので、ぜひ報告していただきたいと思えます。交通環境検討事業というのが 215 万円あるんですが、この辺も、どこで何をするのか。地元住民とは既に協議が進んでいると。はっきり言わせてもらおうと、市長さん、あなたがやっている社会実験で成功したことなんてありますか。成功しないようなことを 215 万円も使ってやったのでは、何をやったんだと言っても後の祭りになってしまいますので、ぜひ経過をお知らせいただきたい。

次に、4-2-2一般廃棄物収集処理事業1億2,175万円。ここの13-40には一般廃棄物収集運搬業務委託料1億1,241万円というのがありますが、この収集運搬業務委託料について、過去5年間の事業費の経過をぜひ説明していただきたい。値上げされているんだったらその理由を伺いたい。

次に、8款土木費。湯川橋、だんだんと工事をやるぞという態勢ができてきたようだと思いますので、本年度の工事の予定を伺いたい。竣工までどのくらいで、どういう工事をやっていくのか、そういうのも含めてお伺いしたい。

次に、10-2-1小学校一般事務事業、トイレ改修工事350万円。改修の内容ですね、どういうトイレをつくるのか、トイレを取りかえてしまうのか。さきの一般質問のときにお答えになったように、カインズで売っているような、ぽこっと乗せるだけのものではどうもなさそうだなと。改修の内容をひとつ。

それから、修善寺南小学校の改修は6カ所と多いようですが、なぜかですね。統合を考えて数をふやしているのかどうかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ各部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） 初めに、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、まず最初に、第2表の債務負担行為について御説明申し上げます。

まず、勤労者住宅建設資金利子補給と小口資金利子補給、これについて金額の記載がないから予定をされていないかということなのですが、実はこの利子補給につきましては、借入申し込みを25年度にされます。25年度に借り入れ申し込みをされた時点で26年度以降の債務がもう発生するんですが、まだ借りるその段階で、制度として持っているものですから金額の確定ができないということがございまして、金額の掲載がないということでございます。

ちなみに、予算書のページでいきますと203ページに勤労者の住宅利子補給が19-42というところであるんですが、これにつきましては過去にこういった形で申し込みをされた方の分が載ってくるということで、25年度に初めて申請される方については、まだこれから先に発生するということが金額の記載がないということでございます。

それから、同じく小口資金利子につきましても、これまでの利子補給につきましては、235ページの19-46のほうに利子補給の金額がございまして、同じように、来年度どなたが借りるのか、どれだけ借りるのかということが確定してございませぬので、これについても同様に金額の記載はされておられません。

それから、狩野ドームのトレーニング機器の関係でございますが、本文とおっしゃられましたが、もともと390ページから392ページというのは、これまでに設定されました債務負担行為の執行状況について、前年度までの額と今年度から後の額を、どういう関係になっているのかというものを示したのが390ページから392ページということでございます。

第2表は、今年度お願いする債務負担行為として記載をするということになっております。したがって、今年度第2表として記載したものにつきましても、来年度以降のものは計画があるわけですから、390ページから392ページのところにも当然載ってくるということでございます。予算として議決をしていただく項目としては第2表ということでお願いすると。これは地方自治法のほうで予算として設定しなさいという規定がありますので、それに基づいて第2表として設定をしているというところでございます。

それから、債務負担行為の総額ということなんですが、390ページから392ページの当年度以降の額を合計されれば、当然そこに金額が出てくるという形になります。ただ、これは一般会計だけでございまして、それぞれ会計ごとに付表を持っておりますので、それを全て足していただかないとわからないという形にはなります。

以上、簡単ですけれども、債務負担行為について御説明させていただきました。

○議長（飯田正志君） 1款、入湯税の関係で市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、森議員からの入湯税に関する御質問についてお答えいたします。

今、いわゆる入湯客数の人数自体については、24年度、25年度の予算見込みとも80万人で見込んでおりまして、この増減はございません。25年度の入湯税予算見込額は、現年度分については50万円の減額、滞納繰越分について185万円の増加と見込んだ結果、差し引き135万円の増加と、このように見込んだものでございます。滞納分の増加の理由につきましては、徴収対策を強化する、これを反映させたということでございます。

説明は以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、次の財産収入で株の配当ということでございます。

この株につきましては、旧町の当時、指定金融機関並びに指定の収入代理機関、こういったものを指定する際に引き受けたものと判断をしております。みずほファイナンシャルが3万4,610株持っております。それから、静岡銀行のほうで1万701株持っております。それぞれの配当ということで、予算としては30万円のうち20万円がみずほの分、それから10万円を静岡銀行ということで予算計上したものでございます。

続いて、歳出のほうで、関連がございますので、私のほうから2款につきましてちょっと御説明をさせていただきます。

2-1-1、08-40弁護士費用ということでございます。この弁護士費用につきましては、1件当たり42万円ということで2件分を想定してございます。1件につきましては、固定資産の評価に伴う訴訟がまだ引き続き継続をしておりますというか、判決は出たんですが、2名ございまして、1名の方は判決文が到達されてきて確定をしております。もう1名の方は、その判決文の到達というのができないものですから、まだ確定ということにはなっておりません。したがって、この部分はまだ継続中という形になるかと思っております。この部分が1件、それからもう1件は予備の分ということで2件分を計上したものでございます。

それから、費用弁償17万円ですが、そのうちの14万4,000円の部分が弁護士さんに係る旅費等でございます。

それから、普通旅費の11万8,000円、これにつきましては訴訟に伴う職員の旅費になります。

それから、2-1-8、12-08、広告料700万ということでございますが、大体1カ月30時間を想定してございます。まだ放送開始時期等は決まっておりますが、番組の枠の購入も含めまして算定をさせていただいたものでございます。細かい放送の金額等も決まっておりますので、決まり次第、またそれはお示しをしたいと思います。

ふるさとづくり事業、19-40、120万円でございます。これにつきましては、アイデア地域づくりという制度を持っておりまして、地域の広場であるとか花壇、当然広場であれば避難所になったりします。そういったところの整備をしていただくための補助ということで、1件当たり30万円という決めがございまして、3件分予定をいたしました。

それから、同じく、バスの停留所の整備というようなことも地域でやっていただければ補助をしますという制度になっておりまして、これについては同じく30万円で1件分予定をしてございます。箇所についてはまだ決めてございませんけれども、一応枠としてとらせていただいたというところでございます。

それから、定住事業2,940万円でございますが、市長の施政方針にもございますように制度の見直しをさせていただきました。これまで同様、土地・家屋を求められて移住された方につきましては100万円でございます。この方につきましては20件分の見込みをしてございます。それから、今年度新たに追加した制度ということで、親の土地に移り住んできて建物だけをつくるというような方も対象にしましょうということで、この方については半額の50万円ということで15件分の見込みをしてございます。

もう一つ追加した制度といたしましては、未就学児がいる場合には今後の子育てといったものの支援も兼ねましょうということで、お一人10万円を見てございます。この方を19人と見込んでおります。この見込んだ数につきましては、22年度、23年度にやってきました実績の結果から想定をしたものでございます。

次の19-42ということで、にぎわいづくり事業補助金150万円でございます。これにつきましては、小土肥地区で実施されております菜の花舞台に対します補助でございます。

それから、19-44コミュニティ施設整備事業等補助金につきましては、各地区の集会施設がございます。下水等への移行や、雨漏りとか畳がえとかいろんな修繕が発生いたします。これまで新設の場合だけ補助制度はあったんですが、昨年改正いたしまして、こういった大規模な修繕にも対応してほしいというような御要望がございましたので、こういった施設の修繕に対する補助ということで想定をしてございます。1件当たり16万円と見込みまして、4件分を計上させていただきました。

それから、19-45コミュニティ備品購入等補助金でございます。これは申請をいただいたものを2件計上させていただいております。1件は、土肥の水口地区、これは放送設備を整備したいということで210万円ほど予定をしてございます。それから、中伊豆の徳永地区で、これはお祭りと地域の行事用品、こういったもので申請が上がっておりまして、190万円ほど計上させていただきました。いずれも、コミュニティ、それからふるさとづくり、こういった事業は地域の活性化というようなこと、地域でやっていただく活動を支援しようということで設けた制度でございます。

続きまして、バス路線の維持事業、19-40ということでございます。委員会でということでございましたけれども、総枠で申し上げますと、中伊豆東海バスが16路線ございます。うち2件は新設ということで、学校統廃合に伴う路線、長野から出る路線等を新設してございます。この部分を含んで16路線。それから、伊豆箱根バスが3路線持っております。これは中伊豆地区のほうで走っております。

それで、利用状況の見込みということで、これまでの実績等を勘案しまして約57万8,000人というような推計をしてございます。こういった利用を見込んだものでございます。

それから、交通環境検討事業ということで215万円。これにつきましては、修善寺温泉交通システム検討委員会というのが設けられておりまして、地元の方を中心に検討されております。既に議員の方も顧問というような形で入られたり、また委員として入られているという事業でございます。現地調査を含め、これまで4回ほど検討委員会が開催されたと報告を受けております。検討結果につきましても、その都度、回覧とか説明会、こういったものを開いて実施されているという状況のようでございます。何らかの対策が必要というような声が上がっておりまして、この中から一方通行の社会実験を行う経費ということで見込んでおります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、4-2-2、市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、森議員の一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましてお答えいたします。

一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましては、市内4つのコースの所要額の合計でございます。なお、本業務は24年8月分から3年間の長期継続契約として締結をいたしております。

して、この額は25年度の所要額でございます。

過去5年間の経過ということでございますが、21年度から23年度までの各年度の支出済み額といたしましては、21年度、4コース合計になりますが1億133万8,840円、22年度1億483万8,300円、23年度1億554万3,900円ございました。24年度は1億696万円程度になろうかと思込んでおります。

値上げというふうに書かれておりますが、金額がふえる理由でございますが、本業務は、大まかに申し上げますと、全体の割合として人件費が55%、それから燃料費、車両費、減価償却費ですね、こういったものが約17%を占めているような事業でございます、なかなか節減が難しい面があるものと考えております。

説明は以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、8款土木費、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、8款、湯川橋についてお答えします。

湯川橋、路線名で言いますと横瀬大平線改良工事ということで、25年度予算で8,370万円を計上してあるものです。25年度の工事の内容ですけれども、左岸の下部工及び上部工の製作と仮設を予定しております。わかりやすく言いますと、横瀬側の橋の橋台をやるというのと、桁がかかる橋の上の部分ですね、そこの仮設までが25年度の工事ということになります。

竣工までの工事予定ということですが、26年度にはその橋の両側、湯川橋の取り付けの道路工事を計画しています。また、27年度には国道136号線との交差点部分をやろうという当市の腹づもりはあるんですけれども、今、静岡県のほうで国道136号線の改良について動き出しています。そのところについてはまだ用地が確定していませんので、そこではっきりとした年度が申し上げられないという状態になっています。ただ、本市としては27年度に国道にタッチしたいなど。もしくは、旧橋の撤去がありますので、これをいつの時点でやるのかということを考えています。

湯川橋については、今の湯川橋の下流側に新しい橋をかけます。その工事中には、古い橋というか今の橋を使って皆さんに通行していただくと、なるべく皆さんに交通の規制を少ない期間でやるような計画を立てているところです。ですので、新しい橋ができた時点で旧橋の撤去が出てくるということになります。そのあたりで、河川の工事には時期が、いつでもやれるわけではなくて、県管理河川ですのでそのあたりの協議を進めながらやっていくということですので、27年度については余りはっきりとした計画にはなっていないですけれども、このころまでには完成させたいなというつもりで進めているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、10款、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大川 覚君登壇〕

○教育委員会事務局長（大川 覚君） それでは、小学校一般事務事業のうちのトイレ改修工

事についてお答えいたします。

1点目の改修の内容でございますが、小学校の1カ所のトイレに数個ある便器が全て和式である場合、そのうちの1つの便器を洋式にかえる事業でございます。

2点目の、修善寺南小学校の改修が6カ所と多いが統合を考えてかとの御質問ですが、今回のトイレ改修は、あくまでも子供たちの学校における生活環境を考慮し改修するものでございますので、修善寺地区の小学校の再編成を考えての改修ではございません。修善寺地区の各小学校のトイレの現状を調査した結果、一つのトイレに洋式の大便器が一つもなかったトイレの箇所数が、熊坂小学校は2カ所、修善寺東小学校は2カ所、修善寺南小学校が6カ所ございました。でしたので、それぞれの箇所数に応じて改修するものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） それでは款単位でやらせてもらいたいと思います。

まず、歳入について伺います。

債務負担行為、計算してみてくださいということなんですけれども、随分不親切ですね。債務負担行為というのは自治体における第二の借金とも言われるわけです。私の言っていることが間違っていたら否定してください。借金が幾らあるかわからないまま、はい、予算を審議してください、決めてくださいと。これじゃちょっと決めようがありませんよ。このくらいはありますよでもいいですから、一般会計ではこのくらい、特別会計ではこのくらいありますよと。それから、金額のわかっていないものについても無制限に貸し出すわけではないでしょう。先ほどフェリーの話もありましたけれども、やはり自治体には予算というものがあるはずなんです。フェリーなんか、予算が来たから、はい、これで優遇措置はおしまいなんていう自治体もありますよ。海運会社もあります。当然そうやらないと、そんなことはないとは思いますが、お客さんがわんさか来てしまったと、また補正を組まなければいけないということだってあり得るわけです。

勤労者小口資金も、金額的には十分伊豆市が負担できるような金額だと思いますから、それらを除いても結構ですから、総額でこのくらいありますよというようなことはひとつ出していただきたい。

続いて、最後のところで入湯税を質問しておりますので、入湯税の利用客数が24年度と25年度は同じだというような答弁ですけれども、できれば市長にお聞きしたいです。伊豆市の観光客の25年度の見込みは24年度と同じだと考えたのかどうなのかです。お願いしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 予算編成上、そのように仮に置いたということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 仮にとはまた随分無責任なお言葉ですね。この伊豆市の予算というのは仮の数字で成り立っているんですか。精査した上でこういうふうにしたと言わなければならないかと思えますね。

歳出に移らせていただきます。

私の質問しているのがピントがずれていると言うんだったら、ずれていると言ってくださいね。大平地区のこれについては全然説明がなかったと思うんですけども、大平地区へはこの予算書では使っていないんですね。それを一つまず確認したいです。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長、答弁願います。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 大平地区へ予定される進出企業への支援関係の予算計上について、款項目、金額の説明をということでございます。

根拠は、伊豆市の企業立地事業補助金交付要綱に基づいて計画をしております。歳出予算は、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費に19-56で計上しております1,845万、こちらがそれになります。なお、これについては財源といたしまして県が2分の1、市が2分の1という制度になってございまして、県の歳入については、15款2項6目商工費県補助金922万5,000円を計上しております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） ほかにはないんですね。確認しますよ。本会議で確認するんですから、市長、ほかにはないと言ってください。大平の施設の補助金はこの1,845万ですね。道路整備とかなんかないんですね。まず確認します。

それから、1,845万円も出すんですから、たとえ半分を県が補助しているといえども出すんですよ。どういう会社、どのくらいの規模で、何をしようとしているのか。あそこは調整区域でしょう。観光業の方が出てくるというんだから調整区域の変更もできるんだろうと思いますけれども、この辺は市長がどう考えているのかぜひ教えてください。まだまだいろいろ聞きたいけれども、市長、あした委員会に出てきてぜひ説明してください、細かいことを。まず、どういう会社が出てくるのか。それから、この会社に1,845万円を補助するのか。それと、これ以外、この施設のための道路整備とかの補助金はないんですね。3点確認します。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 私のほうから会社についてのお話をさせていただきます。

本制度につきましては、前年度に事前協議をいただくことになっております。それに基づいて今回予算を提案しているものでございます。ベアードブルーイングという会社でございまして、こちらは沼津市において創業された会社であるということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

次の款にってください。

森議員。

○14番（森 良雄君） 次の款にってしまうの。たったこれだけですよ、1,845万円も出すのに。道路はないんですね、建設部長。いいですか。本会議で答えたんですからね。傍聴者もいるんですよ。本年度の、25年度の予算書で、このよくわからないベアードブルーイングという会社関係の補助とか事業はこれだけなんですね。確認しますよ。市長、ぜひ答えてください。

議長さんの御指示だから、2款にいきます。

弁護士費用、固定資産の関係だということですから、これはいいです。

次に、2-1-8でお聞きしたいんですけども、まず、いろいろ事業補助金がありますね。新設の補助金もあります。これは住民は承知しているんですか、伊豆市民は。この希望している地区だけ知っていて、ほかの地区は、やりたいなんて思っても知らなかった、こんな例はいっぱいあるんですよ。

例えば瓜生野のほうで、私、瓜生野に住んでいるんですけども、何だ、材料支給があるなんて知らなかったなんて言って、50万円もかけて道路補修をやったんですよ。市長、笑い事じゃないんだよ、あんた。笑っているから言ったんだよ。

○議長（飯田正志君） 言葉に気をつけてください、品位がありますから。こらとか、何ですか。

○14番（森 良雄君） 市長と言ったんだよ、俺は。こらと言ったんじゃないよ。

○議長（飯田正志君） しっかり質疑をしてください、品位を持って。

○14番（森 良雄君） 現実なんですよ。伊豆市の制度を知らない市民、地域はたくさんある。4月に各地区の区長さんを集めるんでしょう。そういうときにちゃんとこれを説明してやってくださいよ。いろいろな事業をやっているじゃないですか、新規事業。

一つだけに絞っていきます。定住促進事業補助金2,940万円、これもちゃんと説明してもらいたいけれども、この効果は本当に上がっているんですか。1件100万円とすると30件くらいの新設ともくろんでいるんでしょうけれども、30件くらいは過去に伊豆市の大工さんが家を建てていたのではないですか。どのくらいの効果があると思っておりますか、お伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） いろいろな地域づくり事業は、年度末、年度首、それぞれ各区長さんに直接御説明しているわけですね。そういった各区長、各区の役員さんの御努力を否定するような発言を議員がされるというのは極めて心外だと思います。自分が地域コミュニティに入っていないからといって、今までの地域の役員さんがどんなに苦勞しておられるか、そこはしっかり自覚を持って御発言いただきたい。

それから、定住促進事業補助金は、毎年毎年、決算でちゃんと件数を報告しているじゃありませんか。今まで報告したとおりでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 地域の役員が材料支給を知らなかったと言っているんですよ。それで事業を起こして道路補修をやっているんだ。そういうことがあるんだからちゃんと説明しなさいと言っているんだよ。あなた、そういう現実を知らない。議員のことを責めるんだったら、僕も言いたいよ。しっかり市民に説明責任を果たしてください。いいですか。予算を執行するときにちゃんと説明責任を果たしてくださいよ。100名近い役員さんがいるんだから、全員が伊豆市が何をやろうとしているか知っているわけじゃない。ちゃんと説明してやらなきゃわかりませんよ。

次に、バス路線。これは、できたら委員会でいいから路線名を書いて、どのくらい利用者があるのかと。前にも言ったことがあると思うけれども、1人くらいしか乗っていないバスもあるわけです。ぜひ委員会で説明していただきたい。

それと、交通環境検討事業。賛否両論いろいろあることは私も承知しています。しかし、温泉場といえども観光業に従事している人だけじゃないんです。サラリーマンの人もいっぱいいるんです。朝晩、一方通行じゃ困るよと言う人もいらっしゃいます。それと、市長さん、まず道路を整備してから一方通行にするのが僕は常道じゃないかなと思うんですけれども、現状の道路のまま問題が起こるんじゃないですか。その辺、どう考えているかお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 交通環境検討事業についてですから、どう考えているかは一般質問でやってください。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 修善寺温泉の交通環境検討事業につきましては、私は、本来であったら地元からこういった御要望が出る事業かなと思っているわけです。つまり、来ていただいているお客様のより安全を確保し、そしてより多くのお客様に来ていただくための事業ですので、私は、これは当然、地域の皆さんでしかるべき方向が出されるものと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

次の4款に行ってください。

○14番（森 良雄君） 地元からできないということは、いろいろ問題があるからなんですよ、市長さん。賛否両論はもう……

○議長（飯田正志君） 意見はいいですから、4款に行ってください。

○14番（森 良雄君） あなた議長だったら議員の質問ぐらいさせなさいよ。

○議長（飯田正志君） 質問じゃない。質疑です、ここは。

○14番（森 良雄君） 質疑というのは何だかわかっているの、あなた。

では、4-2-2に移りましょう。一般廃棄物収集運搬業務委託料。現在の社会情勢というのは、人件費は下がるは、物価は下がるは、その中で一般廃棄物収集運搬業務委託料だけ上がっているんですよ。額は少ないですけども、毎年100万くらいずつ上がっているんです。もっと上手に説明すればいいんですよ。コストがふえているとか、ごみがふえているとか。多分ごみは減っているでしょう。そうじゃないんですか。私も質問に疲れてきたのでこれはこれでやめますけれども、どうなんですか、人件費は上がっているんですか。それから、回収するための時間もふえているんですか。今まで5時間で済んでいたのが6時間かかっていたとか。

それともう一つ、これは考えていないんですね。今、改修中で炉がとまることもあるんでしょうけれども、そういうときはほかの施設へ持っていきますね。この予算は別ですね。

以上です。

○議長（飯田正志君） 市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） 先ほど、人件費等により節減は難しいということは申し上げました。この業務の見込みを立てるときには、県の示しているログ単価あるいは積算単価といたしますか、そういったものから引用しておりまして、そういったことから節減が難しいということを申し上げました。

それから、ごみの量は減っているんじゃないかということでございますが、あるステーションにごみが出されている、出されていないの把握は当然できません。したがって、ごみがあってもなくても指定したコースは全て回っていただくと、このようになっております。

それから、施設改修に伴いますほかの施設へのお願いにつきましては、別途の予算で対応しております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 県の資料でもってやっているということでありますけれども、これは確認です。県の単価というのは上がっているのかどうかお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） 申しわけございません。今ここで各年度のを比較した資料が手元にございませぬので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 森議員。

○14番（森 良雄君） 次に、土木費に移ります。

湯川橋、やっと建設部の努力で先が見えてきたと。2つ確認させてください。

まず、旧橋が撤去されるのはいつごろか。つまり、新しい橋はいつごろ通れるようになるかなど。見込みでいいですから、何も聞いたからといって後でどうこう言いませんので、見

込みを教えてください。新しい橋はいつごろ使えるか、いわゆる供用できるか。

それと、左岸側には農業用水が走っておりますけれども、あの辺も手をつけるのか伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。先ほど答弁したものは結構ですので、新しい質疑だけにしてください。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 1番の旧橋の撤去ですけれども、仕事内容が県工事との間で相当ファジーです。道路136号とのタッチを工事するのか、それともタッチができない場合には136号とのタッチではなくて旧橋の撤去をやるのかというような形になろうかと思っておりますので、27年度ごろというふうに御理解いただきたいと思っております。

また、左岸のところに熊坂用水、瓜生野用水の取水口があるのは十分承知しております。そここのところにまさしく橋台ができますので、そここのところは全部一回撤去します。ですので新しくなるということになります。ただ、自分も皆さんにもう何年も前から部農会のほうへ、区長さんにも話しかけているんですけども、熊坂用水、瓜生野用水、一緒になりませんかというような提案は申し上げているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 土木費はこれで終わりにします。

次に、小学校一般事務事業。教育長さん、あなた、12月議会のほかの議員さんの一般質問でトイレの改修工事については否定的だったんですけども、今回、突然こういうのをやるようになったのは何か心境の変化があったんですか。

○議長（飯田正志君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） 完全に否定したような記憶はございません。検討しますということで、これにつきましては、私自身も経験上、子供たちが足をけがしたとか、これは先生たちも一緒なんですけど、今の狭いトイレですとできません。やはりこれは必要だということの判断は前々からしておりました。そういう形で、今回、事務局のほうに予算を計上しなさいということで上げさせていただいた、そういういきさつがございます。

○議長（飯田正志君） 森議員。

○14番（森 良雄君） これで終わりですね。教育長さんの検討しますというお答えは否定ではないということを確認しますから、これから教育長さんが検討しますと言ったらワーツと喜ぶますので、これからもひとつよろしく願います。

さて、一般質問でもどなたか取り上げると思いますが、修善寺地区の統廃合が話題になっているときに新たにこのような施設というか設備が追加されるということは、当分統廃合は考えていないんでしょうか。答えられないというんだったらそれでも結構ですから、

お願いします。

○議長（飯田正志君） 先ほど答弁しましたけれども、それについても。しっかり聞いていてください。

○14番（森 良雄君） 何をしたの。

○議長（飯田正志君） 統廃合について関係ないと答弁したでしょう、しっかり事務局長が。

○14番（森 良雄君） 新しい設備を追加しているんですよ。

○議長（飯田正志君） だから、統廃合はありませんよと言ったじゃないですか。

○14番（森 良雄君） ああ、そうですか。

○議長（飯田正志君） ちゃんと聞いていてください。

○14番（森 良雄君） 議長さんが言ったんですね、統廃合はありませんと。

○議長（飯田正志君） 事務局長さんが言ったじゃないですか。

○14番（森 良雄君） わかりました。終わります。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

平成25年度一般会計当初予算につきまして質疑をさせていただきます。

歳出の部ですけれども、2款からいきます。

予算書の61ページ、庶務一般事務事業、09-04、特別旅費32万1,000円。これについては説明がなかったわけですが、誰がどこへ行く旅費なのかお伺いします。

次に、同じく13-41職員昇任試験委託料14万2,000円。これは職員に昇任試験をやらせるということだと思うんですが、どういうタイミングでやるのか。例えば課長とか部長への昇進と、そういうときにやる試験なのかお伺いします。

次に、次の63ページ、職員研修福利厚生事務事業、01-40産業医報酬60万円。これは産業医の職務は何をやるかということですが、この1年ちょっとの間で、働き盛りの30代、40代の伊豆市役所職員が2名も急死しているわけでありまして。産業医は職員の健康管理が最も大切な役割ではないかと思いますが、産業医はどんなことをやっているのか説明していただきたいと思います。

次に、73ページ、15-40生きいきプラザ施設改修工事350万円。これは説明がなかったと記憶しているんですが、何を改修するのか説明していただきたいと思います。

次に、85ページ、地域づくり推進事業、12-08広告料700万円。先ほども質問がありましたが、これはコミュニティFMへの出稿料であるということですね。月30時間、出稿することです。1日にすると1時間ということになるわけですが、どのような内容を出稿するのか。1日1時間というと、例えばA4の紙に書いてやりますれば大体20枚は書かなきゃならないわけです。毎日毎日20枚も、職員にそんなに書く余裕があるのかどうなの

か。月にすれば、700万円を12で割ると58万3,000円。これはなかなかFMの会社にしてはいい収入だと思うわけです。

それではここで1つ伺いますが、大体何時間くらい1日にFMは、音楽とか何かは別にしてこういう放送をするのか伺います。

次に、同じく85ページの下側、19-45コミュニティ備品購入事業補助金の説明ですけれども、これは先ほど説明がありましたから割愛します。

次に4款ですけれども、199ページ、し尿処理施設建設事業、19-40協力交付金130万円。これは修善寺の田代にし尿処理施設をつくと、来年度、それから26年度にかけてやるということなわけですけれども、どこへ幾ら支払うのか説明をいただきたいと思います。

次に6款、225ページ、食肉加工センター管理運営事業3,125万4,000円。これにつきましてはいわゆる収入のほうですね。収入は肉の販売収入ということになるわけで、肉の販売収入が1,502万円ということになっているわけですけれども、収入が1,500万円、支出が3,100万円と、いかにも収支のバランスが悪いと思うわけです。それで、この事業を立ち上げるときに、800頭とれば収支とんとんになると。原材料費が800万円、それで使うお金が1,600万円くらいだと大体収支とんとんになると。それで、1頭2万円で売れるから1,600万円で大体収支とんとんとなると、こういう説明をしたと思いますが、これが大幅に狂っているわけですけれども、これはどういうことなのか。立ち上げるときに言ったことが全然話が違ふんじゃないかと思うんですけれども、これについて説明をいただきたい。

次に7款、235ページですけれども、19-40商工会補助金1,027万円、前年度対比48万円の減。それから、その下の地域振興事業補助金、これも商工会ですけれども、27万円の減。その下、19-43たばこ販売組合活動費補助金18万円が15万円になっていると、これは額が少ないですけれども、いずれもこの補助金を減額した理由を説明いただきたいと思います。

次、239ページ、19の47、サイクルメッカ伊豆推進協議会事業負担金1,492万5,000円ということになっているわけですけれども、これは24年度予算では1,090万円で400万円ふえているわけですね、ここへ来て。なお、このサイクルメッカ伊豆推進協議会への負担金というのは数年前にはなかったはずだと思いますね。何でこれに1,000万も1,500万円も払わなければならないのか。自転車のツアーオブジャパンをやるとか何をやるとか言っているわけですけれども、そういうことをやる必要性が伊豆市にとって、そういうことに金を出しても少しはいいですけれども、こんなに多額の金を出してやる必要性があるのかどうなのか伺いをいたします。

次に、261ページ、17-40筥湯敷地購入費。この筥湯は修善寺温泉場にある入湯施設であるわけですけれども、面積が約660平方メートルだそうです。これを3,990万円かけて購入するということですが、私は購入自体は悪いことではないと思うんですけれども、これの役場でやっております固定資産評価額は幾らなのか伺います。

次に8款、271ページ、市道整備事業、15-48市道萩原原線改良工事が4,000万円出ている

わけです。これは、修善寺の大平でかつて営業していましたがのポマトランドオートキャンプ場に隣接する市道の拡幅工事であります。市道といいましても、幅員が2メートルか2メートル半でほとんど農道みたいなところで、車が通れるかどうか分からないといった道路であります。延長が160メートルあるわけですけれども、この2メートルの道路を幅7メートルに拡幅しようという、そういう事業がこの4,000万円であります。

そこで質疑を行うわけですけれども、先ほども質疑の中に出てきましたが、この道路拡幅工事は、ポマトランド跡地に合資会社ベアードブルーイング社が進出するために行うものかどうか。先ほどの説明ではよくわからなかったわけですけれども、これを明確にしていきたい。そうなのかそうでないのか。ベアードブルーイング社が来るためにやるのか、それとも違う目的でやるのか。太平の説明会等ではそういうのが来るというお話をしたようだけれども、多分来るんでしょう。もしそうだとしたらどのような開発計画なのか、何ができるのか。市は当然そのことを承知していなければ、こんな4,000万円もかけて農道みたいなところを拡幅するわけがありませんから、どういうものができののかちゃんとお答えいただきたいと思います。どうものが予定されているのか。こちら辺については、担当部長も余りよくわかっていないかもしれませんから、ちゃんと市長から説明をいただきたいと思ます。

次に、開発する場合、接道要件が必要であります。要するに、幅員何メートルじゃなければだめだというそういう規制があるわけです。住宅地の場合は6メートル、工場の場合は9メートルとなっているわけですけれども、開発許可がとれるのかどうなのか。これは道路の話だとは私は言うておりませんが、開発許可は大体とれるのかどうなのか。これは4,000万円のことについて言っているわけですから、その件についてお伺いをするわけであります。これが市道整備事業の質疑です。

次に、最後ですけれども、291ページ、9款、1-3-2 消防設備管理事業ということでございますが、これは全体的なことですけれども、要するに消防設備、建物もそうでしょうけれども、ポンプ車とか可搬積載車もこの課目で購入することになっているわけですけれども、現在、伊豆市にはポンプ車21台、可搬積載車35台、合計56車両があると。これは何年か前に聞いた話でするので今は変わっているかもしれません。変わっていなければ56台のポンプ車、可搬積載車があるわけですけれども、これが載っていないわけです。数年前から、伊豆市は要するに新しいポンプ車、可搬積載車を買っていないと。この更新計画はどうなっているか。自動車の耐用年数というものもあるでしょうから、幾ら長くても20年だと思んです。そうすると、この56台を買いかえるには、毎年毎年2台から3台は更新していかなければならないという勘定になるんですけれども、そこら辺はどういうお考えなのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ここで、時間の都合により昼の休憩に入りたいと思います。再開は午

後1時からです。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 0時59分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私のほうから2つの件について直接御説明申し上げます。

まず、サイクルメッカの負担金ですけれども、これは議員の皆様御承知のとおり、修善寺町のころからサイクルスポーツセンター競輪学校が主催するというので、ずっとサイクルメッカ事業を推進してまいりました。そして、今、日本各地のいろいろなところで、自転車を使った健康を伴う観光事業がいろいろ推進されているわけでございます。

その中で2つの大きな変化がございました。一つは、もう4年前になりますか、民主党政権のときの事業仕分けでJKAの事業費が激減したわけでございます。この事業仕分けによって伊豆市が直接影響を受けたものが、一つは食肉加工センターの建設費、そしてもう一つはJKAのほうの事業費が相当細くなってしまったということで、例えばツアーオブジャパンの地元負担なんかはふえたわけです。そしてもう一つの大きな変化はベロドロームの建設。これに伴って、本来は国際大会を誘致したいところなんですけれども、そのような運営資金に今、非常に苦労しているという状況がございまして。

そこで、本市としては、2020年の東京オリンピックがどうなるかわかりませんが、もし仮に東京オリンピックが決まれば世界に対して東京の安全宣言になるわけですね。一つには、まだまだカナダの姉妹都市からもなかなか来ていただけないような外国の日本に対するイメージの中で、事実上、東京に対する安全宣言ができる。これは大変に大きな話ですし、そういうことが成れば、当然ベロドロームでの事前の訓練や、状況によっては世界規模の大会の誘致ができるわけです。

したがって、当面の間、サイクルスポーツセンターに所在するベロドロームのより広範な事業を何とか支援していきたいということがあるわけです、背景としては。そこで、逆にサイクルスポーツセンターからすると、地元から借り上げている、あそこは山林でしょうか、2,000万円を超える家賃をお支払いして今借りていただいているわけですね。そこに、ベロドロームの固定資産税負担が2,500万で、5,000万円くらいのそのような土地にかかわる負担がある中で、伊豆市としてでは何ができるのかということで、何とか少しでもベロドロームの支援をしながら伊豆市のPRもしていきたい。そのようなことに500万円近い予算をつけさせていただいたということで、内容の詳細については委員会の中で部長から説明もあろう

かと思えます。

2つ目の大平の道路改良でございますけれども、これは私は正直なところ、一般質問の中でどなたかから御質問があるかなと思っていたところなんです。皆さん、5年後ですよ。5年後、伊豆はどうなっていますか。天城北道路が完成して月ヶ瀬インターまでできているわけです。つまり、東名、新東名から月ヶ瀬まで、つまり伊豆半島の天城山の北側の麓まで自動車専用道路でつながるわけです。そのときに、西海岸への起点は月ヶ瀬になり、東海岸への起点は大平インターになるわけです。そしてその5年後には、工事が終わった段階で、あの広い大平の今まで段々の田んぼであったところが真っ平らになっているわけです。それを伊豆市が将来のために使わない手があるでしょうか。

活用のためには2つの大切な事業があります。一つは、県が主導している内陸フロンティア、もう一つは、伊豆半島がみんなでやっているジオパークです。あの大平の地域は対角線にジオサイトがあるわけですね。一つは、今回予算をつけた旭滝、その対角線に佐野梶山の、狩野川の地層断面があるわけです。あれは梶山の道路から見えませんが、見るところは旧ポマトランド。そこにジオサイトが2つあるわけです。

そして、一番真ん中のインター周辺の土地、これは地元の皆さんの土地であって私のもものではございませんけれども、しかし、伊豆市の将来のためにどのように活用させていただくか。ちょっとおくれましたけれども、何とか県の内陸フロンティア特区に入ってその活用を考えていきたい。そのときに、皆さん、ラフォーレの入り口から狩野川沿いに旭日橋まで道路が必要だと思いませんか。その中で、今、事業が伊豆市としてできるのは今ある道路の拡幅になるわけです。当然、旭日橋からまだ土を入れている段階ですから設計図も描けないし、事業をすることはできません。

先ほど森議員、西島議員が指摘されたのは順番が逆であって、その中で、偶然タイミングを同じゅうして、こちらに来られるであろうビール工場のお客様がそこを通過することに何か支障があるでしょうか。ぜひこれはお使いいただいて、地域のためにそのような状況になっているところを活性化していただきたい。そのような全体構想と順番の中で考えてきたわけでございます。

ほかの質問についてはそれぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） それでは、2款について、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、西島議員の御質問にお答えいたします。

まず、2款でございます。

庶務一般事務事業、この中で特別旅費の説明でございます。これにつきましては、市長が行っております海外プロモーション、25年度は台湾とシンガポールを予定しておりますが、この2カ所の旅費でございます。

それから、13-41、職員昇任試験の対象者ということで、これは課長昇格時における作文

の採点の委託ということで行っておりまして、対象とする職員は主幹で45人分を見込んでおります。

それから、63ページの職員の研修福利厚生事業、ここで01-40ということで記載がございましたけれども、質問の内容を聞いておりましたら、どうも13-41の産業医の委託料のほうかなと思います。01-40は、メンタルヘルスを対象とした医師の報酬ということで行っております。両方同じなんですけど、一般的には産業医ということで、職員の健康管理であるとか健康相談、またメタボ等の予備群といいますか、そういった人たちに対する指導もあわせて行っておるところでございます。これらをお願いするというので、伊豆医療センターのほうにこの13-41のほうはお願いしているところです。

それから、1-5-2生きいきプラザ管理事業。これにつきましては、全協のときにちょっと説明をさせていただいておりますけれども、市民文化ホールのステージの屋根、こちらから見ると竹のような切り口が斜めになったところがあるんですが、そこが非常に荒れておりまして、そこを補修するものでございます。

それから、1-8-1の広告料のほうになろうかと思っております。FMの放送時間といたしましては、7時から21時までの14時間という中で月30時間をおおむね検討しているということでございます。一般的な内容ですけれども、イベント情報であるとか地域づくりの番組を流していただくとか、いろんなものが想定されております。それらを全て含めておおむね月30時間ということで、当然これについては取材等が含まれているということになります。

それから、次の9款でございます。

消防の設備のほうでございます。平成25年度、1台分、可搬ポンプの入れかえを予算計上してございます。これについては修善寺方面隊の熊坂を予定しているということでございます。自動車ポンプ等の更新ということですが、平成24年度になりますけど、今年度も自動車ポンプ1台を更新しております。つい先日、納品があったわけですが、天城方面隊の8分団、宿のほうの車両の更新をしております。

確かに台数は、議員のほうは56台と言いましたが、現在55台になっております。これは中伊豆地区で統合があつて減っております。まだまだ統合をしていかないと現実的には動かない班もございます。団員が1人、2人というようなところもあるものですから、そういったものを見ながら進めてまいる予定になっております。現状では20年たった車両等もあります。しかしながら、ふだん機械器具点検等で団員のほうが整備しているのと同時に走行距離等も非常に短い距離になっておりまして、まだまだ使えるというような状況のものがございます。計画としては、26年度に自動車ポンプ1台というような計画を持っております。今後は、分団の統合等を見ながら、悪いところから更新をかけていくというような計画になってございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、第4款、市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、西島議員の御質問のし尿処理建設事業に係ります19－40協力交付金の交付先という御質問にお答えいたします。

交付は、全額、田代区へのものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、6款、7款、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、私のほうから、6款の食肉加工センター管理事業から御説明いたします。

食肉加工センターの管理運営事業に係る収支の均衡が非常に悪いということの御質問でございました。予算的には、議員の御指摘のとおり収入に対して支出が1,600万多い、非常にバランスのとれていない予算だということだと思っております。ただ、支出の主な項目といたしまして、15－40に施設改修工事として723万4,000円の計上がございます。これは、22年度にこの施設を建設する当時、類似施設がない状況の中で建設をしてきたわけですが、施設の稼働に伴いまして、もろもろ不備な点や、衛生面において業者さんのほうからも指摘を受けまして改修の必要が生じたものでございます。しかしながら、この工事費723万4,000円を差し引いたとしても経費が約1,000万上回っております点は、今後、運営形態等を精査して改善できるように努力していきたいと考えております。

続いて、7款でございます。7款の商工振興事業、商工会の補助金と、19－43たばこ販売組合活動費補助金の削減の理由についてお答えをいたします。

補助金の削減につきましては、平成18年に出されました補助金等に関する基本方針に基づいて考えております。商工会の補助金については、伊豆市合併後の普通交付税の減額と、あと集中改革プラン、平成22年度市民による事業評価会、これらの議論の中で、補助額の内容、交付額が適正であるか事業検証を行うようにと改善要望の意見が出されたことを踏まえて検討を進めてまいりました。

今回、補助金を削減した理由といたしましては、内容を精査したところ、補助対象経費として支出しておりました職員が平成24年度中に商工会を1名退職したことによりまして、運営経費の分、補助対象としていた分を削減したということでございます。

また、たばこ組合の補助金の減につきましても、先ほど述べましたとおり、普通交付税の削減等の影響から補助金の見直しをした中での削減ということでございます。ちなみに、シルバー人材センター等、他の補助金についても全て見直しを行っております。そんな中での減額だということを御理解いただきたいと思っております。

それと、サイクルメッカについては市長が述べたとおりでございます。

その他観光施設、17－40の筥湯の敷地の課税評価はという御質問でございますが、課税評価額については公表を差し控えさせていただきます。ただ、予算の根拠といたしましては、

平成24年7月の国交省の地価公示、日枝神社付近での県道沿いの修善寺字神戸で平米当たり8万6,200円、滝下橋付近の修善寺字広瀬で平米当たり6万2,100円というものが出ております。これを参考に、諸事情を勘案しながら予算を設定したものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 再質疑ということですが、8款の市道萩原原線改良工事についてということで私が質疑通告書を3点にわたって出しておりますが、これについて市長の答弁がないので答弁させてください。

○議長（飯田正志君） 市長が答弁したでしょう、今。

○10番（西島信也君） していないから言っているの。

○議長（飯田正志君） していますよ、8款で。

○10番（西島信也君） このことについてはしていません。

○議長（飯田正志君） 再質疑をしてください。議長の言うとおりにしてください。

○10番（西島信也君） 市長、おかしいよ。何もあなたは言っていないよ。

それでは再質疑をさせていただきます。

85ページの2款、地域づくり推進事業です。コミュニティFMへの出稿料700万円ということですが、これは、先ほども言いましたが、月30時間を出稿料としてやるということですね。1日1時間ですよ。そうすると、この1時間分の原稿を出すにはA4でいえば20枚です。20枚の原稿を毎日毎日出すんですか。これについてどうですか。そんなことができますか。毎日毎日A420枚の原稿を出す。出稿料と書いてありましたからね。どうなんですか。そんなことができるのかどうなのかお伺いをいたします。これが1点。

それから、その前の産業医の報酬ですが、私が言ったのは、この1年ちょっとの間に働き盛りの30代、40代の職員が2人亡くなっているんです。産業医は当然、そういう職員のことだって把握していなければならないわけでしょう。ちゃんと把握して、どのような指導をしたのか伺いたいと思います。これはまさに働き過ぎじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうですか。職員2人死んでいるんですよ。心臓病と動脈瘤の破裂で急死している。そこら辺の手当てというか、どういうふうに指導していたか。今後どうするのか。先ほど伊豆医療センターへ委託しているという説明があったんですが、伊豆医療センターではどういうことをやっているんですか。例えば職員の健康診断をやって、この人はぐあいが悪そうだから呼んで直接面接して指導するとか、そういうことはやっていないんですか。2人も人間が死んでいるんですよ。ちゃんと真剣に考えてもらいたいと思いますけれども、その2点についてお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 産業医については、予算上の内容について後ほど部長から説明をさせ

ます。

コミュニティFMについては、これはもう何度も何度も申し上げているんですが、過去の普通のFM局をつくろうとしているわけではないんです。出資を募るときにいろんな金融機関から収益性とかお話がありましたが、これは収益事業としてやろうとしているものではなくて、そもそも新たな公共づくりなんです。今までのように行政は行政、民間は民間、NPOはNPOではなくて、それぞれが力を合わせて新たな公共をつくり上げようという事業なんです。ですから、放送の中身も、地域の皆さんも取締役経営者と一緒になって、行政も一緒になって、新しい地域づくりをするための一つのツールとしてコミュニティFMを立ち上げている。そして、そのツールは大規模災害時に非常に役に立っている、そういった検証がなされているということなんです。

ここで700万というのは、当然、放送内容を詰めたものではございません、まだ認可がおりていませんので。ただ、かつて旧3町でJAさんが有線放送をやっていたころに、各世帯から年額500円かな、それから各町から100万円ずつ出して、今回予算づけている700万円の2倍か3倍の事業の中で、もちろんJAさんはもっと出してあの事業を運営してきたわけです。ですから、今回はこのような時間設定と予算をつけさせていただき、1年間運営した上で、改善すべきところがあれば改善するのか、あるいはもっと経営者が頑張っただけ減額できるのか、それは様子を見ながら一緒にFMを育てていく、このように御理解をいただき、まずは当初の伊豆市の事業予算として700万円を事業を始めるに当たって認めていただきたい、このような状況でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 産業医の委託料、13-41に60万円というのがございます。そのほかに13-42で434万8,000円、健康診断の委託ということで、当然、健康診査で要精密検査が必要ですというようなことになれば呼び出しをしていただいて再検査となり、また栄養指導なりをしていただいている、これは事実でございます。

またそのほかに、職員のほうの衛生管理員という部分におきましても、保健師等に依頼してリストアップをしていただいた職員をまた個別に指導する、こういったこともしております。

以上が健康管理の問題でございます。

それから、先ほど議員のほうから出稿料というお話でございました。出稿料だけではなくて、例えばこういった議会中継といったものも流していただくというようなことになれば、そういった枠を買う、こういったものも含んでの金額ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員

○10番（西島信也君） 今、総務部長から健康管理について説明があったんですけれども、別段、総務部長を責めているわけではないんですけれども、とにかくこれから、元気でびんびんして働いているはずの職員が急に死んでしまうなんて、そういうことのないようにぜひよろしくお願ひしたいと思うわけです。

それから、出稿料の件については非常にあいまいな答弁で、本当に井勘定みたいなものです。これもやってみなければわからないかもしれないんですけれども、700万円なら700万円の価値がちゃんとできるようなものにしてもらいたいと思います。さっき市長からJAの有線放送がどうかというお話があったんですけれども、JAの有線放送はひとりで流れてくるんですよ。電話から有線放送が。でも、FMはそんなに聞いている人がいないと思います。そういうことでお金を比較するのはおかしいなという気がするわけです。

それでは次へいきます。4款、し尿処理施設建設事業で協力交付金が130万円。これは全額、田代ということなんですけれども、まず1つお伺いしますが、これは25年度だけのものかあるいは26年度だけのものか。それとも、ずっとほかの柏久保とか年川とか柿木にやっていますよね、20万とか30万とか。ああいうものでずっと継続してやっていくものなのかどうかお伺いします。

それと、田代区だけというと、私、前回の12月定例会のときに質問して、それは一般質問か何かでやってくれなんて市長に言われたんですけれども、例えば近接の加殿とか、あるいはすぐ前の年川などの話があったと思うんですけれども、そういうところはまるきりゼロという理解でよろしゅうございますか、お願いします。

○議長（飯田正志君） 市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） ただいまの御質問にお答えいたします。

25年度の予算計上額のみかということですが、これにつきましては、今回の施設建設に当たりまして、平成23年6月に地元田代区より公民館建設の要望が出されまして、これを受け入れております。事業執行は、当然、地元の田代区で行っていただくべきものでございます。今年度、この交付金でございますが、今申し上げましたように公民館の建設に伴う設計費等の費用で、これを25年度分として交付いたす予定でございます。建設のほうは恐らく26年度になるものと思っております。ですから、その意味では、柏久保とか年川のように、毎年度、地区交付金という形での継続ではございません。

それから、他の地区はどうかということですが、一応説明の段階で隣接の地区に説明させていただいた中で、その時点で要望があったのは清水地区からでございます。清水からは、県道に歩道をつけていただきたいというような要望があったわけです。これにつきましては、土木事務所のほうに市から要望として提出させていただいております。

それから、加殿地区につきましては、本年1月18日に区長さんのほうから要望書が出されております。非常に数多くの要望書で現在はお預かりしておりますが、地域振興策とはいえ公金を支出して対応すべきものかどうか、あるいは個人の財産を保護するような事業がない

かというような点を現在精査させていただいております。そのような中で、市長のほうからも二、三点について早急に現場を確認しろというようなことがありましたので、2月8日に区長さんに立ち会っていただきまして3カ所ほど現場を確認しておりますが、25年度予算ではもともと対応はできませんということは区長さんのほうに申し上げてあります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、部長さんのほうからお話があったわけですがけれども、要するに、協力交付金の130万円というのは、公民館建てかえのための設計料と、こういうのが25年度。26年度以降については何百万か幾らかわかりませんが、公民館建設の費用の補助金が出るということなのかどうか、その1点をお伺いします。

それから、地区への毎年毎年の交付金というんですか、そういうのはなしと。これから現実には生まれればあるのかもしれませんが、ちょっとそこら辺の見通しはどうなのかお伺いします。

それから、確認ですけれども、加殿とか清水とかにつきましては、これからまた要望事項について考えるということで理解してよろしいかどうか伺います。3点。

○議長（飯田正志君） 市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） 田代区の公民館の関係につきましては、先ほど申し上げましたように建設を26年度にいたす予定でありますので、その費用を補助することになると思います。

それから、今後継続するような地区交付金はないのかということにつきましては、現在、実際にやっている例がございますが、そのときにはそのときなりの理由があって始めたことだと思っておりますけれども、これからはこういったことについてはお断りしますということは、加殿地区及び田代地区にも明確に伝えてあります。

それから、加殿地区の要望につきましては、先ほども申し上げましたように、まず公費で行うべき事業なのかどうか、それからいわゆる公益性ですね、そういったものを精査いたしまして、改めて区長さんと、できる、できないを協議させていただくということになっているということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、6款について再質疑をさせていただきます。

225ページの食肉加工センター管理運営事業3,125万4,000円と収入が1,500万円、これはバランスが悪いんじゃないかということをお先ほど聞いたわけですがけれども、確かにバランスが悪いけれども、それは今後また収支を改善するというようなお話があったと思うんですけれ

ども、この800頭というのはそもそも実現できる数字なのかということです。あの施設は23年4月1日から始まっているわけです。23年度は丸々12カ月間やったわけですがけれども、決算では原材料費が380万円、要するに380頭受け入れていると。それで肉販売収入が494万8,000円だと。1頭当たり1万3,000円、23年度やって。24年度はまだ出ていないんでしょうけれども、25年度の予算で急に380頭が800頭になるものですか。そこら辺の見通しはどうか。ただ予算をつくるために載せたというだけじゃないと思いますから、その辺の実現性について1つお伺いをいたします。

それから次に、この食肉加工センターについて市長にお伺いしますが、この食肉加工センターを建設するかどうかというときに、今からもう3年も前になりますけれども、そのときには皆さん、大丈夫かと、収支とんとんになるかという話で、そうしましたら、大丈夫だと。800頭とればその分の支出は800万円、その他の支出があと800万円で、肉は1頭2万円で売れるから1,600万円の収入があるから収支とんとんで大丈夫だと言っていたわけです。そういうことをその当時の議員を初めみんな危惧したわけですがけれども、そのときに市長が何と言ったかという、この食肉加工施設は黒字化することが目的ではないと、問題ではないと、鹿を減らすことが目的だと言っています。しかし、なるべく黒字を目指していくと、こういうふうには議会で答弁しているわけです。

それで、食肉の販売先はどこにでも大変あると。首都圏や中京圏でもいっぱい愛好者はいるから、そっちのほうへ売り込めばいいと。それから、収入のほうでは、鹿の皮とか角は高く売れるんだと。人間が食えないような肉質の悪いところはペットフードにして売り込むと、こういうことを市長さんがおっしゃっていたわけなんですよね。それで収支とんとんだということです。その費用が、今は支出のほう物がすごくふえて3,100万円になっているわけです。例えば首都圏や中京圏へ高く売るとか、肉質が悪いところはペットフードにするとか、鹿とか角は売りに行くと、これは営業ですよ。市長が営業をやると言っていたわけでしょう。中のことは副市長と総務部長に任せて、市長は営業をやるんだということを伊豆日日で言っていたと私は新聞で見ましたけれども、これは市長の営業努力が足りないんじゃないですか。

大体、収入が1,500万円で支出が3,100万円で、先ほど部長は徐々に改善していくようなことをおっしゃっていたんですけれども、こんなことではどこを改善できるんですか。何もできないじゃないですか。3年前に皆さんが心配したことがまさに現実になってきているわけです。この辺は市長はどう考えるのかお伺いをいたします。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まず1つ目ですがけれども、先般、担当に確認しましたら、ことしは3月末ごろまでに700頭を超えそうだということでございますので、25年度は一応、設計の目安である800頭までは行くだらうと、このように見ております。10月に新しく議員になられた9人の皆さんは御存じないと思いますが、これは毎回、議会のたびに同じ議論をしている

んです。最初から私は、本事業は伊豆市の鹿の数を減らして、農業とかゴルフ場の被害を減らすための事業であって、これをもって肉をばんばん売って黒字にして収益にしようという事業だなんて一回も言ったことがないんです。しがたって、それ以降の議会でも、800頭であれば800万、これを将来1000くらいにしたとすれば、買い取りの800万程度のところまでは公共事業だと、鹿を減らすための。そこから先についてはもし黒字化できれば黒字化したい。

したがって、七百数十頭まで今回行きますので、来年以降、できれば800から1,000に近いくらいの数字の間で搬入をしつつ、一番いい肉のところは売れているんですけども、そうでないところをどうやって売っていくか。そのところは今までは市が直売できませんでしたので、4店舗か5店舗かを必ず絡ませるといってやってまいりましたので、その販売についてはこれから私のほうももっともっと力を入れてまいりたいと。直接的ではなくて、卸している市内の業者さんの販売を間接的にもっと支援をしていくと、このようになろうかと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、市長からのお話ですけども、これは売れば売るほど赤字になるんです。これは間違いないところですね。さっき言いました角や皮とかペットフードとか、そんなことについては何も今考えていないでしょう。だから、赤字のまさに垂れ流しなんですよ。この食肉加工センターは早晩やめにしたほうが、毎年毎年1,500万円、鹿の頭数がふえれば、なおそれ以上赤字がふえていくのは間違いないんです。こんなことをしていいんですか。全く問題だと思います。

では次にいきます。7款、商工会とたばこ販売組合の活動費の減。

先ほど市長から事業仕分けなんてありましたけれども、伊豆市でも事業仕分けをやったんですよね。そのときに商工会の補助金が高いからもっと安くしろという改善要望が出たのかもしれないけれども、大体、観光協会の補助金というのは、先ほども質問がありましたが、入湯税の45%以内というものがありました。ことしはぴったり45%ですよ。そういうのがあるのに、何でこうやって一つ一つ減らしていくのか。片や、これから言いますけれども、サイクルメッカを一気に400万円もふやしたりとか、ほかにもまだふやしているところいろいろあります。魅力（三力）プロジェクト、さっき出ましたけれども、そういうのをどんどんふやしている。そういう入湯税等のことを参考にしたら商工会の補助金なども法人税あたりを参考にしたらいかかと思うんですけども、伊豆市の法人税は24年度は1億7,865万円、25年度は1億8,775万円とふえているわけなんです。1,000万円近くふえている。それなのに何で減らすんですか。たばこ販売組合も、わずか18万円の助成金を15万円にすると。何で減らすんですか。24年度、伊豆市のたばこ税は2億1,600万円なんです。25年度は2億2,500万円、900万円もふえているわけです。それで、どこのたばこ税もそうですけども、市当局は徴収に何の金もかけていないでしょう。自動的にお金が国から来るわけ

ですよ。2億円ものたばこ税が何もしないでポンと来るわけです。なぜかという、たばこ屋がみんな細々と売っているからそうやって来るわけなんですよ。たばこ税が900万円も上がっているのに3万円も減らすなんて、全然、まさに血も涙もないというような感じですよ。魅力（三力）プロジェクトは24年度には258万円が、25年、来年度は608万円、350万円も一気にふえているんです。

○議長（飯田正志君） 西島議員、発言中ですけれども、質疑をしてください。意見は結構ですので。

○10番（西島信也君） もう一回聞きます。たばこ税を減らす明確な理由がないじゃないですか。ただ、誰かが言ったから減らすとかそういうことなんですか。市長、お願いします。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど部長からありましたように、商工会を含め、これから地方交付税が減る中でいろいろなところでなるべく、申しわけないけれども、カットしていただけるところはカットさせていただきたいということで、ほかの補助金を見ながらやっているわけです。さらに詳細な説明が必要であれば、それは委員会の中でまた部長、課長からあろうかと思えます。

また、たばこ税につきましては、残念ながら、特にコンビニの売上げのほうで伊豆市内に計上されませんので、伊豆市内で販売されているたばこのたばこ税と、それから伊豆市に入ってくるたばこ税の還付が大分異なっているわけです。したがって、そういった本部のある都市部とは異なった状況でございます。

それから、商工会補助金そのものについてですが、私は名簿を確認していないんですけれども、西島議員は商工会の役員をされているやに聞いております。一般的に議会の皆さんが所属しているところの補助金を議会の場で主張されるのは、内規にあるかどうかわかりませんが、そこはぜひ議会運営委員会のほうで御検討いただいて、それであれば商工会の中で商工会の活動としてぜひ御提案をいただきたい。御自分の所属するところを議会の場を使ってというのはいかがなものかということで、できれば議運のほうでこのようなやり方については御検討いただければと思います。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） そんなことで反撃しているつもりなんではしょうけれども、とにかく、補助金を幾らにするかどうかということは何にもルール化していないで、ただ感じで言っている。確かに地方交付税は減りますよ。減るけれども、たばこ税はふえているじゃないですか。法人税はふえるじゃないですか。何で地方交付税のことだけ言うんですか。税金のことを言わないんですか。まあ交付税も税金のうちですけれども、それがおかしいと思いません。

今度は3回目ですかね。それでは、ちょっと言い忘れておりましたが、サイクルメッカ伊

豆推進協議会事業負担金も24年度1,900万円、これはたしか二、三年前は200万円かそこらだったと思うんですね。それがここに来て25年度は1,492万5,000円。これはまことにひどいじゃないですか。大体、事業仕分けで国がやらなくなったのを何で地方自治体が肩がわりしなきゃならないんですか。それがおかしい。それを1点聞きます。何で地方自治体が国の事業仕分けでおりなくなった補助金を、何で国が出していたのを出さなければならないんですか。それを1点お伺いします。

それから2点目、このサイクルメッカ伊豆推進協議会というのは会長は誰なんですか。そして事務局はどこにあるか。私、前にちょっと聞いたと思うんですけども、会長はたしか市長じゃないかと。事務局は観光交流課のほうにあるんじゃないかと聞いたことはあるんですけども、先ほど市長が言ったように、議員が自分の所属しているところの補助金云々なんておかしいと思う。会長は市長じゃないですか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

それで、市長が東京オリンピックを誘致するだとか世界大会がどうだとか言っていますけれども、そんなことは国のやる、あるいは東京都のやることなんですよ。伊豆市みたいなこんなに小さい弱小団体、地方交付税が減っていくというような団体が何でそんなことに気をつけなければならないのか、それも1つお伺いします。

3点お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員は長年職員もされ、議員ももう5年されていますけれども、市長がほかの会長を兼ねている仕事というのはいっぱいあります。そこに予算をつけますよ。それが今ごろおかしいという話は、ちょっとそれは、何というか、本当に大丈夫でしょうかという感じですね。

それから、サイクルメッカにつきましては、先ほど申し上げたとおり世界大会ができる唯一の日本の国内の施設なんです。そこを地元負担でやれというのはそのときの政権の判断ですから、私は直接はそこには関与しておりませんが、これも伝え聞くところでは議員は伊豆市内の民主党の窓口だそうなので、そこはぜひ、当時どのような判断をされたのか。結局それは、こういった事業は地元負担にすべきだという御判断でそのようになったと聞いておりますので、そこは私どもがやったことではなくて、逆に今、政権が変わって、政権が変わるたびに変わるというのは私はいかがなものかと思うんですが、あの事業仕分けの影響というのは弱い自治体に非常に負担がかかっているんです。

そこで、改めて国家としてスポーツ振興の中で、特に自転車競技ですね、伊豆市の場合には。その自転車競技の振興のあり方についてまた政府のほうにお願いをして、その結果、よりいい事業ができる、あるいは伊豆市の補助金がより軽減できる、そのようなことはぜひ市長としてさせていただきたいと、このように考えております。

〔「会長と事務局」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 会長と事務局は誰ですか、わかりますか。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 会長は伊豆市長でございまして、事務局については、ちょっと手元に資料がございませんのでお時間をいただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

次に8款。

西島議員。

○10番（西島信也君） 自分のところでやっているところはちゃんと把握しておいてもらいたいと思うんですけどもね。

それでは8款にいきます。

先ほど私は大平の市道萩原原線改良工事4,000万円の質問をしましたが、市長が答えると言っていたわけですが、何にも答えていない。私が文書で出した3点について議長もちゃんと見ているでしょう。議長は言ったか言わないかくらいわからないですか。

○議長（飯田正志君） 市長が答弁するのは公の考え方を答弁しましたから、細かいことは再質疑でやるのが当たり前じゃないですか。

○10番（西島信也君） 違うよ。①、②、③と書いてあるじゃないか。

○議長（飯田正志君） ①、②、③は細かいことだ。これは8款の市道整備事業の質問ですから。どうぞ再質疑をお願いします。時間がありません。

○10番（西島信也君） ありませんじゃないですよ。とにかく、議長は文書で出した質問には全部答えさせてください。お願いします。

もう一回言いますが、この市道萩原原線の改良工事、この道路拡幅工事はポマトランド跡地に、もう何回も出ていますけれども、合資会社ベアードブルーイング社が進出するために行うものだと。さっきはそうじゃないようなことを言っていますよね。何かぐるぐると市道を回して遠くのほうまで行くようなことを言っていましたけれども、じゃ何で160メートルなんですか。とにかくベアードブルーイング社が進出するためのものかどうか、これを1点答えてください、市長。

2番目、もしそうだとしたらどのような開発計画なのか、何ができるのか。市長は前に施政方針で6次産業がどうのこうのとか言っていますよね。6次産業は6次産業でいいんですけども、何ができるんですか。市は2メートル半の道路を7メートルに拡幅するんですから、普通は理由がなければ、何ができないかやらないでしょう。ただ、ぐるぐると市道を巡らせてどうのこうのと、そのために160メートルやるんですか。何ができるのか、それを市長から言ってもらいたい。部長たちは知らないかもしれないですから言ってもらいたい。副市長は今、顔をかしげていますけれども、副市長が知っていれば副市長だっていいですよ。

次に3番目。開発するときには接道要件として、住宅をつくる時、新しく開発するときですよ、住宅をつくる時は6メートルなければだめと、これは都市計画法で決まっていま

すよね。工場の場合は9メートルなければだめと、これもそうなっているわけです。何ができるのか、まずこれがわからなければこの道路幅だってわからないわけですがけれども、何ができるのかということです。

それで、今、1、2、3とお答えできなかったことを言いましたが、4番目を言います。

市街化調整区域がありますよね。日本の国土は市街化区域と市街化調整区域の2つに分けられているんです。市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域なんです。これも都市計画法で決まっているわけですね。それで、市街化調整区域というのは原則として、建物、住宅とか工場とかそういうものが建てられない場所だよと、こうなっているわけです。ただし、農林漁業用の建築物、農業用の倉庫とかそういうような建築物、あるいは観光資源の有効活用に必要な建築物、例えば観光案内所、そんなものは場合によっては建てられる可能性があるということなんですよ。だから、何ができるのかによって、4,000万円も出すんですよ、工事をしますよ。何のために7メートルの道路を引くんですか。それをしっかりと明快に答えてもらいたいと思います。これは市長が答えてくださいね。余計なことは言わなくていいから、とにかく何ができる予定なのか、ポマトランド、ベアードブルーイング社からもう申請がなされているのかどうなのか、それをお伺いします。これは市長が答えてください、市長しか知らないかもしれないからね。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） だから私は一般質問で出るのかなと思っていたんです。ここは予算ですから、1は先ほど部長から違うと言っているんです。だから、2、3、4は答えられないんです。当たり前ですよ、1で違うと言っているんですから。議員の質問の中でもしそうだとしたらということだから、もしそうではありませんので、2、3、4はないということなんです。

そこで、じゃ市道はなぜつくるのかというところで、先ほど申し上げたように内陸フロンティア特区に今から入って、9月に加盟して、5年後に完成するためには5年間しかないわけです。そのときには農地とか調整区域の特区も、県としては何とかそこで切り込みたいと言っているわけです。伊豆市はまだ入っていないんです。入るためには5月か6月ごろまでに具体的な事業を決めなければいけない。それを今いろいろなところでやっているわけです。もしそれが具体的な事業が誘致できると、企業ではありませんよ、事業を伊豆市も含めて誘致できたとすれば、6月議会でそれは御報告することになるかと思いますが。それはまだ決まっていません。だけど、夏までに決めないと内陸フロンティア特区には入れない、そのような状況になっているわけであって、したがって、ここで御質問のある市道整備と①のところは違うと、先ほど部長が答えたとおりで、予算質疑はそこで終わっているわけです。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） ちょっと待ってください。

建設部長、3番の接道要件とそれから市街化調整区域のことについて答えられますか。

答弁願います。

○建設部長（佐藤喜好君） まず、それでは2番のことについてお答えします。

土地利用の事前相談として、委託された業者が事前相談に来ております。ただし、正確な申請はまだありませんので、ここで開発計画のお答えはできません。

3番の接道要件の関係ですけれども、建設部の建設課で、道路管理者として、まず7メートルの道路というのは、一括法で今まで道路構造令というのがあったんですけれども、それが今度、伊豆市が管理する道路の構造の技術的基準等を定める条例というものができました。今までと変わらないんですけれども、それによりまして、3種4級の道路幅員は7メートルという道路構造令にのっとりた形の幅員でつくるものです。

また1番に戻らせてもらいますが、議員のほうから1番のところ、現道の2メートルから2.5メートルに広げると、そして開発に使うんじゃないかという質問だったわけですが、現状は、確かに市道認定されたところが1.7から2メートル程度の道路です。そしてその横に6メートルの道路が私道としてあります。その道路を今まで使っていたわけです。それが、その私道のところをその地権者の方が通ってはだめだよと、これを使わないでくれという話がありましたので、我々は道路の利用、土地の利用、そういうことを考えまして、今までは私道を使わせていただいていたわけですが、それが使えなくなるもので、市道認定されている1.7から2メートルのところを道路構造令にのっとりた形の7メートルで、160メートル改良するというものです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 最後です。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、市長から、要するに開発はないという答弁ですね。要するに、ベアードブルーイング社がここへ何らかのものを建てるとか設置するとか、そういうのは絶対ないということですね。絶対ないというか、あるかないかを聞いているんです。先ほどはないと言いましたから、そのとおりですかというのをまず1点お伺いしたい。

それから2番目、今、建設部長が答えましたが、それは確かに私道、あの横の6メートルの道路を、土地の地権者が私道を通ってはだめだということで、それはいろんな理由があるから通ってはだめかもしれませんけれども、こっちで市道を拡幅するのはあれなんですけれども、何でその1.5メートルか2メートルの道路を7メートルに拡幅しなければならないか。広げなければならないか。何か目的がなければ、内陸フロンティアがどうのこうのと言っておりましたけれども、そんなのいつのものですか。すぐこの秋にでもできるというんですか。そんなわけのわからないと言ったら失礼かもしれませんが、全然目的がはっきりしないのに、4,000万円もの金をかけて市道を拡幅する必要性がどこにあるんですか。

〔発言する人あり〕

○10番（西島信也君） ちょっと待ってください。

○議長（飯田正志君） 質疑をしてください。

○10番（西島信也君） ポマトランド跡地に何も来ないというお話でしたよね。何も来ないのに、何も来ないのに、何で拡幅する必要があるんですか。さっきみたいな内陸フロンティアとかそんなわけのわからない話を言わないでくださいよ。ちゃんと明確な答えを言ってください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議会をやるたびにそうなんですけれども、西島議員はいつも私が言っていないことを言ったとか、全く合わないんです。私が言ったことを全然無視して、全く新しい虚構をつくっていつも議論されるわけです。いつもそうなんです、紙もそうだし発言もそうだし。先ほど観光経済部長から、ベアードブルーイングが来るんです、観光商工費で1,800万円つけると御説明したじゃないですか、これとは別に。ここは道路がそのためかどうかという質問でしょう。さっき観光経済部長が1,800万円の予算の中身をちゃんと説明したじゃないですか。そこで、この道路はそうなのかと言うから、道路は違いますと。大平全体を5年以内に完成するということは内陸フロンティア特区の条件なんです。そのときに天城北道路もできる、月ヶ瀬インターもできる、修善寺にはいっぱいお客さんが来ている、東海岸との起点になる。だから、2次募集になるけれども、伊豆市はここを核として県の内陸フロンティア特区構想に入りたいということを、もう3度目になりますけれども、それを申し上げているわけです。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

9款。

西島議員。

○10番（西島信也君） 市長の言っていることは全く架空の話で、全然我々には理解ができない。ここにいる人で理解できる人が誰かいますか、そんな内陸フロンティアなんて。ベアードブルーイング社が来るためにつくっているのはわかり切った、明々白々のことですよ。

○議長（飯田正志君） 9款をお願いします。

○10番（西島信也君） 9款ですね。

先ほど総務部長のほうから、55台車両があつて計画的に更新するということですから、とにかく55台もあるわけですから、やはり計画的に更新をしていてもらいたいと思います。以上です。

○議長（飯田正志君） 補足説明があります。

先ほどのサイクルメッカの事務局のほうを観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） サイクルメッカ事務局は伊豆市の観光交流課ということでございます。

○議長（飯田正志君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第11号～議案第26号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第8、議案第11号 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第23、議案第26号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第12号について、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第12号、国民健康保険特別会計予算について1つだけ質疑を行います。

保険税についてです。全世帯数及び所得250万円以下の所得階層は何世帯と予想してこのような保険税の、これはトータルになるんですけども、その中の詳細をお願いします。前年との比較も含めて御説明をお願いします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市民環境部長に説明をさせます。

○議長（飯田正志君） それでは市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、ただいまの木村議員の国民健康保険税についての質疑にお答えいたします。

全世帯数につきましては6,850世帯、所得額250万以下世帯数はこのうち6,044世帯と見込んでおります。前年度との比較では、全世帯数が6世帯減少、当該金額以下の世帯数は38世帯の増となります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 次に、議案第18号について、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第18号、上水道事業会計予算について1つだけ質問します。

通告には対前年比で剰余金が2,500万円プラスということで質疑を出したんですが、予算の会議です。決算見込み額を見ながら、剰余金が2,500万円プラスというのはどういうことかということで出したんですが、予算議会の性格上、それはちょっと横に置いておいて、主に聞いたかったことは、水道の財政計画というのが統一されたときに決まりましたが、その計画から見たときに平成25年度の剰余金をどのように見ればいいのか、こういうふうな質疑でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私が申し上げること以外の補足があれば後で建設部長に回しますけれども、水道事業は非常に厳しいんです。御承知のとおり、水道料金を統一するときにはどの水準にするかで随分苦労しました。そして、その負担が大きくなるように、100円を超えることをしないようにしてきたんですけれども、非常に事業が制約されて、いろんなところで市民の皆さんとミニ集会をやったりすると、砂が入っているのが物すごく多いとかそういったことを盛んに耳にします。そして、近い将来、消費税が上げられると、今度は事業費、真水で回す部分が減ってくるわけです。

したがって、剰余金の2,000万円程度というのは普通に経営すればこれくらいは残したいんですけれども、これから負担と事業をどのように考えていくか大変厳しいところで、すぐに水道料金を上げるとか変えるとかいうことではないんですけれども、この負担と事業のあり方というものは継続して市民の皆さんと話をさせていただきたい。予算も決算もそのような中でこれからしっかり見ていきたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、25年度末の未処分利益剰余金についてということと、それが21年度の料金改正との比較でどのような形になっているかということについてお答えします。

その前に、公営企業会計法が改正になりまして、この未処分利益剰余金を条例で定めて次の積み立てに持っていくというやり方も改正でできたんですけれども、伊豆市にとっては、議員の皆さんにお諮りをして、必ず決算のときにこの剰余金の使い道をこういうふうにしますという案を出して、皆さんの御承認を得るようにしているところです。

まず、25年度の剰余金ですけれども、21年度の計画時に対して7%減になっております。前年度に対しては予算の提案理由のように3.2%の減になっています。この剰余金が次の年の減債積立金になるのか、要は借金なしに使うのか、それとも建設改良積立金に使うのかというあたりを皆さんにお諮りしていくわけです。ですから、この剰余金が減ることによって施設の改良というものがおくれるかということになるかと思っております。なぜこの剰余金が

減っているのかというのは、まさしく皆さんの使う水道使用量が減っているから、それが唯一の収入になりますので、そのところが減っているもので剰余金も減ってくると。それに対して我々はいろんな節約をしながら工事の抑制をすることということで、計画をしていた工事は次の年へ送っていくというような形で対応するということになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） もう一步踏み込んでお尋ねします。

今度の予算の中を見ますと、一つの指標というか、私はこういうふうに見ています。上水道事業の予定の貸借対照表というのがあって、平成25年3月31日、それから平成26年3月31日と2つ出ているんです。あくまでも予定ですよ。この中で、今、部長がお話しなされたようにいわゆる利益剰余金と言われるもの、ごめんなさい、私、未処分利益剰余金だけで出していったんですが、利益剰余金全体を見ていかないと、ただ単に今お話しなされた未処分利益剰余金だけで判断してしまうと、多くなったときにすごく利益が上がったような形で、少くなるとどうしようかなという形をどうしてもとらざるを得ないのかなと思うんです。

ここの利益全体という利益剰余金を見たときに、この中に減債積立金、利益積立金はゼロなんです。建設改良積立金、今、部長がお話しなされた未処分利益剰余金、何でも使っていくと言ったら変ですけども、そういう性格のもの全体を見たときに、確かに当年度の未処分利益剰余金を見たときには、平成25年度の3月31日の状況を予測されたときに、約4,400万円だけれども、未処分利益剰余金、今、部長が言われた大変だよと言っている意味も、ある意味でわかる。26年度は2,700万円という予定ですよ。ただ、減債積立金が平成26年度は25年度に対して多くなったりとか、こういうように数字が中でプラスになったりマイナスになったりしている状況なんです。利益剰余金全体を見たときには、剰余金合計というのは26年度のほうかふえるであろうと予測しているはずなんです。3億6,400万くらいかな、多分そうだと思うんですね。数字が間違っていたらごめんなさい。

それで、その点をどう見ればいいのかということ、利益剰余金全体を見たときには平成25年3月31日より26年のほうが少しふえてきているということ、そして利益剰余金全体というのは、ある意味では、平たく言えば自分で稼いだものかなと思うんです。したがって、自分で稼いだ利益剰余金が25年の予測よりも26年度のが全体として見たときにプラスになっているのをどう見ればいいのかということ。

それからもう一つ、御存じのように資産から負債を引くと資本になるんですね、いわゆる公営企業上。そうしますと、平成25年の3月31日の、いわゆる資本と、平成26年、さらに1年後の資産とを見たときには若干ふえているという予想を立てているんですね。いわゆる資本が、正味の財産がふえているという予測を立てているもので、それをどのように見ているのか。というのは、今、厳しいですという話をなされたんですけども、片方では資本その

ものが全体を見たときにはふえているという、あくまでも予想ですよ、そういう予算提示をしているものですから、その辺の兼ね合いがすごく理解しづらいものですからお答え願いたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 利益がふえているかふえていないか、それをどう見るのかという御質問だと思いますけれども、まず公営企業法の中で、この前の改正のときにもちょっとお話ししましたがけれども、借金も資本のうち、負債も資本のうちというような計算になっていますので、必ずしも数字的にプラスだからそれがプラスだというわけではないということがあります。

それと、資本のほうがかふえています。これは、管路を入れたりするとそれが資本になる。布設がえの場合には減耗費とかいうのがありながら新しくふえる。特にこの上水道で、小土肥の工事に入りますよという説明をさせていただきました。そこでタンクが2億円ほどかかるというような話もありましたけれども、そういうものが資産に入ってきますので、それがふえるということになります。ただし、その資産がないと我々はお金を稼ぐことができませんので、必要な資産であると、余分な資産ではないというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 借金も自分のお金と。自分のお金というのは余り言葉がよくないですけれども、ただ、今言われた資産、いわゆる設備投資をした分は、自分で現金を持っていないけれども、借金になれば現金はだんだん少なくなるだけけれども、全体として見たときに、お金で持つのか、それとも物で持つのかという考え方で今回の予算分析をすればよろしいですか。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） まさしくそのとおりです。お金も物も全て資産という形になっているかと思えます。よろしく願います。

○議長（飯田正志君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第11号から議案第26号までの16議案については、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第27号～議案第30号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第24、議案第27号 伊豆市職員定数条例の一部改正についてから

日程第27、議案第30号 伊豆市税条例の一部改正についてまでの4議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第28号について、10番、西島信也議員。

[10番 西島信也君登壇]

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

議案第28号 伊豆市がんばる企業を応援する条例の制定についての質疑を行います。

企業立地を推進するということは市長の持論であります。特定の企業を「がんばる企業」として指定して便宜供与や利益供与をすることは大いに問題があると言わざるを得ません。

そこで質疑ですけれども、本条例を制定することにより市民にどのような効果、メリットを与えられるのか具体的な説明を求めます。説明資料に、「市民生活の向上及び市の経済発展を目指すため」となっておりますが、具体的に何を目指しているのか説明をいただきたいと思えます。

2番目、条例案の第3条第3項には、「市長は、がんばる企業の指定の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときはがんばる企業として指定する。」とあります。その前の第3条1項には、投下固定資産の取得総額が5,000万円以上とか従業員数が何人とか書いてありますが、それをクリアしたら自動的に「がんばる企業」に指定されるのではないんですか。ここに書いてある市長が内容審査をするということはどのようなことを審査するのか答弁を求めます。

次に3番目、第5条の認定道路の整備、給水区域内への水道整備、用地のあっせん等、これらは普通の場合、全て開発する開発業者が行うことに決まっております。こんなことを行政にただでやってもらえるなら、誰だって「がんばる企業」になりたいのは当然のことです。第5条の「便宜供与」には認定道路の整備とか水道の整備とかありますけれども、先ほどの質疑でありましたが、これは確認ですけれども、ポマトランド跡地の7メートル道路はこの条例には関係がないと市長は先ほど強弁しましたが、そのとおりでよろしいかどうかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） この条例は市の職員が立案していただいたものですが、ネーミングといい内容といい、非常に想像力に富んだいい事業だと思っています。ただ、「がんばる企業」のところ、これは「企業」のほうになっているんですが、中身をごらんいただければわかるとおり、一定規模以上の企業誘致の「企業」と違って起こすほうの起業支援なんです。

ね。これから地域の中の商店街の活性化とかあるいは若い人たちがみずから事業を起こす場合、そのようなときに立ち上げのときの支援がどうしても必要になってまいります。そのような新しい条例でございます。

内容については担当の部長から詳細を説明させます。

○議長（飯田正志君） それでは観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、西島議員のがんばる企業を応援する条例についての御質問にお答えいたします。

最初に1番目として、本条例を制定することにより市民にどのような効果、メリットを与えられるのか具体的な説明を求めるということでございますが、本条例は、市外から企業を誘致すること、市内の企業が事業を拡大することを促進することによって雇用の場を創造する効果を求めています。それによって正社員として就職のチャンスが上がること、正社員として雇用されることにより所得の向上のメリットがあるということでございます。

なお、3条の1項には、がんばる企業の指定として市民を雇用することを条件にうたっております。市内常時雇用従業員という形で市民を雇用するということをうたっております。

次に、2番目の3条3項の内容審査とはどのような項目を審査するのかということでございますが、立地予定企業が第3条1項に規定する新設、増設・移設の要件に合致していることとか、滞納がないこと、今後の成長の見込み、今までの法令違反や反社会的組織とのつながりなど、市が支援するにふさわしい企業かどうかを審査いたします。具体的には、この条例の第12条に審議会というものがございまして。こちらへ市長が諮問して決定をしていくような形になります。

3番目、5条1項の認定道路の整備、給水区域内への水道整備、用地のあっせんは、公共の福祉に使われるべき市民の血税、財産を一民間企業へ無償または格安で譲り渡すようなものではないかということでございますが、伊豆市民にとって何が一番有益かということをお考えた場合に、雇用の場を確保するということは非常に重要なことだと思います。これが要は、市民の幸せにつながるものではないかというふうに考えます。

その中で、認定道路の整備は、企業が立地する際に道路を拡幅する必要がある場合、優先的に整備をするということでございます。

また、給水区域内への水道整備というのは、認定道路の整備を行う際に同時に整備し、将来、立地場所付近に企業が集積したり寮等を設ける際にも利用できるということを想定しております。

用地のあっせんについては、市有財産や今後市民の皆様から負託を受けた土地を正当な価格にてあっせんしていきたいと考えております。

今申し上げた認定道路や水道の整備については、もちろん進出してくる一民間企業のものではなく、広く市民の皆様にもお使いいただけるものということでございます。

以上が考え方でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今御説明をいただいたわけですが、最後に私が言ったポマトランド跡地の7メートル道路はこの認定道路の整備に当たらないんじゃないかなど、どうかということをお聞きしたんですが、お答えがなかったもので、それはそういうふうに理解をさせていただきます。

今、何のためにこういうがんばる企業を応援するのかということをもまず第1番目に質問したわけですが、お答えでは、まず正社員として登用されると、それから所得向上と言ったわけですが、この168ページ、第2条の第7号、市内常時雇用職員を2名以上と書いてありますけれども、市内常時雇用従業員は正規職員なんですか。この従業員は、「雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者」をいうと書いてありますね。この雇用保険法第4条第1項というのは、1週間の所定労働時間が20時間以上の人となっているわけです。今、法定労働時間は何時間ですか、1週間38時間ですか、そんな時間だと思うんですが、要するにこれはパート従業員でいいということですよ。パート従業員を2人以上雇ったらこれに該当するよということですよ。それじゃ正規職員とは言わないんじゃないですか。

このがんばる企業条例というか、こういう制度に似た制度で、震災で、原発でやられた福島県の福島県企業立地ガイドというのがありまして、その中に、がんばる企業立地促進補助金とあるんですよ。これには新規地元正規雇用の職員が5人とか10人とか20人とか書いてあるわけなんです。何でここで雇用保険法第4条第1項、1週間の所定労働時間が20時間以上の人と規定したんですか。どうもこれはおかしいじゃないですか。それだったら週38時間とか40時間とかと言えばいいじゃないですか。パートの臨時職員じゃないですか、これは。そこを何でそういうふうにしたのか、1点お伺いします。

それから、がんばる企業の内容審査ということなんですけれども、この福島県の企業立地ガイドでは、ほとんど自動的にこれを採用しているはずなんです。市長が諮問機関を使ってどうだこうだと、要するに市長の好みの人しか「がんばる企業」に指定されないんじゃないですか。そこら辺がおかしいわけです。指定するなら少なくとも議会に報告するとかそういうことをしなければおかしいと、勝手に市長のほうで決めていては問題があるのではないかと私は思うわけです。そのことについてお答え願います。

3番目に、「がんばる企業」に誰だってそれはなりたいたいわけです。みんな行政でやってもらえればね。先ほど説明があったんですが、それではなかなか納得がいかないわけです。先ほどの2番目の問題とかかわり合ってきますが、要するに市長が、勝手にと言っては悪いですが、好みの人を自分で探してきたのかどうかわかりませんが、それで優遇措置をとるというのはこれは全く問題だと思いますね。そこら辺について問題とは思わないのかどうか。2点ばかり言いましたが、どうですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 雇用保険法の関係ですけれども、これについては若干お時間をいただきたいと思います。私もちょっとその辺を確認していなかったものですから、前に出した条例の解説では正社員ということを書いておりますので、この辺については後日回答させていただきます。

それで、指定が市長の好みでとかというお話でしたけれども、私が先ほど申しましたとおり、12条のほうで審議会を設けますので、そちらで実際には内容審査をして指定していくという形になります。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 雇用保険法はちゃんと調べてください。20時間以上ですからパート職員でもいいということですから。それは、私の所属する委員会ではないんでしょうけれども、第1委員会の説明をしていただきたいと思います。またこれは第1委員会ですっきりと皆さん審査していただけるでしょうから、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで西島議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第27号から議案第30号の4議案については、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第28、議案第31号 伊豆市中豆授産所条例及び伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第31号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号及び議案第33号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第29、議案第32号 伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止について及び日程第30、議案第33号 伊豆市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についての2議案についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第32号について、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第32号 伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止について質疑を行います。

説明資料で、この条例の理由の一部が印刷されて私たち議会のほうに配付されましたが、この中で、「敬老福祉金を廃止し、敬老感謝祭の内容を充実させる」とのことなのですが、充実内容の説明をお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に説明をさせます。

○議長（飯田正志君） それでは健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、木村議員の敬老福祉金を廃止し、敬老感謝祭の内容を充実させるとのことですが、充実内容の説明をについてお答えをいたします。

平成25年度の敬老感謝祭に要する事業費につきましては、全協でも御説明しましたとおりほぼ前年並みとなっております。敬老感謝祭につきましては、区長、民生委員からのアンケート調査や他の市町の実施形態などの調査を行い、各区等に交付金を助成して各区等の主催の敬老会を開催していただくなども検討いたしましたが、平成25年度につきましては引き続き開催することといたしました。開催時期がまだ相当暑い日もございますので、天城地区の開催場所を天城会館に変更したり、また第二部の演芸につきましては敬老会出席者が参加し楽しめるような内容にすることも検討しており、参加者の皆様に喜んでいただける敬老会にしていきたいと考えております。

また、提案理由でも申し上げましたとおり、敬老福祉金を廃止することにより減額になった予算につきましては、より生活に密着した福祉タクシー、バス利用券の充実に充当することといたしております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 1つ目は、いわゆる福祉金が約600万円ですよね。その年度によって違うものだから一概には言えないが、約600万円を廃止にすると。それで、在宅高齢者タクシー利用助成を今までやっていたんですけども、今年度、見る中では約400万円をふやすと、対象年齢も下げましてね。だから、実質的にはお年寄りの方から見ればマイナス200万円の予算措置かなと思っちゃうわけですけども、そういうふうに見たときに、敬老福祉金を廃止するかわりに在宅高齢者タクシーの利用助成を、お金を回しますよということぐらいの判断なのかなということも思ったんですが、そのとおりでよろしいのか。

それから、今聞いている範囲の中では、内容を充実させるというのがいまいちよくわからない。第二部でいろんな催し物を、お年寄りの方も参加できるよということぐらいはわかったんですが、そういうふうに理解してよろしいですか。

それで、今回の提案の中で、これは資料の中にあるんですけども、最後にお尋ねします。敬老感謝祭への出席率が低いものだから事業の見直しを行いましたと、だから敬老福祉金を廃止しますと、こういう文面に提案理由がなっているんです。そうなんだけれども、感謝祭に出席した人のみに敬老福祉金を渡すんだったら、出席率が悪いから、あなた、出不足じゃないけれどもお金を上げないよというんだったらわかるんだけども、出席率が悪くてもちゃんと、ある意味では大変な世話をやっているんだけども、区長さん及び各区の役員の方が手渡しで配っているわけです。そうすると、出席率が低いということと、だから敬老福祉金を廃止するということとはどういう関係あるのかよくわからなかった、これを読む限りは。ということで、いずれにしてもお年寄りの方が、提案されているのは内容を充実させたいということで廃止するんだよ、いいですね、というところが本当にわからない限りは、お金がこっちからそっちへ回ったのかなという理解を私はしたんですけども、その点の考え方をお尋ねします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと総合的な政策にも触れてまいりますので、私のほうから。

一つの事業を単体で見直すということはやはり市長の立場では余りないんですね。今回の場合には、数字だけ見れば600万円減って400万円ふやしてということになるかと思えますけれども、しかしそれだけではなくて、お年寄りの皆さんに対してどのような福祉事業を整備していくかということで、確かに敬老感謝祭の参加率は3割なんですけど、やっぱり参加さ

れた方はお帰りのときに、本当に楽しかったと、ぜひ来年もやってくださいという声なんです。7割の方は当然わかりませんが、やはりなじみのある旧町単位でやってほしいという声強いのも事実です。ですから、そこは何とか残していきたい。

そして、実際にお集まりいただいているお年寄りの皆さんの顔色を見てみると、ただ見ているだけとか、参加型でも、体操しましょうというのはほとんどだめですね。やっぱり一緒に歌を歌うというのがどうも一番楽しそうで、ですからプログラムを組むところから入っていただき、敬老感謝祭もいわゆる物見遊山タイプから参画型に変わっていったということなのかなと思うこともあって、やり方については改良を加えていきたい。それがあある意味、ここで充実という言葉もいかなものかなと思うけれども、そのような気持ちでやっているわけです。

他方、私からすれば父母の世代に対する感謝をどのような形であらわすかについて、残念ですけども、今までの予算にも増してお金を支出してサービスをふやしていくというのは、正直言って苦しいです。

そこで、この市内の広さ、それから公共交通機関がまだそこそこ残っている、幹線道路ではある程度残っているし、駅と病院間はある程度公共交通機関がある中で、例えばここと土肥だったら1,650円、往復3,300円、そのようなものをもう少しカバーできないかということで、去年からでしたでしょうか、「いきいきパス」を導入して、ちょっと私が予測したよりも利用率が少ないかなというように感じて、そこの使い勝手のところに敬老福祉金の8割方を入れさせていただき、これも25年度あるいは26年度やってみて、改善の余地があればそれはもう柔軟に改善をしていきたい。つまり、域内のお年寄りの足を確保すること、それによって逆に公共交通も維持をするということ、そして結果としてそれによってお年寄りの交通事故が減ればそれはさらに望ましいなという観点から、このような事業をいろいろ組み合わせていただいたわけです。

ですから、その差額のところは余り着目されずに、もし必要であればまた別の事業あるいは今やっている事業で加算することもございますので、今回はこのような形にシフトさせていただいたということで御理解をいただければと思います。

○議長（飯田正志君） 木村建一議員。

○16番（木村建一君） この廃止条例をどう判断するか材料をもう少しいただきたいと思っています。

1つは、敬老福祉金はそもそも何のために設けたのかというそもそも論、条例にあるそもそも論。

それから2つ目は、総合的にどういうふう高齢者の方々の施策をやっていくのかということ。今、市長が述べられたように例えばその一部分を、額が少ないからどうのこうのという考え方は私は余り好きではないんだけど、別に200万円少ないことにはこだわっていませんけれども、新たに充実させてお年寄りの方々が移動する条件を整えましょうというこ

とで、別のところで、予算の中にあるタクシーの制度ですが80歳に下げましたけれども、こちらのほうは75歳なんですね。そうすると、この75歳から79歳の方々は今回予定されている中には、いわゆる高齢者への福祉施策として、具体的にはお金に結果的にはなっちゃうんだけれども、ちょっとここにすき間風が出てくるのかなと。余りいい言葉ではないんだけどもぼっかりと穴があくのかなと私は判断したんですけれども、その点はどのようにお考えなのかをお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） まず、敬老福祉金につきましては、提案理由のほうでも御説明させていただきましたとおり、敬老の日を記念して敬老福祉金の贈呈をすることにより老人福祉の増進に寄与することを目的として設置したものでございます。

それから、若干補足説明をさせていただきます。先ほど高齢者のほうのタクシー券で400万円ふえる、それとは別にこの要綱の中には障害者も含んでおります。そちらの障害者につきましても、療育手帳の今までAしか該当させておりませんでしたけれども、Bもふやすことによってこちら100万円ほど増額となっております。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第32号及び議案第33号の2議案について、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第34号～議案第36号の質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第31、議案第34号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてから日程第33、議案第36号 伊豆市・伊豆の国市障害程度区分等判定審査会共同設置規約の一部変更についてまでの3議案を一括して議題いたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第34号から議案第36号までの3議案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより議案第34号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてから議案第36号 伊豆市・伊豆の国市障害程度区分等判定審査会共同設置

規約の一部変更についてまでの3議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第34号について採決を行います。

議案第34号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第35号について採決を行います。

議案第35号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号について採決を行います。

議案第36号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第34、議案第37号 田方地区教員研修協議会の設置についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第37号は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

◎議案第38号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第35、議案第38号 奥山大野辺地総合整備計画の変更についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

◎議案第39号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第36、議案第39号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第39号は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

◎議案第40号～議案第42号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第37、議案第40号 市道路線の廃止についてから日程第39、議案第42号 市道路線の変更についてまでの3議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第40号から議案第42号までの3議案は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で本日の議事は全て終了いたしました。

次の本会議は3月14日午前9時30分から開催し、一般質問を行います。

今定例会での一般質問は、初日は発言順序1番の三田忠男議員から発言順序7番の木村建一議員までとします。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時48分

平成25年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成25年3月14日(木曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	河野英世君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	大川覚君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森修司	次長	飯田勝久
主幹	稲村栄一		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成25年第1回伊豆市議会定例会3日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（飯田正志君） 日程に基づき、一般質問を行います。

続いて、質問に先立ち、質問者と答弁者に御注意を申し上げます。

質問者は簡単明瞭に質問し、また議題外にわたらないように注意をしていただきたい。

答弁者に当たっては、質問の趣旨に沿い答弁をしていただくようお願いいたします。

今回は12名の議員より通告されております。質問の順序は、議長への通告順といたします。

本日は、発言順序1番の三田忠男議員から発言順序7番の木村建一議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 三 田 忠 男 君

○議長（飯田正志君） 最初に、2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） おはようございます。2番、三田忠男です。よろしく願いいたします。

きょうは、大勢の方が傍聴においでですので、伊豆市発展のために少しでも貢献できるような質問をいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず初めに、私の一般質問の基本的な立場について述べたいと思っております。

第一に、第1次伊豆総合計画後期基本計画を支持し、よりよい市民生活の充実・発展、伊豆市活性化の実現が図れるような立場で質問いたします。

第2に、私自身大好きな伊豆です。中伊豆で障害があっても、介護が必要とされても誰もが安心して住み続けるために各地区の住民の皆様の思いを大切に、行政に反映できるように自身が養ってきた専門的な知見をもとに少しでも伊豆市に貢献できるよう、住民目線を大事にして質問をいたしたいと思っております。

第3には、先輩諸氏各位がさまざまな議員活動を通じて提案したことが、市長を初めとした

市役所役職員の一同様が少ない予算と格闘しながらも、年度ごとに時間はかかりながらも実現させてきているということを確認評価し、実現できていないことは実現できるような手だてを一緒になって考えたいと、そんな立場で質問させてもらいたいと思います。

件名1の中伊豆地区の活性化について7点伺います。

この件名1の質問の趣旨は、伊豆市全体の発展の中でどうも私自身の出身地の中伊豆地区がおくれているんじゃないかと、そんな感覚があったものですからその中伊豆地区の活性化について絞って質問いたします。

1点目の道路網の整備についてですが、伊豆市全体の活性化にはやはり道路網の整備が欠かせないと、これは基本的な立場だと思います。

その中で、中伊豆地区は伊豆市の東玄関というふうに形に位置づけられるんじゃないでしょうか。その伊豆市の東玄関の道路網が、伊豆スカイラインの活用あるいは無料化の要望等を出しておりますが、いまだ実現していません。県道112号線冷川天城間の道路も狭くて危険箇所がいっぱいあります。そのような整備を前回お願いいたしました。あわせて、中伊豆方面から出勤するときには、修善寺駅付近での渋滞緩和が非常に緊急の課題と中伊豆地区の方は認識しています。

そんな中で、その後の検討状況とか質問状況の前進がありましたらぜひ伺いたいと思います。

中伊豆地区の活性化の中で下地区、上白岩地区に絞って、具体的に幾つか伺いたいと思います。

この上白岩周辺の活性化については、22年度の第3回定例会に先輩の塩谷議員が細かく質問しています。重複しておりますが、その後の進捗状況等の確認という意味で、あえて伺わせていただきたいと思います。

その中の中伊豆交流センターの活用についてです。温泉の利用としては非常に活気を帯びておりますが、さらにそれを休憩室の増設や売店機能の設置、地元の農産物の販売等、あるいは地区住民の雇用を兼ねた場として観光資源として活用できないだろうか。温泉と産業を結びつけたものは湯ヶ島地区等あるわけですが、中伊豆にはありませんので、そのような位置づけにできないだろうかとか、あるいは3点目の少年野球を中心にしたグラウンドとその奥にある農村公園の関係について伺わせていただきます。

私も野球が好きですので、野球のグラウンドになったということは非常に喜んでおります。その分、近隣の子供たちが奥の農村公園に行くには、階段しかなくてスロープがないんですね。そうしますと、自転車等で行くことができなく、どうも奥に閉じ込められたような感覚になっているような気がします。

その中で、中伊豆地区には児童公園とかありませんので、もっともっとあの農村公園を活用することによって子育て環境が充実できないかと、そんな思いで質問させていただきます。

あわせて、大宮神社が隣にあるわけですが、水路が走っております。その水路の脇

を通らないと農村公園に行けないわけですね。それで非常に小さな子が危ないんじゃないかということで、防柵等必要じゃないかとそんな思いで質問をさせていただきたいと思いません。

4点目は、またすぐそばに歴史民俗博物館があるわけです。私も小さいころ矢じりとか土器とか発掘して喜んでおったわけですけれども、その隣にあります上白岩遺跡、環状列石が国の指定になっています。それと一体となって旧中伊豆町が整備をしたと認識しておりますが、活用状況が余り芳しくないような気がします。特に少年野球等で多くの他の町村から集まる若いお母さん方が、あるいは子供たちがいる中で、土日を休館と。せっかくいい設備があるのに見られないと、そんなことが残念でなりません。そんなような意味から充実内容の施策の可能性について伺います。

あるいは、かつ伊豆市全体から見れば、伊豆市歴史民俗博物館をもしも閉鎖するならば、他に活用ができないかというような点で伺ったという次第でございます。

6点目は、小川地区に大井上理農学研究所というのがありまして、日本の巨峰の発祥地と聞いております。大井上博士が開発したと聞いておりますが、旧中伊豆町ではぶどうの里ということで、巨峰サミット等も開いた経験があるかと思えます。もう一度そういった有効な資源があるわけですから、観光資源の活用や農業教育等にもうちょっと売り込めないかそんな思いで伺っております。

7点目は、大宮神社の裏に流れています大見西川という川があります。大見西川の幾つかの災害箇所があるんですが、予算の関係で災害復旧以外には余り計画的な整備に入っていないような気がいたしました。あるいは、農村公園と一体的に子供たちの自然環境の一環として、水辺の整備事業化の可能性がないか、水に親しむような環境を農村公園の整備で一体にできないかと、そんなような形でここは質問させてもらっています。

大きな件名の2点目です。

やはり人口増がないとなかなか伊豆市活性化が進みません。人口増から見たら宅地の供給がやっぱり大事じゃないかなと思います。特に中伊豆地区については、下白岩地区が修善寺からも近くて、宅地供給の立地に適しているんじゃないかと私は思っておりますが、その宅地の流動化を図るべく伊豆市単独で土地提供者については税負担の軽減とかあるいは他の施策等を充実させることによって土地の流動化を図り、人口増と結びつけないだろうか、そんなことを思いながら質問させてもらっております。

3点目の医療・福祉の充実については、今までも伺っておりますが、少子高齢化の中での地域の中で住み続けるために健康管理、医療の充実、介護政策等の質の向上、あるいはサービス量の確保というのは非常に十分な、あるいは必要な条件でないかと思っています。

そんなことで、国の施策あるいは県の施策以外に伊豆市単独での必要と思われるような施策をどんどん導入し、日本一の健康長寿を目指す、そんなような位置づけで伊豆市を売り込めないかと思っておって質問しております。

4点目は、そのような実現のために、検討会を行政主導ということではなく、もっともっと地元の皆さんの民間を活用して、いろいろ確保できないかということで質問させていただきます。

福祉の分野では、百人委員会等でいろいろな立場の人がいろいろなことを言って、その中で行政に取り入れるべくものは行政に取り入れていただき、民間がやる場所は民間がやるというようなことを、いろいろなところでやっていますが、中伊豆地区におきましても検討会やら懇談会あるいはワーキンググループ、百人委員会等を設置して、住民の声を行政に反映できるような場をつくる必要がないか、そんなことを伺いたいなと思っています。

結びになりますが、原保保育園が今年度休園するというので、その後の活用について伺いたいと思います。

小学校、八岳小学校、原保保育園の閉鎖は、子供たちの声が聞かれないよということをその近辺の住民の方はおっしゃっています。非常に住民を不安にさせているようでございます。地域の過疎化を推進するという懸念の声も議会等でも聞かれておりますが、その跡地にNPO等の民間活力を活用しながら児童公園あるいは児童館、学童保育、あるいはおもちゃ図書館等の子育て機関環境の充実に活用できないものかと、その願いを込めながら今後の跡地についての活用を提案お願いしたいと思っています。

伊豆市全体の発展や各地域の個別な課題について市長及び教育長に質問したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいまのご質問にお答えさせていただきますが、冒頭中伊豆地区だけがおくれているのではないかと御指摘ございましたけれども、この5年間常にそれとの闘いで、修善寺に行けば修善寺が取り残されて損している、土肥に行けば土肥が取り残されている、まさに市長としてそれとの闘いでございまして、市長は隅々までみずから見て、ただし優先順位がございまして、優先順位がございまして、同時並行的にはできませんけれども、どの地区もしっかり元気なまちづくりができるように配慮しているつもりではございます。

そこで、まず道路の整備につきまして、これもやはり優先順位がございまして、伊豆市全体としては伊豆縦貫道の整備というものを最優先に国にはお願いをしておりますし、また県のほうには特に136号線の土肥新田のところですね、土肥との離隔が大きいものですから、基本的にはそこを優先にお願いをしております。

ただ、その2つの事業以外はやらないかということとはございませぬので、しかるべくやっているんですが、例えば議員御承知のとおり中伊豆バイパスが無料化されてから中伊豆地区の交通量、非常にふえました。特に道路の狭い徳永南あたりは大変に危険で、県も実は改良

工事をやりたかったのですが、残念ながら地主さんの御同意がいただけなくて、そこは頓挫してしまいました。

やれるからということもあるんですけども、やはり基本的には行政の責任として危険なところから改良していくことは、これからも地道に地元との話し合いを進めながらやっていきたいと思っております。

御質問のございました伊豆スカイラインについては、法律上何ととっても道路運送法上の道路であって無料化はできないのですが、冷川地区の皆さん、それから天城高原の方々が生活にも使われているんですね。特に天城高原は昔投票所もあったのに、投票所も下になり、移動しようとするれば有料道路というような声もいただいております。

ただ、実際にそれだけの道路であれば何とかもう少し私どもも考えられるんですが、下におられる道があるんですね。そうすると、有料の道路をそこだけ無料化する、地元の皆さんだけ無料化する制度設計がなかなか難しく、もう何年か御要望いただいてから検討しているんですが、うまく成案を得られないような状況でございます。

なるべくその伊豆スカイライン沿いに土地のある地権者の方々には、土地の維持管理を行うための通行証をお出しする等の優遇措置も行っておりますので、無料化ができない道路において地元の皆さんがより利便性を高めるためにどのようなことが可能か、これからも検討をさせていただきたいと思っております。

それから、冷川天城高原間、これも同じでございますね。

それから、御質問の中では修善寺駅付近ということがありますが、特に修善寺橋の近辺に中伊豆方向から3カ所の信号機があるということで、大変に渋滞をしております。静岡県沼津土木事務所とも現在協議中ございまして、市道新町線、これ駅北のほうですが、その改良もあわせて何とか右折レーンを設けることによって少しでも渋滞を緩和するように県との協議を進めており、県のほうでは平成25年度以降の事業化に向けた事業着手前の検討作業を行っているところでございます。

それから、住民交流センターにつきましては、これは現在物販等にもという御質問、御指摘なんですけど、近傍に幾つかの農産物の販売施設が既にごございますので、行政としてさらにそこに物販施設をつくるというのはなかなか考えにくいのかなと思っております。

ただ、あそこは3番目に御質問のありましたグラウンドの活用とともに、これは中伊豆というのは非常に地域力のあるところで学校を再編成に先駆けて少年野球チームが統合したんですね。そのときに当時ありました八幡グラウンドのほうに隣にボールが行って、非常に苦情が多いというようなことを伺って、その2つを考慮した上で白岩グラウンドを整備させていただいて。そうしたら、お父さん方がネットはつくる、ベンチはつくるということで、今や少年野球の中では一番使いやすいような状況になっているわけで、それにあわせて奥の船の形の農村公園というんでしょうか、そこも少し活性化したいところなんですけど、若いお父さん、お母さん方の話を聞いていると、遊具のある公園というよりも、遊具なくていいので

広くて安全なもう芝生を張っただけのもっと広い公園が欲しいという要望が多いですね。ですから、そのような実際にお父さん、お母さん方のニーズと現状の中でどのような施策をとったらいいのか、今いろいろ考えているところでございます。

ただ、神社側の通行路につきましては、水路がございまして、あそこなかなか小さいお子さんにとっては危険な状況でもございますので、何らかの改善策はぜひ検討をさせていただきます。

それから、あと教育長の答弁がございまして、ぶどうの里につきましては、議員御指摘のとおり巨峰ブドウ発祥の地ということで、十分に観光資源になり得るものだと考えております。

市としても、中伊豆でこれまでやってまいりましたグリーンツーリズム事業や、あるいは既にブドウを産業としております中伊豆ワイナリーさん等々と協議させていただいた上で、その巨峰というものをどのように産業として観光として展開できるのか、少し勉強の時間を頂戴したいと思います。

それから、河川の整備については、これ後ほど建設部長から答弁をさせていただきます。

それから、人口増と宅地確保につきましては、施政方針で申し上げたとおり定住促進助成制度の制度を拡充して、この事業を継続するほか、25年度、26年度では田方広域都市計画の見直し、これは修善寺地区になるんですけれども、その中で住宅、より住宅地をふやせるような方策をとってまいりたいと思います。

中伊豆は都市計画に入っていないで、平らな土地もあるし、通勤にも利便性が高いのですが、平らなところが全部農地なんです。白地もございまして、特に白岩には。ただ、白地だからといってすぐに開発できるというわけではなくて、市が介入しなければなりません。そうすると一定規模の農地を市が確保して、区画整理をして、住宅地開発をする。そうすると、方向としては可能性があるのですが、現在修善寺駅整備とかし尿処理という合併に伴う大規模事業が集中している中でさらに億単位の事業は、現時点でつけにくいかなと。

ですから、申しわけないんですが、時期的優先順位として合併に伴う大規模事業が終わってからにさせていただければと、そのような思いでおります。

それから、医療・福祉の充実については、伊豆市は総合計画におきまして、「誰もが健康で安心して暮らせるまち」を基本方針の第一に掲げております。

具体的には、脳卒中、心臓病などの生活習慣病の予防、それからがんの早期発見、早期治療を目的に高齢者個人の方々に対しての健康支援事業を行っているほか、1次予防、2次予防に振り分けて、通所型と訪問介護型の予防事業を行うなど、それぞれのニーズに合わせたサービスの提供に努めておるところです。

また、夜間と休日の救急医療の充実のために伊豆赤十字病院と中伊豆地区につきましては中伊豆温泉病院への、これ両院とも公的病院という位置づけになっておりますので、地域医療体制の維持のための補助事業、一部補助金をこれまでさせていただいたところではあります。

また、生きがいがづくりを含めた各地域ごととやっていただいておりますサロン活動や老人ク

ラブの地域活動の活性化など、さまざまな機関と連携をとりながら、地域で支える体制づくりを進めておるところでございます。

それから、最後、市民が主体となった検討会議ということですが、これはこれまでも人口対策は雇用の確保、それから所得の向上、それから定住促進という三本柱でやっておりますが、やはり住みやすいまちをつくるためには、行政主導ではなくて市民の皆さんがそれぞれ第一当事者として話し合いをしていただきながら、住みやすいまちづくりを進めていただくことが大事だと思っております。

まさに議員御指摘のとおりでございますが、その中でこれまで議会でも何度か申し上げてきましたけれども、合併時、当時小学校が12ございましたけれども、おおむね当時の小学校区程度の地域協議会ができないものかと。その中で一定の予算をつけさせていただいて、地域ごと特性がございますので、その中で皆さんで話し合ってください、一定の予算も執行していただくような、そのような枠組みをできないかと考えております。

そろそろどのようなものをつくり、どのような予算を配分するかについては、大体市役所内の検討は固まってまいりましたので、連合区くらいの規模になりますでしょうか。どちらかがモデル地区として手を挙げていただき、先行的に社会実験的に取り組んでいただければありがたいなとこう考えております。

市長からは以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。

三田議員の中伊豆地区の活性化についてお答えをさせていただきます。

まず、教育委員会所管の白岩グラウンドの活用についてです。

白岩グラウンドにつきましては、コミュニティづくりの場、それから健康づくりの場として昭和55年6月に住民交流センターとあわせて農村広場として開設されました。その後、昭和62年度には、多目的グラウンドとして拡張し、ゲートボール大会、ソフトボール大会、地区の行事などに開催されてきております。現在にもそれは至っているというふうに思っています。そして、先ほど市長からもありましたけれども、この白岩グラウンドにつきましては、現在、中伊豆地区の少年野球チームが活発の利用があるということを御了解いただきたいと思えます。

続きまして、上白岩遺跡の現状と課題についてでございます。

まず、上白岩遺跡が国定の、国指定の史跡に至った経緯でございます。上白岩遺跡は、昭和20年代からその存在は知られていたというふうに聞いております。昭和52年に東京電機株式会社の部品工場を建設に伴って、予定区域の1,500平方メートルを対象として発掘調査が行われました。その結果、御存じのとおり縄文時代の中期から後期にかけての遺構が検出され、中でもほぼ完全に近い形で検出された環状列石遺構は多くの注目を集めました。昭和53

年1月27日に国の指定遺跡になったという経緯でございます。

現状は史跡保存の観点から史跡内の立ち入りは制限するために、周囲には、御承知のとおりロープが設けられております。

課題についてですが、現状では来場者が来ても休憩するスペースがなかったりとじっくり見る場所がないという状況でございますので、簡易なベンチを設けていきたいというふうに考えております。

また、春から秋にかけては史跡内、非常に雑草の成長が著しくて、頻繁に草刈りを行わないとせっかく遠方から来た、見学に来た方もがっかりして、そのまま何だこんなことかという事で帰られるということも聞いております。

したがって、そのようなことがないように史跡としての維持及び管理が重要であるというふうに私どもは考えております。それに努めてまいりたいと思っております。

続きまして、歴史民俗資料館の現状と課題についてです。

教育委員会の所管する中伊豆の歴史民俗資料館につきましては、御存じのとおり県道を挟んで隣接する上白岩遺跡、先ほど話をさせていただきましたが、53年に国の指定にされたことを機に、出土品を保存及び展示するために昭和62年に開設、開館いたしました。遺跡から出土品以外には、現在ジオパークで注目を集めております静岡県指定の天然記念物、下白岩の大型有孔虫のほか海棲哺乳類、海に生息する哺乳類の化石、それから生活道具、農耕具、古文書、大正時代以降の新聞や雑誌その他本当に所狭しと2,000点以上を収蔵展示しております。

利用活動の状況につきましては、入館者数で平成22年度1,049人、23年度が1,114人と毎年約1,000人の利用があり、市民の郷土意識の高揚と生涯学習、それから地域の紹介や文化の情報の発信を行うという役割を担っております。とりわけ学校教育におきましては、総合学習や地域の歴史教育の支援としまして、市内外の小学校から社会見学の依頼があり、実際に民具に触れるなど、昔の暮らしを深く理解する貴重な体験学習の場となっております。

今後の課題としましては、寄贈資料を再調査、整理する作業必要となっております。現在、修善寺郷土資料館で行っておりますので、順次その作業もこの資料館につきましても行っていきたいというふうに考えています。

また、収蔵スペースの不足が深刻な状態になっています。資料館という性質上、資料がふえることはあっても減ることはありません。新たな収蔵スペースの確保が急務であるというふうに考えております。

さらに、開館して25年が経過して、その施設そのものも設備機械の老朽化が各所に見られます。今後修繕に係る費用の増が見込まれますが、来館者の安全、それから安心の確保のために必要不可欠な経費であります。また、収蔵施設については空調設備がなく、特に温度・湿度、古文書などの収蔵していくためにはその対策が必要となっております。

他の政策への転換という御質問もありました。それにつきましては、民俗資料館は郷土の

歴史、伝統文化の保存、維持伝承のためという目的から建設に至ったわけです。国から国宝重要文化財等保存施設整備費として770万円、それから県からやはり補助金として3,500万円を受けております。

補助金に関しては、補助事業を完了してから10年以上経過しているために、これ転用は可能です。ですが、その内容によっては幾つかの制限がありますので、転用に当たってはその内容も検討しながら、今後の施設の充実整備等を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

[発言する人あり]

○教育長（勝呂信正君） 失礼いたしました。

県の補助が350万円でございます。訂正させていただきます。すみません。

○議長（飯田正志君） 次に、建設部長。

[建設部長 佐藤喜好君登壇]

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、大見西川の整備についてお答えします。

議員御指摘の場所がどこだったかというのが質問のところではわからなかったんですけども、先ほどの質問のところで大宮神社の裏ということがわかりましたので、そこを中心に話をさせていただきます。

まず、大見西川という川になります。大宮神社の川は、県管理河川の大見西川です。それから、上流に対してちょうど元村の裏山というんですか、裏になるところが大見西川から今度は伊豆市の管理の元村川という川になるわけです。この川は相当流域が広くて、伊豆スカイライン付近から年川のところまでが流域になるということで、大変16年のときにも大きな被害を受けた河川になっております。特に元村川についてはもう毎年災害復旧をやっている河川で、場合によっては河川から水があふれるまで水が来るというところになっています。特に今回の大見西川付近になりますと河川勾配が緩いものですので、取水時には穏やかには流れてくれるんですけども、川は水いっぱい流れてくるという川になっています。

ここで静岡県のように河川管理者に大見西川の河川改修の計画ありますかということを確認しましたところ、今時点ではその整備計画はないという回答をいただいています。

また、水辺のということで親水護岸の御質問だと思うんですけども、親水護岸につきましては中伊豆町時代に大御神社を整備するときにあわせて大見西川を親水護岸にしたいという計画を持ったわけですけども、やはり河川管理者がやはりそれだけの流域が来る河川にありますというのと、河川というのは片側だけ強くしてしまうと、反対側というんですか、に災害が集中するというような性質もありますので、両側整備する必要があると。そういう中で用地の問題、あと県の河川の今の現状の予算の問題等で大見西川が今親水護岸に改修されるというのはちょっと難しい状態だということになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、原保保育園について健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、三田議員の原保保育園休園後の活用につきまして、お答えを申し上げます。

既に12月議会におきまして市長より答弁しましたとおり、園児数の減少のため平成25年3月をもって原保保育園を休園といたします。平成25年4月からは同園を活用し、就園前の子供とその保護者を対象に子育て支援センターの事業としてちびっこサロンわらぼを開設することとしております。

具体的には、毎週水、木、金曜日の午前9時30分から午後2時30分までの間、保育園の園舎や園庭を開放し、保育専門のスタッフ2名が子育て親子の交流の場の提供と仲間づくりの応援をいたします。

また、子育て等に関する相談や子育て支援に関する講習会等を実施するほか、誕生会や季節の行事も予定をしております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 私の先ほど前提で申しました基本的な立場は、各種の計画あるいは伊豆市高齢者保健福祉計画等いろいろな答申が出ています。それを充実発展させる立場の質問ということで、それに対して前向きな答えが聞けたということを確認させていただきました。それをさらに発展させるべく細かな質問も今後とも続けさせていただければありがたいなと思います。

ちょっと遠回しの質問になって恐縮なんですけど、福祉の充実というところで私のライフワークでもあります障害者の関連で、障害者優先調達推進法というのを委員会等で発言させてもらっていますが、これが国等の情報から調達も出ていまして、調書を上げて、計画的な障害者に調達できる、何ていうんですか、物品とかあるいは委託先とかというのを義務化まではいかないんですが、優先的にやりなさいと、全庁を挙げてということがありまして、そこをちょっと言い忘れたものですから、あわせて時間もありますので答弁は求めませんが、気にとめておいていただければありがたいなと思います。

あと、行政ばかり頼るのではなくて、やっぱり私たち住民自身が一体となって伊豆市の発展のために貢献しないとなかなか本当の意味の伊豆市の文化も上がらないんじゃないかと思っています。

そんな意味で社協を中心とした福祉委員会のところもやっておりますし、これからの地域福祉の大きな課題であります地域の発展のためには、きょう、後ろに傍聴に来ておられます民生委員さん、あるいは児童委員さんたちが行政と一体になって、本当に伊豆は一つになって発展の方向を考えることが、今後の人口がふえたり、あるいは他の町村が注目するんじゃ

ないかと思えます。そんなことの願いを込めて質問をさせていただきました。どうも丁寧な答弁で、私の意の尽くすところが実現できました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（飯田正志君） これで三田忠男議員の質問を終了します。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（飯田正志君） 次に、12番、杉山誠議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 12番、杉山誠です。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

初めに、公共情報コモンズの利用について伺います。

公共情報コモンズとは、総務省が推進する安心・安全公共情報コモンズ概念を一般財団法人マルチメディア振興センターが、公益目的事業として実現したサービスであり、災害発生時やその復旧・復興において住民の安心・安全にかかわる公共情報を発信する自治体とそれを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通情報基盤です。

地方自治体による災害情報の発信は、市町村から都道府県、そして国と一方向の報告にとどまることが多く、住民への提供や自治体間での共有という点でおこなわれているのが現状です。

大規模災害時には、公的支援だけでは限界があることから、住民に対して迅速かつ正確に情報を提供できるシステムへのニーズが高まっています。

公共情報コモンズの導入により、住民は緊急事態発生時には、テレビ、ラジオ、携帯電話、インターネットなど多様なメディアを通して情報を入手することができるようになります。

一方、情報発信者の自治体等は、住民の居場所にかかわらず多様なメディアを通じて緊急性の高い情報を迅速かつ確実に伝えることができるとともに、公共情報コモンズから情報を取得することができますので、隣接する自治体等、他地域の災害状況等を即時に把握できるようになります。

将来的には、自治体以外にも交通関連事業者による運行情報やライフライン事業者による復旧見通し情報への進展が見込まれ、この夏にはヤフージャパンがコモンズと提携して情報配信することが予定されています。

緊急性の高い情報を多くの住民に正確に伝えることのできるこのシステムを当市でも導入してはいかかと発言通告で出させていただきましたが、その後この件については、既に2月より静岡県で運用を始めており、当市も県の端末にアクセスすることで利用できる体制が整ったと伺いましたが、その内容についてさらに詳しく伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、就農人口増加策と6次産業化支援について伺います。

人口減とともに出生数の大幅な低下が伊豆市にとって深刻な課題となっています。若者が

将来の生活に安心と希望が見出せるようなまちづくりを積極的に進める必要があります。さまざまな子育て支援策の充実はもちろんのことですが、やはり定住促進のポイントは、第一に地域の働く場の確保と考えます。

企業誘致とともに新しく仕事を起こす起業支援、また市外への通勤の利便性の向上等あらゆる方策を通じて若者の定住促進策を講じる必要があります。

農林漁業が所得の低下と高齢化により衰退している中で、今農林漁業の6次産業化が有望視されており、国もさまざまな支援策を準備しています。

そこで、遊休農地や後継者不在の農地を活用した新規就農の支援や6次産業化による所得の向上を図ることにより働く場の確保が増進されると思いますが、就農相談体制の強化や就農のための知識、技能の習得、資金の準備や実地研修など、きめ細かな支援体制の整備が必要と考えますがいかがでしょうか。

次に、胃がん撲滅に向けて（ピロリ菌検診の導入について）伺います。

胃がんで亡くなる人は年間約5万人で、がんの死亡原因の2位となっています。近年、ピロリ菌との関係が解明され、除菌による胃がん発症率の減少に期待が高まっています。

厚生労働省は、先月21日に、胃がんの大きな原因とされるピロリ菌の感染による慢性胃炎について、ピロリ菌を取り除く除菌治療の保険適用を認めました。

ピロリ菌の除菌は、胃潰瘍や十二指腸潰瘍では既に効果を上げています。胃炎の段階で除菌することで胃がんのさらなる予防・減少が期待されますが、市の胃がん検診にもピロリ菌の検査を取り入れてはいかがでしょうか。

最後に、骨髄ドナー助成制度の創設について伺います。

白血病や再生不良貧血などの血液難病に苦しむ患者への有効な治療法の一つが造血幹細胞移植です。

さきの通常国会で、造血幹細胞移植法が成立したことで、骨髄移植、末梢血管細胞移植、臍帯血移植の3種類のうち患者が最適な治療法を選択できる体制が整備をされました。

しかし、造血幹細胞移植は、骨髄や臍帯血などを提供してくれる善意の骨髄提供者がいて初めて成立をいたします。せっかく骨髄バンクに登録され、移植希望者のHLA、これが適合しても、骨髄提供者の通院・入院時における休業補償がないなどドナーの負担が重いことで、骨髄提供に至らないケースが4割程度あるということでもあります。

ドナーへの費用補助により、提供に至るケースがふえ、より多くの命が救われることになると思われますがいかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、1つ目の公共情報 commons ですが、杉山議員の御質問でいつも

私は知らないことが多くて、これも実は恥ずかしながら知らない事業でございまして、今回勉強させていただきました。

公共情報コモンズは、今議員から、御自身からもありましたように、ことしの2月1日からふじのくに防災情報共有システム（F U J I S A N）というもので、これを利用して既に始まったところでございます。

そのシステムは、気象警戒発令時や災害発生時において、県と各市町が情報を共有するシステムであって、県への被害状況の報告などもこのシステムを用いることになっています。現在、市町本部、災害対策本部ですね、設置状況や避難所開設状況、避難勧告・避難指示情報、被害総括情報についてこのコモンズへ情報提供を行っており、今後も市民の皆様へより迅速な情報提供を目指してまいりたいと思っています。

私もちょっと中をのぞいてみたんですが、フォーマットが非常に取り扱いがしやすく、ネットのいろいろな環境の中では比較的使いやすいなという感じを得ました。できれば、なるべく近い訓練の中でどなたかとどのようなやりとりが実際にできそうなのか、検証をしてみたいと思っております。

それから、6次産業化につきましては、現在の農業支援制度は、遊休農地解消のための耕作放棄地再生交付金や新規就農者を支援する青年就農給付金などがあり、伊豆市でもこの制度の利用や活用に向けて件数は余り多くないんですけども、相談がございまして。

しかし、農業経営はある程度の規模の確保によって採算性が確保できる中で、伊豆市の現状においては、農業経営は決して易しくない状況にあると認識をしております。

そのような中で、栽培した農作物の出口確保が主体的にできる6次産業化は、生産者にとって非常にプラスであり、農業以外の雇用も含めて伊豆市にふさわしい新たな産業であると期待しております。

いずれにしましても、事業開始までにはさまざまな課題に対応していく必要がありますので、伊豆市としては県あるいはそのような6次産業を活用する意欲のある民間企業などと連携をして、それぞれの取り組みに合った支援を行ってまいりたいと考えております。

それから、胃がん撲滅に向けては、これは伊豆市、伊豆の国市、函南町で構成しております田方医療協議会の中でも先般ちょうど話題になりまして、伊豆医療センターのセンター長から胃がんは近い将来かつての病気と同じように、昔の病気になるかもしれない。つまり、胃がんというのは完全に抑止できるような時代が来るかもしれないというようなお話もございました。

ただ、現状はそこまで当然いっておりませんので、まずはそのABC検診からということですが、その内容については、後ほど担当の部長から説明をさせていただきたいと思っております。

それから、骨髄ドナー制度もこれも私まだ自衛隊にいたころに、これを始めた方から講演を伺ったことがあって、ドナーの数がかなり必要なものですから、自衛隊とか警察とか構成

員の大きなところに大分PRをされていたようでした。

今はだんだんなくなってきたんですけれども、当初一見ちょっと不幸な事故があったりしたものですから、直接骨髄移植とは本当は別の事故だったんですけれども、少しドナーのほうに不安感を持ったこともあったようです。

最近でも余りドナーがふえているようなことを耳にしていないものですから、どのような支援を行うべきかについては、私も非常に注意深く考えているところではございますが、なかなか行政として市民の皆さんに広報はできると思うんですが、やってくださいというところまでいくのは、どのようなやり方がいいのか難しいところもございます。既に全国では5つの市が独自に議員御提案のことをスタートしているようですが、伊豆市としましては、先ほど申し上げました田方地区の連携をとっております仲間たちや県内の近隣の動向などを見ながら検討させていただきたいと思っております。

いずれにしても、このようなドナー登録というものはまず国民そのものが理解と意識を持っていただくことが大切なので、いろいろな場において余りまだ見なれて、聞きなれていないこのようなドナー登録者の制度について普及を図ってまいりたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 続いて、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大城栄一君登壇〕

○健康福祉部長（大城栄一君） それでは、杉山議員の胃がん撲滅に向けてについてお答えをいたします。

胃がん検診にピロリ菌の検査を加えることについてでございますけれども、最近ABC検診というのを聞くことが多くなってきて、関心も強いかと思います。

ABC検診は、正確にはABC分類に基づく胃がんリスク評価と言われ、バリウム検査や胃内視鏡検査のような胃がんを診断するための検診ではなく、あくまでもピロリ菌感染の有無を調べる血液検査を組み合わせ、胃がんになりやすいかどうかのリスクを分類するものでございます。

胃がんリスク評価を実際に行うに当たりまして、予算、対象者の選定、検診の方法、分類後の事後フォロー体制に加え、ピロリ菌感染者の除菌医療機関の体制整備など検討する必要があるかと思っております。

現在のところ、田方医師会、検診医療機関や近隣市町と導入に向けて前向きに検討している段階でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

まず、公共情報コモンズですけれども、私も今回一般質問に当たって、初めて得た情報で、

私なりに勉強させていただいたんですけれども、既に県のほうで運用が始まっているということで、ひとつ前進したなということでもありますけれども、少し内容についてここで確認をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、公共情報コモンズの理念としては、公的な援助が十分な形で提供されることは難しい、これは災害時に言われていることなんですけれども、住民が正しく自分たちの命、また助け合いをするためには正しい情報がなければいけないということで、迅速に情報が提供される環境づくり、これを目的につくられたということが理念とされております。

そのために、この理念の中でうたわれていることに、そのためには災害時に限らず、市長も答弁の中で申されましたけれども、平時から必要な情報が正しく迅速に提供される環境が必要であるということで、まず災害時に必要な住民の行動、これをとるための情報収集、今緊急時に情報を得る手段としては同報無線という手段が一般的なんですけれども、場所によっては同報無線が聞こえないところもあります。そのためのさまざまな手段を通じて、この情報を配信するということは以前から言われていましたけれども、この公共情報コモンズでは、1回の入力作業でテレビ、ラジオ、携帯電話、インターネット等多様なメディアを通じて情報を配信することができるということが言われておりますけれども、実際に運用状況を見てみますと、現時点ではテレビやラジオだけに対応しているというところもあります。

今回の静岡県のこの運用ですけれども、具体的にどのメディアに対してこの配信を予定しているのかをまず教えていただきたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） ただいまの御質問、具体的にということなんですけど、私ども、今いただいている情報では、県内の報道8社、これに限って情報提供しているという情報でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） そうすると、報道各社がみずからのメディア、テレビとか新聞を通じて情報配信するということだと思っておりますけれども。

次に、この理念の中に住民に対して、先ほども述べましたけれども、正しく迅速に提供される環境づくりのために平時からこのシステムを使って、その取り扱いになれていくとかそういうことが必要だと言われておりますけれども、この公共コモンズで取り扱う情報として現在のところ答弁にもありましたけれども、避難情報、それから避難所情報、それからそういった緊急時の情報以外にも取り扱う情報として生活情報や観光、文化関係のイベント情報等のお知らせ情報も利用できるということがされています。

今後このシステムを利用して、平常時から市の情報に市民の皆さんに関心を持っていただく取り組みを進めてはいかかかなと思っておりますけれども、またそのことを1点質問させてい

ただきます。

そして、6月に開局を予定されていますコミュニティFM、これとの連携はどのようなのか、この2点についてお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 情報ツールは御指摘のとおりふだんから使いたないものでないと、いざというときにもなかなかそこに行く、気がいかない、使えないということがございますので、その公共情報コモンズ、本当にまだ始まったばかりで、どのようなことができるのか、それからどなたが関心を持ってごらんになるのかというところも考えながら進めていきたいと思っております。

つまり、ふだんからインターネットを使っている人は、いろいろなネットの検索の仕方があるでしょうし、テレビに頼っている方は、あるいはラジオに頼っている方はまたそれなりの関心を持ってふだん使っておられると思っておりますので、このシステムを使ってどのような情報の共有化ができるのか、少し勉強が必要かなと思っております。

ただ、結局報道がどこの報道であれ、伊豆市にピンポイントを置いた報道ってやはり期待できない。例えば東海地震であれば、明らかに県の中中部、西部のほうが被害が大きいことはほぼ確実なわけですから、伊豆市のかかなり隔離したところの細かい情報が報道されるとはとも思えない。

そこで、みずから発信できるコミュニティFMというものを今導入を考えているわけございまして、きのう確認したところでは6月ごろかなというようなことを担当は言っておりましたけれども、そうすると今度こちらから少なくとも発信はできる。柿木の皆さん、連絡ありませんけれども大丈夫ですか。どことこの皆さん、もしそちらで誰か様子が確認できたらメールで市役所に連絡をしてください。要援護者の方がいる、多い地区がございます。恐らく最終情報はこちらに来ないと思うんですね。どなたか行ける方、民生委員さんあるいは地元の消防団さん、そこにいたら情報くださいと。少なくともこちらから発信できる体制はとりたいということでコミュニティFMを今考えているわけですが。

だからといって、それが全部網羅できるわけではありませんので、やはりコモンズなりエフエムなり地元の消防団との連絡なり、いろいろな複合的な情報のやりとりが必要不可欠だとこのように考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 公共情報コモンズの利点としては、1回の配信であらゆるという言い方はちょっと語弊がありますけれども、多くの情報を伝える機関にそれを網羅させることができるというこの一番の利点がありますので、ぜひ今後コミュニティFM、伊豆市のFM I Sとコモンズを使った情報提供ができればいいなと思っておりますので、検討をいただきたいと

思います。

今、市長もいろいろな情報をあらゆる手段でということをおっしゃいましたが、やっぱりこの情報を発信するというにかかわる職員、この職員がどの情報を流していいのか、またこれはちょっと語弊がある、誤活用されるおそれがあるとかそういう情報を峻別する、判断するそういったことに対して熟察していただかなければなりませんので、情報を扱う、災害情報を扱う、災害対応する職員のやっぱり災害対応のスキルアップ、これをしていく必要があるということはおっしゃってあります。やっぱり利便性の高いツールであればあるほど特に人によってやっぱり誤入力もありますし、そういった弊害もありますので、特に災害情報の伝達、それから避難勧告等の発令、この判断、これを行う職員に対してその機器の操作の習熟はもちろんなんですけれども、最新の防災情報、そういったものの活用やほかの団体における災害対応の経験を学ぶなどのその研修を行って、先ほど申しましたようにスキルアップを図っていく必要があると思いますけれども、当市での災害対応職員のそういった研修、能力向上のための取り組みはいかがされているでしょうか、お聞きします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 非常にそれは、実際の場面では大事なところなんですね。先ほど申し上げましたコミュニティFMも大規模災害時にはその発信を、情報発信を幾ら民間企業だからといって独自に委ねるのではなくて、災害対策本部から発信するようなことを考えております。

そのときにどのタイミングで何を発信するかって、これ非常に大事なことでございまして、基本的には本部長である市長が今はこれを出しなさい、次にこれを出しなさいよということを示すことになります。

ただ、これまで余り体系的に動いたことがございませぬ。大きな災害も幸いにもなかったものですから、そういったことを経験している職員もおられません。

したがって、これまでの経験のある阪神とか中越とか東北とかそういったその経験を学ぶことは大事なんです、なかなかそこにいた職員がどういう対応をとるべきだったか、どういう対応をしたのかということまで正直言って職員研修がまだできていない状況でございませぬ。これはやはりいわゆる資料を見て勉強することも大事なんです、実際に訓練をするとき、防災訓練をするとき、それから年に何回か災害対策室を立ち上げています。その場で、必ずその場というのは、幾つかの意思決定の会議があるんですね。そういったときに実際に実行動の中でそういったスキルを学んでいく、この2つが肝要かと考えております。残念ながらまだ体系的な教育には至っておりませぬ。

○議長（飯田正志君） 杉山議員。

○12番（杉山 誠君） ぜひ進めていっていただきたいと思います。

災害時には担当職員も被災して動けなくなる場合もあります。失礼ですが、市長御自身も

動けなくなる場合がありますので、ぜひ1人だけではなく、それをかわれる職員、広い意味でいいますと、大規模災害時には全職員が災害対応することになります。そういった中で業務内容も災害に関係するものを取り扱うようになります。例えば福祉部門でもそういった要援護者の対応、また総務の窓口でも罹災証明とかそういうものの対応というふうに災害に関係するものを扱うようになりますので、全職員に平時から防災意識を持たせるための練習もぜひ必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、この件で最後になりますけれども、被災情報発信のもととなる各地区の被災状況の把握、これは以前から本当に課題になっていて、執行部でも問題意識を強く持たれているということは確認しておりますけれども、電話等が使えなくなるということは一般的によく言われています。

この中で最近というか東日本大震災以降注目されているのが、インターネットによるこの通信です。実際、東日本の大震災のときでは、気仙沼市で孤立していた被災者が親族が発信したツイッターで救助されたという例もあります。消防庁でもこの夏からインターネットのツイッターやミクシーなどSNSを使った大規模災害時の緊急通報システムを試験運用することを決めたそうですけれども、こういったSNS、ソーシャルネットワーキングサービス、こういった双方向の通信機能を使って伊豆市でもその情報収集、職員も各地にありますので、そういったことも対応をどこまでされているかわかりませんので質問するわけですけれども、そろそろ本格的に取り組んでいかれてはいかがかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも議員御指摘のとおりで、もうちょいで2年になりますね、3.11のときに。携帯電話はかなり使えませんでしたけれども、ネットはもうほぼすぐに使える状態になったということで、今携帯電話、ほとんどの方がお持ちですから、携帯電話の中でメール機能は使えることを考えると、それが一番現実的かなと考えております。

そのネット環境は恐らく使えると思うんですが、その中で3段階の報告が欲しいんですね、3段階の。被害が遭ったところはほぼ間違いなく来るんです。被害がある方は、何とかして市に伝えようと恐らく思われるんですね。あと2つ欲しいのが、異常ありませんという報告。それから、確認できませんという報告なんですね。米崎オーケー、大丈夫です、冷川大丈夫ですというところが入ってこない、大丈夫なんだろうか、そっちは手当てしなきゃいけないのか手当ては要らないのか、それから確認できているのかいないのか、実はこの3つなんですね。ですから、どうしても訓練やっても実際の大雨のときにも被害情報は入るんですが、こちら大丈夫ですよ、こちらわからない、あそこに1軒の方が、老夫婦がいるんだけど確認できない、これから行きますというようなその3段階の情報をぜひ市民の皆さんからいただけるような、これはソフト対策になろうかと思ひますけれども、そういったことをもう少し、まだ私どもが市民の皆さんに対するお願ひが徹底していないと思ひますので、それも

含めながらSNSを地域に全く使っている方がいないというところもないでしょうから、そのハードとして使い方も含めて、これからもう少し徹底をさせていただきたいなと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 次に、移らせていただきます。

新規就農支援、私も一般質問で通告させていただいた後、本当に真剣にいろいろ調べさせていただきましたけれども、現状、伊豆市におけるその新規就農、市長答弁にもありましたけれども、かなりハードルが高いということも改めて認識させていただきました。

そんな中で、やはり現在一生懸命農業をされている方がおられるわけですので、そういった方たちの所得を安定させていく、そういった取り組みとして6次産業化がうたわれておりますけれども、市としてできることはそういった連携を情報発信ということなんですけれども、現状、先ほど答弁の中に少しありました問い合わせがあるということですので、それを少し詳しく内容について教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 少し後で部長のほうからもう少し私が申し上げること以外に具体的であれば説明させますが、例えば別件のほうで議案質疑の中で申し上げてきました大平に今計画されているベアードビール、当初はビール工場ということですが、将来的には6次産業という方向で、地元の何をつくっていただくかというのはあるんですが、大麦なのか、あるいはビールですから、ビールに合った洋野菜なのか、あるいは伊豆シカを使った加工なのか、まだ具体的な事業は決まっておられませんけれども、6次産業という方向の中で方向を考えているようであります。

その中で申し上げましたけれども、これ人様の土地で申し上げにくいんですが、大平インター周辺の土地も農地でかつなるべく雇用をふやすためには、やはり6次産業というものが一つのキーワードになっていくと思っております。これはどちらかというと行政が考えながら、地域の皆さんと話をしながら、どちらに事業主体をお願いするかということになるかと思いますが、8月までには固まっていなければいけませんので、もし具体化するのであれば、6月議会には事業化できているようなことがあれば6月議会に報告させていただく可能性もなきにもあらずというようなことでございます。

そのほか経済アドバイザーに販路拡大をお願いしていた事業の中で幾つか6次産業という枠組みを認められたところもございますので、数はたくさんはございませんけれども、具体的な6次産業の事業というのは進みつつございます。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 新規就農の件数に対するお尋ねでございましたので、その

あたりをちょっとお答えさせていただきます。

平成24年度に新規就農に関する相談4件ございました。内訳は、ワサビに関する新規就農が2件、シイタケに関する新規就農が2件でございます。その中でシイタケについては、残念ながら24年度は放射能の問題がございましたので、相談には来られましたけれども、営農が継続性がちょっと見込めないということで、この方は2件断念をしております。そんな状況でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） ワサビについては、私も新規就農した方、存じておりますので、やはり今新しく沢を開拓して、つくるということは容易でないものですから、ワサビ、今までやっていたところを借りてやっている方が多いようです。

そんな中でやっぱりワサビは商品として非常に販路が安定していますので、就農の有力な候補ではないかと思えます。

あとは、同じワサビでも畑ワサビのほうなんですけれども、土肥地区で多くつくられているということなんですけれども、先般委員会で視察をした中に土肥の八木沢、小下田で農業用のかんがい排水、これも見させていただきました。かなり私も内容を今まで話は聞いて、イメージは持っていたんですけれども、現場を見て、かなりの大規模な事業が過去にされたんだなということを改めて認識いたしました。

活用が十分にされていないということで残念に思ったんですけれども、この大規模なかんがい排水施設、こういったものも料金の社会実験で使いやすいような状況にされているということですので、ぜひこういったものも活用できればと考えておりますんですけれども、料金を上限を定めて、今実験的にやっているということなんですけれども、ただそれだけでなく、農家に使っていただけるようなそういった取り組み、また行政としての後押し、こういったものはされているのでしょうか、伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 行政による支援はまだ不十分だとみずから認識をしております。

これも例えば土肥地区ですと畑ワサビ、それから花も盛んで、当時恐らく土肥町長さんは、あちらこちらに花を売り歩かれた、アピールされたんですね。伊豆市になってから伊豆市の花ってワサビ、御存じのとおり。私みずから実は土肥の花はあちらこちらに売り歩いたことはないなと先般改めて実感しました。その地域地域のよさを合併したからといって全部切るのではなくて、旧町のころにやっていたことは、やっぱりちゃんと続けるべきだなと。

その中で土肥の畑ワサビというのは、収益性が十分にある、それから技術指導をしてくださる方もいる。

ところが、ここは、ここは私も含めていろいろ後継者を探してみたんですが、なかなか農

業に若い方が入るといのはどうも抵抗があるようで、十分に食べていける収益も期待できるんですけども、その新規就農される方をどのような条件をこちらがつくって、どのような環境設定をして、どういう方々に声をかけていくのか、今苦慮しているところで、具体的な支援というものはまだ報告できるようなものはございません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） やはり新規就農あるいは6次産業、新しいそういった拡大をしていくために今若い人たちが就農したいというニーズは全国的にはかなりあると聞いていますので、私もやはり伊豆市としてそれを受け入れするような受け入れ体制、相談窓口あるいはPRそういったものを今後充実させていただきたいなと思っております。そして、6次産業化の何が必要か、何が大事かということでこういった一つの資料があるんですけども、やはり商品の差別化、ブランド化、それから事業に必要なやはりこれ何といても人材の確保でありますので、ぜひそういった市としても後押しをしていただけるような取り組みを進めていっていただきたいと思えます。

それでは、次のがん検診、移らせていただきます。

ピロリ菌検診、田方医師会で導入に向けて検討されているというお話を伺いました。今まではどうしてもエックス線検診が国の指導的なこともあって、なかなか普及できなかったということも伺っています。私もこの質問の中でがん対策推進基本計画で、5年以内のがん検診の受診率を50%目指すということを言われていますけれども、全国的にそれはもう厳しい状況だと、本当に達成できる市町は、数%にすぎないということも情報も出ました。伊豆市の胃がん検診の受診率もちょっと気になるんですけども、確かに余り高くないとは思いません。

やはり胃がん検診の受診率が低い理由として、このあるNPO法人の胃がん予知診断治療研究機構というのが一昨年になるんですけども、1,750の市町村を対象に実施したアンケートがありまして、860の自治体から回答を得た結果ということなんですけれども、受診率が上がらない要因として、トップが受診者が受けようという気持ちにならない。これ当然のことなんですけれども、その受けようという気持ちにならない次に検査方法、これがバリウムのエックス線検査ということで、やはりこの検査、飲むのが苦手であるとかローリング、これが苦手である、あるいは高齢者が誤飲をしてしまう、誤嚥ですか、そういったこともあるそうです。こういう回答が9割を占めたということです。

近いところでは、県内では藤枝市が来年度からこのリスク判定、ピロリ菌リスク判定、これを導入するということです。従来のバリウム検査を段階的に廃止していくということで、答弁にもありましたけれども、リスク判定というのは直接のがんの発見する検査ではありませんけれども、この胃がんの98%と言われておりますけれども、このピロリ菌の感染が原因とされている、これはもう世界的な知見であるそうであります。なかなか日本の医療、そう

いったものの制度、おこなわれていると言われてはいますが、今までどうしてもやっぱりエックス線検査でがんそのものを発見するということに頼ってきたんですけれども、やはりがんになるリスクを減らしていく、これが今後の方向性になるということが言われています。

このABC検診なんですけれども、Aと判定された方はピロリ菌が胃の中に存在しないということで、検査をその後受けなくて済むということです。Bの判定された方は、多少の菌がありますので3年に一遍、Cは2年に一遍、Dは毎年というようにそのリスクによって今後の検診方向が決められるということで、リスク区分を絞り込むということで検査効率を上げて、よりがんになりやすい人には精密な検査をしていくということで早期発見につなげるという利点があるそうです。

藤枝市では、ピロリ菌の感染のないA判定の人でも可能性が100%ないというわけではないので、かつてピロリ菌に感染していたとかかわずかに菌が残っている可能性を見逃さないように、独自の基準、Aクエスチョンマークをつけたそうです。また、進行の早いがんができやすいタイプとしてB2というものを追加して、6区分に分けた。こういうことによって検査から漏れることがないようにするというので、来年度から始めるそうです。

医療機関に支払う委託料、これもエックス線検査に比べて約5分の1になるということを知っています。5年後には全ての市民にこのリスク検査を導入していくこととありますということとあります。

このたび2月21日でしたっけか、厚生労働省から慢性胃炎の治療、除菌治療に保険適用がされました。今までは、胃潰瘍と十二指腸潰瘍への除菌だけだったんですけれども、平成12年からこの除菌、平成12年から保険適用されていて、厚生労働省が3年ごとに行っている調査では、導入前に比べて胃潰瘍では41%、十二指腸潰瘍では64%患者の数が減っているそうです。そして、また北海道の夕張市では、平成18年に全国平均を30%以上上回っていた胃がんによる死亡率が市の診療所がピロリ菌の除菌を積極的に呼びかけた結果として、逆に全国平均を10%下回ったという報告も伺っています。血液検査ですので、バリウムを飲んで、エックス線で検査する検査方法に比べて、患者の身体的負担もはるかに少なくなります。ピロリ菌感染が確認されれば、除菌をすることで発がんリスクを大幅に減らすこともできますので、ピロリ菌のリスク判定をぜひ早期に導入をしていただきたいということを期待したいと思います。結果として、これが医療費の削減にもつながると思います。

時期的なもの、医師会でのその検討内容、どこまで進んでいるか、もしわかりましたら答弁をいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 導入のスケジュールにつきましては、まだ未定でございます。

いずれにしても、医師会を含めて検討に入っているということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 3分です。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 時間が少なくなりましたので、すみません。

最後の骨髄ドナーの助成ですけれども、まずこの造血幹細胞移植という治療法、通常の抗がん剤の投与よりも強力な治療が可能されています。これによって造血機能の回復や免疫系の異常の是正などの効果も期待されています。

この治療法の違うのは、ほかの治療法と違うことは、ドナーという提供者の存在が不可欠な治療法であります。そして、せっかく骨髄バンクに登録されても移植希望者のHLA型、白血球の形が適合しても最終的に骨髄移植に至らないケースが4割あるということで、やっぱりドナーの負担軽減、これが大事なこととされています。

県内では清水町、ここで4月から、来年度からこの助成制度を設けたそうです。ドナーに対して1日2万円、それからドナーが市内の企業に勤めておいででしたら企業に対して1日1万円、これを7日間を上限に交付するというので、骨髄移植ドナー支援事業という予算を組みました。

予算額全体としては42万円で決して高い額ではありません。清水町としては、ドナーと企業、両方を支援するというよりは協力しやすい環境を整えるため、登録を後押しする動きが県内に広がってほしいということを行っているそうです。

ドナーの負担軽減、これ経済的な負担だけではありません。例えば子育てや介護、これをされている方もなかなか都合をつけることができなくなりますので、こういった当市の子育て支援、介護支援、こういったことでドナーを支援するような負担軽減策、これらを検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の清水町さんの例ですと、経費的な負担はそんなに大きくはないのかもしれませんが、この種のもはいつも思うんですけれども、これ明らかにナショナルミニマムであって、国が整備すべき制度だと思えますよね。

ですから、市がやれないわけではないかもしれませんが、こういった問題点は、やはり私はむしろまずは地元選出の国会議員の方々にお話をし、こういった御質問が議会でございましたと、ぜひ国のほうで御検討いただくべき課題ではないかと。どうしても何らかの理由で国がやらない、県がやらないということであれば市もやらないということはないんですけれども、私はやっぱりこれ一つのナショナルミニマムの一つではないかという気がするんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 杉山議員、あと1分3秒ですのでよろしくお願います。

○12番（杉山 誠君） 反論するようで申しわけないんですけれども、やはり市町の取り組みは国を後押しすることになります。子宮頸がんの予防ワクチン、これも市町で多くの市町

が取り入れるようになって、今回法律で定期接種化が決まりました。

そういうことで、やはり財政の厳しい町でもこれだけのことをやっているんだから、国としてこれは取り組んでほしいという後押しする意味からも市のほうで先にやっていただきたいというのが、私の願いであります。

やはりこういった取り組み、後押しする取り組み、清水町ではドナーの方に成人式に全ての新成人に骨髄バンクの登録のしおりを配布するというもののほか、公共施設にしおりを備えるなどの対応をしているそうです。今後、町の広報紙やホームページなどを活用して、骨髄ドナーの登録の普及、これを啓発し、大勢の人たちが助け合うことが大切だよということをぜひ訴えていっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

実は、私も最近親しくしていた親戚と友人2人を白血病で亡くしました。私よりも年はいっていたんですけども、本当に病気になる前は元気な人で、一生懸命社会的にも働いていた人なんですけれども、やはりそういった残念な思いをしています。大勢の人のこういったドナーを登録することによって、その救える人がふえてきますので、やっぱり市民の理解を深めて、登録しやすい環境整備、これを進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 質問がありますので、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 改めて検討させていただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） これで杉山誠議員の質問を終了します。

ここで11時10分まで休憩といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時08分

○議長（飯田正志君） ちょっと時間が早いですけれども、そろいましたので、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 室 野 英 子 君

○議長（飯田正志君） 次に、13番、室野英子議員。

[13番 室野英子君登壇]

○13番（室野英子君） 13番、室野英子です。

3点にわたって一般質問をいたします。

1点目、修善寺地区の学校再編成について。

伊豆市の学校再編計画は、土肥小、中伊豆小と進み、ことし4月より天城小が開校します。修善寺地区の小学校の計画について、その現状と進め方について伺います。教育長にお願い

します。

次、2点目、女性特有のがん検診について。

乳がん、子宮がんなどの女性特有のがん検診について、受診しにくいという声があります。受診率はどうですか。市長をお願いします。

ごみ減量化と粗大ごみの再活用について。

柏久保のごみ焼却場施設改良工事に2013年度予算では、2億5,513万円が計上されています。工事の間は、土肥と伊東市の焼却場をお願いするわけですが、ごみの減量化を市民に説き、協力を求めるよい機会であると考えます。生ごみのぼかしによる減量化などを検討できませんか。また、粗大ごみとして出されたものでも必要とする方に有効利用してもらえるものなどがあるはずですが、そのような取り組みについては検討する必要を感じますが、いかがですか。市長をお願いします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの室野英子議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、室野議員の修善寺地区の学校再編についてお答えさせていただきます。

まず、修善寺地区の小学校再編計画の現状についてです。平成21年3月に伊豆市教育委員会が示しました再編計画では、天城湯ヶ島地区の再編の翌年を目途に計画しましたが、現時点では、子供にとってのよりよい教育環境を整えることにおいて再編時期等を再検討していくということが必要と考えております。

しかし、修善寺地区においても既に再編を実施した地区と同様に、児童数が減少傾向にあることは事実です。第1次伊豆市総合計画・後期基本計画の基本事業として掲げておりますとおり、よりよい教育環境、学習環境を整えることにおいて教育委員会は、この事業を推進することが責務であります。

次に、進め方についてです。再編の推進に当たっては、豊かな子供の育成、子供のよりよい学習環境を目指し、学校と家庭・地域が協働した学校づくりの視点に立つことが重要となります。

具体的には、来年度から修善寺地区においては、伊豆市の新たな学校づくりの視点で話し合いの場を設け、既に再編した土肥小学校や中伊豆小学校の児童や保護者のアンケートをもとにした学校における自己評価や学校関係者による評価を参考にしながら、保護者や地域住民、関係機関と活発な意見交換や議論を行い、改めて再編計画を示していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、女性特有のがん検診につきましては、国の健康長寿、子育て支援対策の一環として平成21年度から開始され、本年で4年目になります。

伊豆市の受診の状況ですが、4年間で子宮頸がんの延べ人数は706人、受診率は21%でした。乳がんについては、延べ人数1,615人、受診率33%となっております。

子宮頸がん検診受診率の目標は50%であり、県の平均値である38%と比べても低い状況でございます。

このため、今後は予約を必要とせずに、土曜日に集団検診を行うとかあるいは医療機関にて予約していただくわけですが、その待ち時間をなるべく短くするなど、受診者の生活スタイルになるべく合わせた受診しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次のごみ減量については、これはやはり社会政策として大切なことだと考えています。

御提案の生ごみのぼかしによる減量化については、現在のところ御承知のとおりコンポスト等の購入費用への助成制度を実施しております。これは設置場所が畑や庭などへの設置となるため、家によっては制約される面もございますが、引き続き本制度の周知を図ってまいりたいと思います。

また、粗大ごみの有効利用ですが、これもいわゆる3Rの一つの有効な抑制策だと考えております。ただ、国民性でしょうかね、なかなかガレージセールとかノミの市とか割と欧米では中古のたんすなんかを皆さんで融通し合うというのが普通なんですけれども、なかなかそういったことをしにくい、私が使っていたものを人様にとというのは何かやっぱり抵抗はまだあるようで、なるべくそういうような、これ民間でもリサイクル屋さんございますので、そういったところがもうちょっと活性化していくといいなと思いますけれども、市としてこれからも呼びかけてはまいりたいと思いますが、できればそういったよく言われる江戸時代のようなリサイクル、リユースの社会をもう一回考えていただく契機になっていけばいいかなと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

室野議員。

○13番（室野英子君） まず、学校再編成のほうからいきます。

1、これは来年度から新たな学校づくりを目指して、土肥小の実際行われたところを参考に始めるということでしたけれども、私も甲府のほうに視察に行ってきましたけれども、本当に地域の人たちとの話し合いが本当に大切だと思います。保護者の方だけでなく、地域とかいろいろ人たちの意見を聞いて、何回も積み重ねていくことが必要だと思います。ぜひ新たに作るその学校づくりの委員会が、数が少なくて絶対まとまることはないと思いますので、重ねて、お互いに誤解し合っているところもあるでしょうし、結局私は子供の将来、伊豆市の子供たちが、将来の伊豆市を担っていく子供たちがどういうふうにしていったら健康な、健全な大人になれるかとそういうために必要だと思いますので、ぜひ会話を進めていっ

ていただきたい。それは来年度から、ことしはもうできないんですか、ことしからは無理ですか。何かやっぱり伊豆市では、修善寺地区ではどうなっているのかなって不安になっている方も多いので、そのエネルギーが大変再編成って要るわけですから、その足踏み状態というのは、余りいいことではないと思うんですけれども、ことし天城で編成された後、伊豆市で来年度からというのはどうなのでしょう、ことしは無理ですか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 来年度というのは、25年度ですので、4月とお考えください。そこからまた計画をいたしまして、進めさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

室野議員。

○13番（室野英子君） その後、まず再編成のときには小学校が終わって、中学校も将来どういう人数になるかというのがわかっているわけですから、中学校の再編成も視野に入っていると思います。

修善寺中学校は、人数が4クラス、5クラスあるわけですがけれども、ほかの中学校は現在みんな1クラスだと聞いています。私、中学校の教職員の皆さんに話を聞いてきました。やはり学年ごとのクラスがえの必要が一番であるという答えを上げておられました。思春期の子供たちが人生の指針となる心と体を鍛える大事な中学生の時期を何より生徒たちのためになることを考えたら、やっぱり中学時代に1クラスというのはよくないと思います。その点、いかがお考えですか。

○議長（飯田正志君） 小学校についてって質問がありますので、中学は入っていませんのでどうしましょう、あとは個別に聞いていただけますか。すみません、そういうことで。

次の再質問か何かありましたら室野さん、よろしいですか。これ修善寺地区と通告がそうなっていますので、中学は入っていませんので、ちょっと通告外ですので申しわけありませんけれども。

再質問。

室野議員。

○13番（室野英子君） 乳がん、子宮がんなどの女性のがん検診について再質問させていただきます。

伊豆市で現在行っているこの乳がん、子宮がんの検診のこと、私も全部はパソコンに出して印刷をしました。それでわかったことですがけれども、伊豆市のこの現在の無料クーポンなどの検診推進事業というものは厚生労働省からの指針よるものではありませんか。

また、今人数、子宮がんが21%、乳がんが33%の受診率だと報告されましたけれども、それで十分だとお考えですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 議員がおっしゃるとおり、この検診につきましては国の指針に沿って実施をしているものです。

決して今の受診率が高いとは思ってはおりません。そこで、委員会のほうでも御説明させてもらいましたけれども、検診率の向上に向けての新たな取り組みとして3つほど御説明をさせていただきましたけれども、まず1つは、ほかの検診も含めて1年間の受診券を一括して交付すると。このことによって、それぞれの方がこういう検診があるんだということを知っていただく。1年間の自分なりの検診の予定を立てられるというメリットがあるかと思えます。

また、三島信用金庫との検診受診率の向上の協定を結ばせていただきました。三島信用金庫さんの御支援もいただけていると思っております。

また、特定健診と同時に胃がん、大腸、胸部の検診を行うとか土曜日に子宮がん、乳がんの集団検診を行うような形で、なるべく受けやすい環境づくりを進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

室野議員。

○13番（室野英子君） がんは今、日本人の2人に1人がかかると言われています。でも、早期ならば完治する病気です。

乳がんというのは、日本人では一生の間に16人に1人が発症し、30代の発症が一番多いと言われ、重症になる人が多いと言われています。子育てなどの家族を第一に考えて、家事も仕事も忙しく、自分のことは後回しに頑張っている若い女性が乳がんになると卵巣がんになる場合も大変確率が多く、本当に気の毒な状態の家庭を私も何人か見てきました。

市長は、健康などは自己責任でお願いをしたいというようなお考えを聞いたことがありますけれども、近隣の市町では女性特有のがん検診は無料のところもあります。子育て世代に温かい配慮がなくては、伊豆市から流出していく人口減少傾向があります。母親は家庭の宝です。地域でも女性が健康で元気なところは活気があります。お母さんが元気ならば、子供たちの健全育成にもつながります。そのように市長はお考えになられませんか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は健康管理がまず自己責任であるということは、今でもそのとおりで思っています。

それから、このような行政サービスが全てただがいいとも思っておりません。やっぱり負担が可能な範囲内で、一定の負担をいただくことは妥当なことなんではないかと。当然政策的に無料にするものは中にはございますけれども、基本的に行政サービスはただが一番いい

ということは考えておりません。

それから、もう一つやっぱり社会の変化の中で意識が変わってきたのかなど。実は、この検診とか、それから訪問介護は、まず男性が行ったらだめだそうですね。玄関にも入れてもらえない。一応今は看護婦さんと言わないで看護師さんというんですが、男性の看護師さんだと、あるいは技師さんだと検診は絶対できない。そうすると、女性の技師さんとかあるいはいわゆる女性の看護師さん、看護婦さんでないと受け付けてくれない方が多い。ということは、それはそのとおりだと思うんです。それを悪いと言っているのではなくて、つまり意識の中で私たちの世代だと、お医者さんとか看護婦さんって失礼な言い方かもしれないけれども、機能であって、この人たちは医療関係者だから、もう性別もう関係なかったわけですね、我々の時代というのは。

ところが、今は全て自分のところが物すごく意識が強いので、私はお医者さんといえども、看護師さんといえども男性、女性というところが物すごく強く働いて、逆にそれをもう少し普遍してどうしてなんだろうと考えると、余りそういった医療であって私の世界に入ってきたくないというのか、あるいは自分がそういったところに入っていくたくないというのか、非常にそのハードルが昔とは違うような気がするんです。自分のことだからほっといてよとは思っていないと思いますし、どなただって健康に人生を送りたいと思っていることは、それは全く変化はないと思うんですが、なかなかかつてのように地域ごと、地域のその保健指導員さんの中で皆さんで健診に一緒に行こうというころとはやはりどうも心理が異なっているようなんですね。

ですから、そこをもう一度やはり行政としてすべきことは、これだけその医療技術が高まっている中で、先ほどの胃がんのように撲滅ができるかどうかかわからないけれども、しかし健診も比較的昔より楽になり、そして早期受診ががんの早期治療、完治にもつながるということをやっぱりしっかり御説明申し上げて、市民の皆さんの意識の中でみずからより多く健診に行くということをやっぱり啓発させていただくことが、行政としてあるべき姿かなと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

室野議員。

○13番（室野英子君） 今市長から、やっぱり1人では受診しにくいから、連れ立ってというようなちょっとお話がありましたけれども、それには大賛成です。以前、私が30代、40代のころはきっと受診率は50%以上あったと思います。当時は隣近所が誘い合って、毎年受診しました。

昨年12月の新聞ですけれども、この朝日新聞では、12月22日の朝日新聞に、1人じゃ健診行きにくいよね。でも、ママが病気になったら子供も困るよねという若い世代が自分たちで同世代の女性にがん検診の大切さを訴えています。ママ友と行けば怖くないというイベントを開き、全国で6カ所、900人もの人が集まったそうです。この集会をきっかけに受けた受

診でがんになる前の細胞の異常が43人も見つかったと書かれています。ごく初期を含めて毎年1万1,000人が子宮頸がんと診断され、約3,500人が亡くなっています。さらに受診率を上げ、伊豆市独自の施策をとる必要を感じていますが、市長及び部長さんにお考えを伺いたいです。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これもやはり私は一番大事なのは意識の問題だと思うんですが、すみませんね、再三私が昔の時代を申し上げて恐縮ですが、自衛隊では検診全部させるんですね、全員に。なぜかという健康であることは責務なんですね。自衛官は健康でなければいけない、マストです。私、実はピロリ菌ないんですが、それでも毎年1回は胃カメラ飲んでるんです。これはやはり自分が倒れてはいけないという一つの責任感だと自分では思っているんですが、そのお母さん方、やはり自分たちの子供のために自分が病気になってはいけない、自分が健康でなければいけない、そういったやっぱり強い意識をやっぱり持っていただくことが、いろいろな支援策とか補助策とかPRとか行政でやらなきゃいけないことがあろうかと思いますが、やはり一人一人の方々が、市民の皆さんが、社会の中でどなたもみんな必要な存在であり、みんな求められている存在なんだという意識の中で自分の意識と自分の検診で予防できるんだと、早期発見できるんだという意識をやはりしっかり持っていただくこと、そのための周知宣伝をやはりもう少し行政の中でも厚くしていく必要が一番あろうかなと考えております。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） いずれにしてもがんにつきましては、早期発見、早期治療というのが大原則だと思います。

検診の受診に向けて、今後もさらに向上率が上がるよう、施策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

室野議員。

○13番（室野英子君） 今度ごみの問題の再質問をさせていただきます。

土肥と伊東市に柏久保の改良工事の間に焼却処理委託料として924万円もの補正予算が提案されています。

また、発泡スチロールやプラスチックごみ、金属、瓶など陶器などの分別に市民はまじめに取り組んでいますが、その処分に資源ごみ処理の委託料として回収に当たっている業者に25年度当初予算についていいますと4,563万円もの支出があるというのを市民の皆様は余り御存じないと思います。

昨年度、24年度と25年度では、減量について行政から市民にお願いして、提案しているこ

とがあったらお示してください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） まず、市民に対する新たなお願いということですが、分別の区分等をふやしたということは特にございません。

逆に粗大ごみのサイズにつきましては、3月1日から30センチを50センチにいたしております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

室野議員。

○13番（室野英子君） このごみの出し方便利帳というのが大変前よりも見やすくなって、リサイクルのこととかいろいろ詳しく書かれているのは、大変好感度を持って、市民に受け入れられています。

廃棄物減量等推進審議会というのがありますけれども、その委員さんからはどのような意見があり、推進の力になっていきますか。具体的に教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） ただいま御指摘を受けました委員会につきましては、本年度3月8日に第2回目を開催いたしました。

第1回目のときには、30センチを50センチにすることの御了解を得たと、こういう理由によって50センチに拡大しますということの御了解を得たことが主な検討項目でございます。

先日、3月8日に行われました内容につきましては、25年度の一般廃棄物処理計画の実施計画の数値目標をお示しいたしました。

ただ、この中で御指摘を受けたことなんです、単に処理量が減るだろうというふうにかかれていたけれども、その主な原因は何だという御質問がございました。これにつきましては、伊豆市はいわゆる観光関連産業の業者さんが多いということで、景気の波と申しましようか、こういったことに少し左右される面が大きいのかなということで、ここ二、三年の傾向を見て、減少といたしましたというようなお答えをさせていただきました。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

室野議員。

○13番（室野英子君） きょうは、大勢の傍聴の方も来てくださっていますし、議員の皆様にもぜひ聞いていただきたいことがあります。

福祉環境委員会、以前の福祉環境委員会で町田市を視察しました。そのときに大変感銘を受け、啓蒙されてきました。このごみゼロへの道というこの本に書かれていることですけれ

ども、この中をちょっと皆さんにもごみについてのことを知っていただきたいと思って、ためになると思って、ちょっとお話しさせていただきます。

日本は、世界一の焼却大国であり、世界の焼却炉の3分の2、約1,400基もの焼却炉が狭い日本列島にひしめいている。どこに行っても焼却炉の高い煙突が見えない場所はない。

ごみゼロへの道というこの本は、町田市で町田市と物理学者の挑戦という本で、この冒頭にこのようなことが書いてあります。前日スカイツリーに上ったんですけども、町の中に本当に、前に市長さんもおっしゃっていましたが、ごみの焼却炉の高い煙突が町の中に何本も見えました。

例えて書いてあるんですけども、木の葉や紙、プラスチック、布などを庭で燃やしたとすると、後にわずかに灰が残るだけで、そのほとんどは消えてしまったように思われる。本当にそうだろうか。物理学の基本法則に、物質不滅の法則がある。この法則は燃やしたり水で薄めたり埋め立てたりしても物質の総量、総重量は変わらないということを示している。この法則によれば、45トン燃やしても、その総重量45トンはそのままだこかに残ることになる。

そこで、焼却を注意深く観察すると、可燃物の大部分は燃えた後、ガスになって、大気中に拡散していることがわかる。仮に5トンの焼却灰が残ったとすると、それを差し引いた40トンがガスになったのだ。40トンのガスには水蒸気、二酸化炭素、温暖化ガスですね、などとともさまざまな有害物質も含まれる。ガスは目に見えないから、ごみは燃やせば消えてなくなった。物質が消滅して、質量40トンがゼロになったというふうに考えがちだけれども、物質不滅の法則は、そんなことは決してあり得ないことを示している。40トンのガスは、何もしなければ大気中に漂っているし、仮に海、山、植物や森などに吸収されたとしてもその重量40トンが失われることはありません。今、問題なのは、長期、微量、複合汚染という環境汚染の深刻さです。

また、燃えかすとして焼却灰残る45トンのうちの5トンですけども、有害物質を含むので、勝手に捨てるわけにはいかない。最終処分場の受け入れ可能な年数、残余年数と呼ばれるそうですが、その可能年数は全国平均で7年しか残っていないという危機的な状況にある。この本の出版から4年たっているので、その残余年数というのは3年しか残っていないことになります。

それで、私はいろいろ考えましたけれども、これからは無駄を出さないということが、一番無駄を出さない、もったいないという精神でいくことが一番大事ではないかと思います。

それで、子供に教育する。ごみ減量の標語などを募集したらどうでしょうか。また、私たち市民も買い過ぎないとかつくり過ぎない、食べ過ぎない、食べ過ぎというのは結局健康を害しますし、子供も成人病の低年齢化になります。ごみをつくらないということにつながると思います。旬の食べ物というのを子供に知らせるとことも大事ですし、よそから燃料をかけて運んでくるものではなく、地産地消のものを食べる。それは食育にもつながりますし、

市長は家庭教育に口を出すのはどうもというようなお考えを聞いたことがありますけれども、ごみをつくらないということ。人は、子供は学ばなければ、成長していかないと思います。大人を教育するのはなかなか難しいですけども、子供のうちに子供を教育するというのは有効ではないかと思います。

今、家でお茶を入れないという家庭もあると聞いています。ですから、この私の考えはどう思われますか、市長。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めますが、ごみの減量化について、子供に教育をしたらどうかという観点から答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 全て国民、市民が室野議員のような意識をお持ちだと、恐らく行政というのは非常に役割が小さくて済むんですね。

大変残念ながら行政は、平均値より上をやらなければいけない。皆さんが分別をいとわず、粗大ごみだとかリサイクルセンターに持って行っていただくと、小さくする、分解する、燃えるものと燃えないものまで分けていただくといいんですが、それを極度にやると不法投棄が圧倒的にふえるわけですね。そうすると、物すごく善意のある方と物すごくない方との間のどのあたりに行政の水準を持っていくかって、このバランスっていつも苦しむところなんです。

やはりそれを性善説でとってやりたいんですが、しかし政治は現実ですから、現実的に不法投棄がなくなったり、ごみの勝手な廃棄がなくなったりするところにどうやってもっていくかということも、ひとつやはり視点ではあるんですね。

それから、これも議会でも何度も申し上げましたけれども、ごみの分別が進んだ結果にもともと原油からつくった発泡スチロールとかペットボトルはこっちに分けて、生ごみがふえてしまった結果、今度はそこに重油を足して、燃やしているという極めて皮肉な結果になっているわけ。手間をかけて、燃える発泡スチロールとかをどかしておいて、わざわざ燃えにくくなったところに、輸入した原油や重油を足して燃やしているという非常な皮肉な状況も起こっている中で、現実のバランスをどこに持っていくかということもございます。

それから、先般私聞いて、二、三日前なんですが、あるこれは食材を扱っているスーパーの方に伺ったんですが、今若い御家庭では、台所から包丁が消えつつあるというんですね。包丁を使わない若いお母さんがふえている。お総菜を買ってきて、はがして使う、あるいは料理によっては包丁を危なかったりこうやって使いにくいので、はさみで切って、とりあえず料理するという社会の変化の中で、それを市長としてけしからんからだめだということもなかなかそれは、そこまで口を出すのも別に統制国家ではございませんし。そういった現実の中で、どこに行政の水準を持っていくかって、非常にこれは悩ましいところです。

議員の御主張、全くそのとおりだと思うんですが、そのような現実の中でどこにバランスを持っていくかということで大変苦労しているのが現実でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

室野議員。

○13番（室野英子君） 私もそんな理想的なことをしているわけではなくて、買い過ぎたものを使い切れないで捨ててしまったり、つくり過ぎたものを捨てたりそういうことをやっているものですから、そういうときにいつも良心の呵責というか反省しながら日々暮らしているわけですが、行政はやっぱりいろいろな人がいるけれども、それを啓蒙していくというのも行政の仕事ではないかと思えます。

さっき生ごみのコンポストのこともちょっとお話出ましたけれども、伊豆市みたいに土地がたくさん、地面のたくさんあるところはコンポストがもっと普及してもいいんじゃないかと思うんですけれども、それをもうちょっと普及させるにはやっぱりみんなで知恵を出し合ってやっていって。何しろ生ごみというのもすごい大変燃料がかかって、4割か5割は何か生ごみ、もっと多い比率でしょうか。生ごみが少なくなればすぐ焼却の手間も省けるし、燃料も下がると思えますし、それを聞いたこともありますので、そのようなことでもうちょっと行政で市民に啓蒙していくことが必要ではないかと思えます。

このごみの出し方便利帳ってことし配られたけれども、エコライフの提案ということが書いてありまして、それは本当にこの全体で30ページある中でたった1ページというのは、とても私はもったいないと思うんですけれども、エコライフの提案はごみの発生を減らすというリデュースと繰り返し使うというリユースと資源として使うリサイクルというこの3Rをもっと広げていきたいと思いますけれども、それをこれからもっと行政として市民に啓蒙して行ってほしいと思えますけれども、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） コンポストのその普及拡大も含めて、住民の皆さんの意識に訴えてかけていく、これは行政の役割だと思っておりますので、今まで以上に力を入れさせていただきたいと思っております。

○議長（飯田正志君） これで室野英子議員の質問を終了します。

◇ 小長谷 朗 夫 君

○議長（飯田正志君） 次に、3番、小長谷朗夫議員ですが、途中で切りますので、時間までお願いします。

それでは、小長谷朗夫議員。

〔3番 小長谷朗夫君登壇〕

○3番（小長谷朗夫君） 3番、小長谷朗夫です。

通告書に従って、大きく2件について御質問させていただきます。

その1点目ですが、2月21日の第1回伊豆市定例会に臨むに当たって、市長の施政方針が

ございました。その中で市長は、最大の課題は人口減少問題であると述べ、そして雇用の創出、所得の向上、定住の促進を三本柱とし立ち向かうという決意を述べました。

人口減少については、ここ数年、その打開のため可能な限りの施策を講じてきたかと思えます。私自身、今までは一市民としてどうしたら人口をふやすことができるのかと考え、また見守り続けてきました。

しかしながら、なかなか難しい大きな課題であることは間違いないのですが、その中でふやすための施策を今後も考えていくことは重要なことだと思います。

しかしながら、同時に最低現状をいかに維持にしていくことも大切なことであるんじゃないかという認識から、今回の定住の促進策として、牧之郷地区の市街化区域編入は歓迎するところがございます。市外からの転入はもちろんのこと大歓迎ですが、それよりも現状を維持するという観点から、市内間移住が期待できる策と個人的には考えております。

しかしながら、先ほども申し上げましたように、大変難しい課題だと思います。そのあらわれとしまして、市長の施政方針の一つ一つの項目の文末、いわゆる結びの部分に着目させていただきました。恐縮ですが、ちょっと国語的にはなりますが、文末いわゆる結びの部分にその方の主張している意気込みがあらわれていると私は過去学んできました。その中で、強化します、最大限の支援をしまります、結び方はいろいろでございます。

しかし、この項目については、最後に目指しますと結んでいることから推察すれば、市長さん自身もかなりいろいろな諸問題、ハードルを乗り越えていかななくてはならないことが予想できます。

まずは、来年度より伊豆市都市計画マスタープランを初め、田方広域都市計画または県等のマスタープランとも関係づけていくところだと考えますが、つい先日、実にタイムリーなことに広報いずの3月号に見開き2ページにわたって伊豆市都市計画マスタープランの策定ということで簡潔明瞭に掲載されました。また、地域内においては回覧板も回りました。このことによって、大方のことは理解できましたが、あえてお尋ねします。

1点目に、平成27年を目途という中で、今後どのような手順で作業が進められていくのか、お伺いします。

2点目に、市街化区域の編入が仮になされた場合、何がどのように変わるのか。あわせて市長は牧之郷地区の都市計画についてどのようなビジョン、絵を描いているか、お考えをお伺いいたします。むしろこの質問は、2点目が1にあって、1点目が2になるのかもしれませんが、よろしくお伺いいたします。

3点目に、今回の施政方針では述べておりませんが、日ごろ文化財の保護、継承については、深い御理解をいただいているところですが、まちづくりの視点という観点で文化財の保護、継承はどうあるべきかをお伺いいたします。

次に、大きな2点目になりますが、その上で文化財の所管部局であります教育長にお伺いいたします。

平成18年4月1日に発行されました「伊豆市の文化財」という刊行物がございます。この中には14のカテゴリーに、数え間違いがなければ206点の文化財等がおさめられている大変すぐれた刊行物でございます。その巻頭言には時の教育長が以下のような言葉をつづっております。

社会情勢の変化の中で物の豊かさから心の豊かさへと価値観が移行している今日、本書によって多くの価値の高い文化遺産が市民の皆さんに紹介されることは、歴史探訪、地域理解の視点で考えても大きな意義を持つと思います。私も同意見で、まさしくこのとおりじゃないかなと思います。

そこで、1点目に伺います。

所管部局である教育委員会は、文化財の保護、継承のため具体的に何を実施し、今後どのようにしていくのか、お伺いいたします。

最後に、1つこれは提案でございますが、情報提供のあり方として伊豆市においては文学関係のこの類いは一歩も二歩も先行しているような気がいたします。文化財関係もすぐれた解説書、パンフレット等たくさんの刊行物があるわけですが、冒頭紹介しました書籍「伊豆市の文化財」は大変すばらしい書物であることは間違いありませんが、あのボリュームで、後ほどまたお見せしますが、書物を持ちながらの歴史探訪も結構ですが、いささか窮屈で無理がございます。

そこで、でき得れば、4地区別のコンパクトな持ち歩き自由なハンドブックづくりをお勧めしますがいかがでしょうか。そうすることが市民の皆さんのふるさと意識の高揚並びに文化意識の高揚につながり、強いては地域づくりに役立つことと私はふだんから考えております。あわせて行政として伊豆市を訪れる多くの観光客の皆さんに歴史探訪、歴史散策のための情報提供の一つであるとも考えます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） ただいまの小長谷朗夫議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

私もやっぱり多少言葉遣いを気にしておりますが、行政が主体としてできる場合には、やりますとか強化しますとか申し上げるんですが、都市計画のように地域の住民の皆さんの利益がストレートにかかわってきて、住民の皆さんの御意思が同意がいただけない場合には、やっぱり市長としてできます、やりますとはなかなか申し上げられないので、どうしても姿勢として頑張ります、目指しますということになってしまうんですね。

ただ、その重要性においてはいささかも変わりがないものということは御理解をいただいていると思っております。

都市計画にかかわることでございますので、伊豆市の中で修善寺地区に限定して少し考え

方を申し上げます。

今、県の都市計画マスタープランを眺めておりまして、改めて都市計画の理念、制度等現状がスタートから今日まで30年間ずっと修善寺は合っていないんですね。都市計画の理念を考えると、むやみやたらに、やたらと都市化、つまり社会インフラを鉄道とか道路とか下水とか学校とか市役所とか病院とかむやみやたらに広げないで、やはりしかるべきところに集約して、環境保全等をバランスをとりなさいということに尽きるんですが、修善寺の場合、当時は修善寺町ですから高校1つですよ。修善寺工業高校があって、駅は2つ、修善寺駅と牧之郷駅。そのうちの牧之郷駅があって、高校があって、家を建てちゃだめですよ。

要するに都市インフラが既にあるところに調整区域にしてしまっただけで、家を建てちゃだめということだったわけです。熊坂、多い人から歩いて、つまり鉄道の駅から歩いて10分、小学校もあって保育園もあって調整区域、家を建てちゃいけません。あるいはここも市役所があって図書館があって日赤があって東小学校があって東保育園があって、修中まで歩いて行って、本立野・加殿家を建てちゃいけません。これはもう最初から合っていないですよ。

つまり、都市化がされているところ、社会インフラが既にあるところを調整区域として30年間全く見直されてこなかったわけです。

つまり、最初が違うのに、その後、ずっと違ったまま、そして今でもその法律の理念と制度で今の伊豆市の都市計画を進めていきなさいということですから、合うわけがないんですね。

これまでいろいろな方が御努力されたかと思いますが、しかしもう過去の経緯とか何だとか言っている場合ではなくて、伊豆市は死に物狂いでこの不調和な状況を改善していかなければならない。

その中でいろいろな社会インフラがあるんですが、少なくとも牧之郷地区は、高校があって鉄道の駅があって、しかもきょうは詳しくは申し上げませんが、市街化に編入できる可能性があって、やらないという選択肢はないだろうと。

ただ、田方広域都市計画の見直しが平成27年と決まっていますので、この極めて短い期間の中でやらなければいけないということでございます。

そして、市街化区域になると、市街化区域というのは無秩序な市街化を防止し、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域というのが定義づけでございますので、したがって道路や公園や下水道等の都市インフラを整備して、住宅などが建設される区域に変わっていく。今は牧之郷は沖ノ原の一角しか家を建てられないわけですね。それが変わっていくということが、市街化に編入される効果でございます。

それから、最後の文化財の保護と継承ということをまちづくりの視点からということですが、私は文化財ではなくて、文化財に限定せず、やっぱり文化によるまちづくり。

これは、実は大都会の池袋を有する豊島区が文化によるまちづくりというもので非常に成功した例で、区長さんとも時々勉強会でお目にかかるんですが、やはり文化によるまちづく

りというのは地域の住民の皆さんが非常に元気になるんですね。しかも、文化によるまちづくりだから、よそのものを入れるわけではない。自分たちの周りに既にあるものを使ったまちづくりですから、非常に効果があると思っております、その中で活用できる文化財というものはもう一度焦点を当てて、光を当てて、活用させていただきたい、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、小長谷議員の教育委員会は文化財の保護、継承のために具体的には何をし、今後どのようにしていくのかということについてお答えをさせていただきます。

市内には、各地域に大切に守り伝えられてきた貴重な有形、無形の文化財が数多く残っております。これらは大切な市民の財産であり、地域の歴史や文化を理解するために欠くことのできないもの、また将来の伊豆市の文化をつくっていくための基礎をなすものであります。

そのため文化財についての市民の理解を深め、愛護意欲を育てるとともに、市民と連携しながら文化財を守り伝えていくことは、重要な責務であると考えております。

教育委員会ではこれまで取り組んでまいりました文化財の保護、継承活動としましては、まず文化財保護審議委員会による市指定文化財の調査と認定作業が上げられます。現在、市内には国の指定及び登録文化財が26件、県指定が22件、市指定が75件ありますが、市内にはまだまだ貴重な資産が数多くありますので、今後も調査を進め、市指定文化財の認定に向け、貴重な歴史遺産を文化財として、なお一層の保護を図りたいと考えております。

また、市内の歴史遺産204点を写真と解説で紹介した冊子、先ほど議員からもお話がありました「伊豆市文化財」や旧狩野村の歴史資料である「温古誌」を発刊しました。結構厚いものですが、このほかにも市内にある2つの郷土資料館での文化財の展示公開事業や市指定の無形民俗文化財継承団体の活動に対する補助金などの交付、市民の歴史遺産に対する愛護意欲の醸成を図り、狙いとした事業を中心に実施してまいりました。

今後は、これまで実施してまいりました事業を中心に加えて、伊豆市の市史編さんに向けた市内神社の棟札調査を初めとしたその文化財の再調査を、文化財保護審議委員会委員を中心に進めてまいります。これ発掘という観点です。

いずれにしましても、文化財の保護と継承事業に対する市民の理解と関心が得られるように学習の機会となる普及啓発活動の充実を進めてまいりたいと考えております。

次に、2つ目の伊豆市の文化財を4地区に分けた地区別ハンドブックまたはリーフレットづくりを勧めますが、いかがでしょうかということについてでございます。

文化財に関連する冊子は、合併以前に作成されました郷土史関連で約50種類、それから埋蔵文化財の調査関連で約30種類あります。伊豆市になってからも先ほど紹介しました「伊豆市の文化財」「温古誌」といった冊子も作成し、その幾つかの販売をして文化財の情報提供

をしてまいりました。

また、近ごろでは団塊世代のセカンドライフとして、学習意欲が高まっていると聞いておりますので、特にその方々に文化財保護や継承活動に関心を持っていただける絶好の機会でもあり、議員から御提案いただきましたハンドブックやリーフレットによる情報提供は、大変有効な手段の一つ、広報手段の一つであるというふうに考えております。

いずれにしましても、これまでに作成しました冊子を参考に、文化財がより身近な親しみの持てるものとして感じていただけるようなハンドブックの製作に向けて、文化財保護審議委員会でも検討をいただきながら、進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 小長谷議員、途中ですけれども、ちょうどチャイムがなっていますので、ここで昼の休憩にいたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時58分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

午前中に引き続きまして、小長谷朗夫議員の一般質問を続けます。

再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 昼食休憩ということでちょっと時間があきまして、ちょっと間延びしたわけですが、きょう傍聴席に南小の6年生の生徒さん、児童がいるわけですが、大人と違って子供に見られると大変緊張を逆にするわけですが、責めを果たしていきたいと思いません。

先ほど市長に関しましてはありがとうございました。これにつきましては、4月1日以降、25年、26年の伊豆市の都市計画のマスタープラン策定ということで載っておりましたので、これから始まる事業ということで、十分お考えになったことを推進なすることを私は希望するわけですが、私も議員として、または地域の一住民として要するにできる限りの応援と協力を今後していきたいと考えております。

その中でちょっとぼやっとしていたせいか、ちょっと確認事項ということで聞きたいわけですが、要するに25年度、26年度の2カ年にかけて伊豆市の都市計画のマスタープランを策定しまして、その後、今度は27年に田方広域都市計画の見直しを確実にというのは、そこに乗せていくという、そして今度はその上の県というそういう押さえでよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず先に私から、ちょっと1点違ってしまして、伊豆市の都市計画のマスタープランは、去年とことしですね。24年度と25年度で、そして25年度には伊豆市のマスタープランはもうつくってしまって。そして、27年度は県による田方広域都市計画の見直しで、その準備はもうすぐに始めなければいけませんので、25年度は両方同時並行的に進むこととなります。

田方広域都市計画の見直しのほうの手順については、建設部長からもう少し詳細に説明させます。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） まず、我々のマスタープランが県のマスタープランにということが一番重要と考えています。

そのために25年度では、地域の皆さんのまず声を聞くということで、今広報いずや伊豆市ホームページで地域協議会委員さんを公募しているところです。

そしてこれによりまして、地域の皆さんの声を聞きながら、地区別の構想を作成します。これを今度は田方の広域マスタープランにのせていくというために我々は県と十分な協議を重ねていきたいというふうに考えています。

まずは、県と協議をするに当たりまして、まず自分たちの意見をしっかり整理しておかなければいけないということで、24年度、25年度で伊豆市のマスタープランを整理するということを計画しています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷議員。

○3番（小長谷朗夫君） ありがとうございます。

ちょっと誤解していたところがあったようですけれども、ぜひそんなことでお願いを申し上げます。

まちづくりと文化財ということで、先ほど市長のほうは文化財という限定じゃなくて文化だというそういうお話がありました。

そこで、昨年12月4日の会議に先立ちまして市長のほうから御報告ということで、景観行政団体の認定を受けますということで1月1日付だというお話がありました。それで、それはそのときにこんなふうに述べているわけですが、市独自の景観計画や景観条例を策定できるようになり、伊豆市にある自然景観や歴史的景観などの景観資源を保全するための規制誘導が可能となりますとそんなふうに述べていらっしゃったわけですが、文化財じゃなくて文化だという御指摘もそれはわかるわけですが、歴史的景観ということはやっぱり文化財なんかも当然まちづくりに関しましては重要な位置を占めるわけですので、その辺のお考え、ちょっともう少しお聞きしたいんですがよろしいでしょうか。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 文化財の中にも当然いろいろな種類があって、仏像もあるでしょうし、今ボランティア団体で動いております狩野城の会のように狩野城という文化財を活用しようとする団体もあるわけですね。そのときに、例えば私の住んでいるところの足元なんです、狩野城の山城として整備をするということではなくて、それを素材にして文化財ですよ。それを地域の人たちがそれを大切にして、整備をして、学んで、自分たちの活動をしていく。

したがって、私は文化財ではなくて文化というほうに着目しているわけです。文化財を核にして、自分たちの活動につなげていく、自分たちの研修にもつなげていく。したがって、私は文化財を否定しているわけではなくて、今ここで住んでいる人たちの文化の活動として取り組んでいきたいと、このようなことを申し上げたわけです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷議員。

○3番（小長谷朗夫君） お考えが十分にわかりました。

では、その次に、その上でということですが、後ろにいる6年生と私、おつき合いがありまして、常日ごろ言っていることは自分の学区の文化財について発言できる6年生になりなさいと。人に聞かれたら教えられるほどの6年生になる。そして、それがやがて大人になっていって、文化意識の高揚等に結びついていくわけですが、そんなお話を授業の中でさせていただいたことがあります。

ですから、文化財ということで今限定しておりますが、広義な意味で文化ということでも結構なんです、先ほど教育長さんに尋ねたところ、その文化財の保護と継承について今どんなふうになさっていますかということなんです、1つですね、今これだけ防災の関係、要するに地震対策、それから土肥地区においては、地震イコール津波という現実問題がある中で、ある個人が持っている文化財等についてと公にいつでも見られる、個人が持っていて見られるわけですが、そういう文化財のいろいろな分け方があるんですが、要するに防災に対する文化財の保護というそういうことで今後やはり通知、通達、教育委員会として所管しているわけですから大変大きな問題だと思うんです。

ですから、どのようにして未来永劫へつなげていくかということで、ぜひその辺を今後なさったほうがよろしいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） 今お話を伺いまして、ごもっともだと思っております。その件については、まだ十分検討がされていないという状況でございます。また、さっきありましたように、審議会等でお諮りする中で、また大事な緊急を要する課題だというふうに思っています。検討させてください。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷議員。

○3番（小長谷朗夫君） 次に、ちょっとまたお伺いしたいわけですが、実は私、4年間かけて、伊豆市のこの文化財というこの冊子なんですけど、これに載っているものを8割方現地へ行って、見させていただきました。それは教育委員会の事業に協力しながらのことだったんですが、21年度に修善寺地区、22年度に土肥、23年度に天城、それで本年度が中伊豆で4年間で終わったわけですが、ほぼ保全、継承ということで、実務として担当は本当に努力している姿を私も感じます。

ただし、例えば案内看板の破損だとか細かいことなんですけど、これは。それから、案内看板と文化財とのその設置場所の距離がちょっと異様な感じがするところもあるんですね。それから、文化財までの散策路の、要するに進入路、特に最近うれしかった話は、ある方が、私たちの仲間なんですけど、丸山城の見学に行ったときに大変整備されていたというそういうお話を聞きました。これは本当に私もうれしく思うし、不断の努力があるんですけど、まだまだ見なきゃならないところがたくさんあると思います。限られた人員でやっているわけですけども、やはりそういう細かい点に配慮するのが、やはり市民の方また観光客の方が喜ばれることじゃないかなと私は感じますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） まさに私自身もその文化財そのものはやはり今までどっちかという受け身で、支援を受けるものと。要するにほかから守られていくという感覚で文化財というのがあったかと思うんですけど、やはりこれからは今言ったように、さっき市長もありましたように、まちづくりまた地域づくり、その地域の方のボランティアだとかそういう人の力をかりながら、やはり活用していく、そういう文化財に今後検討していく必要もあるかなというふうに思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷議員。

○3番（小長谷朗夫君） 自分の地元のことを言うというのは大変心苦しくて、本来はもっと市全体の議員活動をするという見地からいけば、ちょっとアンフェア的なところもあるわけですが、文化財のことに关しまして、私どもの牧之郷にありますある任意団体があるわけですが、お話ししていけば市長さんも教育長さんもどこのことかよくわかるんですけど、つい最近、牧之郷の沖ノ原地区を地籍調査したんですね。

それでその関係で、官民の境界線もはっきりした関係で、今まではあるイベントをその文化財の前でやったときに、手狭ではありますが、線路敷を多少利用しながら、電車が来ると危ないぞ危ないぞなんていって言いながら、その大きなイベントをやっていたわけですが、今度その地籍調査をしたら、伊豆箱根さんは、やっぱりどういうあれか、うんと大きな顔ができるのかどうかわかりませんが、柵をしちゃったんですね。それは、柵が農道のコンクリート舗装の切れ目にずっと柵をして、綱を張ったもので、もうその文化財の前はあの

農道の幅しかないわけです。そして、それは岩村あたりからもう1年に1回墓前祭で来たり、子供たちがフィールドワークで社会見学または総合学習等でそこへ行って、勉強しているわけですが、何せ狭いと。それで、大変危険な状態にあるもので、その方々がさっきのまちづくりと関連させながら、どこかに移転できないだろうかということの本気になって今模索中なんです。

そのときに、やっぱり文化財の担当部署として、ぜひその折には相談に乗ってほしいなって。なるべくやはり何かものをするときには受益者負担の原理ですから、私も市長がよく言う、あれ要は考えてみれば受益者負担ですよ、いろいろなことで。だから、受益者負担ということも十分考えながら、今後進めていきますけれども、いい場所を今本気になって皆さん探していますので、ぜひまた御相談に乗ってほしいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） それなりの専門家もいると思いますので、また承っておきます。

○議長（飯田正志君） 小長谷議員。

○3番（小長谷朗夫君） 実は、この項目では教育長さんにもう1個本当はあったんですが、先ほど私、文化財を4年間かけて、回らせていただいたというお話をしたんですが、その中でこっだけジオパーク構想が叫ばれる中で、文化財の、要するにある場所とジオパークが同一場所というのはかなり伊豆市管内にはあるわけですよ。

ところが、そこへ行きますとジオパークの「ジ」の字もまだないわけですよ。前にある議員の質問に対して市長さんが言っていたのは、たしか博物館、資料館との関係でいかがですかという御質問だったと思いますが、伊豆半島そのものがジオパークであるというような御答弁したと思います。

それについては、私もちょっとジオパークかじっておりますので、十分理解できるし、そのとおりでなと思うんですが、できるところからやっちはいかがでしょうかって本来質問を用意していたら、25年度の当初予算に観光経済部のほうから下白岩の、要するにレピドサイクリナ、大型有孔虫ですね、そこの看板設置から、ほか何カ所って書いてありましたから、ああ、できるところからやっ始めてくれたなという印象があるもので、その質問は割愛しますが、最後に言った要はハンドブックなんですよ。もう皆さん誰だってこんなものを持ちながら、こうやって歴史散歩なんてできませんよ、正直言って。この本だとか先ほど教育長さんが言ったいろいろな刊行物というのは、ライブラリーに保管してある本であって、または自分のうちの本箱に入っているその書物であって、専門的に調べようというときにはそういう調べ方ができるし、そういう本が多数出版されているということは大変結構なんです。私が先ほどから申し上げているのは、つい先日はこういうのをもらったんですよ。これとても僕はいいと思うんですよ。これ4地区になっているんですよ。天城の文学の旅、土肥の

文学の旅、修善寺の文学の旅、伊豆の文学の旅。

だから、先ほど私申し上げました文学関係は、ちょっと前へ進んでいるなど、そんな気がするというのはもう既に手をつけてこういうものが出ていますよということで、これに似たものをやはりつくっていただいて、ぜひ市民ばかりじゃなくて、やはり観光客の方に、今中高年のウォーク、要するウォーキングに兼ねた歴史散歩というのははやっていますので、ニーズはあると思うんです。それで、そういうものをいただけることが、やはり私たち伊豆市が提供する情報提供じゃないかなって私は思います。

1つ紹介なんです、これ「いろは石を歩こう」ということで、私が受け持った講座で、自前で教育委員会の方につくってもらったんです。これ大変すぐれているんですよ。こういうものをやっぱりつくっていくことが、担当部署の仕事でもあるし、皆さんに行政としてやれることじゃないかなと思います。

最後に、意気込みだけ聞いて終わりにしますが、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 先ほど答弁をさせていただきましたけれども、そのとおりに進めさせていたきたいというふうに思います。

○議長（飯田正志君） 小長谷議員。

○3番（小長谷朗夫君） ありがとうございます。ぜひ期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（飯田正志君） これで、小長谷朗夫議員の質問を終了します。

◇ 山 田 元 康 君

○議長（飯田正志君） 次に、5番、山田元康議員。

〔5番 山田元康君登壇〕

○5番（山田元康君） 5番、山田元康です。

1点、市長のほうにお伺いしたいと思います。

伊豆市消防団の統廃合について。

伊豆市合併当時よりそのままの状態消防団が存続しています。修善寺方面隊4分団、中伊豆方面隊3分団、天城方面隊4分団、土肥方面隊3分団、計14分団。団員数636名。14分団の中に自動車ポンプ21台、可搬積載車34台、各部に計55車両が配備されております。

この中で大型4トン車は更新しない旨、また消防団員の減少の中、団員二、三人の部もあるわけです。

4人以上いなければ火災出場できない、また操作もできないわけです。

私も以前修善寺方面隊長を5年間させていただいたときにアンケートとして各部の統合の

話もありましたが、団員が区と話し合いをした結果、ポンプ車両購入時、区の負担金とか地元からポンプ車がなくなることの不安なのか、また伊豆市特有の山間地を理由に統合の話も進まず現在に至っていると思います。

近隣市町の消防団も統合しております。伊豆市の車両55車両と聞くと皆さんびっくりいたします。伊豆市の面積、地形もあるかもしれませんが、団員一人一人の負担の軽減、また55車両の今後の更新、維持管理費等を考え、分団編成は必要だと思いますが、市長にお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの山田元康議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の防災、それから消防活動について自治消防団の必要性は申し上げるまでもないと思います。常設の田方消防が着くよりも自治消防団が先に到着して初期消火に努めることは幾度もあることございまして、何とかこの地域力は維持していきたい。

他方、今定数が650だったでしょうか。定数を今割っている状況でございますし、新しい団員さんもなかなか確保が難しいという中で、どのような方向に進んでいくのか、大きな課題の一つであると考えております。

1つには、ある地区においてはOBの方々の経験を生かしていただいて、可搬ポンプ等自分たちで消火隊といいますか、あるいは消防協力隊といいますか、名称はいろいろあるようですがそのようなやり方も1つ。

それから、もう一つは今議員御指摘があったように、根本的に多少台数は減らしても本当に機能できる消防団に再編成すべきではないか、その御主張も私は最もだと思います。

ただ、これなかなか行政の側から案を示して、ここここは一緒にしなさいといっても、恐らくうまくいかないのではないかとということもあり、もし再編成をされる志のあるところがあれば、例えばということで仮の案をお示しすることはひょっとしたら行政の側からも可能かもしれませんが、いろいろなその地域ごとのおつき合いとか本来の地域区分等もあると思いますので、地域の皆さんの中から御議論いただければありがたいなと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山田元康議員。

○5番（山田元康君） 今市長の答弁にあったように、地域によっては消防OBによる消化班がつくってやっているところもあるようですけれども、それが実際に火災のときに消防自動車ポンプに乗って、労災保険とかそういう対象になるのか、その辺も心配になりますし、その辺は大丈夫だということになれば、地域の消防OBによる消防団員と一緒に消火活動も可能なのか、伺いたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） お答えします。

消防の業務、直接団員ではないということなのですが、協力者という形で対応できているところになっています。保険のほうも対象になっております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） ありがとうございます。

それと、どうでしょうかね、消防団の団自体じゃなくて部隊も小さく統合していったらいかかかなと思いますけれども、現在、私の長男も第3分団、修善寺の第3分団で副団長をしております、そのときに旧の消防署の南署の移転した跡地に第3分団として統合させていただきました。それは一つの例ですけれども、しかしそこに区名で言えば、日向、加殿、田代、立野、大平というのが第3分団ですけれども、そのうちの立野部のほうは区との協力も得られず、一応入っておりますけれども、ほかのところは一応分団詰所として旧の消防署跡地を使用させていただいております。

また、これからそういう部統合を進めていくに当たって、例えば単独で存在するポンプ小屋ですね、それから公民館に併設されたポンプ小屋等もう古いところも数多くあるとは思いますが、その辺も急にあと5年のうちとかそういうあれではなくて、だんだん統廃合されていくと思うんですね。そのときに、統合されたときに団員の数がふえたというようなときに、ある程度はポンプ小屋の改修とか施設を大きくするなり、その辺のことも配慮をいただいて、進めていただければと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 当然部を統合しますと大勢になりますので、その詰所、そういったところも新しく更新する際には、大きくさせていただいております。

現状でいきますと、各旧町それぞれに違っております、比較的中伊豆方面隊は統合が進んでいるほうかなと思います。特に修善寺の場合は、また小型ポンプが、可搬ポンプが各班にまた分けたりしておりますので、そういった部分はやはり自主防災のほうで担っていただければ、消防団の統合は進むのではないかなと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） ありがとうございました。

やはり団員一人一人が負担が今小さい部では多いと思います。なるべく早目に統合をしていただいて、団員の確保と、また、何ていうんですかね、団員の要件というんですかね、そういうものを団員のほうを多くするよりは、部を統合していただいて、団員が楽にといいか、そういう形で消防活動に活躍できればと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁よろしいですか。

○5番（山田元康君） はい、ありがとうございました。

○議長（飯田正志君） これで山田元康議員の質問を終了します。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（飯田正志君） 次に、9番、小長谷順二議員。

〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。

通告してある3件について質問をいたします。答弁を市長に求めます。

1、職員の採用について。

過去6年間の新規職員の採用は、平成21年度が最少で3名、平成25年度はここ数年で一番多く、12名の採用だそうです。採用試験の具体的な基準、そしてどのような人材を求めているのか。

2番、山の荒廃について。

1月25日に第1委員会の所管事務調査で、森林整備加速化・林業再生事業（冷川字大幡野）を視察いたしました。雪が残る厳しい環境の中、4名の方が黙々と作業をしていました。責任者から詳しい作業工程や実際に切り倒した杉の木をスイングヤーダという機械で作業道まで運び出す様子を見学し、森林整備の重要性を改めて感じました。環境の激変で、鹿の過剰繁殖等山が大変に荒れています。

大雨が降ると、保水力のない山を雨水が駆け下り、土砂崩れ、土石流、河川の氾濫などの危険性や海岸に大量の流木等が流れ込み、海も荒れてしまいます。

11月に降った大雨で、県道沼津土肥線の旅人岬付近の崩落もありました。河川には土砂がたまり、またその雨で土肥の海岸に大量の大きな流木、そして木の枝や葉っぱが打ち上げり、重機を入れないと人の力ではなすすべがない状態でした。最終的には、市の建設課から県港湾課に依頼をしていただき、海岸整備をしていただきました。ゲリラ豪雨も多発をしております。

やはり根本的に国レベルで対策を講じなければ解決はしないと思いますが、山の荒廃、森林整備や鹿の異常繁殖の防止について、現在取り組んでいる方策以外に何かお考えはありますか。

3、土肥地区の津波避難対策について。

2月7日、第17回震災対策技術展、パシフィコ横浜に見学に行きました。新しい形の避難タワーや救命艇シェルターなど非常に興味深い商品がたくさんありました。

土肥こども園に津波避難タワーが建設してありますが、各地区に一時避難場所の早急な整備が必要です。実際に屋形地区には防潮堤也没有。また、既にある防潮堤でも古いものは耐震性があるのかわからない状況です。

一緒に行った地域づくり課の方と車中でいろいろお話をし、市もさまざまな取り組みをし

ていると聞きましたが、住民とともに早急に対策をとることが一番の近道だと思います。

第4次地震被害想定等の中間報告も発表されましたので、改めて今後の津波対策の概要を教えてください。

以上、お願いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず最初に、職員の採用についてでございますが、市役所が職員として求める人材は、まずこのまち伊豆市が大好きであり、使命感を持ち、向上心が強く、意欲を持って仕事に取り組み、伊豆市と伊豆市民のために働いていただける方、そのようなことを考えつつ人材採用をしているところでございます。

まず、試験については、1次試験で教養試験、事務能力検査を行い、一定基準以上の方を選考しています。2次試験では、小論文試験で、文章の表現力、思考力、独創的な発想力などを、また集団面接でその態度や積極性、表現力などを審査いたします。その上で最終の3次試験を行い、これ個人面接でございます、市職員として適性のある人材か否かを判断させていただき、採否を決めております。

採用人数については、定員管理計画に基づき合併以降極力抑えてまいりました。しかし、市の編成が相当厳しい状況にございまして、本年度4月時点で、合併時からは既に127名を減少させており、行政サービスを維持するために平成23年度以降は10名前後の採用をしているところでございます。

次に、山の荒廃については、御質問は最後のところ、現在取り組んでいる方策以外に何か考えがあるかということでございますが、特段現時点で新しいことはしておりません。これまで同様総合的にこれまでに102個伊豆市内で砂防ダムがございまして、そういった砂防工事、森林整備、有害鳥獣対策等々を総合的に進めることに尽きるかなと考えております。

1つ市町でなかなか難しいと思うのが、森林整備の中の国立公園ですね。もちろん国立公園の中でも多少差はあるんですが、基本的にこれを切っちはいけないというのが、やはり伊豆半島の山って一度手を入れた山ですから、これ知事もよくおっしゃるんですが、全く自然のまま放置している歴史的にそのような山ではございませんので、私は国立公園といえどもしっかり人間が入って、手を入れて、しっかり整備していく、そこが大事とむしろ思っているんですが、なかなかそこでハードルがございまして。そこは乗り越えていかなければいけない新たな方策の一つかと考えております。

それから、最後の津波避難対策は、これはもう具体的なことを申し上げたいのですが、きのうも囲碁の棋聖戦の立ち会いの後、ちょっと小土肥が気になっておりまして、現地を見てまいりました。黒根のほうは、もう方向がもう北側の山に決まっておりますので、あの高台

に避難をしていただく。そのための避難路の整備とか避難路の表示は必要であればこれからも支援をさせていただきたいと思っています。

浜のほうは、後ろにずっと出口方向まで距離がございますし、高台がございませんので南側のコミュニティセンターのあるところ、あそこの小土肥と土肥の間の山のところ、高台のところ、そこに避難していただく。ただ、県道を越えることになりますので、どのように安全な避難路を整備していくのか、歩道橋が必要なのか、ほかの方策があるのか、どこがいいのか、これ地域の皆さんと話し合いをさせていただきたいと思っております。

土肥地区は、これまでもこども園の津波避難タワー、それから小学校の避難ブリッジを整備し、特に小学校の裏山については地域の皆さんも避難場所として使われるところでございますので、もう少し避難場所を明らかにして整備するとともに、同じように避難経路の整備とか表示は、これはできれば地域の皆さんにも汗をかいていただきたいんですが、進めてまいりたいと思います。

また、津波避難ビルの指定等表示もこれから進めてまいります。議員御指摘いただきました屋形海岸の防潮堤は、現時点で海面から4.5メートルですので、これは第4次被害想定が県から出された以降、県としっかり話をし、最終的には高さやデザインをどうするかになるかと思っております。

いずれにせよ地元の方々には、市としてはつくらざるを得ませんということで、屋形海岸の防潮堤整備はさせていただく方向でいくともう話をさせていただいておりますので。具体的には、第4次被害想定を見てからということになるかと思っております。

非常に心配なのが、難しいのが、やはり八木沢海岸でございまして、小池は今つくってある、まずは高台のほうに避難をしていただくんですが、西浜のところですね、とりあえずといいますか、まず実行可能で、5分、数分で避難できて、高さがあるところが丸山公園の管理棟のところ、あそこですと距離もそんなにありませんし、高さも十分なんですが、そこから東側にかけては地盤も軟弱ですし、距離もありますし、それから国道を越えるということで、まずは津波避難タワーになるのか、歩道橋タイプ、吉田町でやったような歩道橋タイプになるかわかりませんが、調査をさせていただいて、それから地元の皆さんと話をさせていただいて、タワーのような避難施設がいいのか、南小学校の裏山に避難していただくのがいいのか、地域の皆さんと話をしっかり進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 答弁ありがとうございます。

最初の職員採用の件ですけれども、やはり自治体というのはこの地域最大の企業であります。市役所の採用試験を希望する方も多いと聞きます。特に若い人は、働き場所がないので、その家の家族の人も帰省して役所に入ってくれたらなと思っている人は非常に多いと思いま

す。

一般の職員採用についての実態を聞きたくて質問をさせていただきましたが、先ほど市長が言われたとおりだと思いますけれども、1次試験はかなり難易度が高い筆記試験であると世間では言われております。

そこで、一体何人ぐらいが1次試験を受けているのか、最近の倍率なんかがわかれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） これ非常に難しくて、募集人員を、例えば10人、大勢募集をする、こういうのを広報しますと比較的大勢の方が受験していただきます。

しかし、採用人数、予定員数を5人とか4人とか絞って募集をかけると、これが非常に少なくなってしまうんですね。皆さん、敬遠をされてしまうということになると思います。

したがって、一律には倍率というのは言えないんですが、一番高いときですと七、八倍は今でもいっております。少ないときですと三、四倍というときもありますが、これは募集する人数によりけりということで御理解いただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） もう一つお聞きします。

中途採用についてなんですけれども、ホームページで見ると大体30歳以下ぐらいの方だと思うんですけれども、職務経験者や社会人経験者として年度途中の採用というのがございますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 現在年度途中の採用はしておりません。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 年度途中の人なんかもそうなんですけれども、会社を退職した後に、もう一度専門学校に入り直したり、大学に通いながらダブルスクールで専門学校に行かなければ受からないなんていう声もよく聞きます。そして、そのような倍率の中でせっかく苦労して入った職員ですから、入ってからの社会教育も非常に重要だと思います。昔に比べて、情報交換の機会も少なくなっているといった声も聞きますので、先輩のやはり後ろ姿を見て、人は育つと思います。

ぜひ先ほど市長が申されたとおり、地域愛と情熱を持って、新人や若い職員のスキルを上げていただけるように市長を初め、職員一同で行っていただきたいと思います。

次の質問をさせていただきます。

自分が思うに山荒れの主な原因は、やはり有害鳥獣の異常繁殖だと思うんですけども、来年度の予算書に鹿の捕獲ですか、年間900頭を目標にしているというふうになっていましたけれども、まずその900頭の根拠を教えてくださいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 900頭の根拠については、24年度の実績を踏まえてということになります。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 静岡県の特定期間保護管理計画というのを先日インターネットで調べたんですけども、現在伊豆地区では2万1,000頭ぐらいで、それを平成28年ぐらいまでには9,000頭に減らしたいというような目標を立てているということも書いてありましたけれども、その辺を指して900頭なんですか。それともたまたま24年度にとれたから900頭ということでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 議員おっしゃいました静岡県の保護管理計画ですか、これ確かに2万1,000頭ということで、それを28年に9,000頭にするという計画でございます。

こちらについては伊豆地域全体での話でございますけれども、有害鳥獣の捕獲だけを言いますと、市の防止計画というのがございます。そちらに基づいて伊豆市は取り組んでおるとい形になります。実績と私申し上げましたけれども、それらも全てその防止計画の中の積み上げから積算をしていっているというふうに御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） ちょっと現実の話をしていただきますけれども、多分1キロ平方メートルに適正の生息数は何頭というのは決まっていると思ひますけれども、山が正常な場合にはその頭数でもいいと思ひますけれども、山の中に全く餌のない状態ですと、もう少しとったほうがいいんじゃないかなと自分は思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 確かに餌があればということとは言えます。ですから、ちょっと回答が適正かどうかわかりませんが、そういう点からも今利用間伐ですとかそちらのほうを促進して、餌になるための広葉樹ですとかそういうものが自然発生もするように森林の整備を進めておるといことで御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 鹿は本来、先ほども言ったように山の奥で生息していますけれども、下草が日が当たらないために枯れてしまって、餌がない状態だということです。

一方、法律で雌鹿の捕獲が長い間禁止をされていたために爆発的にふえたとも聞いております。その結果、人の住む場所まで餌を求めておりてきて、農作物に被害をもたらす結果となっている。

最近では、農作物の生産者が電柵やわな免許を取得して、みずからの作物を守っているそうなので、わな免許の取得者は増加傾向にあるそうですが、第1種免許ですね、猟銃を使った猟銃捕獲をする方、保持者は自分の仕事を持っているためにお休みの日に鹿の一斉管理捕獲などを行っていると聞いております。

非常に狩猟免許保持者の高齢化が進んでおります。長い間培った狩猟技術を早急に若い世代に伝えていかなければ、目標の捕獲頭数には達成できずに、さらに農作物にも影響が出ていると思います。

ちょうどきのうの、けさの新聞でしたっけ、清水のほうで、きのうでしたっけ、若者になんていう記事もありましたけれども、伊豆市のほうでも来年度も臨時雇用に鳥獣処理捕獲に2名の採用があります。ベテランハンターが元気で動けるうちに、ここ数年のうちに捕獲作戦のノウハウを徹底的に打ち込んでもらう必要があるんじゃないかと思えます。

また、伊豆シカ一斉管理捕獲というのは、他の市町の猟友会に応援を頼んで、チームを組んで行っていますが、自分たちの山を熟知した人が道案内をして、作戦を立て、決行をするそうです。ところが、地元のメンバーが足りずにうまく捕獲ができないこともあるそうです。やはりボランティアでは限界があると思えます。

捕獲報奨金や伊豆シカ問屋の買い取り制度もありますので、仕事としてとらえて、捕獲で生活が成り立つような支援をしていくのも自治体の務めだと思えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 議員おっしゃるとおり、狩猟者、第1種の免許を持っている方の高齢化というのは非常に問題であると認識しております。

ただ、現状伊豆市の狩猟者の登録されている方が、有害鳥獣の捕獲隊という形で今やっておりますけれども、それが約260名ですか、250名余おります。私もその登録されている方のリストを見ますと、相当高齢化が進んでおって、若い方がなかなか入られない実情があるのかなということを思っております。その原因というのがやっぱり狩猟免許に対するハードルの高さですね。それで銃砲を持つためにやっぱり金銭的な負担であるとかそのあたりにもあるし、やはり狩猟をするために生業として、議員のおっしゃるとおり生業として成り立っていない部分。もともと狩猟は趣味の世界ですから、そのあたりの課題がずっと引きずってお

るのではなかろうかというふうには考えております。

ただ、このまま手をこまねいていてもこれはどんどんハンターの減少ということになりますので、そのあたりの対策を昨年度から部内ではいかようにするかという検討は進めております。

ただ、これ捕獲隊との関係もございますので、捕獲隊長等と調整をしながら、今年度より前向きに取り組んでいこうというふうには考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） ありがとうございます。

今度、森林整備のことなんですけれども、高性能の林業機械を使いまして、搬出とか出荷の工程を大きくコストダウンを図り、商売が成り立つように間伐事業を推進し、森林整備を行う。そして、適正な数の動物を山に返し、山が生き返ることができれば、自然災害も減少すると思います。

ジオパーク世界認定も視野に入れながら、伊豆半島が一丸となり、国・県にかけ合うようなさらなる事業提案、国立公園が云々の話がありましたけれども、推していくような考えというのはおありでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 森林整備については、国と県と市町村が多分全く完全に一致している事業だと思います。それぞれの補助金を組み合わせて、生産者、木を切り出す生産者のコストが非常に低く抑えられているような事業なんです。特に静岡県はいち早く森の力再生事業を取り組んでまいりましたので、まさに今その病院の裏もそうですけれども、今は竹林整備も進むようになってまいりました。

他方、それを受ける側の法律的には本来森林組合のほうで2,200会員ぐらい森林組合に入っているんですが、そこで管理計画、経営計画をつくっていただくことが想定されている枠組みなんです、そこはなかなか思うように進んでいない状況がございます。

そこで、県のサポートもいただき、市と田方森林組合で力を合わせながら、ほかにも森林整備に携われる団体は市内にございますので、やはりそのあたりの連携をしっかりとりながら進めていくことに尽きると思っています。

有害鳥獣のところでもう少し国・県の御審議いただきたいところはあるんですが、森林整備に関してはかなりいいもう枠組みができていのではないかと認識をしています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） ありがとうございました。

新聞にも載っていましたが、沖電気さんが森林整備の提携をしているなんていうこ

ともありますので、ボランティアなんかも含めて、進んで取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問なんですけれども、この3月11日で東日本大震災から2年がたちました。南海トラフ巨大地震の浸水の予測が先日の静岡新聞の保存版で出ましたけれども、あくまでも想定ですが土肥が8.37メートル、八木沢が8.12メートルで、津波高が5メートルから10メートルといった数字でした。一部下がった地区もありましたが、大体最大で11メートルと言われた予想どおりだと思います。

私がこの一般質問を通告した後に土肥地区で2回の津波避難訓練が行われました。2月26日の土肥こども園津波タワー避難訓練、そして防災ヘリコプター救助訓練、そしてこの間の日曜日ですね、3月10日の県内沿岸部17市町の津波避難訓練が行われ、津波避難点検シートが配布されました。問題点がさらに浮かび上がったと思いますので、また結果をまとめて、これからのさらなる避難計画の参考にしていただきたいと思います。そして、来年度の予算も地震対策の家具の固定事業に110万円の費用を投じていただきました。

私がおもうのに、真っ先に取り組むべきことは、津波避難台帳の完成だと思います。数年前から訓練のときに区長さんに依頼をしているそうですが、地区によってはかなり未完成だそうです。個人情報等の問題もあるので、自治会だけではなかなか難しいなと私は思うんですけれども、警察や消防、民生委員さんなどの協力を得ながら、浸水地区全ての家に避難場所把握しなければならないと思っていますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 避難台帳、全てできているということでは、議員おっしゃったとおりのごとでございます。これについてはいろいろな民生委員さん等の手助けをお願いしながら、順次整備していきたいなと思っています。

一時避難場所が全員の方に周知されているかどうかというのが一番問題としては大きいかなと思っています。

市としては、避難場所、こちらですよというような案内表示、これも予算の中で整備を進めているところがございますけれども、地域での話し合いですね。とにかく地域の中で何度も何度も話し合っていただく。そして、自分たちがその場所を家族の中で共有していただく、これが重要ではないかなと思っています。

地域での話し合いに職員のほうもここへ出かけていって、一緒に確認等ができれば一番いいことだというふうに思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） まさにそのとおりでございます。3月10日の津波避難訓練の後、夜、ちょうど区の会合があったんですけれども、いまだに勘違いをしている人がいまして、

海岸部のホテルのほうにみんなで集合してから来ちゃったとか、あるいはうちはお父さんが出るから私出なくていいとかという話をやはりあるんですよ、実は。

ですから、やはりその辺のソフト面というかな、そういうものがもう少し伝達をしないと、まだ何か昔の訓練で一時ここに避難して、ヘルメットをかぶって、組長さんが点呼していくなんていうところも、やっているところも実際にあったものですから、とにかく自分たちで決めていただいて、どこに逃げる。多分変わると思うんですよ。このAの地点に行くはずが、みんながそっちよりもこっちのほうがいいよといえ、それはBにすればいいんだと思いますので、変更して、なるべく地域間のほうで把握ができればと思います。

それで、次の質問なんですけれども、静岡新聞の記事で津波避難タワーの整備に向けた住民との協議会の設置を予定しているそうですが、並行して沿岸部の区の協議会も一緒に立ち上げたかどうかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 先ほどもちょっと触れたんですが、本当に地域での話し合い、これが進まないとい体どこに整備したらいいんだろうと行政の中ではなかなか判断つかないところがあるわけですね。

先ほど言ったように、そういった地域の協議会、そういったものをどんどん立ち上げていただいて、そこに職員が入って行って、一緒に考えましょうと。その中で行政ができることは行政のほうで進める、地域で進めていただく分は地域にお願いをする、そういう区分けも必要かなと思っております。

いずれにしても、早急にこういった会を立ち上げて、一緒に取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） そうですね、一緒になってやればと思います。

先日の2月のヘリコプターの訓練なんですけれども、やはりタワーに取り残されてしまった場合とかホテルに取り残された場合には、ヘリコプターが有効かと思うんですけれども、プロの消防士が引き上げられる役になったんですけれども、やはり見ているとすごく時間がかかりました。これが本当に年寄りだとか子供だとか一般の人の場合には、もっとかかるんじゃないかと思えます。

そして、市長は自衛隊出身でありますから、日本に救出用に使えるヘリコプターがどのぐらいあるのかとか、あるいは関東から九州まで被害が拡大した場合に、土肥地区に何日ぐらい待てばヘリコプターが来るか、その辺は予想で結構なんですけれどもどう思われますでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 余りいい答えにはならないと思います。

というのは、土肥にそれだけの、つまり海岸から400メートルでしたっけ、のところに数メートルの津波が襲ってくるような状況ということは、東海地震のかなり大型か3連動ということですので、県の西部、中部が相当な被害を受けているわけですね。そうすると、自衛隊の主力が向こうに参ります。幾ら政令市があるとはいえ、救援部隊は相当向こうに集中をする。その場合には、ふだんはここは板妻の34普通科連隊が伊豆市に1個中隊来ることになっているところが、東海地震の場合には富士協同団でもう少し大きい部隊が来るんですが、しかし、その際に伊豆市に来る自衛隊の部隊100人もいないんですね、実は。

そうすると、我々がまずしっかりとした状況把握をして、土肥地区がどこに孤立しているのか、どこがヘリコプターでなければ救援できないのか、救援しなければいけないのか水と毛布でいいのか、そういったことを私たちがまず正確に把握しなければいけない。そこでルートを通じて、市長から直接要請できませんので、とにかくどこどこ地区に取り残されています、あるいは避難タワーに100人います、毛布と水だけ下さいということになったら、恐らく県のほうで自衛隊なのか警察なのか消防なのかどれかのヘリを運用して、救援する支援物資を送るということになると思うんですね。

したがって、今ヘリコプターが私どもで何機使えるということは想定できません。

ただ、一番大事なのは、そういったものを県に上げるためのその状況把握の手段が一体私たちにどれくらいあるだろうかというようなことは現実的には一番大きな問題になってきうかと思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） そうしますと、やはりトランシーバーで連絡をとり合うとか、先ほどの杉山議員のお話のようなものとかあるいはメールとかでとにかく情報を密にすること。

最後なんですけれども、実は小土肥地区なんですけれども、もう既にタワー建設に向けて場所の特定等住民の同意を得て、申請を出したという情報がきのう私のほうに入りまして、場所も特定して、住民の同意も得て、避難タワー建設の要望書を出したという情報が入りましたので、来年度も地質調査の経常費も計上もされていますから、ぜひスピードを上げて取り組んでいただきたいと思います。

議論を重ねて、地域に合った防災計画の検討を行っていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（飯田正志君） 答弁はいいですか、答弁は。

○9番（小長谷順二君） 多分承知していないと思いますので、いいと思います。

○議長（飯田正志君） これで小長谷順二議員の質問を終了いたします。

ここで10分、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時09分

○議長（飯田正志君） 会議を再開いたします。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（飯田正志君） 一般質問を続けます。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 木村建一です。

大きく4点にわたって市長及び教育長にお尋ねします。

まず第1点目、子育て支援、いろいろあるんですが、教育費の保護者負担軽減対策の検討状況についてお尋ねします。

まず第1に、去年の12月議会でこの保護者負担軽減対策について論議をいたしました、12月議会以降2カ月ちょっとしかないんですが、子育て世帯への行政的支援充実のために市長と教育委員会との検討状況について伺います。

第2に、具体的な検討課題について伺います。私のほうから提案をいたします。新1年生の一括購入用品は教育に欠かせない用品であります。と同時に、新1年生だけじゃなくて、各学年の教育に欠かせない用品も含めて公費負担のその第一歩としませんか、提案をいたします。お考えをお尋ねしたいと思います。

大きな2点目です。就学援助制度を市民に知らせる方法及び給付内容の改善と充実を求めます。

その第1は、くらしの便利帳、インターネットなどで就学援助制度を市民に知らせていますが、就学援助が受けられるかどうか、認定にされるかどうか保護者が参考になる内容になっているのでしょうか。

就学援助の2つ目、準要保護に対する部活動、生徒会費、PTA会費が給付されていないことがわかりましたが、給付を復活することを求めます。教育長の見解を求めます。

大きな3点目であります。天城小学校児童の通学手段、バス停留帯など安全上の課題が未解決であります、どのような方法で対処いたしますか。3点お尋ねします。

第1は、天城小学校は、バス停留帯設置ができない状況で新学期を迎えます。児童の通学の安全上の課題をどういう内容で補いますか。

2つ目、新規のバス路線の通学に実態を把握するために、試行運転をいたしました50人の児童が乗るそうであり、これも中型バスで。こういう通学をすることになるというこ

とですが、この2月5日に行われた試行運転について児童や保護者の意見を把握したでしょうか。この2月5日、いろいろ状況があって1回限りになったと思うんですが、ここから改善すべきことはないのかどうか、お尋ねします。

3点目です。下校時間と新しく帰宅する時間、当然教育委員会等もいろいろ努力されてバスの時刻をつくっていきまされたけれども、それについて伺います。新1年生が入学してから一定期間の間、下校時間とバスの時刻に相当な開きが予想されますが、どんなこれへの対策を考えているのでしょうか。

大きな4点目、最後であります。修善寺地区小学校再編・統合を検討するに当たっては、通学の問題を同時並行に検討すべきだと思いますが、教育長の見解を求めます。

修善寺地区の小学校再編は、保護者や地域の方々と話し合いを進めるが、伊豆市教育振興審議会ですね、答申4校を1校にすることが望ましいという見解のようですから、再編・統合した場合に何人の児童がバス通学するようになるのか、今から予想することを私は当然と思います。どの学校になれば何人の児童がバス通学するのか把握すべきではないでしょうか、答弁を求めます。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの木村建一議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 子育て支援のうち教育関係につきましては、教育委員会のほうで検討していただいておりますので、教育長から答弁をさせます。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、木村議員の子育て支援、特に教育費の保護者負担軽減対策の検討状況についてお答えをいたします。

まずもって子育ての支援を推進していただくことについては、教育委員会としてもとてもありがたいこととあります。そういうふうにとめております。

しかしながら、学校における教育費につきましては、各学校において制服や事業で利用する教材の再利用なども含めて、保護者の負担軽減についてPTAなどの協力を得ながら現状の中でできることについて工夫をしている状況でございます。また、経済状況の厳しい家庭につきましては、要保護・準要保護による就学援助の制度により負担軽減を図っております。

したがって、現段階で一律に教育費の支援を行政にお願いすることについて、市長との具体的な検討には至っておりません。

2点目の1年生を含めた公費負担の件についてですが、教育委員会としましては、市から通学費について手厚い補助をお願いしているところですので、全ての子供たちに対して教育現場の教育内容の活動の質を保ち、向上させるための支援員等の配置や教育施設の充実のため

めに予算確保を継続してお願いしているところでございます。

続きまして、就学援助制度を市民に知らせる方法及び給付内容の改善・充実についてお答えをいたします。

1点目のくらしの便利帳、インターネットなどが就学援助が受けられるかどうか、認定されるかどうか、保護者が参考になる内容となっているかとの御質問についてでございますが、伊豆市生活便利帳では、73ページで就学援助制度について御紹介をしておりますけれども、詳細な対象者の認定基準については記載してございません。また、伊豆市ホームページでは、トップページのくらしのメニューから入っていただき、就学援助制度を見ていただきますと、就学援助制度についてお知らせしております。このページでは、援助の内容、支給の時期、そして援助を受けることができる方として対象者の認定の基準を簡潔にお知らせしております。

そのほかにも小中学校の入学説明会の折、もうこれ既に実施されております。来年度の入学生についての説明会を実施しておりますけれども、その折に保護者の皆様に就学援助制度の説明、また資料をお渡しし、制度についてお知らせしてございます。

2点目の準要保護に対する部活動、生徒会費、PTA会費の給付の復活を求めることについてでございます。

国の就学援助制度は、平成17年度から改正法により準要保護者に対する国の補助金を廃止しましたが、平成22年度から要保護を対象にクラブ活動費と生徒会費、PTA会費の3品目を就学援助に追加しております。これは議員御指摘のとおりです。

伊豆市では、平成17年度からは従前の認定基準に基づき、経済的理由により就学困難と認められる準要保護者に対し、引き続き近隣市町と同程度の就学援助を市単独で行っております。

伊豆市が援助しております品目でございますけれども、学用品費、それから1年生を除く通学用品費、それから宿泊を伴う場合と伴わない場合の校外活動費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、それから給食費、医療費と中学生の体育実技用具費について援助費を支給しておりますけれども、平成22年度に国が追加しましたクラブ活動費と生徒会費、PTA会費の3品目については追加しておらず、援助費の支給はしておりません。

また、通学費につきましては、要保護者に対する国の基準では、これ通学費の件です。要保護者に対する国の基準では、交通機関を利用した場合に、児童については通学距離が片道4キロ以上で年額3万8,200円、生徒については片道6キロ以上で年額7万7,200円が援助費の上限となっておりますが、伊豆市では、通学補助金として児童生徒ともにです、片道2キロ以上を対象とし、バス等を利用する場合は、全児童生徒に対し定期代を全額支給しておりますので、国の要保護者に対する就学援助の基準より相当に手厚く補助をしております。

伊豆市では、来年度以降も大変厳しい財政状況が続くことが予想されますことや近隣市町でもこれら3品目については、ほとんど支給対象としていないこともございますので、これ

からも引き続き現行の就学援助や通学補助の制度から後退することなく、これらの制度を維持していくことが目下重要ではないかと考えております。

続きまして、天城小学校児童の通学安全上の課題をどのような方法で対処するかということでございます。

まず1点目の児童の通学の安全上の課題をどういう内容で補うかということの御質問についてですが、現在、バスの停車帯の配置につきましては、上り・下り線ともに県により事業が推進されております。地権者の方々にはほぼ事業についての御理解をいただき、県との具体的な交渉をしていただいております。

しかし、天城小の4月開校までには停車帯の設置は間に合いませんので、教育委員会としては次のような対策を考えております。

まず、登校時の修善寺方面行きのバスを利用する生徒につきましてでございます。つきましては、その中型バスに限り、学校入り口のスペースと駐車場として買収した学校入り口北口の土地を暫定的にバスの乗り入れに利用することを検討しております。現在、狩野小学校の前を通られる方はおわかりだと思いますが、ちょうど入り口のところの一区画につきまして、今、家を撤去をさせていただいて、平地にしてございます。その場所を利用するということでございます。

こうすることで中型バスの場合は、国道にバスをとめることなく児童は降車し、登校することができますので、安全は確保されるものと考えております。

次に、今度下校時の湯ヶ島方面行きのバスを利用する場合は、市営団地入り口の北側の民間の駐車場を2台分お借りし、学校前の横断歩道を渡り、そのままお借りする駐車場のスペースで児童が待機する、待機場所があればそこで安全を確保する、できるというふうに考えております。バスは国道に停車しなければなりませんけれども、現在のバス停を南側に移動し、児童が待機するスペースを確保することで、バスを待っている児童の安全を確保していきたいというふうに考えています。実際に図がないと理解できない場合があるかもしれませんが、一応説明はさせていただきます。

2点目の新規のバス路線についての児童や保護者の意見と改善についてでございます。

2月5日に湯ヶ島小学校と月ヶ瀬小学校の児童と新1年生を対象に、保護者の協力をいただきバスの乗降練習をいたしました。狩野川右岸側の県道を運行する新規路線につきましては、議員のおっしゃるとおり49名の児童が利用する予定となっております。

練習の当日も同数の児童が利用したわけですが、利用した中型バスは大人で定員が54名のところを49名の児童が利用しましたので、座席に座れない児童は通路に立って乗車しておりました。

練習では、学校の先生が3名、東海バス職員が1名と市の職員が最後の矢熊から1名と合計大人で5名乗っており、状況を確認しており、車内は混んでいた状況ですが、車内通路のスペースは、前方側に若干残っていた状況でした。

今後、バスの利用を重ねていくことで、車内での立つ位置やスペースのとり方などに少しずつつながれていくと思われまますので、車内の混雑の負担も軽減されていくものと考えております。これは無理を承知の上でこの路線を考えて、バスの配置を考えております。

また、児童や保護者の御意見につきましては、教育委員会からは直接保護者の方に御意見は伺っておりません。また、児童の意見として練習当日のバスの中が暑かったという意見が寄せられましたが、これはバスの空調の温度設定の関係と思われまます。

また、教育委員会には、保護者の方からは直接御意見は届いておりませんが、議員、木村議員を通じ何名かの保護者の方が、バスがぎゅうぎゅうで混み過ぎであり、子供が大変であるという旨の意見をいただいているということは伺っております。

3点目の新1年生が早い時間に帰宅する一定期間の対策についてでございます。

1年生は、4月18日までは、給食を食べた後、午後1時ごろ下校する予定となっております。下校時に利用するバスは、天城小学校を13時14分発の河津行き、それから13時36分発の桐山行き、それから13時44分発の松崎行きの3本のバスを利用する予定です。

新規路線となります狩野ドーム発田沢・矢熊経由の長野行きのバスと持越温泉のバスは、この時間帯の運行はありませんので、田沢、矢熊、吉奈、持越、長野方面の新1年生は、国道沿いの最寄りのバス停で下車し、徒歩で帰宅するか保護者の方に迎えに来ていただくことになると思われまます。

再編前の湯ヶ島小学校と月ヶ瀬小学校におきましても、同様な方法でそれぞれの学校から徒歩による帰宅か保護者の方が学校や途中まで迎えに来ていただいたようですので、天城小学校の新1年生につきましても、学校と保護者の方で帰宅方法について相談していただき、安全確保に努めていきたいと考えております。

また、保護者の方のお迎えが無理な場合は、利用できるバスの時間までは学校で過ごす、これにつきましては支援員等を配置して、学校で安全に有効な過ごし方ができるような方法を検討してまいりたいとそういうふうと考えております。

最後になりますけれども、修善寺地区小学校再編を検討するに当たっては、通学の問題を並行に検討すべきですということについてでございます。

修善寺地区の小学校の再編につきましては、先ほど室野議員の御質問にお答えしたとおり、保護者や地域の方々と話し合いを通じ推進してまいりたいというふうに考えております。

また、小学校の再編成につきましては、児童の通学時の安全確保はこれは重要な課題の一つであるというふうに認識してございます。まずは、地域に出向き、いろいろなご意見を伺いながら推進していきたくて考えていますので、その話し合いを進めていく中で具体的に通学路の問題はどうなのか、バスの利用はどうのかなど順次調査していく必要はあると考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 1つ目で、子育て支援、たまたまこれは今回何か教育的なところばかりの質問になったんですが、1番目の1つ目のこと、12月議会以降の云々については保護者負担軽減の問題、どういことを聞いたかということ、確かに基本的にはずっと質問の項目を見ていると何か教育委員会ばかりだという認識されるのかなと思ったんですが、その根拠は12月議会に市長がこのように述べました。

給食とか修学旅行費とかその他の学費等々は、もし市がどこかで行政的支援をするのであれば、そこは義務教育の分については公平にすべきだと思います。そこについては、これから現状ずっと継続するとは申しあげませんので、教育委員会と市のほうがどのような支援の拡充ができるかは検討させていただきたいと思います。

こういうふうな市長が答弁をなされたものですから、12月から年度末あって、年始もあるからそんなに期間的には通常の議会のこの合間と違うということは重々認識しているんですけども、こういうふうに検討しますと。確かに、義務教育のどの分についてどうしようかということについては、これは教育委員会の管轄なんですが、具体的に、じゃ、なったときに、よく教育長が言われるように財政の問題が出てくる。それは市長のほうでやれるものですから、それについて柔軟にかえてやられたこと、支援の充実ができるかどうかは検討させていただきたいと。教育委員会と市長の間で検討させていただきたいということの答弁があったものですから今回取り上げたので、その中身について教えていただけますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そのときに私が申し上げたのは、市長からこういったことはお金を出すべきだということではなくて、修学旅行とか給食とか、これ全部教育費の義務教育の中でやっているわけですね。そこに対して教育委員会サイドあるいは別の観点からそれも公費負担すべきだという議論が出るのであれば、それはもちろん最初からその入り口でそれは一切聞かないということはない。

ただ、今、伊豆市の教育委員会の中では一度テーマを決めずに教育委員さんと話を持ったことがございますけれども、そういった議論が出ませんでしたので、こちらから行政サイドからあえては申し上げてはありません。

それと、やっぱり何か月で多分正論が出るような話ではないと思いますので、かなりそれは時間をかけての、もし議論を仮にするとしてもそのようなことになるのではないかと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） ちょっと広げて、質問項目はイコール子育て支援ってなって、保護者負担の軽減等となったものですから、全体として今回の所信表明の中でやっぱり人口減少

対策だと。市長が、前もずっと常々言われているのが、とりわけその中で子供の出生数が少ないということは、本当に伊豆市の将来にとって、ある意味ではこのままいくなれば本当に深刻ですね、地域づくりにとって。そこのところで意見一致するんですが、常々私がここを論議する中心点というのは、今回のどういう経過のもとでその子育て支援対策をやってきたのかなと思ひまして、ちょっと担当のところには各課にいろいろな分野があるもので、電話でだったんですがお尋ねしました。いつからスタートしたのと。

出産準備の手当は、平成21年度からスタートして、そのときには3万円だったんですけども、後期計画以降、いわゆる平成22年の3月からスタートした。実績には12月のときに基本計画が審議会で答申を受けて、もう実質的にはそこからスタートしているんですけども、現実には3月からだと。そのときに後期計画の時点から考えたときには、3万円だったのを4万円に引き上げた。

それから、出産育児金が38万円から40万円に引き上げられると、同じ時期です。

それから、昨年度は間接的な経済的支援になるのかなと思うんですけども、親が働ける条件を整えるというそういう意味で経済的支援をする病児、病後児保育を実施したということは広い意味で見れば、やっぱり子育て支援、経済的負担を軽減するということにつながると思うんですね。

それ以降、後期計画以降、幾つかの課題というのはやっぱり何もしないんじゃないなくて、やられてきたと思うんですね、新しい、新たな対策を。それ以降についてのその子育ての経済的負担を軽減するというその後期計画の中にある、ここは全般的に言われているものですから繰り返しますが、経済的負担を軽減するに当たっての検討項目というのは考えられていますか。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） ストレートに負担軽減、経済的なですね、経済的な負担軽減という観点で言えば具体的に検討しているものはございません。というのは、いろいろな方と話するんですが、必ずしもお金つけてくれということではないようなんですね。幼稚園、保育園を回ると、まずどこからも必ず出てくるのが安全に遊べる公園。それから、先般ちょっと驚いたんですが、小さなまだ小学校入学前のお子さんを持っている方からは、伊豆市が何が嫌だと思ったら食べる場所がないと言われて、それは土曜日、日曜日に家族でモーニングセットを食べに行くところがないということも言われたり、だからどうも経済的負担ではない、だけではないんですね。そういった必要な方がいらっしゃるかもしれませんが、だからということではないようなんですね。

ですから、子育て世代の住みやすいまちづくりというのは、もっともっと市はやらなければいけないことがあると思いますが、どうもお金だけではなさそうだと感じています。

ストレートに申し上げれば、今までいろいろやってまいりました。私の前からも保育料はかなり安い水準ですし、今現時点で新しい経済負担軽減のための施策をテーブルの上に乗せているものはございません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） すみません、これは前にも、前の議会、その前の9月、12月の議会でお話をしてきたことなんですが、子供を産みたくても産めないような状況というのがトップにどうか、すごく比重を占めているのが、これ国の政策全体にかかわるもので、伊豆市がどうのこうのじゃないんですよね。その中の一部なんだけれども、経済的に負担が大変だから、理想とする子供は3人だよと言っているんだけれども、現実に産めないんだよということは、これ国の政策的な形、全体なんです。だから、私はここのところを中心にやっていて、論議している。

確かに子育て支援となるとすぐお金かと、そうじゃない。私も思います。

ただ、重要な課題なのかなと思って、これで3回目ですね、3議会連続して聞いているんですけども、また改めてこの件については、子育て支援にとって本当に何が必要なのか。とりわけ前議会でもお話をしましたが、後期計画の伊豆市のそのまちづくり仕様、平成21年度、この時点ですすよ、年間出生数が165人なんだけれども、平成27年度、あと2年なんです。200人にしましょうという目標なんだけれども、これは強制的に産めというわけにはいかないものですからね、そういう環境が整うならば、私はこれにも近づくだらうと。

確かに課題というのは、この後期計画の中にも経済的負担云々だけじゃなくいろいろなことが書かれてあります。それを重々承知の上で中心的課題の一つとして重要な要素としてやっぱり経済的にどのようにその援助していくのかということが私は中心なのかなというふうに思っていますので、この件についてはまた機会を、どこかの機会で行っていきたいと思いますので。

それから、いわゆる子育て支援というのは、教育の保護者負担の軽減の問題についてお尋ねします。

新1年生についてとりあえず聞きましょう。全員の新1年生が全部購入してくださいねというこの学校採用品というのがあられるらしいんですが、それ見ますと約2,700円ですよ。これは学校生活協同組合から新1年生に、保護者の方々にこれそろえてくださいねと、詳しく正確に言うと、クレパスとか、16色クレパス、クーピーペンシル12色等々2,720円です。これは教育の、いわゆる教科書にただ単にあればよいというんじゃなくて、これは教育にとって子供たちの勉強にとって必要ですからということであるなと私は思っている。だから全員買ってくださいねということですよ。これないと勉強できませんよということですよ、逆に言うならば。

だから、先ほど教育長は、後で質問する準要保護世帯の云々ということについても言っ

いたので、通学について手厚い内容をやっている。私も当然だと思う、ほかにはないですから。ないんだけど、別に私は教育委員会が遠慮することない。教育にとって必要であるならば、子供はただ単に自分の子供じゃなくて、いずれは社会に出て、社会に貢献する、そういう人たちですからね。だからこそ、これは公的にきちっとやりましょうというのが私の考えです。日本は、極めてそこが狭いですよね、ヨーロッパ諸国と比べて。私の子供になっちゃうんですよね、日本の教育というのは。だから、教科書だけしかやらない、教育費は無償とするとなると。イギリスなんかは、消しゴム1つ公費ですからね、そういう生活が、何ていうか社会的な背景があるんだけど、そこまでは望まないんだけど。

教育費にとって今お話ししたものは必要だと私は認識しているんですけども、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 当然、これ学校、子供たちが学習する上で、教材として、例えばクレパス、今出ましたけれども、それからあと粘土ですとかあと教材費となる個人が持つもの、これ当然必要です。

ただ、学校によって全てこれ異なるものがあります。先ほど2,400円、これ学生協さんで出したと思うんですが、ほかのところの会社もあります。当然、学生協だけではなくて、ほかの会社からの購入もごさいます。

その中で、やはり教育委員会としてもやっぱり全体として何が公費として必要なのか、それからやはり私費、要するに私ですね、としてその各家庭が子供たちに何がこれで教材費として賄っていただく、そこら辺のところを区別しながら、教育費の計上をしているところでごさいます。

また、それにつきましては、やはり伊豆市としましてもほかの市町との関連、ここら辺のところもいろいろ検討させていただきながら、進めているところでごさいます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） ちょっとわからなかった。たまたま挙げたのは学生協のものです。これは、天城小学校しか僕もらわなかったんだけど、たまたま、ほかのところありますよと。ほかのところ、学生協だけじゃなくてもいいですよということで当然そうなんだけれども、保護者にとってみるならば、これ以外のところで買おうと云って、結果的に同じなんですよ、そろえなさいということで同じですよ。たまたま学生協か学生協じゃないかという違いだけであって、選択の幅というのは、これ要らないよというわけにはいかないでしょう、子供の教育にとって。例えば連絡袋、連絡帳というのが。これ持っていきませんよというわけにはいかないですよ、学校との兼ね合いで。だから、教科書と同じような範囲かなと私は思って質問しているんですが、いかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） それにつきましては、やっぱりこれ学校によって、これ連絡帳もそれぞれが使うところも個々で学校で用意する場合があります。多分中学校の中でもそうです。経験上、これは学校の範囲の中で負担軽減をするためにこれは省く、中にはそれを学生協、その一般の民間から買うという場合があります。そこら辺のところの違いは、当然これ出てきます。

一律にその同額をとということが、果たして公平になるかということとは言えないというふうに自分は考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） この件について最後の質問をします。

ここを読みますと、学校で全員に購入していただきたい用品と書いてあるんですよ。これ教育委員会は関与しない。じゃ、学校は関与しているということですね、これは。

○議長（飯田正志君） 天城小学校だそうですけれども、答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） それにつきましては、私どもちょっと関与しておりませんが、その学校として必要なもの、またはほかの小学校等また中学校等も必要なものとして、当然年間各学校はそれぞれ1年、2年、3年、それぞれの学年、そして中学校は1年、2年、3年、それぞれ学年で年間を通して必要なものについて予算を立てます。その予算の中には、当然教材費がそのA校、B校異なるものもあります。そこは今天城小学校の例ですが、そのものについては恐らくほかのB校は、また異なるものが案内として出されている場合があると思います。

○議長（飯田正志君） よろしいですか。再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 結局、教育委員会が、これは教育にとって必要か必要じゃないかは判断しないということに私は受けとめましたので。これは、教育にとって必要かどうかは、学校でやるんだと。

次、就学援助制度についてお尋ねします。

インターネット上で見ているのがありますが、何を言いたいかというと、伊豆市の場合は認定基準が生活保護基準の1.5倍ですということなんですね、1.5倍。

具体的にお尋ねします。生活保護基準のといっているその基礎が私はわからない。というのは、この生活保護基準は、教育扶助まで入れるのか、それから比較対象が所得なのか収入なのか世帯全員の合計なのか、保護者のみなのかということですよ。準要保護世帯は1.5倍です。生活保護基準というのをどこに置いているのか、インターネット上を見る限り、教

育長言われるそんなに詳しく書いていないもので、ただ大変なときですよ、受けないと大変ですよということを書かれてあるんですけども、私は準要保護に当たるかどうかということのその判断を、やっぱり目安というのを保護者の人たちに知らせる必要があるんじゃないかと思うんですね。

具体的に言いましょ。例えばですよ。認定の目安額をはっきりさせていくために、例えば父親、母親何歳の場合と、年齢余り関係ないんですけども、子供、こういうモデルのときには認定の基準は約幾ら幾らぐらいですよ。認定の目安額をやっぱり明らかにさせていくということで、保護者にとってその数字を見たときに、あ、私はこれは申し込んでみようかなとか、だめだなって判断基準がホームページ上のこれだけ見たってさっぱりわからないですよ。

本来、今言ったように生活上、本当に教育にとって本当に大変な状況の家庭にはきちっと国が、市が援助してあげましょということですよ。子供のいる世帯の所得の減少がもう極めてひどいです、今の日本は。

国民生活基礎調査というのを厚生省がやった資料を見たんですけども、1997年と2011年、この間で18歳未満の子供がいる世帯、どのくらい平均所得が下がったって124万円ですよ、平均ですよ。あくまでこれだけ下がっているんだから、今保護世帯、準要保護世帯、もうどんどんふえているという傾向があるということは、それは事実なんですよ。

したがって、国の通達等々も出していますけれども、これは制度とか趣旨及び基準等について市町の教育委員会は保護者に対してこのことをちゃんと周知しなさいよということは2回ぐらい出ているんですよ。2006年、2009年という同じ内容で出ている。周知しましょねということは、ちょっとお尋ねです。

これで、これしか持っていないので僕わからないんですけども、インターネットに出ている就学援助制度についてということで、これで今言った周知徹底になるかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 先ほども答弁をさせていただきましたけれども、就学援助については、ホームページ、それから暮らしの便利帳等、それからあとですね、1点、先ほど話をさせていただきましたけれども、新入生の保護者説明会、小学校の入学の子たち、改めてまた中学校へ小学校から入る、その説明会の折に伊豆市就学援助制度についてという用紙を全配りまして、そこで説明をさせていただいております。

例えば伊豆市では経済的な理由でお子さんを小中学校へ通学されるのにお困りの方に対し学用品、修学旅行費、給食費などを援助する制度があります。援助を受けることができる方、次の基準にいずれかに該当する方で、教育委員会で援助が必要と認めた者ということで市民税の非課税世帯から、以下アからキの該当をしない場合、同程度の経済的に困窮していると

認める方、それは最終的に教育委員会で承認していくわけですが、そういう基準の中でやっています。それから援助の内容についてもこういう学用品以下体育実用品、中学校のみになります。該当する費用、支給の時期、申請方法、申請時期、その他ということでこれについては、やはり今議員がおっしゃいましたとおりかつては本当に広報が足らなかったという状況があって、国からの指導もあったりする中で、市としましてもここ数年、このところに力を入れてきております。それが現実です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 申請方法について、具体的にどのようになっていますか。ということは、だーっと保護者の人たちにお配りして、個々に先生って持っていっちゃうと、ああ、この子は準要保護世帯だとわかっているんですよね、その周りの生徒が。一律に当然別に堂々と受けるべきことなただけけれども、子供たちにとってみれば、何かすごく控えちゃうというそういう具体的な対策という、みんなからちゃんとおいでよ、どうぞ御自由に出してくださいというか、どうかなと思う世帯は出してくださいという方法はどのようにやっていますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 申請の方法につきましては、この説明会の資料ですと、お子さんの通学している学校へ申請してください。申請用紙は各学校にあります。なお、申請は年度ごとに必要ですと。

これにつきましては、当然各学校ですね、当然担任なり、また学年主任がその家庭の状況を把握します。その中で家庭訪問ですとか、保護者会の折に、やはりこの相談をさせていただいたり、当然向こう該当する保護者からの申請はそれ第一ですが、その中で学校からお尋ねする場合がありますが、やはりこれは今おっしゃいましたように、本当に守秘的な部分がございますので、慎重にこれは扱うというのが各学校で行われることでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 最後にこの件だけ、具体的に提案していきます。準要保護のそれらの会費はちょっとまた聞きますけれども。

ある自治体では、学校でこういうことをやっているんですね。全生徒に対して当然説明してやっている。その申込書を全部配っちゃう。全部配って、今言った具体的なこういうことの基準の人たちは、準要保護になるんですよという具体例を出せば、保護者が見ていてある程度わかるわけですね。ボーダーラインは当然あって、最終的に教育委員会が決定すること、それはわかるんだけど、申請する、できるかどうかわからない人たちに対しては、一定のこういう基準ですよと、大体このくらいの収入だとこうなりますよということをやっ

ぱり示しながら、全児童生徒に配っていく。いついつ全児童生徒に全部回収しなさいという。そうすると誰が書いたか書いていないかわからないで、その判断のもとで先生たちがそれに対応するという方法をとっている。平等な、見えないという方法をとっているんですが、それが可能かどうかちょっとわからないんですけども、そうすればみんなに出してみんなが返ってくるんだから、例えば30人いて、ゼロかもしれないし、2人かもしれないんですけども、ほかの生徒児童誰もわからないですよ、書いているかどうか。

そういうことで子供たちの人権を守っていく、人格を守っていくという方法をとっている学校か教育委員会もあるんですけども、そういう対策というのは必要なのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） それでは、これにつきましては、また教育委員会で検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 次に、準要保護に対する、いわゆる部活動費、生徒会費、PTA会費についてお尋ねします。

今教育長言われたように、2005年度に準要保護に対する国庫補助は廃止されたんですよ。国庫補助は廃止されたので、国何言っているか。ここはちょっとクエスチョンマークも含めながらまた質問します、国に対する政策はね。

地方交付税措置しているから、準要保護に対する就学援助事業について適切に実施することと通知が行っているはずですよ。そうすると2010年度から部活動、生徒会費、PTA会費が就学援助項目として追加されたわけだから、私は子供たちの教育する権利をきちっとやっぱり保護者の家計の状況にかかわらず、やっぱりきちんと堂々と受ける権利を保障してあげるという意味で、これだって学校教育にとって必要だからざるものですよ、部活動、生徒会費、PTA会費、その辺についてどのように思われるのか。

ちょっと気になったのは、何で近隣の市町を見る必要があるのかなという。ここの伊豆市にとって必要かどうか、子供たちにとって、教育にとって必要かどうかということ判断すべきじゃないかなと思うんですがいかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これにつきましては、近隣というのはやはり我々の進める上で、子供たちの公費、教育費に係っては、やはり近隣の町がどうかというところを参考にしながら、やはり行政へのかかわりですね、市当局へ財政の要請をしていくという根拠にしていきたいというふうに考えております。

今回につきましては、例えば本当は市町を出してもしょうがないわけですが、やはりこの近隣市町、三島、伊豆の国、函南、御殿場、そこを調べさせていただきましたけれども、その中で御殿場だけが小学生は4年生のみ2,550円、それから中学生1年生のみ2万6,550円ということで御殿場は出していますが、他市についてはしていないという状況の中で、教育委員会としても財政当局へのその要望はいたしていないという状況でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 準要保護の中身で最後にもう1点だけ聞きます。

今言った医療費も入っているはずなんですよ、医療費も。より具体的に聞きましょう。

虫歯が、あなたの子は虫歯だよとなりました。虫歯は発見されたんだけど、治療に対しては就学援助というのはどうなっていますか。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これにつきましては、治療というところについては、例えば全部負担の中に健康スポーツ振興会、そこがございまして、そこで全て小学校、中学校の、例えば子供たちがけがをした、それから治療を受けた、病院で。そのときにはそこからの補助は出ています。それについては、この市からもその一斉に最初の年度の初めに納めます。それは補助をしていただいておりますし、それで当然会費としてちょっと私、その幾ら児童生徒が納めたかというのはわかりませんが、そんな高額ではございません。それを各自も納めながら、そしてけがをしたり、何か治療があったりした場合についてはその補助を受けるという。

ただ、虫歯ということがちょっと私自身も、申しわけございません、記憶がございませんけれども、けがした場合はそういう補助も受けられるということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） すみません、細くなっちゃって、資料的に用意していないもので。

健康診断を受けて、健康診断は就学援助ですよ、対象。今言った虫歯ですよ、あなたの子は。治しなさいといったら、それは準要保護の治療費から外れる自治体と治療費はあなた持ちだと。そうじゃなくて、やっぱり同じだから、治してあげようねってその治療費の中に含めている自治体もある、さまざまですから。その点はまた検討してください。

次、天城小学校についてお尋ねします。

苦勞されているのかなと思うんですが、登校時についてお尋ねしますね。登校したとき、バス停留帯について、修善寺行きは中型バスに限りというところがちょっと気になった。確かにあの入り口のところにスペースつくったから、多分修善寺方面、あそこに入るだろうなと思ったんですけども、中型バスじゃない場合は、交通の混雑のときに国道沿いにどんと乗っかっちゃうと、バスが乗っかって。子供にとっては安全かもしれないんだけど、そう

いう認識でいいですか。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大川 覚君） 今のバスの取り扱いなんですが、そのとおり受け取っていただいて結構です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 相当大変かなと思うんですね。不十分さがあるもの、時間的に余裕がなかったもので、県を相手にしたり警察を相手にしたりということですから。

次に、新規バス東線のことについてお伺いしますね。これ課長にもちょっとお尋ね、2月5日、その次のやつだったかな、お尋ねしたんですけども、今教育長はこれは大人の定員が54名ですと、子供は49人だからということの認識のようですが、私はそれは違うと思うんですね。なぜか、子供1人というか、何も持たなければいいですよ。手揚げちょっとだったらいいんですけども、ランドセルしょっているんですよ、子供というのは。そうすると大人分、各大人分の面積をとっちゃうんですね。だから54人いて49人だからちょっとすき間があるのかなと思ったら、僕は大間違いだと思って。ぎゅうぎゅう詰めですよ。これを1回ぐらいだったらいいんですけども、ずっとでしょう。やっぱり僕はこれは検討すべきだと思うんですよ。

例えば、大型バスにした場合どうするのかとか、いろいろな検討課題ってあるのかなと。たまたま聞いたら、混雑するのが田沢・矢熊から18人乗る、それまでは三十何人だけども、ちょっとの間だから我慢しなさいと言われたという、誰が言ったかどうかわからないんだけど、そんな話も耳に挟んだ。わからないですよ、言ったかどうかそれは子供の声だから。

それとか、一番肝心かなめな、僕聞きたかったのは、児童になぜ聞かないのかな。児童が一番中心じゃないですか、子供が、バスに乗る。定期バスって実質的には、子供のその乗る多さからいくと、通学バスみたいなものですよ。

それで、なぜこんなことを言うと、児童の意見を聞いて、初めて私は子供にとってよりより教育環境ってどうなの、通学するその自宅から学校まで行く通学する手段、今言ったバスの問題についてだって、子供にとっては快適といたらちょっとオーバーかもしれないけれども、安心して通学できるような条件をやっぱり整えていくというのが私は教育委員会の再編するにあたって重要な要素だと思います。

あと2分しかないから、ちょっと修善寺地区のことにいついてもひっくるめてお話ししますね。土肥地区とは違う、中伊豆と違う、新たな課題として天城地区において通学バス問題が出てきました。修善寺になると約1.5倍ですよ。ここで今150人ぐらいの子供たちが乗ったりとか歩いたりって移動するわけですよ、今までと違って天城地区の場合は。今度修善寺地区になったら、多分450人ぐらいですよ。1校にば一と全部が集中してくるというの

が。だからこそ私はまた修善寺地区というのは新たな課題、絶対出てくるはず、このままでいくなれば。今までの教育委員会のずっと準備会等も含めて見たときには、学校再編成どうしましょう。場所決めを一生懸命やって、決まった後に通学問題が後からくっついてきちゃうんですよ。だからこういうおくれも出てきたと私は思うもので、子供の通学問題を子供の本当によりよい教育環境となった場合に、それらもひっくるめて修善寺地区は私は同時スタートでやっぱりやるべきだと思うんです。集まったらいい教育環境といういのは、当然教育委員会はそういうことをやっているんだけど、バスだって大事ですよ、通学手段について。

それで、1分しかないな、下校時間はちょっと省きましょう、ちょっと気になっているんだけど、子供にとってなぜ聞かないのということは、私は子どもの権利条約というのを僕は日本国も批准したから、大人が全部こここのところをしっかりと受けとめなくちゃならない。締約国で、日本もそうです。子供の意見を形成する能力のある児童が、その児童の影響を及ぼす全ての事項について、今度はバスの通学問題、バス路線約50人乗る、これについて自由に自己の意見を表明する権利を確保するという子供の権利条約というの、私すごく大事に思っています。大人が子供を本当に一人一人大事に育てようとするならば、今回のバスについて子供は主人公なんだから、子供はまだ成長期だからどういうふうに配慮しなくちゃならないか、子どもの権利条約12条にちゃんと書いていますよ。

この立場に立って、今回のバスの問題というの、もう一度、私は白紙にしろと言っているわけじゃない、改善すべき点はやっぱり改善していかないと。これで我慢しなさい、スタートじゃ僕はまずいと思っています。もうごめんなさい。

通常運転だったらそんなに苦労しない。窮屈だなと思うような子供もいるかもしれない。御存じのように結構スピード出るところだよ、あそこの裏側、そうすると信号もないし。急ブレーキをかけたときにどうなるのかということも含めながら、非常事態の対応ができるのかどうかというのを含めながら、私は子供たちの命と健康、安全対策というの、やっぱり教育委員会というの、はとる責任があるんですよ、と私は思いますが、最後見解お尋ねします。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 今ありましたように、子供たちの通学含めましてその安全、その命の大切さ、それを認識して進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（飯田正志君） これで木村建一議員の質問を終了します。

◎延会宣告

○議長（飯田正志君） 残る一般質問については、明日3月15日の午前9時30分から行います。本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時07分

平成25年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第4号)

平成25年3月15日(金曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	河野英世君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	大川覚君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森修司	次長	飯田勝久
主幹	稲村栄一		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成25年第1回伊豆市議会定例会4日目の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（飯田正志君） それでは、昨日の会議に引き続き一般質問を行います。

本日は、発言順序8番の森議員から発言順序12番の青木議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 森 良 雄 議員

○議長（飯田正志君） 最初に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

まず、エネルギーの無駄遣いについて。

柏久保の配水池について伺います。

この配水池では、常時水道水をオーバーフローさせているようですが、いかがですか。オーバーフローさせる理由を伺いたい。

オーバーフローする必要があるのでしょうか。オーバーフローは、電力を使い水をくみ上げ、タンクから水をあふれさせているのではありませんか。そして、あふれた水は水路に流れていきます。タンクに水がいっぱいになれば、水をくみ上げるポンプをとめればよいのではないのでしょうか。それとも、この施設にはタンクがいっぱいになったとき水をくみ上げるポンプをとめるようにはなっていないのでしょうか。

今どき自動的にくみ上げ用のポンプをとめるようになっていないとは考えられません。わざわざ自動スイッチを切っているとしか考えられません。どのような理由で、経緯でスイッチを切ったのか伺いたい。

エネルギーの節約は、よほどの理由がない限り進めなければなりません。タンクから水をわざわざあふれさせています。すぐにとめるべきではないのでしょうか。これに限らず、ほかでもこのような見過ごされた無駄遣いはないのでしょうか。調べる必要はないのでしょうか。

次、企業誘致、起業支援について。

菊地市長の施政方針では、雇用の創出で企業誘致、起業支援が最初に挙げられています。この企業誘致、起業支援について質問します。

伊豆市ががんばる企業を応援する条例を今議会に上程しておりますとありますが、市民の間では、市内の業者はみんな頑張っているよという声もあります。確認しますが、この条例は既に伊豆市で営業している企業、すなわち商工業者でも起業支援の対象になるのでしょうか。

市長は、この企業誘致、起業支援のために昨年から準備を進めていますね。平成23年3月23日、伊豆市告示第34号を出しました。告示の題は伊豆市企業立地事業費補助金交付要綱です。確認しますが、この要綱の第1条では、予算の範囲内において補助金を交付するとありますが、平成25年度の企業誘致のための予算はどのくらい用意しましたか。

この第2条の2項に、市長が特に立地を推進する施設であつてとありますが、市長が特に推進する立地施設とはどういう施設ですか。市長の特段の推進がなければ補助金を受けることは難しいのでしょうか。市長が特にとした理由は何でしょうか説明願います。

第2条の3項の中ごろに、当該事情に係る用地の取得が平成23年4月1日以降に行われていることとあります。具体的な企業名、立地場所はどこですか。

この告示第34号と今上程されている伊豆市ががんばる企業を応援する条例は両立させるおつもりでしょうか伺いたい。

財産区について。

伊豆市の特別会計では7つ財産区の特別会計があります。特別会計予算書は356ページありますが、財産区だけで105ページを占めています。紙の枚数だけでもばかにならないボリュームです。他の特別会計と比較すると余りにも特定の地区に偏った会計です。旧天城湯ヶ島町の財産区を持った集落に係る会計です。その会計を市が代行していると言えるものです。

この会計は、菊地市長が市長になってから特別会計として処理されるようになりました。それまでは各財産区で会計処理をしていたものです。改めてこの財産区の会計が特別会計として計上されるようになった経緯を伺います。

財産区の会計が特別会計とされるようになったときの説明では、県の指導があつたと言っていました。県のどの部署でどのような指導がありましたか伺いたい。

市長は、財産区の会計をそれぞれの財産区に返上する考えはありませんか伺いたい。

次、いじめについて。

教育長に質問させていただきます。

毎回のようにいじめについて質問していますが、また質問させてください。

教育長の答弁では事実がわからないのです。伊豆市の学校ではいじめがあつたのですね。どこの学校でどんないじめがあつたのでしょうか。そのいじめに対してどんな対応をしましたか。その結果、いじめはなくなりましたか。いじめをなくすためのいじめの予防、教育委員会はどんな対策をしているのでしょうか。各学校ではどんないじめ対策をしているのでしょうか。いじめ防止のために教師はどんな対策をしているのでしょうか。

続いて、前回に引き続いて、インフルエンザの予防についてお伺いします。

インフルエンザの予防はできましたか。この質問は子育て負担の減少をお願いするものであり、子育ての社会化が今我が国のいろいろ話題になっているものだと思いますので、ぜひ真剣に考えていただきたい。

インフルエンザの季節もそろそろ終わりでしょうか。

まず、市長と教育長に伺います。

お二人は今期インフルエンザの予防注射を受けましたか。インフルエンザにはかかりませんでしたか。インフルエンザにかかったことはありませんか。

インフルエンザは、高熱が出たり、筋肉の痛みや節々の痛み、激しいせきなども出るようです。普通の風邪とは比較にならないと思いますが、いかがだったでしょうか。もっともかかっていなければわかりませんね、これは。

インフルエンザの流行も終盤にかかってきたと思いますが、伊豆市の小中学校で昨年末から今までのインフルエンザの流行状況はいかがでしたでしょうか。かかった子供たちはどのくらいいたのでしょうか。学級閉鎖はどのくらいありましたか。人数、クラス数、日数はどのくらいあったのでしょうか。

教育長は前回の質問では、インフルエンザの予防対策として手洗い、うがい、施設の消毒というようなことを言っていましたが、今期の流行では効果があったのでしょうか。いかがでしょうか。

伊豆市の小中学校の生徒数は何人いますか。その中でインフルエンザの予防注射は何人ぐらい受けていると思いますか。中学3年生のほとんどの生徒は高校受験があると思います。受験対策として中学校では受験前に予防注射を受けるように指導はしていないのでしょうか。改めて伺います。

教育上でも集団発生などへの予防対策として予防注射は効果があると思いますが、いかがでしょうか。ここのところは市長と教育長、両方でお答えいただきたい。

子供は国の宝です。インフルエンザで亡くなることは少ないでしょうが、その危険がないわけではありません。子供へのインフルエンザ予防接種の補助を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの森良雄議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

まず、最後のインフルエンザにつきまして、私は個人的にはインフルエンザの予防注射は受けました。

平成24年12月定例会でもお答えしたとおり、インフルエンザ予防接種につきましては、接種後のアナフィラキシーショック、発熱など、ほかの予防接種より副反応が起こりやすいこ

とから、国においても予防接種法を改正し対象疾病から削除されております。このような状況からインフルエンザ予防接種の補助は、現時点では考えておりません。

平成25年度予算におきましても、前年と同様、乳児の髄膜炎による死亡や合併症を予防するためにヒブワクチン及び小児肺炎球菌ワクチンの予防接種を優先して計上させていただきました。

そのほかの御質問については、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。

森議員のいじめについて、まずお答えをさせていただきます。

あらかじめですが、いじめの個々のケースにつきましては、この場で具体的にお伝えすることは差し控えさせていただこうと、まずもって御理解をいただきたいと思っております。

市内の小中学校からは、4月から1月の調査で17件のいじめの認知報告がありました。いじめの内容は、冷やかしかからかい、それから悪口やおどし文句、嫌なことを言われると報告が上がってきた割合が最も多くて、これ11件となっております。次いで、軽くぶたれる、遊ぶふりをしてたたかれる、殴られた、3件、それから仲間外れ、集団による無視をされる、それから物を隠された、壊されたが、それぞれ2件となっております。これダブっているものがありますので、数がちょっと合わなくなると思っておりますが、そこは御理解ください。

なお、生命または身体の安全が脅かされるような重大事案につながるおそれのあるいじめの報告はございませんでした。

いじめと認知した案件につきましては、教員が積極的に介入するなど、学校がチームとして解消に当たってきました。その結果、解消率は90%以上、ただし、今現在でも継続して指導している件がございます。これ小学校です。

いじめへの対応状況ですが、学校においては、いじめに関するアンケート調査や、いじめに特化しない、いじめだけということではないんですが、教育相談を定期的を実施するなどしてまいりました。また、学級では、いじめについての道徳の授業を実際に行って、それを保護者に公開する、そういうことも行っております。また、学年集会では、からかいがいじめにつながることを考えさせたり、全校道徳、全校で集めて道徳という形で命の大切さについて講演をいただくなど、各校の実態に応じた取り組みがされております。

教育委員会では、児童生徒の細かい変化に気を配りながら接することを各学校に指導しております。校長会の折には私から毎回、この話についてさせていただいています。また、いじめを認知した際の基本となる学校のいじめに関する対応マニュアル、これを伊豆市独自で作成し、いじめの防止対策に活用できるよう各校に配付し、その活用状況についても報告をいただいているところでございます。

続きまして、インフルエンザ予防についてお答えをさせていただきます。

伊豆市の小中学校でのインフルエンザの罹患状況について、まずお答えをいたします。

3月6日現在、本年度のインフルエンザ罹患者数、小中学校合わせて、伊豆市です。374人、学校閉鎖1校、これは学年がつながってきて結果的に閉鎖ということです。それから学年閉鎖が4学年、学級閉鎖が5学級、各閉鎖期間は3日間、実際には、個々にはインフルエンザにかかった場合は5日間出席停止をかけますけれども、学級閉鎖、その間がずれておりますので、実際には各閉鎖期間としては3日間で閉鎖をしてきています。

それから、手洗い、うがい等の効果についてですが、伊豆市内におけるその効果を実証するデータは持ち合わせてございません。しかし、厚生労働省のホームページにも、流水、石けんによる手洗いは、手、指など体についたインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法であり、インフルエンザに限らず接触感染を感染経路とする感染症対策の基本ですというふうに書かれております。学校においては、この手洗い、うがいはもちろんのこと、せきエチケット、それからマスクの着用などの指導を積極的に行っており、一定の効果はあるというふうに考えております。

予防接種の状況ですが、各校で、これ挙手による調査を行わせていただきました。その結果、伊豆市内約2,300人ほどの児童生徒のうち約35%に当たる800人ほどが予防接種を受けているようです。

受験を控えた中学3年生の予防接種に関する指導ですが、インフルエンザワクチン接種後の副反応やその因果関係が不明確であること、それから、予防接種が任意であり、個人の責任と意思による努力義務であることなどから、各学校では予防方法の一つとしてこれを呼びかけております。

最後になりましたけれども、私、インフルエンザを受けましたかということですが、縁があって初めて今期インフルエンザ予防接種を受けさせていただきました。それから、インフルエンザにかかったことがあるかということですが、私、37年間勤めておりましたけれども、おかげさまで高熱を発することなく、休暇をとることなく、無事勤めさせていただいたということで、健康には感謝しているところでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、1番、エネルギーについて。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、森議員のエネルギーの無駄遣いの御質問にお答えさせていただきます。

まず、柏久保の配水池というものがどういうものであるかというところからの説明をさせていただきます。

柏久保配水池は、年川水源と大野水源、ここがほぼ同じ水源の高さで184メートル程度です。ここから柏久保配水池へと自然流下で流れています。そして、その柏久保配水池から牧

之郷駅前等へ配水をしている配水池であるということです。

この配水池ですけれども、平成15年3月に2,000立米で完成をした配水池になっています。その以前は、旧配水池は800トンの容量で夏場の水の需要の多いときなんかには柏久保のあたりで水圧の低下とか断水をしていたということになっています。そのために新しい配水池をつくるときに地元説明会を開いて、このところで今までは、古い配水池では水がオーバーフローしていました。新しい配水池のときはオーバーフローをやめるというような計画をもって地元説明会に入ったわけですが、やはり柏久保という地域が上から水が流れているような地域ではなくて、水路はあるんですけれども、その水路は常に水が乾いている状態の水路、要は雨の水等が排水されるという水路になっているわけですが、やはり水路というのは維持流量が必要であって、水たまりがあつたりすると、そこからいろんな病害虫が発生したり、匂いも発生したりするということで、地区の環境保全のためにオーバーフローしてほしいという地元からの強い要望があり、今に至っているということになっています。

そういうことですので、まず電源関係を使っていない。ですからスイッチを切っているわけではないということと、地元からの強い要望と、我々もお金がそうかかっていないところでの地域への環境のためにということでオーバーフローをさせていただいているということになります。このようなことから、議員御指摘のエネルギーの無駄遣いはありません。

また、とめるべきではないかということですが、地元の柏久保でとめるような要望があれば、我々はその検討に入らなければいけないかなということで、これは地元ともう一度確認をとらせていただきたいというふうに考えています。やはり水路の維持流量は必要ではないかなというふうに考えているところです。

そして、このほかにも無駄遣いがあるかという御質問ですが、我々、料金改正のときにも皆さんにもよく説明させていただきましたけれども、常々無駄はないように心がけている次第です。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、企業誘致、起業支援。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、森議員の企業誘致、起業支援についてお答えをさせていただきます。

最初に、この条例は伊豆市で営業している企業、すなわち商工業者でも起業支援の対象になりますかという御質問でございますが、条例案の第2条第1項第5号の事業所等の増設並びに第6号の移設につきましては、市内業者を対象にした項目でございます。市内に事業所等を有する法人が事業所等を拡張したり、新たに設置する場合や移設する場合などが応援の対象になっているということを御理解いただきたいと思います。

また、第3条にございますががんばる企業の指定に関しましては、市外の企業の新設については投下固定資産の取得総額が5,000万以上、2人以上の雇用を対象にしているのに比べ、市内の企業を対象にした増設、移設の場合は、投下固定資産の取得総額を3,000万円、雇用も1人以上という設定をしており、市内の事業者がより応援を受けやすいような条件設定とすることを御理解いただきたいと思います。

次に、伊豆市企業立地事業費補助金交付要綱で平成25年度の企業誘致のための予算はどれぐらい用意したかということでございますが、1,845万円予定をしておるとのことでございます。なお、当補助金については、静岡県の補助金が2分の1、伊豆市が2分の1となっており、半額、922万5,000円については県からの歳入ということで予算書へも計上してございます。

次に、伊豆市の企業立地事業費補助金交付要綱の第2条の2項に、市長が特に立地を推進する施設であつてということについて、市長が特に推進する立地施設とはどういう施設であるかという質問でございますが、これは特段、市長の推進がなければ難しいということではございません。この制度については、県との協調した制度、先ほどの補助金の話等で御理解いただけるかと思いますが、そういう制度でございまして、県の要綱に倣つての記載をしているということで御理解をください。伊豆市にとって有益であると考えた場合には積極的に推進をしていきたいというふうに考えております。

その次に、当該事業に係る用地の取得が23年4月1日以降に行われていることということで、具体的な企業名、立地場所はどこですかという御質問ですが、現在24年度中に1件の企業より事前協議書が提出されております。企業名は合資会社ベアードブルーイングでございます。立地場所は大平のポマトランド跡地となっております。

最後に、この告示34号と今回上程しました伊豆市がんばる企業を応援する条例は両立させますかという御質問ですが、伊豆市がんばる企業を応援する条例の中の奨励金については両立はできません。ただし、便宜供与については今後両立させることが可能となっております。

以上が回答でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、財産区について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、森議員の財産区に関する質問につきまして答弁をさせていただきます。

まず、この財産区特別会計になる経緯ということでございますけれども、もともとこの県の指導というのが旧天城湯ヶ島町時代の、かなり古いんですが昭和56年、これは県が財産区に関する実態調査というものを行いまして、その当時、適正な処理がされていなかった財産区、県内ほとんどの財産区を実態調査したわけですが、その不適正な取り扱いということで、当時の市町村課、今の県の自治局になります。そこから昭和57年5月10日付で改善項目等が

指摘されております。実に33項目ございました。

その中で、一般会計から実質的には別に分離されているんだけど、特別会計の条例ができていないというような指摘、また、財産区に関する会計事務を財産区議会の議長や管理会の委員長、そういった方が処理していると、これは自治法の219条並びに170条の規定、当時収入役、現在の会計管理者ですが、ここに管理させなければならないというような規定がございます。こういった指摘がされてきたわけでございます。

当時、天城湯ケ島町時代もこういった条例の改正等の動きをしておりましたけれども、実現することなく市に引き継がれてきたという経過でございます。市になりましてから、このまま放置するのも法律違反になるということで、平成18年の議会、このときに管理会の条例、それから湯ケ島財産区の議会の条例、これを上程しております。このときには森議員も質問されておりますので、御承知かと思えます。その後、平成21年の12月の議会、これで特別会計の設置の条例を制定させていただいたと、こういう経過になっています。

最後に、財産区の会計を返上する考えはないかということになるんですが、これは地方自治法の規定で、財産の維持管理は管理会が行うんですが、その会計処理、これは会計管理者が行いなさいという規定になっておりますので、これは返すことができない規定になっております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） ちょっと順序変わります。

まず、市長に確認しますけれども、あなた、今ここでヒブワクチンなんかを先行してやっているんだとおっしゃいましたね。言いましたよね。確認しますよ。ヒブワクチンは国庫補助100%じゃないんですか。いかがですか。

○議長（飯田正志君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） ワクチン接種につきまして定期接種になっているものについては、普通交付税で基準財産需要額のほうに算入されることになっております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 森議員。

○14番（森 良雄君） 私が聞いたのは、はっきり教えてくださいよ。100%じゃないのかと聞いているんですよ。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 普通交付税の算入につきましては、公費負担対象者の90%分が算入されております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 10%は伊豆市の負担でやっているということですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） あくまでも普通交付税の基準財政額への充当でございますので、10%確実に市の負担ということは言えないかもしれませんが、今の数字でいきますと10%は市の負担になります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） そういうこととなると、市長のお答えは100%というふうに聞こえましたよ、私にとっては。市民をだますようなお答えはやめていただきたい。

インフルエンザの予防注射について続けますけれども、前回の質問のときは1,000人ぐらいいたんですけども、今回800人に減ったという原因はどうなんでしょうか。いわゆるやめた人が。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 前回1,000人、これは推測で出しましたけれども、改めて挙手、各学校にこの時期の中で、時期的なものも含めて、この時期でと挙手をさせていただいて、全部数を上げさせていた中のパーセントで35%、それで人数としては800人という数字が改めて出てきたということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 今回は挙手だと。前は推測、推測じゃないんですよ、前は。千何人という端数までちゃんと答えているはずだ。申しわけない。議会じゃないかもしれないね。委員会だ。残念ながら委員会は議事録がないんですよ。しかし、ちゃんと答えているんですよ、担当者が千何人って。それも伊豆市内で受けた人だけだという断りつきなんですよ。ということは、伊豆市の子供たちが伊豆の国へ行って受けるかもしれないし、ほかの市町へ行って受けるかもしれないです。要するに半分以上は受けているんじゃないかと僕は思っているんですよ。だって2,000人ぐらいでしょう、子供たち、中学生も入れて。前は伊豆市内だけで受けた人は1,000人だと。その辺やっぱりよく考えていただきたいんです。

市長にお伺いしますけれども、自衛隊というはあれですかね、インフルエンザの予防注射をやらないんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁できますか。

市長。

○市長（菊地 豊君） 記憶がございません。随分たちますので。

○議長（飯田正志君） 森議員。

○14番（森 良雄君） 私、何でこれをやっているかという、これ結構高いんだよ。一般に受けると、当局側のほうは2,000円から3,000円ぐらいだとおっしゃっていましたがけれども、2,000円で受けられるところがあるんだったら教えてくださいよ。一般的に見ると3,000円なんです。子供が1人いれば3,000円、2人では6,000円、3人いれば9,000円かかっちゃうんです、市長さん。これ以上ここで質問してもしょうがないけれども、子供をふやそう、ふやそうとするんだったら、ふやしたいと思うんだったら子育てにお金がかからないようにしなければいけませんよ。ぜひそう考えていただきたい。

さて、エネルギーの無駄遣いについてお伺いしますけれども、じゃ、ここにはくみ上げポンプはついていないんですね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 先ほど答弁のほうでお答えしましたようにポンプはついておりません。自然流下で水源から配水池へと流れていきます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 先ほどのお答で、地元区との話し合いがあるということですので、ついていないということだったらあれでしょうけれども、水路を乾かしているところは幾らでもありますから、その辺は何も湿らせておかなきゃいけないということはないと思いますので。エネルギーの無駄遣いはないということで理解してよろしいですね、ここは。そうしますよ。

では、企業誘致、起業支援についてお伺いします。

ベアードブルーイング社という名前が出てきたので質問させていただきますけれども、ベアードブルーイング社はここで何をやるかというんでしょうかね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 私どもに出されております事業計画の事前協議書によりますと、事業拡大につき農園型ブルワリーの構想展開を目指すということになっております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 私は、おたくさんへ行って何をやるか、これから質問するようなことを質問したって何も答えてもらえないんですよ。その結果、何をやったかと言ったら情報公開条例に基づいた請求をして情報をいただいたと。今おっしゃったようなことはどこに書

いてあるんですか。それと、何かこういうことをやりたいという企画書みたいのは出たんですか。伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 森議員より情報公開に基づく請求をいただきましてお渡ししました事前企業等概要調書、これの3ページ目の（5）、こちらに書いてございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

○14番（森 良雄君） ありますよ。

○議長（飯田正志君） 森議員。

○14番（森 良雄君） それ出してくださいよ。その書類。例えばベアードさゆりさんという方から出た書類の1ページ目に、業種は書いてあるんだね。主要製品ビールと、それ以外は、私はわからないですよ、これじゃ。

○議長（飯田正志君） 質問は何を聞きたいんですか。

○14番（森 良雄君） 何をつくっている会社だか聞きたいんですよ。

○議長（飯田正志君） 立って、ちょっともう一度何を聞きたいのか。

○14番（森 良雄君） 要するにベアードブルーイング社に1,845万円出すんですよね。それとも全額じゃないんですか。1社しかないんだから1,845万円補助金を出すわけですね。だから、計画書があるのかどうか聞きたいですよ。計画書の中に何をつくるのか、何をやるのか。さっきあなたがおっしゃったのは、何か農業のようなことも言っていましたけれども、このおたくからいただいた書類では、要領様式第1号、第3条、第7条関係、企業等概要調書、これ伊豆市の書類ですかね。ここではこれしか書いてないですよ、業種ビール。

だから要するに大平で何をやるのかということとはわからないんです。

○議長（飯田正志君） 内容について、わかる範囲で答弁できますか。

経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 森議員にお渡ししてある書類の中の、私同じものを持っているはずなんですが、3枚目をめくっていただけますか。1枚目が今おっしゃった様式第1号と左頭に書いてございます。2枚目をめくりますと、最近3期の業績というのが左頭でございまして。3枚目が（3）資産の取得形態というのが左頭でございまして。その（3）（4）（5）、（5）のその事業内容を書いてございます。よろしいですか。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） （5）に確かに書いてあります。資産の設置に至る経緯及び工場の事業内容、事業拡大につき農園型ブルワリーの構想展開を目指す。農園型ブルワリーって何なんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁できますか。

答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 事業計画書の事前協議書ではこういう書き方でございますが、何回か打ち合わせをいただいている中で、六次産業に向けての取り組みということでは聞いております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 打ち合わせしたんですね。その都度打ち合わせの記録というのはあるんですか。当然あるでしょうね。1,845万円を出すんだから打ち合わせの記録はあります。大体ははっきり言わせてもらっても、地図もないんですよ、ここには。このベアード社がどこで何をするという地図も、建物の配置もない。ブルワリーはここでやります。じゃビールの醸造はやらないの。やるんでしょう。醸造所はここへつくりますって、そんなものないんですけれども、おたくさんは、そちらでは持っていますか、当局には。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） あくまでも予算措置をするために事前協議書をいただいております。今、森議員がおっしゃったような詳細については今後出るものというふうに理解をしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 市長さん、市長決裁でしょう。1,845万円の補助金を出す。この後、質問を続けますけれども、さらに4,000万円の、市長さんは遊歩道だと言っていますけれども、幅員7メートルの遊歩道なんて僕は見たことないですよ。東京都あたりへ行けばあるかもしれないけれども。160メートルで4,000万円もかかるような遊歩道なんてちょっと信じられない。そういうのもあるんです。

それで、これから事業計画を出させると。市長答えてくださいよ。まともにこの事業計画が推進されると思いますか。5年前になりますよ、船原ホテルの跡地の販売なんて、あれ最初2年間でこういうものをつくりますとやって、裁判所へはさらに1年延長してくださいというようなものを出したって、いまだに実施されていないでしょう。これから協議しますという段階で、もう金額も決まっちゃっているわ、道路に4,000万円もつけるわ。それでいいんですか、市長さん。

○議長（飯田正志君） 質問の内容がちょっと意味不明ですけれども、企業誘致、それから起業支援についてのどの質問かちょっともう一度お願いします。

○14番（森 良雄君） いいですか。伊豆市は23年度に要綱をつくっているんです。これはまさか起業立地があったかどうかわからなかったかもしれない。それで、この議会にはがんばる企業を応援するなんて条例まで出されているんですよ。それで、要綱にのっとって、あ

あなたは平成23年3月23日、伊豆市告示第34号というんですか、あなた見てますよね。あなたがつくれと言ったんじゃないんですか。それにのっとして1,845万円支出しようとしているんですよ。その企業がこの議会の議員に、議員もわからないしということは市民もわからないんですよ。そういう何をやるのかわからない、そのままでいいですか、議長さん。その質問に教えてくださいよ。

○議長（飯田正志君） 私に聞きましたか、今。

○14番（森 良雄君） だって、あなたがもう一度聞けって言われるから。

○議長（飯田正志君） 私は答弁できませんけれども。

○14番（森 良雄君） あなたが言ったんだろよ。笑うことないよ、そんなに。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御存じのことなんですけれども、整理して申し上げます。

東京ラスクが伊豆市に工場をつくりたいとおっしゃったときに、当時、条例がないというお話が議会でありましたよね。そのときに私は、伊豆市の場合には、この大規模な工業団地をつかって、一定のルールのもとに皆さんに応募するようなそのような企業誘致はできないと。例えば支所の跡地だとか学校の跡地だとか、今回もそうです。これは公有施設ではございませんけれども、昔、事業が失敗したところとかそういった特別の環境を再利用する再活用することがほとんどなので、ケースバイケースですと。したがって、行政のほうが進出企業を探して、そして議会にお諮りをして優遇策をつくりたいということをお願いしたんです。

そのときに何人かの議員さんから、それではわからない。我々はそんな負託には応えられない、条例をつくれというお話があって、私は今でも普遍的な条例というのは、正直言って伊豆市の場合にはなかなかないと思います。しかし、一定のルールはつくる必要があるということで、当時お答え申し上げて要綱というものをつくっていったわけです。そして、県の企業優遇策にリンクをしてそのような、あれは条例だったかな、要綱を作成してきた。それがまず第一段階です。

そして、そうこうしているうちに今度はベアードブルーイングが、今でもちゃんと営業しているんですが、環境のいいところにつくりたいというお話があった。そして、うちの職員に10カ所、あるいはそれ以上でしょうか、市内を見ていただいて大変気に入られた。すばらしい環境だと、このようなすばらしい環境の中でぜひやりたいと。

私は一々細かいことは調べませんが、報告を受けたところによると、地ビールの中では非常に評判のいい地ビールだそうです。そして、ある銀行さんも出資するというので、ある銀行が出資するということは非常に信頼度の高い、そのような背景があって、そして、あとは事務方のほうで1年以上かけて、いろんな下見やら準備やら話し合いやら、地元の皆さんとの話し合いにうちの職員も、地元の皆さん、地権者、地元の地域の皆さんですから、市が何かをするわけではないんですが、そこに仲介するような形で紹介をさせていただきな

がらここまでやってきた。

そして、これから、当初と同じようになりますけれども、今、真っさらなところに何かをつくって、公募条件を出して公募したという案件ではありませんので、こちらに来られる企業と地域の皆さんと我々が一緒になって詳細を詰めていき、その中でどのような予算が最終的に支出できるかを検討すればいいのであって、私は非常にいい話だと期待をしているところでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） いい話は結構なんですよ。何をやるのかさっぱりわからないということがおかしいよと言っているんです。いつまでにつくろうとしているんですか。お伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） お答えします。

先ほど来申し上げております事前協議書、その2枚目に業務開始予定ということで平成25年10月ということでの予定は入っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 平成25年10月までにつくる予定になっています。予定になっているのは結構ですよ。だけど、きょう現在ですよ、きょうは3月の15日か、15日現在何をつくるのかもわからない、でもちょっとおかしいかと、農業ブルワリーって聞いているんでしょうか。ここに書いてあるんだから。じゃ、醸造所は、いわゆるビールはつくらないんですか、ここで。建物はどこに建つかもわからないわ、何をやるのかもよくわからない。これじゃちょっと納得できないと思うんですが、市長さん、いかがですか。

○議長（飯田正志君） 質問の趣旨がちょっと理解できませんけれども。

○14番（森 良雄君） 何をやるんだって聞いているんですよ、ここで。

○議長（飯田正志君） 何をやるかですか。

○14番（森 良雄君） そうですよ。

○議長（飯田正志君） 答弁できますか。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 先ほど市長のほうからも申し上げた地元との協議資料によりますと、その農園型ブルワリーというものについては、地元の農作物を使用したビールづくりということがコンセプトとしては載っております。それは何かというと、いろいろなフルーツとか農作物を入れたビール、特色のあるビールをつくっていくということでございま

す。それともう一つ、一応ベアードビルはそのような方向で考えているということが地元との協議資料の中には載っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 地元との協議をやっているんですね。

ここには4,000万円、遊歩道ですと言いながら4,000万円、これから道をつくらなければならないですね。恐らく21日議決されたらすぐ4月1日あたりから道路づくりが始まるんじゃないですか。建設部長答えられるんだったら教えてください。いつから道路づくり始まりますか。

[発言する人あり]

○議長（飯田正志君） 違います。企業誘致と起業支援です。

通告に従った質問をしてください。

○14番（森 良雄君） じゃ、いいですか。4,000万円の道路づくりの予算がついていますね。市長教えてくださいよ。これはこの会社のためにつくる道路じゃないんですか。遊歩道なんですか。お答えください。

○議長（飯田正志君） 却下します。起業支援、質問内容と通告の質問と違いますので、起業支援と起業ですから。

○14番（森 良雄君） 関連質問だろうよ。

○議長（飯田正志君） 関連質問は認めません。

[「何が違うんですか」と言う人あり]

○議長（飯田正志君） ちょっと西島議員、雑音が多過ぎます。

○14番（森 良雄君） 雑音じゃないだろう。何言っているんだ。

○議長（飯田正志君） どうぞ。

○14番（森 良雄君） 議長さんと市長さんは何、いどこ。

○議長（飯田正志君） 失礼だな。

○14番（森 良雄君） 失礼じゃないよ。あんただけでやっていたんじゃないよ。

○議長（飯田正志君） 質問をしてください。

○14番（森 良雄君） じゃ、もう一度聞きますよ。4,000万円はこの会社とは関係ないんですね。

○議長（飯田正志君） ここには道路の内容は入っておりません。起業支援のお金です。

○14番（森 良雄君） じゃ、はっきり言わせてもらおうけれども。

○議長（飯田正志君） 立ち上がってもう一回質問してください。

○14番（森 良雄君） 遊歩道という名前……

○議長（飯田正志君） もう一度立ち上がって。

○14番（森 良雄君） あなたね、議長さんなんだからしっかり理解してよ。遊歩道という

名前を使って市道をつくろうとしているんじゃないんですか。それから、この告示34号、1,846万円は告示34号だと。で、市道のほうはあれじゃないですか、何も無いところから道路をつくって援助してやろうという市長の考えじゃないんですか。お答えいただきたい。違うなら違うとはっきり言いなさい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この話はすでに私、本会議でしていますので、ちゃんと答弁は正確に聞いていただきたいんですが、1回、本会議議案質疑で申しあげましたよね。あそこのラフォーレ入り口からここまでの土地については、これ大平の一等地、天城山から北、北部伊豆のど真ん中になるわけです。それから、来年3月には東名、新東名と、つまり神奈川県、静岡県、愛知県と、そして伊豆市の修善寺が直結されるわけです。来年の今ごろですよ。伊豆半島の北部でど真ん中になる最高の場所になって、今御承知のとおり、あのトンネル残土が入って、あれ5年後には真っ平になる。最高の土地になる。これとは関係ないですよ。

そのときに、当然ラフォーレ入り口から狩野川のポマトランドのジオサイトのところから大平の市道のところまで、当然道路が必要になるでしょう。だけど今、土を入れているところに道路ができますか。今、土入れている最中ですよ。国交省が今作業をやっている真っ最中のところに今、市道ができますか。ですから先行的にできるところからやって、そのときにそこに建設する工場が使って、市の道路です。全然問題ないでしょう。むしろタイミングがいくらいに私は思いますけれども、だから私はあのときには、関係するからあえて申し上げますけれども、あの市道についてはなるべく、今一生懸命探しています。8月の、県の事業、内陸フロンティア特区構想に入れるように今一生懸命事業会社を私が探していると申し上げたじゃないですか。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 内陸フロンティア構想なんて、まだ海のものとも山のものともわからない構想じゃないんですか。言いますけれども、大平に遊歩道なんか必要ないんですよ。どこ歩いたって遊歩道みたいなもんじゃないですか、大平。山側にしかり、川側しかり、どこ歩いたって車に遭遇しないで歩けますよ、あそこは。あなた、遊歩道つくると言ったんでしょう。遊歩道なんでしょう、あれは。しかし、現実には1日の通行量を考えたらベアード社のための道路になりますよ。

話題を変えましょう。関係ない関係ないと市長と議長が言っていたんじゃないか先へ進まないからね。

それじゃ、当局側にお聞きしますけれども、地元との協議が進んでいるんですね。なぜ私道、いわゆる私の道が使えないんですか。地元と協議したんですか、本当に。

- 議長（飯田正志君） 地元との協議は今の企業との話し合いということでもいいですか。
- 14番（森 良雄君） どっちでもいいですよ。伊豆市ともやったのかどうか。やったようなあれがありますね。
- 議長（飯田正志君） 企業のほうとの交渉はしたかしないか、企業との話、観光経済部長で
きますか。答弁願います。
観光経済部長。
- 観光経済部長（杉山健太郎君） 先ほど市長のほうで申し上げたとおり、地元と企業との交渉については、私どもの職員が同席をしております。逐次情報はいただいておりますけれども、そのレベルでございます。地元とベアード社のほうでは六次産業化に向けた基本協定の調整が進んでおるといことは理解しております。
以上です。
- 議長（飯田正志君） 再質問ありますか。
森議員。
- 14番（森 良雄君） 六次産業、六次産業と言いますが、六次産業って一体何ですか。販売力があるんですか、この会社。あるんでしょうね、販売力は。そうすると、六次産業ということは、あそこで農産物、大平の人たちは農産物をつくって、それをここと販売が行われるとか何か、そういうことが話し合われているんですかね。そうしたら大平の人はあそこの道路を使わせないなんて言わないと思うんですけれども、一体何があったんですか。伺いたい。
- 議長（飯田正志君） もう一度、どういう質問か、ちょっと内容がわかりませんが。
- 14番（森 良雄君） 何で大平の道路が使えないんだって。
[発言する人あり]
- 議長（飯田正志君） 西島議員は黙っててください。森議員に聞いています。
もう一度質問してください。この企業誘致と起業支援の題目ですよ。
- 14番（森 良雄君） 時間ばかりたって困るんだよ、僕は。いいですか。企業誘致したんですよ。地元との協議が誘致先と進んでいると、そこまではわかるね。ところが決裂している部分もあるんじゃないの。いわゆる私道が使えないと、何でだって。
- 議長（飯田正志君） 答弁願います。
市長。
- 市長（菊地 豊君） ベアードブルーイングの用地の近くに私の道路があると報告を受けております。その方がどうして、私の道路ですから私自身がどうこうではないんですが、その方がどうして使っていただきたくないのかどうかについては、私どもは承知はしておりません。
- 議長（飯田正志君） 再質問ありますか。
森議員。

○14番（森 良雄君） 後になればわかりますけれども、ここへ4,000万円の道路ができる
と、伊豆市民誰が見たって4,000万円の道路はベアード社のための道路だろうと。理解でき
ないのは市長と議長ぐらいしかいないよ。

4,000万円投資するんだったら市長さんが出て行って、大平の人のところへ出て行って、
この道を使わせてくれと言えないんですか。お伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁求めますか。

じゃ、とりあえず市長。

○市長（菊地 豊君） 答えようがないんですけれども、行政としては地元の皆さんとの話、
当然、その担当者を同席させて協議を伺っておりますけれども、市としてはこちらに雇用の
ふえる、あるいは地域の皆さんの所得のふえる企業が新しく来るということはいいことだ
と思っておりますので、行政のできる範囲内で予算をつけて、議会の承認をいただいて支援を
してまいりたい。ただ、地域の皆さんが個々の所有する土地や財産等をどう使われるかにつ
いては、そこまで市が入ることは、立ち入ることはできないのではないかと、このように考
えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 企業誘致はいいんですけれども、余りにもわからないことが多過ぎ
るんです。きょうはいいわ。後でいいから、購入する土地、図面出してくださいよ。それか
ら、当然もう3月15日なんだから、ことしの10月までにつくろうとしているわけだ、これ。
まず一つ、じゃ、開業はいつ予定しているんですかということと、10月までにどんなもの
をつくろうとしているのか、後でいいから出してくれますか、建物。

○議長（飯田正志君） 今聞いていいですよ。答弁できる範囲で答弁してください。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 計画書が出た段階では皆さんにお伝えすることができると
思いますけれども、先ほど来申し上げているとおり、ただいま事前協議の段階ですので、詳
細な事業計画書を一切いただいておりませんので、御了承ください。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） まだわからないということですね。あそこで何をやるのかもわから
ないんだね。そういうことですか。確認します。

○議長（飯田正志君） 何をやるかわからないか回答してください。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 事業計画書に書いてあるとおりの事業がただいま提案され
ているということで理解をしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） はっきりしたのは、どこで何をやろうとしているのかもわからない。

そこへ伊豆市は1,845万円も予算をつけたと。半分は県が出してくれる。じゃ、県はここで何をやろうとしているのか知っているんですかね、大体。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 平成25年度については、これから県と調整をするということになっております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） じゃ、県は知らないんだな。この件確認します。こういう進出企業があるということを県は知っているのか知っていないのか。

それから1,845万円の、先ほど何かちょっとあったようですけれども、伊豆市には1,845万円を支出するというこの会社の不動産の購入面積とか何か、そういうのに基づいてつくるといような要綱はできているんですか。

○議長（飯田正志君） その2点について答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 先ほど来申し上げております事前協議書、こちらのほうに詳細が載っております。一応提案されているのは約6,000平米ということでございますので、そちらで予算措置は考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 私の知りたいのは、6,000平米だから九百二十何万か補助金を出すんだと、そういう決まりは伊豆市にあるんですかと聞いているんですよ。本当だったら時間ももっと延長してよ、これ。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

環境経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 補助額の計算につきましては、土地が6,000平米でおおむね5,400万という事業計画ですので、そちらから割り戻しで計算をさせていただきます。なお、これについては伊豆市の企業立地事業補助金交付要綱、先ほど来申し上げております告示34号、そちらに基づいての計算でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 告示34号にそういうことが書いてあるんですか。こういう計算式を使って1,845万円が出てくるというふうなものですよ、あなたがた。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 告示34号の第3条、補助の対象及び補助額、こちらの別表のほうを適用してございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） いじめについて1つ伺いたい。

定期的にいじめの存在を調査としているかどうか。それだけお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） いじめの調査につきましては、このいじめとあわせて、例えば問題行動も含めまして県のほうに報告する義務がございまして、先ほど幾つか例を挙げましたけれども、そういう項目として教育委員会、それから生徒の教育事務所、教育事務所から県という形で毎月報告をしてございます。確認しております。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質問を終了します。

ここで10分間、45分まで休憩とします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時44分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 西 島 信 也 議 員

○議長（飯田正志君） 次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は4点にわたって一般質問を行います。

まず最初に、1つ目、新焼却場建設事業は停滞しているが、見直しをしたらどうかということであります。

平成20年6月1日、堀切地区に計画していた広域一般廃棄物処理施設の立地を菊地市長の政治的判断で断念をいたしました。その後、伊豆長岡スポーツワールド跡地を候補地といたしましたが、地元住民の猛反対に遭い、計画は頓挫している状況であります。反対理由の一つに広域ごみの処理は今後お断りと約束が合併前に行政、これは伊豆長岡町ですけれども、行政と地元であったということでもあります。広域のごみ処理が地元の理解を得られないということでもありますなら、伊豆市としても広域にこだわらずに単独でのごみ処理計画を構築す

べきではないか。見解を伺います。

また、新しいし尿処理施設が平成26年度末には修善寺の田代地区に完成しまして処理汚泥を焼却をしなければならないと、助燃材として燃さなければならないということになっておりますが、これについても新焼却場ができない中、どう処理するのかお伺いをいたします。

2点目、大気汚染PM2.5の対策についてであります。

中国から飛来する大気汚染物質PM2.5の影響は、今や日本全国に及ぼうとしています。PM2.5は杉花粉の10分の1以下の超微粒物質で、人体の肺の奥に入り込み、ぜんそくや肺がん、心筋梗塞などのリスクを高めるとされております。

環境省は自治体に、1つとして、住民に注意喚起する際の基準を定めた暫定指針を策定する。特に心臓や肺に持病がある人、子供、高齢者に配慮するとなっております。2番目として、健康への影響を分析する。3番目、ホームページなどを活用して情報発信する。などを求めています。伊豆市としてどのような対策、対応をするつもりですか伺います。

そして、同時に、PM2.5濃度測定器の設置を要望いたしますが、これについてどうしてお考えか伺います。

また、幼稚園、保育園、小学校、書いてありませんが中学校の生徒に対しどのように安全、安心を担保するつもりかお伺いします。

次に、3番目、大平ポマトランドオートキャンプ場跡地の開発について質問をいたします。

1番目としまして、都市計画法第7条では、都市計画には無秩序な市街化防止、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を区分して市街化区域及び市街化調整区域を定めるものと定められておりますが、当区域、大平ですけれども、市街化調整区域に属しております。ここは市街化を抑制すべき区域であると私は認識しておりますが、それでよろしいかどうか、市長にお伺いします。

2番目、ポマトランド跡地である伊豆市大平字猪ノ尻1052の1ほかの開発計画について、沼津市に所在する合資会社ベアードブルーイング社から市長または市当局に相談等があったのか。あったなら内容について説明いただきたい。これにつきましては、先ほどの森議員の質問にもありましたが、詳しく内容について説明をいただきたいと思っております。

3番目、市街化調整区域で開発ができるための条件として既存宅地の要件を満たしているかということですが、これは工場の誘致ということなのですから、既存宅地ということではなくて市街化調整区域の開発ですから、それについての要件を満たしているかということをお伺いいたします。

4番目、トレイルランニングの是非について。

トレイルランニング大会が先週3月10日に開催をされました。この競技の実施については賛否両論があります。確かに観光という点では効果はあるでしょうが、一方では選手自身やハイカーたちへの危険性、植物が踏み荒らされる等の自然破壊が指摘されております。市長は見学したでしょうかわかりませんが、これについてどのような感想をお持ちでしょ

うかお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの西島信也議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、新ごみ焼却場につきましては、まずは単独に戻すべきではないかということですが、私はどのような方向に進むにせよ2市の枠組みは維持すべきであると考えております。また、新し尿処理施設が26年度末に完成した場合、当分の間、現有施設で焼却することになるかと思っております。

それから、次、大気汚染につきましては、まず県が濃度測定器を東部3カ所に設置済みであり、注意報の発令は県が行うとされておりますので、市は県の発令をいかに市民の皆さんに徹底をしていくか、これが責務だと考えています。

それから、ポマランド跡地の活用につきましては、1番目、これは市街化調整区域となっております。2番目は申し上げたとおりです。3番目は、これは建設部長のほうから説明をさせます。

それから、トレイルランニングですが、環境破壊あるいは安全等々、第1回目ということで大変心配もしておりました。しかし、非常になれたスタッフが実行委員会を編成していただきまして、事前の注意、当日の注意等、非常に抑制をされた、しかし活気のある大会となって、私はすばらしい第1回であったと思ひ、これの発展を期待しているところでございます。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 西島議員のPM2.5から幼稚園、保育園、小学校、中学校も含めてですが、児童生徒にどのような安全安心を担保するかということについてお答えします。

教育委員会としましてもPM2.5につきましては、測定値について情報収集するとともに予防対策等につきましても、関係機関からの内容を確認しながら、市の当該部署と連携を図りながら対策をとっていきたいというふうに考えております。特に、具体的な予防策につきましては、各学校、園に情報提供するとともに、子供たち自身に年齢に応じた予防策がとれるよう指導してまいりたいというふうに思っています。指導につきましては、これからまた内容について検討をしていくことが必要かと思ひます。

今後、環境中濃度が上昇し、県から注意報等が発令された場合につきましては、各園、学校と協議しながら子供たちに健康被害が及ばないように対応してまいります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、3番目の市街化調整区域について。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） 市街化調整区域などの開発についてという御質問で、文書のほうでは既存宅地という文で載っていましたので、その部分についてちょっとお知らせします。

既存宅地の制度は、平成12年に都市計画法が改正され、廃止されています。ただし、それが余りにも皆さんに影響があり過ぎるものですので、今の現在での運用では都市計画法の34条第14項で、静岡県開発審議会の議を経たものということで基準を設けて運用をしているということになっています。

現在、ポマトランドの管理棟の敷地である地番が大平字猪ノ尻1052の1、質問のところにありますけれども、これについては既存宅地の認定を受けた土地ということになっていますが、それ以外の周辺の敷地は既存宅地の確認を受けた土地ではないということであります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） ただいま答弁、説明を受けたわけですが、大変簡素な答弁であったと思います。これじゃ何も言ってないと同じですよ。

まず、新ごみ焼却場の建設事業についてですけれども、スポーツワールドを候補地と決めてから3年も4年も経過しているわけです。いつまでに大体できるんですか。いつまでにここを候補地として決定するのか。要は、ここに予定しているというか、考えている広域のごみ処理場はここに、伊豆長岡スポーツワールド跡地にできる見込みがあるのかないのか。あるのだったらいつできる見込みなのか。できる見込みがないのだったらどういった幕引きをするのか。これについて市長、お答えください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御承知のとおり環境アセスが終わり、今、市民の皆さんを含んだ検討会を始めるところでございます。時期については、今申し上げられる状況にはないと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 時期はいつかわからないということですが、今もうほとんどスポーツワールド跡地は絶望的な状態なんです。何で絶望的なのかといいますと、それはここにも書いてありますけれども、要するに、伊豆長岡の今あるごみ焼却場の地元である花坂、長塚、珍野という地域が絶対反対しているわけなんです。なぜ反対しているかというところ、ここに書いてあるように、焼却場、大仁町ごみの受け入れについてということで、長岡町長への、このときは町長は逮捕されて、いなかったんですけれども、助役の大和助役に確

認というふうに出しているわけです。

それをちょっと読みますと、今回の、要するに伊豆長岡町が大仁町からごみを受け入れるというのをやっておりますが、そのことについて、今回の大仁町ごみ受け入れの発端に、将来的に韮山町と他市町村からの搬入や伊豆長岡町への広域焼却場への設置ということになし崩し的につながっていくことになるんじゃないかと、これは幾つも質問があったわけですが、それについての回答です。このごみの搬入処理は大仁町だけであり、韮山町と他市町村からの搬入は一切考えていません。仮に広域焼却場を設置するとしても敷地面積が狭いため不可能と考えますとなっていて、これがあるわけですよ。

ですから、要するに、花坂、長塚、珍野の3地区においては、これを盾に絶対反対だということをやっているわけです。こういう文書があるにもかかわらず、なぜごみ焼却場建設を進めているのか、私もちょっとわからないわけですが、これについて何か打開策があるのかどうかお伺いします。市長。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） そのために市民の皆さんを含めた検討会を立ち上げたわけでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） そのためにと言いますか、先ほど市長は生活環境影響調査という調査をやって、それをもとにやるというのですけれども、それだったら生活環境影響調査の件についてこの3地区の住民と話し合いをしたんですかどうですかお伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） ただいまの御質問にお答えいたします。

生活環境調査につきましては、昨年の11月に結果が報告されています。これを、本来であれば地区に対して説明をいたすべきところでございますが、ただいま御指摘がありましたように、いろんな事情によりましてまだそこへ行くべきではないだろうということで、先ほど市長から説明ありました市民検討会を立ち上げて、少し原点からもう一度説明をさせていただく、こういうことになりまして、ただ、環境調査についての概要につきましては、地元役員さんへの説明、それから伊豆の国市の全員協議会での説明はなされております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 環境アセスメントの調査というのがあったんですけれども、私もこの環境アセスメントの調査、一部ですけれども見せていただいたのですけれども、まず、こ

の調査に先立って、本当だったら基本計画とか処理方式はどうするかとかそういうことが決められていなきゃならないのに、そういうのは全然ないわけですね。基本計画なし、処理方式未定と、要するにアセスメントの諸元が何も出ていないのに、ただアセスメントをやったというだけの話です。このような調査を行っても全く無意味と考えているわけです。

内容的には、重金属類の調査、それから大気の逆転現象について調査しました。これたった7日間、ダイオキシンの土壌堆積調査、こんなものなされてないわけです。こういうのがなされてないのに、これをもとに幾ら市民検討会をやっても全然事は進まないと思うわけです。

それで質問ですけれども、今までに大変お金がかかっているわけですよ。この2市の広域処理の準備会の負担金、これが今まで千数百万円かかっています、4年間くらいで。1人人間が伊豆市から行っていますから、向こうに、人件費を入れれば3,000万円も超えるような金がこの間出ているんですよ。今までここにつくろうと思ってやったのに、やっているのはいいですよ。だけどほとんどだめということがわかっていながら何でこんな環境アセスとか、これからまた市民検討会なんかもつくって、金をまだ何で出そうとしているんですか。これは、できないのはわかっているのにこういうのをやるというのは、まさに税金の無駄遣いとか言いようがありませんけれども、市長、どうお考えになりますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先般、伊豆の国市さんと一緒に磐田市を視察をさせていただきました。そのときに、私は技術的には素人ですから、ダイオキシンの健康問題とかいろいろ御心配ある。話は違うんですが、そのときに放射線のシイタケの問題もあったものですから、そんなこともあわせて伺ったら、向こうの所長さんが、毒性はありません。ゼロですとおっしゃるんです。でも当然ゼロではないわけです。つまり測定能力が上がって行って、すごく微量を検出できるようになったんです、昔よりも、30年、50年前より。そうすると、ゼロかと言われたら、いやゼロではありません。しかし、じゃ影響はと言ったら影響はゼロなんですということがありました。だけれどもやっぱりゼロではないというところ、物すごく微量まで検出できる、そういった社会の変化があったということ。

それから、それを踏まえて、議員の方、あるいは私のところに来られた方にもその話をしたら、正直言って、有害でないことはわかっている。だけれども行政方の対立がどうしても解消できないというような話だったんです。これは私が市長になったときも伊豆市の方からも言われました。要するに行政を信頼できないので話は一回仕切りに戻してくれと。そうすると、次に単独の市に戻そうが場所を変えようが同じ構図が残ってしまうわけです。

したがって、今、行政がやるべきことは、市民の皆さんを含めた、専門家を含めた、経験のある専門家を含めた勉強会というものをしっかりやって、やはり認識を共有しないことには、いずれの方向にも次は進めないというような判断に至ったわけでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 私が今質問したのは、今までに累積してこの準備会のために3,000万円ものお金が出ているんですよ。これからもまた出そうとすると言う、それがどう考えるかということを知っているんです。

そんな測定がどうのこうのということを知っているわけじゃないから、それを今後もずっとお金を支出する予定なのか、できる見込みがないのに、もうほとんどないですよ。そこら辺をどう考えるんですか。市長。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しになりますけれども、単独に戻すにせよ、どこにつくるにせよ、市民の皆さんとの一緒に勉強会は絶対必要だということに、今判断に至ったわけです。したがって、この2市の枠組みを崩さずに、この勉強会は進めさせていただきたいと、このように考えています。

その結果がどうなるかは、正直言ってまだ見えないところがございます。しかし、この勉強会、検討会は必要であろうということは、2市で今状況の認識を共有しているというような状況でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今さらそんな市民との認識の共有なんて、そういう問題じゃもうなくなっているんですよ。地元が賛成してくれなきゃ、反対のままじゃ、幾ら市民が共有したって何だって絶対できないですよ、これは。全然考え方がおかしいですよ。大体地元が猛反対しているのに、その手だてを何もやらないで、さっきのアセスメントだって説明しないというじゃないですか。そういうことでは到底できません。これからもずっと市民の検討会か何かやるか知りませんが、税金を垂れ流しにしているだけの話じゃないですか。私はそういうのには絶対賛成をするわけにはいきません。

市長は堀切の地区をやめるときに何と言ったかといいますと、その後ですかね、言ったかという、行政の責任でプロセスから決定までを行政がやると言ったんですよ。何で今さら市民がここで出てくるんですか、おかしいと思います。

今、時間も大分たってきましたから、じゃ次へ行きます。

次、PM2.5ですね、ただいま市長の答弁ですと、県がやっているから、その情報をいかに伝えるかが問題、そういうことを言う。そうじゃないんですよ。大体さっき市長が静岡県内で3カ所と言ったのは間違っていますよ。6カ所ですよ。6カ所、静岡県では設置しているんです。一番近いところは三島、その次は裾野でも検査しているんです。静岡市では8カ所、浜松市では4カ所検査しているんですよ。測定しているんです。いいですよ。全

くやる気がないというか、じゃ、どういうふうにして県からの情報の提供を受けるんですか。それをもう一つ。

それから、さっき言いましたよね、測定器のことはどうしているのか。測定器、これを買ってどこで測定するという方策を考えないですか。そこはどうですか。市長お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど申し上げましたとおり、県の東部で3カ所ということなんです。私は国と県と市がそれぞれ同じ機能を持つ必要はないと思っています。これは国民の生命にかかわる問題ですから、基本的には国がしっかり中国政府とも話をして対処してもらわなければいけませんけれども、静岡県東部を含む測定機能を県が負うわけですから、私どもはそれをしっかり迅速に市民に皆さんに伝える。それが伊豆市行政の責務であろうと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 測定器はどうですか。測定器はかなり必要ですよ。

それでは、どういうふうにするんですか。いいですか、PM2.5で、それは九州のほうはたんと出ているからって言いますけれども、こっちのほうはまだ余りいけないとそうお思いかもかもしれません。それでのんきに構えているのかもかもしれませんけれども、いいですか、3月9日、10日、三島でやっている、測定したところによると、1日の平均のPM2.5の量、これが40マイクログラム以上いっているんですよ。今指針では35マイクログラム、これは1時間の測定の平均、35マイクログラムになったら心臓や肺に持病のある人は注意をなさいと、なっているんですよ。70マイクログラム以上になったら不要不急の外出を控えなさいと、こうなっているんです。この伊豆だって大変な状況になっているんですよ。つい三、四日前の数値でもそういうのが出ているんですよ。

だから、どういうふうにするのか。同報無線でやるとか、携帯メールで、何かわかりませんけれども、そういうのでやるのかとか、そういうことはどうするんですかお伺いします。どういうふうに通達するんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員の御質問の中には、ホームページなどを活用して情報発信するなどということもここにはございますけれども、ホームページを毎日、毎時間ごらんになる方もいらっしゃるでしょうから、ある水準を超えたら、例えば注意報が発令されたら、当然、同報無線で注意喚起をすとか、あるいは、既に行っております防災フリーメール、これ非常に的確に入ってまいりますので、そのようなものを複数活用するということになるかと思えます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 注意報が出たらと言うけれども、その注意報を誰が出すのかと言ったんですよ。伊豆市で出さないで、じゃ、静岡県で出すのか。静岡県、あの広いところなんですよ。伊豆市で皆さんに知らせるには、伊豆市がそういう注意報を出さなければならないんじゃないですか。どうですか、そこら辺は考えないんですか。伊豆市が注意報を出すのか出さないのか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） 市独自の注意報ということでございます。私も先日、県の暮らし環境局生活衛生課のほうにちょっと電話で照会させていただきました。確かに市町村で独自の基準をつくることを妨げるものではないというような御説明をいただきました。しかしながら、測定器の購入価格等、それから、その数値をじゃ幾つに定めるのか、こういったことを含めますと、なかなか市町村レベルでは非常に困難な業務となろうかと思っています。

したがって、県が大気汚染防止法に基づきまして定めております注意報発令等の取り扱い規定的なもの、これに従いまして、先ほど議員御承知のように、35マイクログラムが環境基準でございます。これの倍ということではないようですが、70マイクログラムを超えると予想される場合には光化学スモッグ注意報、これと同様な形で注意報を発令することになると思うということでございましたので、県からそのような注意報発令の連絡があった場合には、先ほど申し上げましたように、同報無線とかその他の伝達メディアを使いまして市民に注意喚起を行っていききたいと、こういうことでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） ぜひ同報無線なり使って注意喚起していただきたいと思います。

測定器ですけれども、財政的にどうのというお話なんですけれども、測定器自体は、じゃ、大体幾らなのか。私が聞いたところによりますと1台300万円くらいだということです。ですから、市民のやっぱり生命、安全を守る施策ですから、ぜひ市長には積極的に、これは導入しようとかそういうお考えをぜひ持っていただきたいと思います。

それでは、教育長さん、お伺いします。

先ほど市と連携して情報を流すと、それで子供たちには指導をするというようなお話だったんですけれども、指導するというのはどういう指導かということなんですけれども、これは吸っている空気ですから、どこかへ隠れると言ったって、それはなかなか難しいものがあるわけなんですけれども、例えば小中学校の生徒にマスクを配付するとか、私、この前どこかで聞いたんですけれども、静岡県のどこかの中学校では、高いときには外でやる部活動は中止

させるとか、そういうようなことも聞いたことがあるのですけれども、マスクをやるのはお金がかかるんですけれども、具体的にどういう指導をしていく予定なのかお伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 具体的な対策としましては、やはり一つは、なるべくその情報が入った時点で屋外での活動、これの自粛を委員会として園、園については健康福祉部のほうなんです、協力して同一の形で屋外の運動を避けると、自粛するような呼びかけをします。

それから、今委員がおっしゃったマスク、これについても家庭に向けて着用を呼びかけていきます。もちろん学校の中でマスクの着用を子供たちにも呼びかけますが、それから換気、窓の開閉等、最小限にして外気との侵入を防ぐと、そういうことは、今私どもがあらかじめ伝えておく。もちろん学校生活だけではなくて、家庭にも当然、保護者のほうにこのPM2.5の情報を発信していく、もちろん家庭はつかむと思いますが、発信していくように努力してまいります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今の教育長さんの御答弁、大変よくわかりました。

次に、時間もどんどん過ぎていきますから、大平のポマトランド跡地につきましてお伺いをいたします。

まず、この大平地区は、御承知のように市街化調整区域になっているわけです。開発に関することですから申し上げますけれども、このラフォーレ入り口からポマトランド入り口までの道路は4.5メートルの市道、ここから7メートルの道路を、市道を拡幅してやろうということですが、大体、市街化調整区域にこのような道路、前にも言ったとおり、市長は内陸フロンティアと言ったんですけれども、そんな道路を新設していいのかどうなのか。普通考えられることなのか。

さっきも言いましたが、市街化調整区域は開発を抑制する場所なんです。抑制する地域なんです。何でそれを急に、内陸フロンティアか何だかわかりませんが、つくろうとするのか。それをお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 道路に関しては建設部長から説明をさせますが、ここは全く判断基準が違うところでして、私は三十何年前ですか、つくられました、修善寺町のころにつくられた都市計画が都市計画法の理念とか枠組みに合っているとも思いませんし、現時点でも合っているとも思いませんし、現状のままでよいとも思っておりません。

大平もそうなんですけれども、例えば、当時は修善寺町ですから、伊豆市はないわけです。

けれども、当時は、例えば修善寺工業高校があって、伊豆箱根鉄道の駅2つしかないわけです。修善寺駅と牧之郷駅しかなくて、牧之郷駅があって修善寺工業高校があって市街化調整区域、本当に正しかったんですか。あるいは今でもそれでいいんですか。あるいはこちら側、今、伊豆赤十字病院が厳しいことも御承知だと思いますが、日赤があって市役所があって図書館があって東小学校があって東保育園があって、修中まで歩いて行けて、加殿、本立野、大平、市街化調整区域、つまり開発してはいけません。人をそこに住まわせてはいけません。本当に正しかったのでしょうか。それはこれからもそれが正しいのでしょうか。私はそうは思っておりません。したがって、都市計画も今見直しに入っているわけです。

その中で、現に市街化調整区域であって、一切そこは市街化をしてはいけない、開発してはいけない、本当に今のそこにお住まいの皆さん、そういう認識でこの30年間やってきて、今でもそういうふうに使われているのでしょうか。私は市民の皆さんと話をすると圧倒的の多くの方は、とにかく元気な町に戻してほしい、産業をふやしてほしい、子供を産める世代、結婚できるような世代の方々が働ける場所をもっとふやしてほしい。圧倒的な市民の声はそこにあると思っております。

したがって、県と話を進める中で、伊豆にふさわしい、乱開発しろと言っているわけではないんです。伊豆にふさわしい企業誘致とか産業振興は積極的に進めていきたいと、このような基本的な考え方に立っているわけです。

道路については建設部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今、市街化調整区域で新しく道路をつくるのはいかがなものかという質問ですけれども、もともとここは新しく道路を認定して道路をつくるのではなくて、私道があったところ、それと認定道路が別にあったと。しかもそのところを私道が、多分よそでは開発絡みだと思えるんですけれども、地権者の方がそこを通ってもらっては困るということで認定道路を皆さんが使えるように道路改良をするものです。

また、そのだめだよといった地権者の方も、うちのほうの道路ができるまでは通っていいよというようなことを言っていたところなんです。だからといって市道をいつまでもやらないというわけにはいかないというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 新しく道路をつくるんじゃなくて、狭い道路を拡幅するだとか、何でじゃ160メートルだけなんですかね。それで終わっちゃうわけですよ。非常におかしい。それで、じゃ、もう一つ伺います。

都市計画図面というのがありますね。この中に計画道路というのがあるわけですが、この道路はいつ道路を7メートル拡幅するかということになったのか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 旧修善寺町の方は昔からその図面をよく見ていたので、よく御存じだと思うのですが、今の県道、国道あたりを都市計画道路というように定めて12メートルの幅を描いているかと思います。で、今回の道路についてはその都市計画道路ではありません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） とにかく、ここで急に何だかしらない内陸フロンティア、市長さんは内陸フロンティアがどうのこうのと言ったですね。それで、前の議会の質疑では、内陸フロンティア特区にことし9月に加盟するためにこれはつくるのだと言っているわけです。きょうは8月と言いましたけれども。それがこの7メートルの道路にして160メートルつくるといふことで間違いありませんか。市長、お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 往々にして西島議員はいつも、この事業はこの事業、あの事業はあの事業、そんな中で整合性がとれているかという話をされるんです。市長ってそうではないんです。360度全ての産業、社会、安全等々を考えていますから、むしろ今までのように予算が潤沢にあったときは、これはこの事業、あれはあの事業で、全体のすき間が埋まっていくんですが、これからはもういかに総合的にこの事業とこの事業を結びつけるかということなんです。

これも繰り返しですけれども、伊豆縦貫道がこれから整備されていく中で伊豆半島の人口重心は順天堂病院の近くだそうです。そしてもう一つ、東のほうは伊東市が一番人口が多くて、その新東名、東名と、そして人口重心を通過して修善寺のところで東海岸との分岐点ができるわけです。使わない手がありますか。私はここで伊豆市の将来のためにここを活用しない手はないと思う。ただ、それはむやみやたらに製造業の工場を持つてくるのではなくて、50年先でもちゃんと産業としてそれが残っているなら、伊豆にふさわしい産業振興をしたいということを繰り返し申し上げているわけです。

そのときに県のほうは内陸フロンティアという構想を持ってきたんです。そして、そこは新東名沿いだと、新東名沿いであってウイングとしては函南町まで、ただそこで県は、伊豆縦貫道は見えてきたから入ったらどうですか。伊豆市はどういう対応をとりますかということ今投げかけてきていただいている、したがって追加加盟を目指すということになったわけです。それが9月の追加加盟、したがって8月ごろまでには事務局をつくらなければいけないですね、当然。もう数カ月しかない。したがって、そこで私が事業主体を探してきて、それにふさわしい事業をつくって提案を申し上げたい。仮にそれがうまくいかなかった場合

においても、あの大平の真ん中の20町歩の土地を使わない手がありますか、ということなんです。何も無駄な事業ではないと思います。

そして、さらに加えて言えば、そこのタイミングでベアードビールの話があって、3つが重なったわけです、タイミング的に。これ絶好のチャンスだと考えるのが私は普通の見方だと思います。そうではないでしょうかね、議員の皆さん。ばらばらだから別に分けて、こっちが違うからあっちはやるべきでないとお考えですか。私はこの絶妙な3つのタイミングを最良のタイミングに、我々は神がほほ笑んでくれたと考えて活用すべきだと、私は思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 私が先ほど聞いたのは、この道路をつくるのは内陸フロンティア特区に本年9月に加盟するためだと言ったわけですがけれども、それはそうですかということを知っているんです。教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも繰り返しになりますけれども、今あのときにあの土地を使わない手はないでしょう。そして、8月までに事業計画をつくらないと内陸フロンティア特区構想に入れられないわけですよ。そのときに伊豆市としては何かを示しておかなければいけないですよ。私、今からどこかの事業会社を探すのに、いや市は何もしないつもりですけども皆さんどなたかと言えないですよ。だから市としては、アクセス道路のほうは今土を入れている作業で事業ができませんので、ラフォーレ方向から先行的に市もやります。このような環境、このような構想の中でどちらか手を挙げていただけますかということのために、先行的に先にここをやらせてくださいというお話をしているわけであって、内陸フロンティア構想とも絡むし、将来の構想とも絡んでくる。こういうことを申し上げているわけです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 市長は聞いたことにちゃんと答えない。またああだこうだと言って、余計なことを言ってあれですけども、とにかく市長は内陸フロンティア特区に本年9月に加盟するためにこの道路はつくるのだということですね。ベアード社のためじゃないと、こういうことを言っているわけですね。

過日、第一委員会がありました。どなたか議員さんが、内陸フロンティア特区に加盟するためと市長はそう言ったけれども、これは本当かどうかと、そうしたら当局側の答弁では、この道路と内陸フロンティア特区とは直接関係がありませんと言っているんですよ。それはそうでしょう。だって、どう見ても、素人の私が見ても、玄人の皆さんが見ても、どうやって関係があるわけじゃないですよ。そう思っているのは市長だけじゃないですか。

じゃ、何でその1.7メートルの道路、市道を7メートルに拡幅するんだと、委員会で傍聴したって言うから聞いたところ、これは先ほどから何回もお話出ていますけれども、私道の所有者が道を通させないため住民の人たちが困っているから、だから7メートルに広げるんだと言っていますよね。そういう答弁ですよね。議会の質疑でもそういう答弁がありましたけれども。

ところが、私は地元の大平の人に聞いたんですよ。あその道路を通してくれないで本当に困っているかと。何も困っちゃないですよ。1.7メートルの道路を、市道に行くときは、軽トラで行けば、みんなどんどんあそこのところ、道は行っていると。私道のほうだって、ただうまがあるだけだから、どかせて行けばすぐ行けると。何も困っちゃないですよ。何で地元のために、地元の通行をよくするためって、それ全然うそもいいところで、大体私道の通行止めということはもう10年も前からそういうことになっているわけですよ。うまが置いてあるわけですよ。これはベアード社のためにつくるのだということは、これは明らかなかわけであります。

じゃ、次に、ベアード社のほうへ行きますけれども、がんばる企業を応援する条例というのが今度提案されておりますが、この中に、応援するために便宜供与を与えるということになって、そういう文言があるわけです。じゃ、この道路はこの便宜供与に当たるのか、あるいは利益供与に当たるのか、そこら辺は、市長はどういうふうにお考えですか。あくまでも内陸フロンティア特区のためにやるとお考えですか。どっちですか。お伺いします。

○議長（飯田正志君） 西島議員、これの3番目の質問のどこの部類で質問しているんですか。

○10番（西島信也君） これは開発のためのやつですから、この開発には便宜供与に当たるか利益供与に当たるか、それを聞いているんです。開発です。開発と書いてあるでしょう、一番最初に。題に。どんどんしてください。そんな考えてないで。どんどん進めてください。

○議長（飯田正志君） いや、議事を進行するのは私ですので、私が判断しますので。

○10番（西島信也君） 早く判断してくださいよ。そんな考えてないで。

○議長（飯田正志君） どこに入っているかわからないから聞いているじゃないですか。

○10番（西島信也君） だから開発ですよ、開発。

○議長（飯田正志君） 開発についてどういう質問をするんですか。この3番目は市街化調整区域で開発できるための条件として既存宅地の要件を満たしているかという質問でしょう。

○10番（西島信也君） じゃ、いい。議長がそういうふうにだめだと言うんだったいいですよ。次に行きます。

さっきからも何遍も話が出ておりますけれども、ここに何ができるのかということです。ベアード社は何をつくるかと。農園型ブルワリーと書いてありますけれども、ブルワリーというのはビール醸造工場のことですよ。ビール醸造所。それで市長は施政方針演説で、伊豆市にとっては農林水産業の六次産業化、有望な分野と考えられることから、それらを企画している企業については積極的に誘致し、応援、支援をしていきたいとなっています。さっ

きもこのベアード社、私が探してきたというようなことを言うておりましたが、これについて六次産業と言っておりますけれども、太平のどのような農産物を加工してこれにするんですか。お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 先ほど森議員の質問の中でもお答えしましたが、地元との立地協定、そちらのほうで恐らくどのような作物を栽培対象にするとかというのが決まってくると思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

あと1分30秒ですので、締めてください。

○10番（西島信也君） 何の農産物ですか。大根ですか、ニンジンですか、教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 具体的な品目についてはまだ伺っておりません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 六次産業なんて言ったって何も決まっていないわけですよ。何が太平でできるんですか、ビールの中に入れるのに。全然全くよくわけがわからないということです。

それで、この1,850万円を企業立地でやるということですね。それでは、都市計画法の何条でこの許可を予定しているのかお伺いします。都市計画の何条か。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今、本当に事前協議中であって、先週の金曜日にも事前協議に来ていると。そして、どうも申請は4月の半ばか下旬ごろになるのではないかなという予想を立てているところですがけれども、その事前協議の中で、何条で許可になるかということですがけれども、まず、許可関係は伊豆市に許可権限があります。これは平成20年の4月から権限移譲されているわけですがけれども、権限移譲と言いながら本当に権限が来ているかということ、どうも自分の解釈では、一部事務処理が伊豆市に下りてきて、本来の権限は静岡県であるという形になっているかと思えます。

なぜならば、都市計画法の34条、これで許可が出る予定でいますけれども、34条に対して本当にこれ該当するのかな、しないのかなという怪しい案件については、先ほどのように静岡県の審議会、ここの議を経て許可を出すということになっていますので、本当に許可、県では本当にうちのかなとちょっと心配になるところです。また、許可を出した場合についての毎月の報告も静岡県にしなければならないという条件になっています。

以上です。

○議長（飯田正志君） あと53秒ですので締めてください。

○10番（西島信也君） それと、今、都市計画の何条で計画しているかという、予定しているかということですが、都市計画の29条では、農業、林業、漁業のように徴する政令で定めるもの、それから34条は観光という枠、それで大体ここは敷地が6,006平方メートル、工場が2,459平方メートル、非常に大きなものなんです。許可される見込みはあるのかどうなのかお伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 担当は担当で県とすり合わせているんですが、私も県のかかなりレベルの高い幹部と話をしまして、県の総合計画で伊豆はどうなっているか。世界レベルの自然を生かした観光交流圏と書いてあるんです。そこにこのすばらしい環境を生かしたベアードビールがやってきて、そして地ビールをつくり、そして地元で、ビールですから、皆さんおわかりのとおり、例えば伊豆鹿とか伊豆のイノシシのベーコンとかハムとかソーセージだとか合わせながら、それに沿った野菜を地元でつくっていただく。あるいは物によっては原材料の一部として使っていただく。こんないい産業がありますかと言ったところが、その方は、とにかくちゃんとやるから、下からしっかり手続を上げてくれと。幾つかの法的なハードルがあるかもしれないけれども、乗り越えるんです。それを私は県のほうとは強い姿勢で臨みますので、当然、県には承認をいただくと。そのために違法行為を犯すわけにはいきませんから、そこをどう乗り越えるかについては担当レベルで検討、すり合わせしながら進めていくということでございます。

○議長（飯田正志君） あと10秒です。

○10番（西島信也君） それでは、最後の質問ということです。

まず、その道路に、法律には違反しないということで、先ほど部長から、市の許可とはいえ県の目が光っているということですので、私は非常に安心したんです。市が勝手にやるんじゃないということで安心したわけですが、一つは接続道路の問題です。道路構造令で、敷地が5,000平方メートル以上の工場の接続道路は道路幅員が9メートル以上となっておりますが、これについてはどう考えるか。それから2点目、伊豆市にとってどういうメリットあるか。今まで道路用地に1,200万円、工事費4,000万円、これからですけれども、それから補助金が1,845万円……

○議長（飯田正志君） ちょっと待ってください。時間を厳守してください。

○10番（西島信也君） あんた、ほかの人のときには……

○議長（飯田正志君） してない。一切してない。

○10番（西島信也君） してるよ。

○議長（飯田正志君） してません。

○10番（西島信也君） しているよ。

- 議長（飯田正志君） 事務局長見えていますよ、ちゃんと。
- 10番（西島信也君） 違うよ。それはあれだけど。
- 議長（飯田正志君） こうやって見えますから、時間をちゃんと。
- 10番（西島信也君） いや、だからいいから。
- 議長（飯田正志君） してませんから、時間厳守してください。

今までの質問について答弁願います。

建設部長。

- 建設部長（佐藤喜好君） 7メートルの道路は、あくまでも開発の条件というのが、この前のときにも出たかと思うのですけれども、6メートル、9メートルという部分があるかと思えます。我々は7メートルは、この前も条例で道路構造令が市の条例に下りてきましたけれども、その条例にのっとって道路の構造の基準がありますので、それで7メートルをつくるということです。

それと、御質問の工場に対しての接続道路は9メートルかということですが、そのとおりでございます。

- 議長（飯田正志君） これで西島信也議員の質問を終了します。

◇ 大 川 明 芳 議 員

- 議長（飯田正志君） 次に、7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

- 7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、質問いたします。

自然災害から住民を守るには、津波への防潮堤や避難タワー、治山事業、河川改修などの対策を進めることはもちろんですが、いつ発生するかわからない災害から身を守るためには、危険を察知した場合、直ちに安全な場所に避難することが非常に重要であることが東日本大震災によって明らかになりました。

近年は狭い区域に集中して雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨による浸水であるとか土砂災害が報じられております。津波と同じく心配される土砂災害は、台風の通り道になっている伊豆半島では多くの危険が予測されるため、土砂災害について質問いたします。

1点目は、国土の4分の3が山地を占める日本は、土石流、崖崩れ、地滑り、河川の氾濫などが多く、土砂災害が多発しています。市としては自主避難場所や施設の安全性についてどのように調査し、把握しているか、お考えを伺います。

2点目は、大雨や長雨が降っているときなど、区域によって基準や判断は異なりますが、気象台の土砂災害警戒情報や市の防災情報に注意し、危ないと感じたらできるだけ早く避難する心構えが大切です。特に急傾斜地に近い一軒家とか数軒の方は、個々に危険を判断し、早目に避難場所に避難して来ます。まだ避難指示の出していない以前にこのような一部の早期

の避難者を公共施設で受け入れる場合に、係員の配置など受け入れ態勢の組織化ができていくかどうか伺います。

2点目の2番目として、大雨や長雨がやみ、川の水が引いても、土砂災害の危険箇所にあたる家屋については避難解除の判断が難しく、避難期間が長期にわたると思われませんが、避難解除の安全性を判断する基準はどのように把握しているか伺います。

3点目は、高齢者や障害者など、みずから避難できない方については、あらかじめそのような方がどこにどのくらいいるのかということ把握して、どのように援護して避難していただくかということ準備しておくことが必要です。市は災害時に避難に救援が必要な方を把握されているのかどうか伺います。

4点目は、森林の保水機能、土砂流出防止機能などの治山対策、危険渓流からの土石流災害対策、急傾斜地崩壊危険箇所の住民への周知に努めることなど、崩壊危険区域の指定及び早期の整備をしていく必要があります。現在確認されている伊豆市の土砂災害危険箇所は約850カ所あります。厳しい財政状況であることは承知しておりますが、補強工事や擁壁工事を早急を実施すべきであると考えますが、どのような計画で実施するのか、考えを伺います。

4点目の2番目といたしまして、伊豆市では既に、市内の災害の危険が予想される箇所と、それに対応した避難場所がわかる、災害を予測したハザードマップがつくられておりますが、予想を超える区域まで犠牲者が出ており、想像を超える土砂災害があると言われております。現在のハザードマップは十分なものか、お考えをお聞かせいただきます。また、見直すお考えはあるかどうか。

以上、6点について市長にお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの大川明芳議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、自主避難場所ですが、各地区の一時避難場所は、平成16年に各世帯に配付したハザードマップをもとに、地形や過去の災害記録等を勘案し、自主防災組織ごとに検討されて決められてまいりました。ただ、それが未来永劫一番安全なところとは限りませんので、昨今のゲリラ豪雨の状況などを新たにまた配慮し、地域の皆さんとともに起こり得る状況と、それから現状、現場の状況を勘案をして見直しを進めてまいりたいと思っております。

それから、2番目の早目に避難をされた方、これ確かにいらっしゃいます、現実には。そこで市としては、市が指定する広域避難場所などが開設されない場合でも、自主的に避難された場合は、御連絡をいただければすぐに職員を派遣する体制を整えております。

避難解除の判断、これ大変に難しいんですが、今非常にレーダー等の能力が高まってまいりまして、雨量、それから雲の動向が非常に的確にわかります。増水等の状況は現場で消防団等に見ていただく必要がございますが、避難勧告等の解除の場合には、その雨量とか雲の

動向を直接見ながら、市長として判断をしているところでございます。

それから、災害時の要支援の方が現実にいらっしゃいますので、国や県の指導に基づいて、災害時要援護者台帳、これは既に整備をしておりますして市内での登録者数は576名となっております。幾つかの個人情報も含む情報を整理をしておりますして、災害時に迅速、的確な対応を行うため、民生委員、区、自主防災会、消防団等に提供をしております。

それから、工事については、これは後ほど建設部長から説明をさせます。

それから、ハザードマップのところですが、これは、今それがベストだとは思っているわけではございません。ほとんど旧町時代に作成されたハザードマップでございますので、近年の災害に十分適応した内容かということを検証する時期に今あろうかと思っております。伊豆市も市制10年を迎えますので、この時期にハザードマップのほうも見直してまいりたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 続いて、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） 伊豆市の土砂災害危険箇所、議員御指摘のように859カ所あります。ただし、これは人的被害が起こる、要はその崩れが人家に届く、そういう箇所がこれだけあるということで、さらに山の中にはもっとあるというふうに御理解をいただきたいと思っております。

そして、工事のほうですけれども、まず、伊豆市にとって一番大きいのは直轄砂防エリアであるということです。旧天城湯ケ島町の全部、旧中伊豆町の全部、そして旧修善寺町の一部、これが直轄砂防エリアになっていまして、今現在102基の砂防堰堤ができています。それ以外のところ、修善寺の一部と旧土肥町、これについては静岡県が砂防事業を展開しているところです。また、それ以外としまして、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業が静岡県で行ってもらっているところです。また、伊豆市でも急傾斜地対策事業と治山事業を行っています。各地区からの要望がこの事業のどこが一番ふさわしいかという採択要件があるんですけれども、それに合った形で事業を展開していくというふうに考えています。

今後とも地域の安全と安心、そして災害から生命、財産を守るために砂防事業、急傾斜地事業並びに治山事業を進めていく考えであります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 1点目の自主避難場所や施設の安全性について、どのように調査して把握されているのかの再質問です。

伊豆市では公民館や集会所などの自主避難場所というものがきちんと設置され、周知されておりますが、施設においては建物の老朽化や台所などの設備が不十分であったり、狭くて収容人数が限られ、避難に困難を伴うところがあります。土砂災害防止法が平成13年4月1

日から施行されました。

静岡県では、生活している住民の命や身体に危険が及ぶおそれのある場所を、危険に応じて土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域として指定を進めております。これは土砂などの崩壊によって被害を受けるおそれのある区域と住宅などの建築物が倒壊し大きな被害が生ずるおそれのある区域です。自主避難場所だけでなく公共施設を含めた多くの避難場所が土砂災害警戒区域内に入っております。今後、避難場所や避難経路について見直しを検討されているのか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 実際にこれは2年前、3月11日に東北の大震災が起こったときに、夕方7時ごろだったと思います。市長はもう市役所になくもいいなと判断をしたときに、土肥南小学校の体育館に視察に行きました。そこが避難場所だったはずなんですが、3月11日非常に寒くて、体育館で避難することはできなかつたんです。土肥南小学校の校舎のほうに移ったんですけれども、私が行ったときには、校舎ですから椅子の上に、かなり寒くてストーブをここに、皆さん毛布をかけていただく状況で、本当にあれであしたの朝まで過ごせたのだろうか。たしか夜9時ごろにはお帰りになったと思いますけれども、実際それを見たときに、必ずしも適していない。ほかのところもそうだろうと。

実際に避難される方は、高齢の方とかお子さんも多いものですから、例えば、これはあくまで例えばなんですが、歴史的に皆さんがあそこのお寺は安全だよなというようなところのお寺ですと、みんな畳敷いてありますから、毛布さえ準備しておけば畳の上に横になれるような状況。幾つかのお寺の方と話をすると、ぜひ使ってくださいという方もいらっしゃいますし、あるいは、公民館、集会所以外のところでも、もし保養所とか、ふだんは使っていないけれども緊急時にはどうぞというようなところがあれば、そのようなところも含めて、しっかりした見直しをしていく時期だなと、こう思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 一部が土石流危険区域と狩野川の氾濫のおそれのある区域内にある本庁舎は、災害などでその機能を失った場合、直後の災害対策ということだけでなく、電算センター機能を除き、重要な情報を失い、その復旧には非常な困難を伴うことが考えられます。また、災害発生時に、その対応の司令塔になる市役所が崩壊したり使えなくなるようになったとなれば、住民を守ることはできないわけであります。公共施設は住民の避難場所ともなり、安全を考えると、近くで天城北道路の建設が進む中、道路アクセスのよい、広く平らで災害が発生しにくい安全な場所がありますが、今後の庁舎のあり方をどうお考えか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今この本庁舎の1階の一番隅のところ、かつては市のバスと市庁舎の駐車場であったところを改良して、今、災害対策室にしました。これは中越地震の記録を見ましたときに、3階、4階にあった災害対策本部が機能できなかったということで1階に下ろしたようなやっぱり記録があったんです。他方、確かに狩野川が2年前だったでしょうか、こちらから向こう側を見ていたらあと1メートルというところまで増水したものですから、できれば、いきいきプラザからずっと狩野川の護岸のところを堤防を少し高くしてほしいなとは思っているんですけども、地震災害と、それから河川の増水とをどのように対処すべきかというところは、正直言って大変悩ましいところです。ここが機能しなくなれば、当然、私は恐らく中伊豆支所で指揮をとらざるを得ないのかなというようなことも考えながら、複数の指揮所の候補地というものを考えながら、実際には動いております。

他方、では、例えば東北で起こったくしの歯作戦のくしの根に当たるところ、県では新東名ですけども、伊豆半島の場合には伊豆縦貫道です。まだできていないんですが。それが当然救援のくしの歯の根っこになりますから、その近くに大平とか月ヶ瀬とかインターはできてまいります。例えば月ヶ瀬のところは西海岸との分岐点になりますから、当然防災拠点としては利用すべきであろうと思っております。ただ、そこには市役所を移すよりも、県と調整をとりながら県と市の、あるいは伊豆半島北部の防災拠点としてどのように位置づけて、どのような機能を持たせるかということについて、これからしっかり連携を図りながら検討していきたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 次、2点目です。

避難指示の出る以前に学校などの公共施設に自主避難してきたときの避難者の受け入れ態勢、係員の配置などの組織化についてです。

大雨が降っているときや長雨の場合は、受け入れ準備ができますが、近く土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定された区域の方々は、警戒心が強くなり、大雨の情報や多少の土砂災害の前兆でも早目に避難してきます。いつ何どき避難してきても受け入れのできる態勢が必要だと思いますが、お考えを伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 早期の受け入れは大事だと思っております、これは私どもの反省ですけれども、2年前だったでしょうか、避難勧告がおくれて、かなり雨が激しくなってから避難勧告を出したことの教訓もあり、なるべく早目にということで考えております。実際にこの5年間を見ますと、おおむね同じ方がやはり、高齢の方で不安に感じられる方が早目に避難する傾向がございますし、私はそれはそれで望ましいことだと思っておりますが、私、こちらの側も既に避難場所に配置すべき職員は決めておりますので、市民の皆さんの動向を

見ながら、避難された方についてはしっかり市のほうで安全確保をさせていただくような体制をとっております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

2番でいいですか。2番の再質問ですか。お願いします。

○7番（大川明芳君） 受け入れる側についてですが、学校は授業中であつたり、公共施設の市職員や関係機関の方々は勤務中のため即対応はできません。しかし、避難者を断ることはできません。対応者は避難者の自治会の防災組織の役員、この中には民生委員、児童委員や消防団員なども含まれると思いますが、連絡をとり、当初は自治会で対処していただく方法があると思いますが、お考えを伺います。

また、学校や公共施設の職員、自治会の防災組織の役員にこのような場合の防災指導、防災教育が必要と考えますが、伺います。

○議長（飯田正志君） いいですか。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 勤務中であると配置できないというようなことを今ちょっと冒頭言われておりますが、勤務中であっても、これは優先して職員を派遣しますので、その点は御懸念のないようお願いをしたいと思います。

それから、確かに自主防災会、こういった地区の役員さん、こういった方も当然避難所の開設に当たっては避難所の管理等をお願いする人に当然なっただくということで、防災指導員というようなこともお願いをして、各地区に配置をしているところでございます。当然こういった方にもお願いをしていくということで御理解いただければと思います。

○議長（飯田正志君） 2番はもういいですか。

時間ですので、3番目からはお昼からでよろしいでしょうか。すみません。

持ち時間あと20分ありますので、またお昼から少しよろしくお願いします。

それでは、これで昼の休憩に入ります。

再開を13時とします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時59分

○議長（飯田正志君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、大川明芳君の一般質問を行います。

再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 昼食を挟みまして、先ほどの続きの2番のまた続きをお願いします。

自治会の防災組織の役員とはいえ、勤務先が市外であつたり、また、市内であっても出先

仕事なので災害時に即対応ができず、機能不全が懸念されます。市としては、女性を含めた防災指導員を委嘱することにより地域防災の強化が図れると思いますが、お考えを伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 自主防災会組織それぞれのところで、顔がよくわかっている区の中で職務を固定化しているんですが、実はある中越地震で経験をされた町長さんから、必ずしも機能しないというお話を伺ったんです。まさに今議員おっしゃったように、その日どこにいるかわからない。じゃ、その人がいなかったらそこは機能しないのかということも当然出てくるわけです。ですから、その地区ごとにどういう機能が要るのかというのはちゃんと考えたほうがいいけれども、人を全部固定してしまうと、そうでない場合が決して少なくないというお話をいただいたことがあるんです。

こういうことをしなければいけませんと言いながら、そこに誰も張りつけなかったら、それはそれでやはり機能しないような気がするんです。そうすると、やはり複数指定しておいて、その中のどなたかがなるべくその機能を発揮してもらおうということが一つの解決策としてはあるのかなと。そうすると、例えば自治消防団のOBの方である程度経験のある方とか、あるいはそこにいる女性の方とか、あるいはそこで住んでいないけれども勤務している方とか、いろんなことを考える必要があるだろうと思っています。

現時点でまだ何か新たな施策をとっているわけではありませんが、そのような工夫がこれから必要になるだろうなというようには認識しております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 次に、食料や水の備蓄状況について伺います。

道路や橋の崩壊などで交通の途絶により食料や水が不足したり、職場から自宅に帰ることができなくなり職場に泊まることになったものの、食べるものや水がないというような事態が生じます。現在の備蓄状況と今後の計画について伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 今正確に数字、何人分というようなことはちょっと資料を持ってきておりませんが、各地区におきましては、農家の方もかなりいらっしゃるというようなことで、農家の方ですと大体1年分の食料、お米はとってあるというようなこともありますので、そういったものも考慮しながら食料の備蓄等は進めていきたいと思っております。

現在、避難所等の対応としては、おおむね3日分ぐらいをとというようなことで各地区にもお願いしているところですが、市のほうでも避難所用にはある程度の備蓄をしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） これまでの防災訓練では、とりあえず集まれる施設に集まるということが優先されていたところがあったように思われます。しかし、そういうことでは住民の安全は守れない。きちんと安全で安心できる最終避難場所までの訓練が必要と思います。避難場所は事前に指定してあっても、災害の規模、種類によって異なります。広域的な対応ということでの訓練も必要であるかとされています。このようなことは自治会ではできません。市が中心となって防災訓練の内容を高度化させていかなければならないと思いますが、お考えを伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これはどの段階で見るかによって違ってまいりまして、市がこれからやらなければいけないこと、今までやってきていないことは、統一したシナリオによって、本当に起こりそうな伊豆半島全体ぐらいを想定した実働訓練なんです。これをやっぱりやっていないんです。このためには、まずシナリオを書く者、それからコントロールする者とプレーヤーと相当組織化しなければ実はいけません。

そこで、伊豆市、伊豆の国市、函南町で、2市1町合同で防災調整官をこの4月1日から採用することにしたんですが、私自身ではできませんので、そういった経験のある者にシナリオをつくってもらって、それからコントローラーになってもらう。これは行政がやらなければいけません。

他方、一番近くの第一次避難所から広域避難所まで、どの経路でどこに要支援援護者がいて、その方々をどなたが助けていただけるのかは、これは逆に行政がそこまでコントロールすることはできませんので、そういったことはやっぱり区ごと、自主防災会ごとやっていただき、年に1回の防災訓練ではなくて、その地域の状況に応じて訓練を繰り返していただきたい。そのようなやっぱり段階によって役割が違ってくると思いますので、ぜひ地域は地域でもそういった訓練等、経路の表示とか整備とかを進めていただきたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 次に移ります。

2点目の2です。

避難解除や安全宣言が出ても、大雨や長雨が続いたことで、急傾斜地の土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域の方々は100%安全と思わず、引き続き滞在を希望すると思われまます。市は防災を専門とする研究者や警察、消防、県沼津土木事務所、国土交通省沼津河川国道事務所などと連携を密にして、この地域の方々が納得し、家に帰ることができるまで調査や検討を徹底し、確実に安全な防災対応を施さなければならないと思います。調査には経費などかかりますが、お考えを伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 県や国、特に国交省との情報交換とか災害発生時の調整というのは、現時点ではかなり進んできていると私は認識しております。ジオパークの中に、御承知のとおり、ジオパークが火山として成り立ってきたことによる地質の脆弱性というものも逆に一つの研究テーマになっておりますので、ジオパークの中でもある程度防災という切り口があるんです。それとは別に、ちょっと正式な名称は忘れましたが、伊豆東部火山群防災協議会かな、というものがございまして、そこでもまた一つの伊豆半島での枠組みがございまして。

したがって、国、県、伊豆市だけではない、もう少し広域の枠組みがございまして、そこはお互い意識を十分持っておりますから、実際に、余り複雑にしてしまうと機能しなくなるんですが、他の市町と連携をとりながら進めていく所存でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 他県においては土砂災害の前ぶれがあり、その後大きな土石流が発生し、民家を押し潰しましたが、この地域の方々は、適切な判断と早目の対処で公共施設に避難していたため、全員けが一つなく助かりました。市は避難の適切な判断を市民にどのような方法で迅速かつ正確な防災情報を伝えるのか、お考えを伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 方法としては、これまでの私の5年間の経験ですと、支所あるいは自治消防団との連絡というのが一番多くて、しかも効果があったかなと思います。ただ、一軒一軒のお宅まで情報を発信するツールがございませんので、そういったことはこれからのコミュニティFMに期待しているところでもございますし、同報無線という手段もあるんですが、御承知のとおり、特に大雨なんかの場合には恐らくほとんど聞き取れない、そんな問題を抱えております。

ただ、避難勧告、避難指示になると、これ実は、経験をされた首長さんに伺うと、非常に難しい。ちょっとおくられても、正直な話、避難される。じゃ、早目に出すとなると、これは経路を確認したのか、避難先が安全であることを確認したのか、これ非常に御苦労されています。ある方は、避難指示を出すときに、経路の安全を確認をして、避難先の安全を確認をして、全てマニュアルどおりにやって、1人も事故がなかったにもかかわらず遅かったという非難を浴びて、非常に御苦労されている。

そういったことがございまして、実際に、ただ早くやみくもに出せばいいということでもございませんので、そこはケースバイケースなんですけど、一番安全確率の高い手法をそのときそのときに決断せざるを得ないだろうなと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 次に移ります。

3点目の早期避難や被害時の避難で高齢者や障害者など援護が必要な方を把握されているのかの質問です。

市や区長、福祉に関する方などは把握されていると思いますが、緊急時は地区の住民が援護して避難していただくかということ準備しておくことが必要です。現在は個人情報保護の理由などに、隣に住む方でさえわからないために援護を見逃してしまいます。地区ごとの住民に限り緊急時の援護が必要な方を把握しておく必要があると思いますが、お考えを伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 先ほど市長が答弁しましたとおり、伊豆市におきましては、災害時要援護者台帳というものを整備してございます。こちらにつきましては、ひとり暮らしや寝たきりなど的高齢者、障害者、傷病者などが該当になります。ただ、やはり個人情報ということがありますので、登録につきましては、本人または家族の同意を得た上でこの台帳に登録しております。先ほど申しましたように、伊豆市全体で576名の方が御登録いただいております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 今の質問ですけれども、実際には地域住民の方、またその近くの方が救助ということになるかと思えます。その方々がやはり隣にどういう方がいるかということがわからないということで、そういう場合のことを考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） これも先ほど市長が答弁しましたように、その台帳につきましては、民生委員、区、自主防災会、消防団等へ提供することも同意の上で登録をしておりますので、そちらの団体のほうに御提供してございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 高齢者、障害者、乳幼児などの避難施設は、一般の方々と違うある程度整った施設でなければならないと思います。また、係員に、先ほどもお話ししたように、女性を配置する必要がある考えます。このような方々を受け入れる避難施設の整備状況につ

いて伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 特別な配慮が要る方が存在することはそのとおりだと思います。しかし、そういった特別な方全てを対象にした施設を平素から準備するという事は、余り現実的にではないのではないかと。何のときだったか、やはり3・11の後ですね、恐らく、ふじみ幼稚園の跡地のところ、小下田のあそこはコミュニティセンターが避難場所だったと思います。そこに米崎から30人ぐらいいらっしやったと思うんですが、やはり1人若いお母さんが乳飲み子と避難されていて、やっぱり広間にいたんです。私があるときに、これはちょっとかわいそうでしょうということで、ふじみ幼稚園のほうの宿直員室のようなところに、個室のように使えるように移動してもらったんですが、それはその場その場にいる職員の判断だと思うんです。ですから、避難所を運営するところのノウハウをもう少し高めていく必要があるかなと思います。

全ての特定の方を対象にした施設を準備するというのは、方向としてはひょっとしたら選択肢の一つかもしれませんが、全て網羅するのはなかなか難しいのではないかと考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 次です。4点目の急傾斜地崩壊危険区域は、補強工事や擁壁工事を早急に実施すべきと考えます。擁壁整備を申請するには、1区域で5軒以上の同意が必要であるとか、急傾斜地からの距離や住宅間の距離の規定など、一定の条件がそろえば申請でき、許可後に順次工事に入るとのことですが、1区域で4軒以内など条件の満たない場合でも整備は必要です。住民を守るにはほかに整備できる施策を伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 急傾斜事業の中で、なぜこういう採択基準があるかというのは、まずは多くの方がこの事業に対して恩恵を受ける必要があると。少ないところはやらなくてもいいではなくて、大きいところをやるという採択基準があります。これが静岡県の工事になろうかと思えます。その下の、さらにその工事を補完するような工事、そういうところを伊豆市のところで対応しますので、そういうところで対応をしていくという形になろうかと思えます。

牧之郷の例で言いますと、静岡県が10メートル以上のところの部分はやっているんですけども、その間については伊豆市で工事をやっているというような形で、県と伊豆市、ともにそういう事業をやっていくという形になろうかと思えます。

また、急傾斜をやる場合には指定をかけますので、指定をかけるときに、ここの区域のこ

の家が危険ですよという部分をなるべく多く網羅するような形で実施をしているところです。
以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 急傾斜地崩壊危険区域の整備は早急に、また年間に1区域でも多く整備が必要と思います。地形や地質などの違いで、区域によっては多額の経費が必要なところもあり、少ない予算では年間の整備箇所も少数に限られてしまいます。費用のかかることでもあります。命を守る上から考え、年間の整備数をふやし、着実に整備しなければならないことだと思います。今後の整備の進め方を伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） うちのほうでも一生懸命整備を県とともにやらせていただいているところです。今現在では下船原ほか5カ所が県工事で実施をしているところです。これが1億3,360万円の事業費で行っています。さらに伊豆市のほうの急傾斜地事業としては、横瀬の竹原、これがもう既に指定促進ということで420万円、そして、事業としては牧之郷アラク1カ所を800万円で行っているところです。

まず手をつけたところというんですか、そこのところをまず完了させるということと、あわせて次のところに移っていくということで、数はなるべく減らさないような形で事業展開をしているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 4点目の2番です。

既に市内の災害の危険が予想される箇所と避難場所がわかる災害を予想した、細部にわかりやすいハザードマップがつけられております。しかし、道路や設備が変わり、避難経路や避難場所の変更、また、避難施設の電話番号が現在使われていないところが多く見受けられます。災害はいつ発生するかわかりません。緊急を要するため早期の作成を考えますが、いつごろ完成する予定か伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 議員、まず誤解していただかないようにちょっと説明させていただきますけれども、まず、急傾斜事業とか砂防事業、これを実施しているのは法律上、砂防法という法律のもとにハード事業を実施しています。それに対してハザードマップとか、今、地元で説明会をやっていますけれども、あれは土砂法という法律で事業をやっているわけです。その土砂法で指定されたからそこでハード事業が来るかというところではないというあ

たりは御承知おきください。

その土砂法ですけれども、これがまさしくソフト事業で、ハザードマップ等をつくっていくわけですけれども、今、土砂災害から身を守り安全な地域づくりを目指してということで、静岡県の事業で区域の指定を進め、地区に説明会を行っているところです。これが完了しますとハザードマップができ上がってくるということで、今その調査中というのと、地元への説明をしていますので、それが終わらないとハザードマップの作成にはならないと。調査のほうは静岡県が行い、ハザードマップの作成は伊豆市が行うという役割分担になっています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 最後です。

平成16年5月に静岡県は全国で2番目に土砂災害警戒区域などの指定を実施し、平成23年5月には土砂災害防止法の一部改正があり、特に高度な技術を要する土砂災害について国が緊急調査し、被害の想定される区域や時期の情報などを市や一般に周知することを進めております。国や県の調査を待ち、よりよいハザードマップを完成し、危険を察知した場合は直ちに安全な避難経路を通り避難場所に避難することが非常に重要であると考えます。

以上で質問を終了いたします。

○議長（飯田正志君） 大川明芳議員の質問を終了します。

◇ 永岡康司議員

○議長（飯田正志君） 次に、1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） 1番、永岡康司です。

通告に従いまして質問いたします。

市長に伺います。

高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業の支援について伺います。

平成23年3月の経済産業省における全国のアンケート調査によると、176の自治体で何らかの形で買い物弱者への支援策を講じております。近年、買い物難民という言葉がささやかれているように、近隣に店舗がなく、店舗から遠隔地であるとの理由により日常生活に困難を来しております。食料品や雑貨品などの購入が困難な高齢者に対して民間事業者による移動販売等のサービスが最近多く見られます。

このような生活物資の移動販売を行う業者に対して、1番、その運営経費の一部を市として補助することはできませんか。

あわせて、2番、地域の状況、日常生活でふだんと様子が異なるような高齢者を発見した

場合、市に情報提供を行うなど、声かけや見守りなどに協力してもらう等の考えはありませんか。

次に、大規模地震津波対策についてです。

この問題については前回は質問いたしましたし、昨日も質問しました。重複することがあるかと思いますが、再度質問させていただきます。

平成25年6月に地震津波対策の基礎資料となる第4次地震被害想定が策定されます。伊豆市としても早急な見直しが行われると思いますが、津波被害が想定される各地域においては、避難路の整備や避難場所の確保、津波避難タワーの設置、また、高齢者や体の不自由な方等の要援護者の施設としては、津波対応型救命艇等の検討も必要かと思っております。前回の答弁もあり、今回の施政方針の中にも、津波避難のあり方について引き続き地元との協議を進めていくと市長は言われました。今後どのような形で協議を進めていくつもりなのかお伺いします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの永岡康司議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず最初に、高齢者対策ですが、実際に起こりつつございます高齢者の方々に対する買い物支援ということで、市内のある会社が経済産業省の地域自立型買い物弱者対策支援事業に応募され、軽トラックによる移動販売事業を計画しているとのことでございます。大変心強く思っております、取り扱われる商品としては生鮮食品や日用雑貨等、そして、その事業運営の際には地元の商店とも連携をし、共存を図る仕組みを考えているということでございます。また、それを実際に実行に移す際には、高齢者の方々の安否確認等も視野に入れていると聞いております。

そのようなアイデアが民間から出されておりますので、市としてはそのような事業をしっかり見守っていくとともに、既に実施しております70歳以上の方々のいきいきバスなどをさらに啓発するなどして、公共交通等の利便性を図っていく、それも行政の重要な役割かと考えております。

また、見守りサービスについては、既に新聞販売店を初めとする宅配事業者と協定をしております、今後はさらに宅配業界等との連携を広げていきたいと考えております。

それから、2つ目の津波対策ですが、これは、各地区ごと今どのようなことを考えているかは、先般、個別具体的に申し上げてまいりました。東北で経験をされた方、あるいは川勝県知事もそうですけれども、津波避難タワー、つまりここに逃げたらもうそこから先には移動する余地がないということに対しては疑義を持っておられる方もいらっしゃいます。したがって、その地域によって事情が異なってまいりますので、その地域の特性に応じて地域の皆さん方のお考えとすり合わせた上で、その地域に最も適した対策を進めてまいりたいと考

えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 今、市長もおっしゃいましたけれども、今のいきいきバスや高齢者の福祉タクシー等は外から内へというような考え方があると思うのですけれども、買い物弱者につきましては、人口の急激な変化により中心地へ来られない、なかなか出て来られないというような人たちが多くいらっしゃると思うんです。逆に、この移動販売というのは中心から外に向かった販売ということで、その人たちを助けるという意味では必要ではないかという考えを持っているのですけれども、ヤマト運輸やいろいろな業者、コープもありますけれども、弱者に対して中心から外に向かった支援というものが必要かと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 実はこれも単純なようでいてニーズが異なるんです。自分たちはバスで乗りなれているからバスの使い勝手をよくしてくださいという御要望、実は土肥の方からあったんです。それがいきいきバスへの事業化に進んでいったんですが、あるいはもう3年、4年前でしょうか、八幡にできた生鮮食料品等の宅配事業はやっぱり伸びておりまして、私事ですが、私の母も去年から車に乗らなくなったら格段に使い始めて、それから今度は、近くに歩いていけるけれども持って帰れない方は、その地域地域の商店の方が、とにかく注文してお金だけ払ってください。あと持っていきますね。ということもあって、それぞれニーズが違うんです。ですから、どれか一つが全てをカバーするのではなくて、なるべく多くの選択肢を地元の商店街の皆さん、事業者の皆さんと話し合いながら広げていくということが一つ大切な視点であろうと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 余り賛同を得られないような感じを受けているのですけれども、今、移動販売をしている方に聞きますと、時間を決めてその地区に行くとき多くの高齢者の方が集まって待っているというような状態を聞いております。その中で移動販売をしている方については、過疎地に行くわけですから数量的にはいろいろ採算ベースに乗らないところも行かなければならないというようなことで、今ガソリンも高騰している時期に、それは物価にはね返らなければならないというように言われております。ですから、多少高くなってもしょうがないなということで高齢者も我慢している状態ですので、こういった形で援助をしていただけないかなという考えを持っているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 移動販売事業を否定しているわけではなくて、先ほど申し上げましたように、それぞれのニーズが異なりますので、それを総合的に考えていく中で行政の必要があれば、例えばその事業費補助が本当に必要であれば、移動販売に限らず、移動販売を排除するわけではなくて、それも含めて行政の補助が必要で効果的であれば、もちろんそれは検討させていただきます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 一例ですけれども、群馬県の高崎市ではこのような制度を設けておりまして、こういう移動販売を市から認可を受けた業者に対しては、月に1万円補助する。または新たに移動販売を行う業者については、新たな車を購入した場合には2万円4年間を限度として補助をするというような制度があります。これもやっぱり僻地における高齢者の見守りということで行っている事業だとは思いますが、ぜひ検討をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） ただいま永岡議員がおっしゃった高崎市の情報は、私どもも承知はしております。ただ、冒頭、議員の提案の中にありました全国176の自治体でさまざまな取り組みをしているということがございました。それも承知しております。それぞれやはりやり方はいろいろ、その地域によって違います。パターンは全部違います。高崎市のような助成の仕方もありましようけれども、実際ここ二、三年の間にはコンビニの業界でも相当宅配サービスもやっております。そのあたりの観点から現在、伊豆市では、市長がさっきおっしゃったとおり、やっぱり民営事業の圧迫とかということも考えまして取り組んではおらないということがございます。

たまたま今年度、例の安倍政権になりましたから、いろいろな国の政策、各省から出ておりまして、経産省の先ほど言いました地域自立型買い物弱者対策支援事業、これが出ましたものですから、事業者が私どものほうへ相談に来ましたけれども、これがやはり一番選択肢としては有効だということで、これを推薦して紹介をさせていただきます。そんな経緯でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 先ほどの高崎市の例がございましたけれども、買い物購入費用を補助するということで新たな起業、または雇用にもつながるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ温かい視線で支援していただきたいと思っております。

また、この移動販売の、単に食料品を運ぶということではなくて、地域の住民の方の集まる時間によっては井戸端会議的な情報交換の、年配者の集まる楽しみというんですかね、そ

ういった面もあるものですから、その場所にたまたま病気で来られなかった人の情報ということとか、何か異常があったときには市に情報提供をするようなそういう見守りも必要ではないかと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、津波対策のことなんですけれども、この2月7日に17回の震災対策技術展が横浜でありまして、議会事務局、また地域づくり課防災担当者の方とか6名で参加させていただきました。ありがとうございました。多くの自治体の方も見学に来ておられ、津波対応型救命艇については大変関心を示しているように見受けられました。

最近、津波から避難困難な地域の住民や病人、高齢者などが逃げる手段として実用化が進む津波対応型救命艇について国土交通省から試作艇が一般公開されました。強度試験の結果が発表され、自己復元性試験とか衝撃強度評価試験とか実施されまして、その安全性が確認されたと報道されています。運輸局では、津波の破壊力に耐えられる技術が確立され、救命艇を普及する道筋ができたということをおっしゃっております。今後は国の施策としても何らかの方針が出るかと思っておりますけれども、伊豆市ではどのように考えておられるかお聞きします。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 国交省の四国地方整備局で何回かメディアのほうに発信しておりますし、また、救命艇を製作しているところからも御説明いただきました。しかし、これは要するに高台避難とは違って、そこでもう命を預けてしまうわけです。実際に製作されている会社のほうも、例えばどこかの物すごい磯のところで、実際に台風のところで検証しましたかというところではやっていないんです。ただ、静かな波の上で何メートル上から落としました。大丈夫ですと。ここに皆さん、命を預けて入りますかということです。

ちゃんと私はやればよいと思うんです。そのときもお話ししましたがけれども、国の支援を得て、本当に台風のとくに、周りに人家とか船がないような状況で、磯波でぶつけて大丈夫でした。中の人形はどうでしたぐらいのことをしてないと、私が市長としてお年寄りに、山まで遠いんですから、この中に入ってくださいと言えますかということなんです。本当に売らなければ、そういった検証実験をしっかりしてくださいということなんです。そこはまだ、メーカーのほうも、いやまだしていませんという状況で、私が伊豆市としてはぜひ推薦するという状況にはまだ至っていないと、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 確かにその試験的にはデータ不足だとは思いますが、これからいろいろな試験をされていくと思います。私たちの八木沢地区についても避難タワーという考えもありましたけれども、最近ではシェルターという形の言葉で言っていますけれども、避難シェルターも考えの一つに入ってきているような状態です。避難タワーもいいんですけども、このシェルターという形の避難艇を考えたらなと思っております。

きのう答弁も、市長もありましたけれども、こども園の津波避難タワーや土肥小学校の避

難経路の確保、避難ビル指定による案内板の設置等、いろいろ考えてくれてはおりますけれども、今後さらなる各地域、また小土肥地区では、今の防潮堤もあれでいいものかどうか、私はちょっと考えものだなと思っていますし、きのうの質問の中にもタワーの要望が出たと聞いておりますけれども、小土肥地区のあの中道につきましては、空き家もありますし、表現がちょっとおかしいんですけれども、古い家であって倒壊のおそれもある、その中で避難ができるかという、ちょっと疑問が残るのではないかなど。

それから、大藪地区におきましても、今は海岸通りがありますけれども、昔の中道のつきまちは、小土肥と同じように空き家も多いし古い家が多い、倒壊のおそれがある。また、県道のほうへ向かっていく道も幅が1メートルぐらいのところが多いもので、避難に使う道として本当に現実確保できるかどうか、ちょっと不安に思っているんです。

そうすると、山はすぐあるんですけれども、そこまで行くのに、ちょっと倒壊のおそれがある家屋が多いものですから、避難をできる状態にはないような気がするんですけれども、市長、行ったと思うんですけれども、いかが考えますか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほどの救命艇の話もそうですけれども、その一つの選択肢だけを考えて、それが何点の得点になるかということではなくて、いろいろな選択肢の中で、どれがその地域に一番合うかということだと思っんです。もう津波対策ははっきり言ってもう具体的な話ですから、小土肥でしたら今、離岸堤が2カ所、その間にすき間があるんです。これは土肥の屋形海岸もそうですけれども、その沖にその離岸堤を2つの間を埋めるような離岸堤、それからさらに北側の離岸堤をつくるのが効果があるのかないのか。これは県はそこまで検討されているのかどうなのか。それによって防潮堤の、今5メートルですね、小土肥は、これから100年の1回のシナリオの中で、離岸堤と防潮堤の組み合わせの中でどこまで安全化が図れるのか。

それから、津波避難、歩道橋がいいのかタワーがいいのか。きのうちょっと後で確認しましたら、小土肥の中の小さな川を渡るのが怖いからタワーのほうがいいということ、まだよく見ていませんが、そういうことのように、だったらその小川を渡ることの安全確保はできないのか。私が割と小土肥は歩道橋にこだわっているは、ふだん観光施設として使えるじゃないですかと。あのきれいな夕日を見るのに、何も100年に1回のために何も使えないものよりも、100年間毎日、お客さんが見たり、地元の方が海を眺めたりできる施設がもしできるとするのであれば、むしろそちらのほうがいいじゃないですかということも当然考えるわけです。毎日散歩で使えるわけですから。それができない理由が、間に挟んでいる川を渡れないという理由の一つだけであれば、それはひょっとしたら、検討したら違うかもしれませんよ。真横に逃げるのが嫌だから後ろに逃がしてくれということであれば、これはまた条件が変わってきますよ。ですから、ある方向の中で地域の皆さんの話をして、地域の皆さ

んの本当のニーズがどこにあるかを確認した上で、最終的にベストミックスで行きたいということを繰り返し申し上げているわけです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） いろいろお聞きしましたんですけれども、八木沢もそうですけれども、防災タワー、避難タワーを検討しております。けれども、きのう来たんですけれども、八木沢地区に避難タワーの地質調査の候補地が決まったと聞いておりますけれども、市長、聞いておられますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） まだ私のほうも候補地が決まったという報告は受けていません。担当のほうもこれから場所を検討して決定していくということで、調査の地点もまだはつきりここだということまで決めておりません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 私の情報の中では、この前の3月10日の防災訓練のときに、浜地区のところに地質調査の候補地が決まったようなことを聞いておりますので、えーという驚きをもって聞いておるんですけれども、聞いていなければまだないと考えております。

昨日、市長が、南小が避難地になっていますけれども、その裏山が避難地として使えるということを言っていますけれども、ここに市の所有地があるんですけれども、草ぼうぼうになっておりますので、夜とかになるとちょっと危ないのではないかと。私らもそこは草刈りをしてはいますけれども、竹やぶもありますし、避難地として適切かどうか、市長は述べられておりますけれども、市長の考えはいかがですか。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これは前、土肥南小学校があったときに、小学校に耐震強度が十分ではなかったということで、奥の、地図でいうテニスコートの跡地につながる歩道でしょうか、そこの広場があって、そこに逃げるような訓練を当時、土肥南小学校はしていたというようなことを耳にしたんですが、そこは確かに、そこまでたどり着けば避難先の1カ所になるかと思うんですが、問題は西浜の皆さんがそこまで移動されるのに夜間で何分かかかるかというところがあるわけです。しかも、今度は逆に夏の日中であれば国道越えになる。そこで、地域の皆さんの要望はどこにあるのかということを確認した上で、ただ、八木沢の場合には、距離がかなりあること、近くに高台がないということで、津波避難タワーは選択肢の有力な一つであろうということから、地質調査をするということをやっているわけです。

ですから、どれかをやってどれかをやらないのではなくて、あれもこれもやらなければいけませんので、いろんな選択肢を考えているということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 最後になりますけれども、各地域、いろいろな防災条件があると思います。小土肥、それから土肥、屋形、大藪、それから八木沢地区もそうですけれども、いろいろ連合区も検討しております。自主防災とも話し合ってはいますけれども、連合区、または自主防災、または消防団等々、行政が一体となった話し合いの場を多く持てばと思っております。そのためには、各地域の防災力向上に向けたまちづくりのために地震津波防災対策委員会のような機関を設けて、常に3つの歯車が合うような機会を持てればと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 担当部のほうでもそういった組織づくりをしていこうということで現在検討しておりますので、進めさせていただきたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

○1番（永岡康司君） ありがとうございます。最後に、本当にその3つの歯車が合って、常に防災をうまく進めていけるような体制づくりを考えていただきたいと思いますと思って終わります。

○議長（飯田正志君） これで永岡康司議員の質問を終了します。

あと1人ですので、ここで10分間休憩ということで、何か眠いようですので10分間休憩、55分再開いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時54分

○議長（飯田正志君） 会議を再開いたします。

◇ 青 木 靖 議員

○議長（飯田正志君） 次に、6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

通告にしたがって、大きく3点について一般質問をいたします。

私たちの伊豆市では、平成26年度から普通交付税が段階的に減額になり、平成32年度には今より25億円少ない予算で市の行政を執行することが求められております。その額は120億円程度の一般予算となります。少なくはなりますがゼロではない。伊豆市民のためにこれから取り組みたいさまざまな事業、それを一度にはできない。だからこそ優先順位をつけて一つ一つやっていくしかないということになるのだと思います。

そんな中、伊豆市では平成17年から21年の5年間に続き、平成22年から26年までの5年間、第2次集中改革プランを実施しております。

①残りの2年間にに向けて進捗状況をどう評価していますか。プランの進捗状況、実施状況の詳細については、年度の終わりに検証の後に広報、ホームページ等で公表されると思いますので、総括としての評価を軸に答弁を求めます。

②財政規模縮小傾向の中、行政改革はいかに削減するかがどうしても主になっていきますが、しかしながら、市職員の削減のマイナスの影響は避けるべきであり、市職員の人事評価、昇格にかかわる面接の方法等、特段の配慮が必要であるのではないかと考えられますが、具体的な取り組みを行っていますか。市役所の機能を維持していくための考え方を問います。

2番目、伊豆市内の森林整備をさらに加速する方策を問います。

我が国では昭和20年代から30年代、拡大造林により多くの杉やヒノキが植えられてきました。しかしながら、木材価格の低下が原因で人工林は整備が不足し、生態系を乱し、さらには災害の原因にもなりかねないという現状であります。

そこで、①伊豆市では、防災減災という観点から市有林のみでなく民間所有の森林の整備を推進する取り組みは検討されていないでしょうか、伺います。

②同様になりますが、私有林や、あるいは各地区の財産区等、各地区が持っている、いわゆる歩合林と呼ばれているようなものに対して、間伐事業等の助成金制度等を設けて森林整備を加速するような応援はできないでしょうか。

③社会貢献活動の一環として森林整備を行う企業が出てきておりますが、そうした動きと協調し、また支援ができないでしょうか。

森林整備は雇用、防災、害虫による食害、さらには景観、地域づくりと広範な相互関係があります。市の方針を問います。

なお、ただいまの③については、通告後、社会貢献としての森林整備を行う企業、団体との連携が新聞報道もされており、その取り組みについての説明を求めたいと思います。

次、3です。テングス病で桜が枯死しているが、市の対策を問います。

伊豆市内の各所の桜、特にソメイヨシノがテングス病が原因で急速に枯れております。今後、枯れ枝が落下し、歩行者、通行車両、建物等に被害が出る可能性が出てきております。成長した桜は非常に樹高が高く、周辺住民が個人的に管理するには限界があります。

また、街路樹として列植されている例が多く、それぞれ国や県の管轄である場所に植えられているものも多く、当然ながら私有地のものもありますが、これは関係各機関と連携を取り合っただけで対処していく必要がある事案と考えます。

また、このテングス病にかかった桜、対処を間違えますと、現在被害を受けていないところにもまで蔓延するというような代物です。処理のガイドライン等も必要になってくるかと思えます。市の対応を問います。

○議長（飯田正志君） ただいまの青木靖議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私からは総論を申し上げまして、御質問の具体的なことについては、それぞれ担当する部長から説明をさせたいと思います。

まず、集中改革プランですが、これは職員削減や民間への業務委託などの推進によって、具体的な数値目標を定めて業務の見直しを行うというものでございますので、数値を見ると、これまでのところでは目標を上回る改善ができていないのではないかと認識をしております。ただ、行政改革イコール効率化という観点で見ますと、当然、市民の皆さんに対する行政サービスは下がっていくわけです。これは国も県も市も同じでございます。したがって、行政改革を単なる予算と職員の削減、業務の効率化だけではなしに、どのようにして全体として住みやすい町を維持をしていくか。

したがって、私は、市役所の機能を維持するだけではなくて、市役所はどういう機能をこれからも持ち続けていくのか。今も実際に見直しのテーブルにのせているわけではありませんけれども、ほかの市町と比べて、例えば観光課というのはない市町がたくさんあるわけです。伊豆市が観光課という機能を残すのであれば、どのような機能を持っていくのか。あるいは、これは観光協会に多くを委託して、こちらは縮小するのか。あるいはむしろ強化するのか。これは単なる縮小ではなしに、どのような機能を行政として持つていくかという観点になろうかと思っております。したがって、単純な削減、効率化ではなしに、真の行政改革というものを見直すよい機会ではないかと考えております。

それから、2つ目の森林整備も、これもいろんな事業にわたっておりまして、森林保全、これは景観整備ということもありますし、防災ということもありますし、林業を使った産業振興という観点もございまして、国県の補助金も厚いのですが、それぞれ事業が異なっておりまして、どういう観点からどのような整備をしていくかというのは、運用でうまくやっていくのかなという気はしております。

ただ、逆に言えば、森林がそれだけ多面的な要素を持っているということもまた事実でございますので、うまく総合的にいろいろな制度を運用してということが大切ではないかと考えています。

実は、最後のテングス病による桜対策も要素としては似たところがございますが、これは今いろんな市町でやっている空き家対策と同じなんです。ある観点で見ると防犯、ある観点で見ると景観整備、これは例えば建設部になるわけです。防犯ですと総務部、じゃ、観光地としての観光施設整備ではないかという観点から見れば観光経済部、それぞれ同じ事業をするにしても切り口によって変わってくるわけです。それが逆にある意味、市役所の中での業務のやりにくさをも生じているんですが、最終的にはどこがどのようなことをやるかにかかわってきますので、それぞれの担当部局で検討していただいた後に、最終的に市長としてはどの事業で遂行していくかということ判断をするということになろうかと思っております。

ほかの点については、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 全部、担当部長やりますか。

じゃ、1番、第2次集中改革プランについて。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、青木議員のまず最初の第2次集中改革プラン、この関係で補足になると思いますが、説明をさせていただきます。

組織と職員の関係、市長が今申し上げたとおりでございます、本当に私のほうから説明することはもうないのかなとは思いますが、私のほうからは、この中にございます人事評価とか昇格、そういったものについてちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

現在行っております人事評価、これは昨年まで試行という中で、どういう評価の基準がいいのかということで、評価を統一するための、誰が評価しても同じ基準になるという研修をずっと重ねてまいりました。また、評価される側についても自己評価というのがございますので、何点ぐらいをつけるんだというようなことでやってまいりました。

私ども今取り組んでおりますのは、業績評価とプロセス評価、この2つを取り入れて進めております。当然、業績評価になりますので、個人ごとに、またスタッフごと、課ごと、目標を立てるわけでございます。まちまちの目標になりますので、これを統一的に評価するというのは非常に難しい状況でございます。それともう一つはプロセス評価ということで、これは個々の資質、能力、そういったものを評価するということで、どちらかと言えばプロセス評価、こういったものを重点的に昇格、昇給等を考えていくということになるかと思えます。

その上で、一次評価者、上司になりますが、主幹、課長等が被評価者、対象者に対して自己評価についてこういう結果が出たけれども、上司とするとこういった点を改善したほうがいいのではないかというような、面接を行って指導するというような取り組みをしております。こういったような人事評価制度、こういったものを取り入れているというところでございます。

あと、ことしの見込みといいますか、結果になりますけれども、人件費ベースで見れば、大体1億8,000万ぐらいのベースにはなるかと思えます。ただ、先ほど市長が言ったように、これをまた委託とか何かで出していくと、人件費、それは職員の削減、減った数に応じてくるんですが、そういったところでまた出ていくということで、純減がこの数字ということではございません。今のところ人件費ベースで見ると1億8,000万というような効果があるということだけは言えるかなと思えます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、2番の森林整備、3番のテングス病について。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、青木議員の2番の森林整備並びに3番のテングス病についての御質問についてお答えいたします。

まず、2番の①防災減災の観点から森林整備推進の取り組みを検討しているかとの御質問でございますが、森林の機能には、先ほど市長が述べたとおり、環境面、防災面、経済面など多面的な機能があるということは理解しております。

整備に当たっての一番のネックとなる部分、これは経費の部分であることは間違いございません。それで、その部分については、現在市の取り組みとしては利用間伐によって森林所有者に利益還元ができるようなシステムが構築できれば、さらにこの整備が促進されるということになるという考えから、現在平成24年度にも行いました、平成25年度も計画してございます市有林の中でモデル的に利用間伐を実施しております。山林の地形や木材の状況、作業システム等の検証を行っておりまして、その結果を分析して、民有林において活発な森林整備、利用間伐、それが実施されるようなシステムの構築並びに普及を図っていきたくと考えております。

続きまして、②の間伐事業に対する助成金制度で森林整備を応援できないかということの御質問ですが、現在、利用間伐に対しては国県の森林整備補助事業が充実されております。非常に充実されております。森林組合等の林業事業者が事業実施主体となって山林所有者の同意をまとめ、間伐した木材を販売しながら作業を行う利用間伐に対しての補助が進められております。市におきましては、この国とか県の補助事業、あるいは補助事業の適用を受けない民有林の小規模間伐などについて独自の補助金制度で森林整備の後押しをしておる現状でございます。

③の社会貢献活動の一環としてのということでございますが、議員おっしゃったとおり、具体的な部分でございますけれども、この企業のCSR活動ですか、これは全国的な広がりを見せており、当市でも森林整備に取り組んでくれている企業がございます、新聞にも載っておりますけれども、沖電気工業株式会社さん、こちらは平成20年に戸田峠付近の市有林を利用した広葉樹の植栽であるとか鳥獣被害防止柵の設置、間伐、そのような森林整備活動をもう既に行っていたいております。

この事業については、本年度で協定期間が満了するわけでございますが、新たにこの3月に協定を締結し直しまして、平成25年度からは戸田峠付近ともう1カ所、実は梅林の南側に市有林がございます。温泉場側になりますけれども。こちらはその活動のスペースとして協定の中へ加えて、沖電気さんのほうで継続して事業を実施いたしていただけるということになっております。今後そのような企業があるのであれば、さらに市有林のフィールドを活用していただいで積極的に協調支援していきたいと考えております。

次のテングス病の関係なんですけれども、私ども観光部局で管理してございます修善寺自然公園、六仙の里、天城ふるさと広場を初めとする公園、広場、遊歩道に植栽された桜を含

めた他の高木についても、病気や老木化等で枝の落下や倒木の危険は発生しております。で、毎年予算に支障木の伐採費用ということで計上はさせていただいております。

このように、市民や観光客に被害が出ないように危険木や支障木は日ごろから注意を払っております。直営の作業員による処理のほか、外部に委託して伐採等をしながら管理をさせていただきます。ただ、個人の部分については、あくまでも個人の木は個人所有物でございますので、まず、所有者のほうに伐採やお手入れを願っているのが現状でございます。

以上で回答です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） まず、一番最初の件からです。集中改革プランについての進捗状況ということで、恐らく予定どおりといいますか、効果が上がっているということで受けとめております。

そんな中で、私も活動させていただく中で、伊豆市の主催の数々の行事に参加させていただく機会が非常にふえました。実に多くの市の職員の方がスタッフとして市の行事の運営に携わっておる姿を数多く目にします。議員の数も減ったわけですが、市の職員の数も4分の3程度に減少した中、少ない人数で通常業務が繁忙化しているにもかかわらず、恐らく代休対応で休日出勤されて、その努力の結果、数多くの行事が成り立っている現状であるというふうに認識しております。市の関連行事に参加してみて初めてわかるそういった実情ということもありまして、特に3番等の質問をさせていただきました。

今のお話の中で、実際の試験としての面接の後、しっかりとした事後の面接も行われているということでしたので、1番については特に以下の質問はありません。

次に2番目です。2番目の森林整備の関係ですが、今説明をしていただいたとおりの認識を私も持っております。結局、森林整備が進まない一番の理由というのは、木を切り出しても高く売れない。それよりも切り出すコスト、運び出すコストのほうが高いので、要するに経済として成り立たないということが最大の理由で放置されてしまっているということだと考えております。

そんな中で、どうすれば整備が進むのか。逆に言うと、やらないとさらに森林が荒廃、要するに木はどんどん育っていきますので、そうすると風や大雨で倒れる危険物がどんどん増していく。だけれども放置されてしまっているという現状に対して、少しもうそろそろ危機感を持って、これ経済の理論から切り離した中で森林整備を進めなければいけない時期にきているんじゃないかというふうに考えておりまして、この一連の質問をさせていただきました。

また、そんな中で、本来これは国策として進めてきた植林、どこかで見直しをするべきだったのだと思います。市長もよくいろんなお話の中で言いますけれども、これは国の仕事である。本当にそのとおりでして、市単独でできることではないのかもしれませんが、先ほど

来の御説明の中にもありますように、県もいろいろな森林に対する施策を出しております。

昨年の育樹祭の際にいただいた資料の中にも静岡の森林の将来像、目指す森林の10の姿というのが提示されております。市長の所見のとおり、適切な管理なくして、こういった目指すべき森林の姿を実現することはできないわけです。経済的なベースに乗らないということになるとどうするかということですが、ただ単にボランティアの活動だけで森林が全て整備できるとはとても思えません。じゃ、どうしようかというふうに考えた場合に、静岡県の交通基盤部というところで協働の底力という動きをしてくれています。これは協力の協に働いて協働なんですけれども、これは市民と企業、それからNPO、それと行政がそれぞれ協働で地域づくりをしましょうと、地域づくりの一環で森林も整備ができないかというようなことが一つこれに絡んでくると思います。それで、NPOといってもいろいろあると思うんですけれども、利益を出さないのがNPOということではなくて、それぞれその活動に携わった人の人件費であるとか運営費は十分収益として、活動をしていけるだけの収益は上げてもいいと思うんです。全くNPOイコールボランティアと考える必要はないと思います。

そういったしっかりしたNPOをつくっていく中で市民、企業を巻き込んで、さらにそれに行政が参加するというような、よく最近言われます新しい公共というようなそういう場をつくって森林整備というようなことが進めていけないかなというふうに最近考えております。それには、今お話ししたような、まだちょっとなじみのない協働というような意識を啓発して、協働による地域づくりということに携われるようなやっぱり人材がいないと、キーになる人がいないとやっぱり難しいのかなということは感じておりますが、そういう前提がありますけれども、そういった協働による地域づくりによって、まず伊豆市にたくさんある手つかずの、整備されていない森林のステージ、それを協働による地域づくりによって森林整備を行うというようなことが今後検討できないでしょうか。一つ質問します。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の森林を私5年前から関心を持っておりまして、最初にちょっと総論を申し上げたいんですが、経費がネックになっている。そのとおりです。そこには幾つかの段階がありまして、今最後に指摘いただきました協働という枠組みで整備できないか。例えば中伊豆ですと萬城の滝周辺は協働の会が整備していただきました。だけど大見城のところはさすがに難しく、たしかあれは県の事業だったと思うのですが、ただ、なかなかボランティアではできないところは県なり市が事業としてやる。ボランティアでやっていただくところは協働の事業としてやっていただく。その組み合わせ、私は大見城から上大見へかけては非常にいい協働の作業の一例だと思っております。

それから、今現にやっておりますように、国とか県の補助金をうまく使いながら経費がマイナスにならないような切り出しの仕方をして、なるべく利用していく。そして赤字にさせないようにしながら森林を整備をしていく。これも真ん中の段階として当然進めていくべき

だと思っております。

私はさらに、そのよりよい段階としてもう一つ考えているのが、我々の生活のありよう、生活文化そのものを見直すいいチャンスではないかと思うんです。伊豆半島が本当に世界ジオパークとして世界有数の国際観光地になろうとしているのか、そこを目指さないのか、我々自身のありようだと思うんです。

実は観光国ベストスリーというのは、スイス、ドイツ、オーストリアのドイツ系の民族の3カ国なんです。これ上位3カ国なんです。そこに行って、地方のホテルに行けば、まずエアコンが全てなんていうホテルはありません。ほとんど、格がいいところへ行けば行くほど、必ず暖炉があって、その地域は家にも暖炉があって、その森林を整備をしながら、まきをちゃんと使って暖をとり、ビールを飲み、ワインを飲みという文化を大切に、その文化を味わいに行っているわけです。

私たちがこの50年間やってきたような鉄筋コンクリートとプラスチックとアルミという生活を私は見直すいいチャンスではないかと。そうすると伊豆半島の中に数多くの旅館があり、ホテルがあり、神社仏閣があり、それらが全て我々の生活の文化にかかわり、そして、それを見に観光にいらっしゃることが国際観光地になることですから、そういったものを進めることによって、補助金の額を減らしていきながら伊豆半島の中の木をより多く使っていける、生活文化と密着した森林整備というものが一番いい段階かなと考えておまして、その3つのカテゴリーをそれぞれしっかり見据えながらやっていくことが肝要かと思っています。

その全体の枠組みの中で、今、議員が御指摘いただきました協働の底力というものもぜひ大切にさせていただきたいと思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 今お話しいただいたとおりだと思っておりますので、ぜひ再三お話が出る複合的な取り組みということで、どれか一つやれば解決するという問題ばかりではないと思います。いろんなことをやりながらということになっていくと思います。ぜひ今後とも進捗状況を見守らせていただきたいと思いますと思っております。

3番です。これもさっき触れさせていただいたとおりでして、個人のは個人で、あるいは、国道脇に植えられているもの、これは市で管理していないということになると思うんですが、そうは言っても、実際にそこを通る住民であるとか、その近くに住んでいる人というのは、これは市の管理じゃないからと言っても、例えば枝が落ちてきてしまえば実際に被害が出るのはそこに住んでいる市民であるというようなこと。じゃ、どこへそれを持っていったいいのということになった場合に、やっぱり市にお願いするしかないのかなという部分があったものですから、こんな話題なんですけれども、あえてここに出させていただいたというのが私の意図するところです。

最初にも言ったんですけれども、本当に限られた予算の中で優先順位をつけながらいろん

な事業を執行していくということが求められている中ではあるんですけども、こういった突発的な、例えば桜の枝が枯れて落ちてきてしまうというようなことが、何年か前までは花見をしてきれいに咲いていたのにことしはだめになっちゃったというようなことが起きた場合に、これは市内の各区からもいろんな要望事項が出ていて、その件数は600件以上にも上るといふように伺っております。それに加えて、さらに今挙げたような事例の追加に対応しなければならないようなものが発生してくると。急に言われても予算がないからできないよといふふうに回答せざるを得ないような場面が出てくるということも当然これも理解できるんですけども、しかしながら、各区であるとか、いろんな団体であるとか、再三要望しているんですけども、なかなかそれが履行されないというような思いを抱いている方はまだまだ見受けられるのかなといふふうに感じます。

各地区からの要望事項というようなものも地域差であったりとか、あるいは、これまでもたびたびもう説明してきたことということにもかかわるかとは思いますが、やっぱり住民と行政の間に立つ立場の者として改めてもう一度確認をさせていただきたいんですけども、各地区から上がってくる要望事項等、数々あると思いますが、こういった優先順位のつけ方をしているのか、どういうことを基準にして優先順位をつけて要望事項に対応しているのかということをお願いしたいと思います。

これ最後の質問になりますので、ひとつ明確なわかりやすい答弁をお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 圧倒的にあるのが建設部ですので、後ほどそこは建設部長のほうに答弁をさせますが、桜並木で私もちょっと気になっているところがありまして、これは八幡から冷川に行くところの県道の両脇、それから、ちょうど似たような道路沿いの古木が土肥から戸田に行く、これも県道沿いに、恐らく昔はよかれと思って、これでお客さんが来るなどと思って多分植えられたんだろうと思います。その2つが典型的な道路並木で、非常にバスが引っかけりそうところで、これは県に持っていくと、また県は、またうちかよかとおっしゃるかもしれませんが、県道ですので県と話をしながら、ある程度、県がやるか市がやるかちょっと私も定かではありませんが、これは公共事業としてやるべき事業だろうと思います。

それから、もう一つは、よりコミュニティーの中での問題としての防犯対策というんでしょうか、けが対策等のこういった植栽の問題、植樹の問題については、廃家屋と近いと思うんです。それを防災として見るか景観整備として見るか、伊豆市はまだつくっていないんですが、景観条例をつくっているところでは、防犯という観点と景観という観点と2つから規制をしているようでして、その中でもし入れ込めるのであれば、そういった課題の中の一つになるのかなとも考えたりもします。

それを市がやると、また個人だとか発注がどうだとかということになるものですから、私

は逃げるわけではないけれども、地域ごとに優先順位をみずから決めていただいて、一定の予算の中でやっていただく、旧小学校区単位ぐらいの地域協議会でそういったことができないかなということは今、担当部署には投げかけている状況なんです。

地区要望の優先順位を決めるというのは大変難しい話で、私も市長になった5年前は全部優先順位をつけて、あなたのところは何番目ぐらいですよということをお出ししようと思ったんですがギブアップ、とてもそのような優先順位を市のほうでつけられる状況ではないというようなことを今実感をしております。現状については部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 要望関係の前に、ちょっと桜のことについて。

道路関係、市民の方、どこがどう県道、どこが国道、どこが市道、明確にわかっている方というのは少ないかと思えます。道路についての要望関係、どんどん建設部建設課へ持ってきていただきたいというふうに考えているところです。ちなみに中伊豆地区の県道沿いの桜、あれは昔、中伊豆の青年団が植えたというところですけども、それは今現在、管理は静岡県の方へお願いしています。また、土肥のところには植わっている国道沿いの桜、あれは町が植えたというふうに聞いているところです。

それで、要望関係ですけども、まず、いろんな事業によってやはり優先順位の決め方が変わってきています。例えば河川については、個人の財産を川がどんどん削っている状態、これは優先順位を上げさせていただいています。道路関係では、やはりバス路線、生活道路を優先順位を上げています。産業道路については、やはり順位は下がるというような形になろうかと思えます。また、急傾斜等につきましては、指定管理、また今までの被害等を見ながら順位をつけてやっています。また、治山工事、急傾斜事業については、県とともにやっていますので、県が順位をつけていただいているという現状です。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで青木靖議員の質問を終了します。

これで一般質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月21日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時26分

平成25年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第5号)

平成25年3月21日(木曜日)午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 4号 | 平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第7回) |
| 日程第 2 | 議案第 5号 | 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第3回) |
| 日程第 3 | 議案第 6号 | 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回) |
| 日程第 4 | 議案第 7号 | 平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第3回) |
| 日程第 5 | 議案第 8号 | 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算(第3回) |
| 日程第 6 | 議案第 9号 | 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第1回) |
| 日程第 7 | 議案第10号 | 平成25年度伊豆市一般会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第11号 | 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第12号 | 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第13号 | 平成25年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第14号 | 平成25年度伊豆市介護保険特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第15号 | 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第16号 | 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計予算 |
| 日程第14 | 議案第17号 | 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第18号 | 平成25年度伊豆市上水道事業会計予算 |
| 日程第16 | 議案第19号 | 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第20号 | 平成25年度伊豆市持越財産区特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第21号 | 平成25年度伊豆市市山財産区特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第22号 | 平成25年度伊豆市門野原財産区特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第23号 | 平成25年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第24号 | 平成25年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第25号 | 平成25年度伊豆市田沢財産区特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第26号 | 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算 |
| 日程第24 | 議案第27号 | 伊豆市職員定数条例の一部改正について |
| 日程第25 | 議案第28号 | 伊豆市がんばる企業を応援する条例の制定について |
| 日程第26 | 議案第29号 | 伊豆市営住宅管理条例の一部改正について |
| 日程第27 | 議案第30号 | 伊豆市税条例の一部改正について |
| 日程第28 | 議案第32号 | 伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止について |
| 日程第29 | 議案第33号 | 伊豆市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について |

- 日程第30 議案第37号 田方地区教員研修協議会の設置について
日程第31 議案第38号 奥山大野辺地総合整備計画の変更について
日程第32 議案第39号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
日程第33 議案第40号 市道路線の廃止について
日程第34 議案第41号 市道路線の認定について
日程第35 議案第42号 市道路線の変更について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第35まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 発議第1号 伊豆市議会委員会条例の一部改正について
追加日程第2 発議第2号 伊豆市議会会議規則の一部改正について
追加日程第3 発議第3号 年金2.5%削減中止を求める意見書について
追加日程第4 議案第43号 伊豆市教育委員会委員の任命について
-

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	河野英世君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	大川覚君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 森修司 次長 飯田勝久

主 幹 稲 村 栄 一

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成25年第1回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第4号～議案第9号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第1、議案第4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）から日程第6、議案第9号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）までの6議案を一括議題といたします。

本案については、今定例会初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第4号、第8号及び第9号の3議案について、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） おはようございます。

ただいま、議長から報告を求められました議案第4号、議案第8号及び議案第9号に係る第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について、総務部所管科目及び観光経済部所管科目につきましては、補足説明、質疑ともにありませんでした。建設部所管科目につきましては、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑ないし確認事項として、議案の23ページに合併処理浄化槽設置費補助金の減額がありますが、減額の理由を教えてくださいとの確認に対し、当初、40基を予定しましたが、申請が35基であったため、その分の事業費の減額になりますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第4号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑ないし確認事項として、73ページの簡易水道事業（土肥分）は八木沢地区になると思うが、事業が終了するのはいつごろになるのかお伺いしたいとの確認に対し、八木沢・小下田の簡易水道は、平成26年に水源の部分については終了する予定ですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第8号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第9号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第4号、議案第8号及び議案第9号までの3議案について、委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第4号から議案第7号までの4議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） ただいま、議長から報告を求められました議案第4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）から、議案第7号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）までの4議案について、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議案第4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）の、第2委員会所管分について、補足説明はなく、質疑を行いました。

市民環境部所管科目の質疑として、議案23ページの焼却処理委託料の内容について詳しく説明を求めたのに対し、集積所に出せる粗大ごみのサイズを、3月から、30センチから50センチに変更したことで、収集量の増加が予想されることや、焼却炉改修工事に伴う焼却炉運転停止による他の施設へのごみ処理委託について、年末と年始に焼却炉誘引、引っ張るという意味ですが、誘引ファンの故障という予期せぬ事故が発生しました。年末には応急処置で一度は運転を再開しましたが、年の始めに再度、故障したため、安全を考慮し、焼却停止を早めることとしました。このため、1月14日からの約半月分のごみ処理委託料が増加したことによるものですとの答弁でした。

次に、健康福祉部所管科目の質疑として、議案23ページの保育園一般事業の減額理由について説明を求めたのに対し、対象児童数が6人減少したためですとの答弁がありました。

教育委員会の所管の質疑はなく、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第4号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第5号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

補足説明はなく、質疑を行いました。

議案41ページのその他一般会計繰入金について、減額せずに基金に積み立てる選択もある

のではとの質疑に対し、一般会計からのその他繰入金は法定外繰り入れと言われるもので、現在は、年度末にその他繰り入れ額を調整して、一般会計に返すこととしています。

保険給付等支払準備基金は、当該年度及びその直前の2カ年度において行った保険給付費等に要した費用の1年度当たりの平均額の100分の5以上に相当する額を積み立てるものとするあり、今回の補正で1億4,020万3,000円の積み立てを予定しています。基金は、療養給付費等に大きな変動があり、予算措置が間に合わないときに基金から充てる目的として積み立てていますとの答弁でした。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第5号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第6号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

議案第6号については、補足説明、質疑、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第7号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

補足説明はなく、質疑を行いました。

議案66ページの居宅介護サービスの給付費について、ふえた理由について説明を求めたのに対し、昨年に比べ、介護認定者が100名ほどふえています。施設については限りがありますので、居宅介護サービス給付費はふえることとなり、サービスを受けるためにはケアプランの作成も必要となるため、居宅介護サービス計画給付費もふえることとなりますとの答弁でした。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第7号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、第2委員会の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時40分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）から、議案第9号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）までの6議案について、質疑

を行います。

これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）から、議案第9号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）までの6議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第4号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について採決を行います。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第5号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第6号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第7号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第3回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第8号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第9号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第7、議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

本案についても、今定例会初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありましたの

で、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま、議長から報告を求められました、議案第10号平成25年度伊豆市一般会計予算に係る第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部所管科目につきましては、補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審議の過程における質疑の主なものとして、初めに、89ページのその他事務事業にある、無線システム普及支援事業補助金の内容説明と、全協では、対象地区が4地区あると聞きましたが、具体的な地区をお願いしますとの質疑に対し、これは地デジ化に伴う難視聴地区が市内に17カ所あります。その方たちは、現在、衛星放送を受信していますが、平成27年3月までに共同受信施設等を整備し、移行することが条件です。本予算では、雲金と上船原の2つの組合で共同受信施設の改修を行い、筏場新田と沢口の2つの組合で共同受信施設を新設するものですとの答弁がありました。

続きまして、293ページの消防費について、工事費等が大きくなっていますが、デジタル移動無線工事と備品購入費、そして共同整備負担金の内容を教えてくださいとの質疑に対し、この事業は、県の実施する無線システムのデジタル化に相乗りさせていただく事業です。したがって、この3つのものは、すべて共通の1事業です。現在、消防行政が使用している無線は、旧町の4地区が別々にアナログ運用しています。これを1つに統合するもので、本庁から各地区や消防団同士でも活用できるシステムを構築する計画です。

まず、デジタル移動無線工事は、本庁の当政局と中伊豆支所の半固定局の工事を予定しています。備品購入は、中伊豆地区に設置する移動局50台分になります。負担金は、県が設置する中継局を共同で利用させていただくもので、県へ支出するものになりますとの答弁がありました。

次に、観光経済部所管科目については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、初めに、225ページの森林整備事業に関して、市有林の整備は進めたいと思いますが、24年度補正では、利用間伐から劣勢間伐に切りかえたことで売却収入が減少した経緯がありますが、25年度の計画では利用間伐が可能であるか伺いますとの質疑に対し、25年度の施工箇所は伊豆スカイライン沿いの50ヘクタールになります。間伐材の品質も良好であると見込まれることから、収益があると見込みましたとの答弁がありました。

次に、235ページの企業立地事業費補助金ですが、附属説明資料56ページの財源内訳に県支出金がありますが、これが該当するものか。また、説明には、用地取得費経費と新規雇用従業員数により補助金を交付するとありますが、内訳をお願いしますとの質疑に対し、県支出金の1,183万9,000円の中に、企業立地事業費補助金の922万5,000円は含まれます。今回、

922万5,000円が県補助金で、伊豆市が同額を出し、計1,845万円になります。

その内訳につきましては、土地購入代金が6,000平方メートルで5,400万円になりますので、その30%の1,620万円、新規雇用事業につきましては、正規従業員4人とアルバイト1人、アルバイトは1人で0.5人換算になり、1人当たり50万円の補助なので225万円、合わせて1,845万円の支出になりますとの答弁がありました。

次に、建設部所管科目については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、初めに187ページの合併浄化槽整備事業に関連して、下水道の認可区域は合併浄化槽設置の補助対象外になっているが、下水道工事の計画が明確になっていない区域の住民に対しては、何らかの事情説明ないしPRをする考えはないかとの質疑に対し、下水道の認可区域内の事業の進捗状況のおくれと、合併浄化槽設置との関係は大きな課題の一つではあります。今後とも、事業説明やPR等は考えていきたいと思いますとの答弁がありました。

次に、279ページの都市計画マスタープランについて、どのようなものをやろうとしているのか。また、中心市街地整備構想策定業務委託料との違いは何かとの質疑に対し、都市計画マスタープランは、都市計画法に基づいて策定しています。本来は、旧修善寺地区の策定ですが、伊豆市全体で進めています。なお、中心市街地整備構想策定業務は、都市計画マスタープランに基づいて、例えば、修善寺駅周辺整備のような地域の核となる区域の詳細計画を策定するものですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、反対討論1名、賛成討論1名があり、採決の結果、付託されました議案第10号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、平成25年度伊豆市一般会計予算に係る委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算、第2委員会の所管科目の審査の経過と結果を報告申し上げます。

すべてにわたって補足説明はなく、質疑を行いました。

市民環境部所管科目の質疑として、予算書99ページのコンビニ収納事務手数料で、予定するコンビニはどこのコンビニを予定するのかとの質疑に対し、市内にあるすべてのコンビニ、セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマートで納付ができるようになります。当面は軽自動車ですが、銀行は午後3時まで、市役所は午後5時15分までの納付でするので、納付の機会を拡大するものですとの答弁がありました。

予算書185ページの廃棄物減量対策事業に、ごみ減量資源化普及団体補助金とあるが、どのぐらいの団体があるのかとの質疑に対し、1団体で、しろばんばという普及団体が廃食油から石けんをつくっています。石けんの売り上げが赤字になった場合のみ補助金で補填をしますが、昨年もことしも赤字になっていませんとの答弁でした。

予算書193ページのごみ焼却施設運転管理業務委託料について、詳しく説明を求めたのに対し、年間で248日分の運転管理業務で、改修工事期間の4月、5月の2カ月間は停止しています。その分は、焼却委託料2,156万2,000円で、伊東市と土肥戸田衛生センターへ焼却委託をしますとの答弁でした。

予算書195ページの伊豆市沼津市衛生施設組合事業の焼却灰運搬処分委託料975万8,000円の委託先はどこか。また、199ページの柿木処分場管理事業で、処理期間が平成28年3月と聞いているが、その後の対応について説明を求めたのに対し、焼却灰運搬処分委託料の委託先は、埼玉県に本社があるウィズウエストジャパンに委託し、群馬県草津の処分場に埋め立てています。また、柿木処分場については、災害でのり面が崩れて土が入った関係もあり、25年度に残余容量調査委託料により、残余容量の調査をします。その結果により、今後の対応を判断することになりますとの答弁でした。

予算書177ページ、少し戻りますが。不法投棄パトロール・回収・分別臨時職員賃金と、不法投棄ごみ回収処理委託料ともに予算措置が減ってきているが、その理由について説明を求めたのに対し、不法投棄の量は減ってきています。ここ何年かの回収により大きいものが減っています。ただ、不法投棄自体は今までどおり細かいものが結構ありますので、継続する必要がありますとの答弁でした。

次に、健康福祉部所管科目の質疑として、予算書123ページの在宅高齢者タクシー等利用助成金の対象年齢と対象見込みについて説明を求めたのに対し、対象年齢は83歳から80歳に下げました。人数で1,100人ほど多く見込んでいますとの答弁でした。

予算書125ページの田方ゆめワーク送迎委託料による送迎人数と駿豆学園管理組合負担金で、伊豆市からの入所数について説明を求めたのに対し、田方ゆめワークは、主に精神障害者の利用施設で、地域活動支援センターとして年間延べ1,068人の利用者があり、そのうち、送迎を利用しているのが毎日10人ほどいます。駿豆学園は、定員が50人で、そのうち12人が伊豆市からの入所者になりますとの答弁でした。

予算書145ページの保育園一般事業のうち、任期付短時間職員給2,053万7,000円と臨時職員賃金1,482万円とがあるが、任期付短時間職員と臨時職員との違いについて説明を求めたのに対し、任期付短時間職員は1日6時間勤務で3年間継続して雇用できます。臨時職員は産休等の代替職員として、通常の職員と同じ1日の勤務時間ですが、雇用期間が1年間で交代となりますとの答弁でした。

予算書173ページに、電話相談業務委託料483万円の新規事業について詳しく説明を求めたのに対し、子供の子育て支援の一部として相談できる場所が少ないとの意見や、夜間、子供や赤ちゃんが急に熱を出したとき、高齢者が体調を崩したときに、すぐに相談できる窓口がないとの意見に答えるために、フリーダイヤルにより24時間対応の相談業務を委託するものです。業者はまだ決まっていますが、国内に医師、カウンセラー、看護師、保健師、助産師、臨床心理士、管理栄養士などを抱える事業所があるため、その中から委託業者を決定し

てきますとの答弁でした。

予算書175ページのがん検診関連の予算で、受診率を上げる政策的な予算はありますかとの質疑に対し、1つ目として、検診カード作成封入委託料があります。平成25年度骨密度検診、歯の検診も含めて、10種類の検診がありますが、がん検診以外の検診も含めて5月末に一括して年間の検診受診券を交付し、検診の啓発と年間の検診予定を組めるようにします。

2つ目に、三島信用金庫と検診受診率の向上の協定を結び、信用金庫の窓口に啓発ポスターを張り、チラシなども置いていただき、営業担当の方には、中小企業に出向く際は、がん検診受診の勧奨などに取り組んでいただきます。

3つ目に、特定検診と同時に、胃がん・大腸、胸部の検診を行ったり、土曜日に子宮がん、乳がんの集団検診を行うなど、検診が受けやすい環境づくりに取り組む予定ですとの答弁でした。

保育園・幼稚園の管理事業の中にエアコン取り付け工事があるが、これ以外にまだ設置を予定するところはないかとの質疑に対し、平成21年度から引き続き設置してきましたが、各園からの要望されたところは、これですべて設置することになります。ただし、遊戯室についてはまだ入っていないところもありますとの答弁でした。

次に、教育委員会所管科目の質疑として、予算書303ページの小学校の学校支援員報酬と、325ページの中学校支援員報酬の支援員の配置について説明を求めたのに対し、特別支援学級は、修善寺南小、土肥小、中伊豆小の3校と、修善寺中の1校に設置してあります。支援員は、これらの特別学級と普通学級の両方に軽度発達障害を支援する方、学習のおくれを主に支援する方など、それぞれの学校の実情に合わせて17人を配置しています。学校からの要望数も多いですが、学校数の減る中、現状の数で配置していますとの答弁でした。

予算書323ページの学力補充事業について詳しく説明を求めたのに対し、伊豆塾という形で、夏休み、夏期休暇中の7月から8月にかけて、市内小学校5、6年生と中学1年生までを対象に募集し、各講座を実施しています。今年度は、外国語、理科の実験、水口さんの切り絵、国語の朗読を実施しました。予算では、外国語はALTを派遣する会社に企画運営を依頼するため委託料を、その他、講座の講師には、講師謝礼として予算化してありますとの答弁でした。

各小学校の図書購入費の予算上の算出根拠と学校からの要望はどうなっているかとの質疑に対し、各学校の児童数掛ける1,000円に、一律15万円をプラスした額を基本としています。学校から、特に少な過ぎるとか多いという意見は聞いていませんとの答弁でした。

予算書349ページの学校支援地域本部事業の活動についてと、今回の予算額は減っているがその理由について説明を求めたのに対し、家庭・学校・地域が連携して学校教育を支援する事業で、学校で地域の人にやっていただきたいことを挙げ、その依頼に対し、地域のボランティアを募集して依頼を実施していただくものです。そのパイプ役にコーディネーターの方がいます。活動の例として、図書館の整理、花壇の草取りなどです。予算額については、

本年度のコーディネーター活動実績から活動日数が少なくても可能のため、減額の予算計上となりましたとの答弁でした。

予算書355ページの図書館費の各図書館の図書購入費と入館の条件について、また、夜間の開館等の効果について説明を求めたのに対し、平成24年度の実績ですと、貸し出し冊数の1日平均で、修善寺図書館が450冊、中伊豆図書館が80冊、天城図書館が40冊、土肥図書館が46冊です。この利用に合わせた図書購入数としてあります。また、貸し出しは、平成20年以降、少しずつ減少しています。

現在、試験的に木曜日に夜7時まで延長し、開館しています。夜間の来館者は20人前後で、貸し出し冊数は30から40冊程度あります。ある程度の効果は出ていますので、もう一年、試行期間を延ばす予定です。また、昨年9月から、休館日の月曜が祭日に当たるときは開館し、翌日の火曜日を休刊日とする措置を実施していますが、市民への周知が足りていないため、もう一年継続し、周知徹底をしてみますとの答弁でした。

予算書365ページの修善寺体育館改廃事業、グラウンド改良工事測量設計業務の669万8,000円について、測量設計額として高いと思われるがとの質疑に対し、平成26年度にグラウンド改良工事として排水施設やフェンス等の改良等も含めた予定をしています。もともとグラウンドを造成した際の測量図や平面図がなく、補助金を利用して工事をする事から、グラウンド全体の測量平面図、立面図などの作成設計業務までを含めて見積もりをした結果、この予算額になりましたとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論では反対討論あり、採決の結果、議案第10号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、第2委員会の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時12分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。

初めに、反対討論から行います。

反対討論、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算について、反対討論をさせていただきます。

この予算書、これからの伊豆市を占うに当たり、伊豆市の衰退を加速化させる予算ですよ、市長さん。まず、この予算書の市債調書をごらんください。借金が毎年、ふえていくんではないですか。あなた、就任時、借金を減らすようなことを言っておらなかったか、市長さん。

この市債調書によれば、平成23年度末の伊豆市の市債残高は136億9,304万円です。平成24年度末の市債残高は見込み額として141億3,648万円。毎年上がっている。平成25年度の見込み額は146億5,318万円です。議員の皆さん、これでよろしいんですか。伊豆市の借金は毎年ふえていくんですよ。これが伊豆市の平成25年度の予算書を象徴している。市長さん、私はあなたの政策を、いつも行き当たりばつたりの思いつき予算だと言っておりますが、それも、この予算書は証明している。

平成25年度の伊豆市の予算は、歳入歳出それぞれ156億2,300万円です。これは、金額だけふえていきますが、伊豆市の未来を明るくする予算書ではありません。議員の皆さん、ごらんください。福祉を初め市民サービスは減少しているんですよ、これ。何がふえているのか。無駄な支出がふえているんです。地域づくり推進事業4,887万円。内容はわけのわからない補助金や事業がたくさんついているんです。

広告料700万円をごらんください。これはFM放送局への広告料ですね。いわば補助金ですよ。多額の建設費を負担したあげく、運転資金は伊豆市が大半負担するのではありませんか、市長さん。当事者の経営能力、経営努力はあるのですか。結局は伊豆市の援助頼みだったんですよ、このFM放送は。これ以上の広告費の上乗せがないことを祈ります。

定住促進事業補助金2,940万円。成果は上がっているのでしょうか。流入人口は今までよりもふえておりますか、市長さん。補助金を利用した人の集計だけで流入人口がどのくらいふえているのかわかるんですか。成果がわかりますか。一方では、伊豆市から逃げ出していく人が大勢いるのではありませんか。無駄が多い、成果の上がらない事業と思われま。

広域処理施設整備事業242万円。これは伊豆の国市との焼却施設設立準備会へ支出されるものですね。焼却施設設立準備会では何をしているんですか。私たちはさっぱりわからない。資金の出資はあっても一向に施設の設立の見通しが立たない。なぜでしょう。新たにスポーツワールド跡地の付近住民を説得させる準備をする、そういう予算と聞いておりますが、そうなんですか。この施設処理整備事業、全く進展しません。そもそも、なぜこうなったんですか。菊地市長が堀切への設置を見送ったからではありませんか。

あなたは、スカイツリーからはたくさんの煙突が見えると言っていますが、それならなぜ堀切への設置を見送ったのですか。堀切でさえ設置できないものを、スポーツワールドでは

難しいではありませんか。できるなら、菊地市長が先頭に立ち、この予算を無駄にならないように努力していただきたい。

焼却処理事業では、施設改良工事で2億5,513万円。この事業費ももとをただせば、菊地市長が堀切への建設を断念したからです。スカイツリーからの眺めを言い出すなら、断念した根拠が全く不明、無責任きわまりないと言わざるを得ない。

田代へ建設しようとしている、し尿処理施設建設事業1億9,624万円。ここへは何を建設しようとしているんですか。これから設計するんですか。これから設計する事業の業者選定がどのようにされたのか、なぜ公表できないのか、何を隠そうとしているんだ。疑惑の予算と言わざるを得ない。

議員の皆さん、私が言っていることはわかりますか。私は情報公開で業者選定の経緯を調査しております。にやにや笑っている議員さんもいらっしゃるけれども。いまだに出てこないんですよ、情報公開が。

産業経済アドバイザー報酬480万円、何とこれ、アドバイザーが2人いるというのではないですか。最近、国が500万円ぐらい出して優秀な人を送り出そうというようなことをしておりますけれども、1人当たりの報酬は240万円です。アドバイザーにしては安過ぎますね。はっきり言わせてもらいますけれども、安物のアドバイザーでは成果は疑問です。市長、成果上がっておりますか。菊地市長は、テレビでおいしいおいしいと言っていた大アマゴは売れていますか。何匹売れましたか。このアドバイザー制度は、結果が出ていません。25年度は結果が出せますか。

あなたの政策は、先ほども言いましたけれども、行き当たりばったりの思いつき政策なんです。成果が上がりません。最初は富士山だ、富士山だと言っていましたね。昨年あたりはストップ・ザ・人口減少などと言っていましたが、結果が出せましたか。去年は修善寺駅周辺の開発で、コンパクトシティをつくるんだと言っていました。平成25年度の予算では、大平の開発を進めると言っております。修善寺地区の東側ではコンパクトシティだ、その西側では大規模な開発をしようと言っているんです。両立できるんですか。これこそ行き当たりばったりの政策、思いつき行政、口から出任せではありませんか。

市長は、伊豆縦貫道の開通や、伊豆市や伊豆半島の発展を見込めると考えていますが、観光客は伊豆の交通渋滞が嫌いなのです。伊豆縦貫道に期待するなら、なぜ、修善寺道路の無料化に、修善寺道路の無料化をあなたは叫びましたよね。今は口を閉ざしてしまっている。伊豆縦貫道に期待するなら、伊豆市の市長として函南、修善寺間の早期着工を進めるべきではありませんか。大平インターはーフインターです。三島から大平へ来る人は便利です。大平から三島方向へ行く人も、これまた便利です。大平から湯ヶ島方向へ向かう人はどうやって行くんですか。不便なインターと言わざるを得ません。あなたはそこをどうやって開発しようとするのでしょうか。

企業立地事業補助金1,845万円。これは大平の建設されるビール業者に出す補助金ですね。

ベアードブルーイング社への補助金ですか。菊地市政の不透明さの象徴的な補助金です。市長当局からまともな情報は得られません。新聞報道で知る始末だ。不透明な疑惑の補助金と言わざるを得ません。ビール工場がビールを販売すれば六次産業なんですか。いい加減な六次産業ですね。1,845万円、半分は県が負担するのですか。県の負担は確実ですか。伊豆市と静岡県との財政規模の差はどのくらいありますか、ご承知ですか。恐らく伊豆市の100倍近い財政規模でしょう。実際に支出の補助金は、静岡県と対等の負担ですね。

大分、先の話で、最近、シャープもちよっとぱっとしませんけれども、シャープの亀山工場をつくったときの国と県と亀山市の補助額の差をご存じですか。国は90億出したと言われております。県は45億と言われております。亀山市は15億と聞いております。多少の差はあると思いますけれども、大体、国・県・現地の自治体の企業への補助というのは、このぐらいの割でいくんではないですか。この企業立地事業補助金1,845万円は、静岡県と対等の補助金を出すということですね。常軌を逸した補助金と言わざるを得ません。

伊豆魅力プロジェクト推進事業補助金608万円。とうとうこれからは人海戦術ですか、市長さん。今まではパソコンで運用すると言っていたんですね。これからは、これ人間による運用ですか。なぜ人間が必要なんですか。人為的操作が必要だからでしょう。予約システムなら、今、パソコンでピポパで予約できるんですよ。それを、あなたは人為的に操作しようとしているんです。だから難しい。人を投入せざるを得ない。どんな人が入るか知りませんが、魅力プロジェクトは破綻したと言わざるを得ません。本当に予約システムが必要ならば、パソコンで予約できるように簡便化すべきです。

私もこの二、三日、羽田飛行場の駐車場を予約しました。何にも苦勞ないですよ。25、26、27、28、3月25日から28日まで予約します。すぐですよ、もう、返事、その場で返事が出てきちゃう。はい、どうぞ、お待ちしておりますと。これが一般の予約システムです。

外国人観光客誘致促進事業補助金270万円。事業の名前が変わったんですか、これ。今まではインバウンド事業補助金だったですね。成果は出ていません。名前を変えて成果を出そうとしても無理でしょう。これは、市長さんの旅行目的の予算ではありませんか。ことしはシンガポールですか。口先だけでなく、実際に観光客を呼んできてください。

サイクルメッカ伊豆推進協議会事業負担金1,492万円、この事業の近隣市町の負担金は幾らですか。伊豆市の自転車愛好者はふえていますか。伊豆市に来てくれる交流人口は増加していますか。この事業は、サイクルスポーツセンターが負担すべきではありませんか。市長の個人的な満足感で市民に負担を強いる予算と言わざるを得ません。

トレイルランニングレース70万円。これは自然破壊の予算です。市長は、自然破壊がどうなるか理解できないようですね。市長は4年前に八丁池へ通じる道路を整備しました。下り、八丁池歩道を整備しましたね。本当に必要な歩道でしたでしょうか。私は八丁池周辺は歩道が多過ぎると思っております。市長、多角的に物事を見ていただきたい。あなた、本当に自然破壊が好きだ。人に迷惑かけても何も感じないですね。トレイルランニングレースは迷惑

レースなんです。

私の知っている箱根町でも、これ1回実施しました。伊豆市と箱根町の違いは、同じ観光のまちでも、箱根は人に迷惑をかけるようなレースは1回でやめたんです。市長は、これが迷惑レースだということさえわからないようです。

また、やるようですね。環境省は反対しているんですよ、議員の皆さん。国立公園内で人に迷惑をかけるようなことはよしましよと言っているんだ。このトレイルランニングレースで、ほかの入山者に迷惑をかけていませんか。市長は現地へ行ってみましたか。議員の皆さんもぜひ現地を見てください。このコースを歩いてみてください。3月10日は、一般のハイカーも山稜線に入っていました。シーズン前ですから入山者は少なかったですけども、私が目撃したのは、タクシーで山稜線まで来たご夫婦がいるんです。結果は、このご夫婦は西伊豆スカイラインの舗装道路を歩かざるを得なかったんですよ。こんなことでは、伊豆市の評判はますます悪化しますよ。

修善寺駅周辺整備事業9億2,810万円。きのう、駅周辺の人から、もうここまで来たんだ、やらざるを得ないだろうというような話もありましたが、この事業が完了した暁には、伊豆市への観光客はふえますか。伊豆市の商工業者の減少はとまりますか。人口減少がとまると思いますか。この事業は、伊豆箱根鉄道に3億3,032万円、物件補償金が支払われるんですね。伊豆箱根鉄道には。笑いがとまらないでしょう。3億円の補償金が入ってきた上に、鉄道駅者は伊豆市が建てかえてくれる。これが修善寺駅周辺整備事業の本質ですよ。駅周辺がきれいになっても、伊豆市の衰退はとまりません。加速化されるでしょう。

皆さんね、箱物をつくり過ぎると、そのまちは衰退するんですよ。なぜですか。箱物をつくれれば、後年度負担がふえるんです。維持管理費が確実にふえます。どのぐらい見積もっておりますか、市長さん。私はざっと毎年2,000万ぐらいの維持管理費がふえるのではないかと思いますよ。維持管理費は、伊豆市の財政を大きくこれから圧迫していくことでしょう。

ジオパーク推進事業3,470万円。私もジオパークやりたいと思ひまして、ここ数年、全国の世界ジオパーク、世界認定されたジオパークを歩いております。やはり、皆さん、それなりに施設整備をしていくんですね。人材整備もしていくんですね。やはりプロも投入していくんです。残念ながら、この伊豆半島ジオパーク構想、プロらしいプロは、伊東市にいわゆる推進協議会の事務長1人しかいないです。伊豆半島ジオパーク構想は世界認定を目指して盛り上がっていますが、私はそれを消そうとしているものではありません。どうせやるなら成功させていただきたい。この予算では世界認定は難しいと思います。

しかし、3,470万円も投入するんですから、有効投入を願いたい。できれば人材登用するならプロを投入していただきたい。素人さんで240万円ぐらいでは、まともなジオパークはできませんよ。ここで言いたいのは、静岡県の人、物、金の投入が全くお粗末だということですね。平成27年度の世界認定で落ちてから初めて気がつくことでしょう。いずれにしろ、伊豆市は3,478万円投入するんですから、世界認定に落ちないようにしっかり対策をとって

いただきたい。

旧井上靖邸周辺管理業務委託料460万円。これが、一番いい例ですね。後年度負担がふえていくんだと。菊地市長の政策は、後年度負担がどんどんふえていく政策が多いんですよ。1,000万円で土地を購入した。これがこれから毎年450万円も維持管理費が発生するんでしょうか。随分と高い買い物をしましたね。伊豆市の衰退を防ぐためなら、ぜひ、地元の人に話して、負担の少ない周辺管理をお願いしたいと思います。

さてさて、ことしの予算で一番の何じゃこれというような予算が1つありますね。市道萩原原線改良工事に4,000万円投入されます。市長は、この道路が遊歩道だとおっしゃっていましたね。恐らく多くの市民の目からは遊歩道とは見えないでしょう。内陸フロンティア構想にも関係するんだ。内陸フロンティア構想、伊豆半島内陸フロンティア構想はもうでき上がっているんですか。この道路は、誰が見てもビール工場への接続道路です。市長のめがねにかなえば、進出企業へはいくらでも支出するんですか。市長さんをご存じないだろうけれども、伊豆市には、過去の道路拡幅のために1億円を拠出した企業があるんですよ。市民をだますようなことはやめていただきたい。市民の目から、これが遊歩道とは見えない。

この平成25年度の予算は、市民サービスを低下させます。思いつき、実行が伴わない。伊豆市に群がる補助金ねらいにむさぼられる予算です。将来予測をできない市長の自己満足の予算と言わざるを得ません。伊豆市の発展を願って、無駄な支出のないようなまちづくりを、伊豆市が発展するような予算をつくっていただきたい。

反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論を行います。

1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） 1番、永岡康司です。

議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場から討論させていただきます。

平成25年度一般会計予算につきまして、施政方針では、伊豆市の最大の課題は人口の減少問題。その解決策として、雇用の創出、所得の向上、定住の促進の3本柱で難題に立ち向かおうとありました。

雇用の創出では、企業誘致及び企業支援策の推進と内陸フロンティアへの参画の検討を進めること。所得の向上では、国内経済の好転を見込んだ観光交流事業の推進を伊豆市単独で行うことなく、伊豆が1つになって進めることを見据えた施策の幾つかが盛り込まれております。定住の促進では、平成22年度に導入した定住促進助成事業の制度拡充を図りながら、平成27年度に田方広域都市計画の見直しを確実に実現するための準備が進められる計画です。さらに、安心・安全なまちづくりとして、コミュニティFMの開局、津波対策、土砂災害対策、高齢者の移動手段の改善、子育て環境等の充実、住宅環境対策が盛り込まれております。

このように、限られた予算の中で創意工夫することにより、新たな施策の創出と既存の事業の見直しを図ることは、時代に即したものです。住民の皆様にご理解をいただけるものと思い、したがいまして、雇用の創出、所得の向上、定住の促進を目指す3本の柱を立てて予算を構成され、難題に取り組む方向性に賛同するとともに、本議案に賛成するものがあります。多くの議員の賛同をいただき、本案どおり可決することを望みます。

以上で、賛成の討論といたします。

○議長（飯田正志君） まだ、討論があと4件ありますけれども、時間が来ましたので、55分まで休憩といたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時54分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、反対討論、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、平成25年度伊豆市一般会計予算に対し、反対の立場から討論を行います。

まず最初に、お年寄りが1,000円とはいえ楽しみにしている敬老福祉金を、市民に何の相談もなしに廃止する。これはまことに暴挙としか言わざるを得ません。敬老福祉金の計600万円が惜しいと言うのなら、市長が会長におさまっている団体への補助金はお手盛りの大盤振る舞いでいいのでしょうか。市長の金銭感覚は、一般市民とは大きくかけ離れているように思えてなりません。とにかく、苦難の戦中戦後を生き抜いて、日本の経済復興の一翼を担い、また、長年にわたり地域社会の発展等に貢献してきたお年寄りに対し、こんな仕打ちはあってはならないことだと、強く指摘をしておくところであります。

次に、広域廃棄物処理施設の建設問題であります。

伊豆長岡スポーツワールド跡地をその建設候補地と定めてから、もはや4年も経過しようとしております。それに対し、伊豆長岡の地元住民の行政に対する不信感は根深く、反対は猛烈であり、この地元住民との接触も行政はままならないというような状況であります。そして、いまだにこの建設の計画のめどさえ立っておりません。それにもかかわらず、伊豆市長は、二市の枠組みは守るなどといって、傍観者を決め込んでおります。そして、本予算案では、市民検討会支援業務負担金と称し、230万円ものお金を支出しようとしております。

スポーツワールド跡地への広域処理施設の建設は、もはや絶望的なものになっているにもかかわらず、まだ、公費を垂れ流して平然としていられる。このような無責任体質はいい加減にしてもらいたい。広域施設ができないとき、どうやって市長は責任をとるのか、我々は注視していかなければならないと思うわけであります。

次に、食肉加工センター管理運営事業の施設が3,125万4,000円ではありますが、収入である肉の販売金額が1,502万円、収入が支出の半分以下であります。3年前、食肉加工センターを建設するとき、大方の市民は収支は大丈夫かと危惧したわけではありますが、市長は鹿を減らすことがこの事業の目的だが、しかしなるべく黒字化を目指すと言っておりました、また、私なら首都圏や中京圏に鹿肉の売り込みを図れるとも言っておりました。

しかし、3年目の結果がこの1,500万円もの大赤字であります。これが10年続けば1億5,000万円の出費があるわけではありますが、それでも鹿の被害がなくなればよしとしなければなりません、そんなことはとても期待ができません。鹿の数と食肉加工センターとは全く無関係であります。10年後も、鹿は、伊豆の山々を飛び回っているのは確実であります。私は、食肉加工センターは速やかに廃止することが最良の策であると確信しております。

最後に、大平トマトランド跡地に隣接する幅員1.7メートルの市道を7メートルに拡幅する工事費4,000万円の是非であります。市長は、まだ何もわかっていない内陸フロンティアに加盟するとか、六次産業を推進するためとか主張しており、担当部局は、地元民の交通確保のためにこの道路を拡幅すると言っております。

しかし、いずれもこれは真実ではないでしょう。本当は、市長がひた隠しに隠してきたベアードブルーイング社のビール工場建設のためではないか。なぜ、そのようなことが私ができるかという、市当局が出した伊豆市ががんばる企業を応援する条例の解説という刷り物があります。その中に書いてあることをちょっと申し上げますと、市内に工業団地や産業団地等がないため、新たな用地に企業が立地する場合、周辺道路の整備を行う必要があります。企業が立地するとき必要不可欠な接続道路を市が整備することなどの便宜供与を可能とすることで、市内に立地しやすい環境をつくり、こう書いてあります。

この7メートルの道路の建設は、まさにベアード社の工場進出のために行われるだろうということは、誰が考えても間違いないところであります。宅地分譲や工場建設のための開発に伴う道路や水道整備は開発事業者が行うものと決まっております。自治体が工業団地をつくり、道路や水道を整備し、さあ、誰でもいらっしゃいというのなら話はわかりますが、それを、市長が見つめてきた一特定企業のために行政が行うなどということは、不公平も甚だしいものがあるわけであります。私は、特定企業のために利益供与を行うものだと断定するものであります。このような道路建設は絶対に許すべきではないと考えるところであります。

今まで、4項目にわたり、本予算案の結果について申し述べてきましたが、私は、このような当初予算を、到底、承認することはできません。よって、私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

9番、小長谷順二議員。

〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。

議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

今回の一般会計の予算額は、前年度より4億円、2.6%増の156億2,300万です。数年後に迫っている地方交付税の合併の特別措置の終了を見据えて、実施が不可欠な取り組みを優先的に予算化をしたものです。

中身に触れてみます。

創業者支援補助費、企業立地事業補助などを引き続き行い、雇用の創出に力を注ぐ予算や、所得の向上として魅力プロジェクト、インバウンド推進事業、そして、静岡県近隣の市町と連携をしたジオパーク推進事業、富士山世界文化遺産登録を見据えた環駿河湾観光交流活性化事業、これはカーフェリーの利用の割引です。低迷する伊豆の観光誘客につながる予算計上を評価いたします。

定住促進には、平成22年に導入した100万円の定住促進助成事業について、都会から戻った若者が親の土地に家を建てた場合も対象に加えるほか、小さな子供がいる場合の加算などの制度の拡充を図り、事業を継続します。

また、コミュニティFMの開局や、地震・津波対策として、「TOKAI-0」の推進事業、家庭内家具固定業務、津波避難塔設置工事測量費などを計上し、地区の要望には応えていると思いますが、さらに安心・安全なまちづくりのために着実な執行をお願いするところでもあります。

子育て環境等の充実では、新たに不育治療医療費の助成を行うほか、医師、保健師、看護師等がサポート可能な電話健康相談サービスを導入し、子育て環境を初めとする健康福祉サービスの充実を図っております。

政権もかわり、国内の経済の好転も予測されますが、相変わらず日本の先行きは不透明であります。みずからの町はみずからで守り、地域のまちづくりは地域で行っていかねばなりません。伊豆は1つという、そういう気持ちで近隣の市町とともに10年後、20年後を見据え、交流人口をふやし、生活環境の向上、定住化促進につながるよう、将来に夢を持てるまちづくりの実現に向かって大いに期待をするものです。

不満を抱いている人の意見にも耳を傾け、万全な配慮を心がけていただくことを申し添え、賛成討論を終わります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 木村建一でございます。

議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算に対し、反対の立場から討論を行います。

今議会から、私は、議員の皆さん、それから市民の皆さんすべてとは言いませんが、ご存

じのように、第2委員会の委員長になりました。任期中は、議会における常任委員会の委員長という立場、任務は、担当する委員会での活動及び委員会での発言を保障して活発な委員会活動ができる環境を用意することだと、私の責任だと思います。

かといって、市長から提案される議題に何ら意見を述べられないということではありません。委員長になったら、みずからの見解を述べるべきではない、委員会の採決に従えと言うならば、市民から付託されたみずからの議決権は放棄せよということにつながります。私は、こういう立場には立ちません。今後も、機会あるごとに討論に立ちますけれども、委員長という立場、そして一議員としての権利を行使する、この2つを十分に見きわめながら討論に参加していきたいと思います。

提案型の反対討論を行います。

高齢者が買い物や病院など移動できるように支援する年齢を、去年までの83歳を80歳へと引き下げてタクシーの助成制度を拡充する。それから、私が何度となく当初予算のたびに求めていた保育園・幼稚園へのエアコンを設置する、部屋を若干残っているんですが、遊戯室等、しかしながら、子供たちが日常的にいる部屋を一気にふやして、子供たちの過ごしやすい、遊びやすい環境を整える予算を提案している。また、市民の健康づくりのために、市民一人一人の健診カードをつくるなど、新たな取り組み、提案をしていることに対しては評価する内容があります。

提案型討論、2つ述べます。

まず第一は人口減少。

とりわけ子供の出生数をどうするのか。減少を食いとめるためにどうするのか。これが伊豆市にとって最大の課題であることは、数年前から、市長は所信表明のたびに述べております。今回も述べております。

少子化の克服は2年、3年、短い期間で解決できるものではないことは、市長自身が全体の総合政策でなければ少子化現象というのは歯どめがかからないと、平成20年12月の議会で述べています。なぜ人口減少を重視しているのか。対策、ふやすためにどうするのか。若い世代の移住と転出を防止するという課題が、これは地域を活性化させることにつながるからだということ、そういう内容で平成21年度、人口定住プロジェクトチーム会議中間報告書で述べております。私も同感であります。

地域活性化のために全く何もやっていないとは、私は言いません。定住促進、出産祝い金や病時保育などの子育て支援、そして今年度、企業誘致の施策を提案しております。このように、個々には政策化されています。しかしながら、人口減少対策のための体系立った施策は何かということが、私はわからないし、市民にもなかなか伝わらないのではないかというふうに思っています。

伊豆市第1次総合計画後期基本計画を作成するに当たって、青少年の意見を聞き、今後の伊豆市の政策に反映させるためにアンケートをとりましたが、このアンケートの中で、27の

施策のうち魅力ある地域にするために重点的に取り組むべきことは何ですかと若者に問うたところ、その重要度の4位に、子育て支援の充実を青少年が求めております。

それでは、どんな充実を求めているのかまでは、残念ながら青少年の声は、このアンケートを見る限り聞こえませんが、議会ごとにこの少子化対策、子育て支援の問題を市長及び教育長と論戦をしまいましたが、伊豆市内の若者が子育て支援の充実の中の何を求めているのかでは、市長と私では意見が分かれるところがあります。私も伊豆市内の若者すべてに聞いたわけではありません。

したがって、全国を見渡してみたとき、ほんの本当に一部の自治体を除いて、日本中が少子化の時代にどんどん行っております。ですから、私はその原因を知るために、少子化について、以前、一般質問でも取り上げましたが、2011年内閣府の国際意識調査、これはただ単に日本の少子化についての意見ではなくて、アメリカや韓国、フランス、ドイツと、主要な国についての意識調査をした結果がありましたが、この中で、欲しい子供の数を2人、3人と答えた親が日本では8割以上であります。にもかかわらず、欲しい子供数までふやせないという人が日本では5割以上いる。その理由で一番多いのは、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからだという答えであります。本来ならば、国がもっと、このお金がかかり過ぎるといふ若者の声に応じて支援をすべきなんですが、国をじっと待っていたのではいつになるかわからない。したがって、私は、少子化がとりわけ近隣に対して物すごく進んでいる伊豆市がみずからできることは大いにやっていくという姿勢をとるべきだと思います。

私は、少子化対策、先ほど、市長と意見が違うということを行いました、具体的な違いを、今、大きな問題だと言っているのではありません。繰り返しますが、平成21年3月議会の市長の所信表明、人口減少、少子化対策が、伊豆市にとって最も本質的、重要な問題とは言うんですが、残念ながら、いまだにその施策の体系化がありません。施策の体系化を進めていくためには、もう一つ、大事なことは中身の問題であります、その体系化のための組織をどうしていくのかということ、この検討を強く求めるものであります。

何年か前か、子ども課という、そういう組織、子供を大事にしたいという、誰しもそういうメッセージを市民は、この子ども課はやるんだなと受け取りますが、そこだけでできるかと。定住化対策や所得の向上、働く場所を求めていく、こういうことについては別の部門でやっております。それぞれの部門が少子化対策のために一堂に会してどのような伊豆市としての大きな政策を将来に向かって立てているかということ、そういうことではないということも明らかになりました。少子化対策のために連携した組織を、私はつくるべきだというふうに思い、提案をいたします。

伊豆市はもとより、他の自治体に向かって、人口問題、とりわけ少子化に伊豆市は取り組んでいるなというメッセージを私はやはり発信すべきだと思います。

大きなもう一点の提案型反対討論。

今、少し論議になったところですが、討論になった課題ですが、大平が支援する企業と、

その土地に隣接する市道、萩原原線の拡張工事について意見を述べます。

大平インターの土地を内陸フロンティアに入って活用を考えていきたい。そのためには、ラフォーレ入り口から旭日橋まで道路が必要となるのではないかと市長は述べられておりましたが、その流れの中でこの市長の拡幅と、私は受け取りました。その市道が進出企業の近くを通過することに支障はないではないかという意見も聞きました。

5年以内に内陸フロンティアに参画するために、今できることは、この市道ですよといえ、企業のための道路拡幅ではないとなるかもしれませんが、内陸フロンティアの内容が残念ながらわからない。どういう構想を持っているのか。かといって、今現在、伊豆縦貫道のために、つくっていくために、主にトンネルから出た大量の土を今、どんどん大平の土地に入れていく状況の中で、どのように道路を入れるのか。それを明らかにせよというのも無理な話であります。伊豆縦貫道のトンネルの途中、置き場として工事用道路が進出企業用地の本当に100メートルもない、そういうところに延びていますが、内陸フロンティアの全体像がわからない中で、内陸フロンティアと結びつけて、一部分の道路拡幅をしたいという道路の必要性も、一般論としてはわかりますが、市道の萩原線がどう結ばれるのかもわからない状況では、私は無理があるというように思っております。

この市道の道路の拡幅の提案理由が、市道のすぐそばの私道を通らないでいただきたいという、何らかの地主の理由があったんでしょう。この話からだという話も議会の中でありましたが、企業と地主の間では、当分の間、その当分がどれほどの期間か、当然、企業とその地主の関係ですから、我々議会がああしろ、こうしろという、こうしてくれということは言う必要がないし、言うてはならないと思うんですが、この私道を通ってもいいですよというお話が一定期間あるということは聞きました。

しかしながら、いつまでも使えないわけですから、市道萩原原線の道路幅を現状のままだとすると、ここに進出する企業はどの道路を使うのか、私は、後ほど、議案として賛否が問われる、がんばる企業を応援する条例の中の、企業への便宜供与である道路認定の整備は、一般論からいって必要なのかなと、また詳しくはそのときに自分なりの考えを述べますが、考えますが、大平に進出する企業に対して、このがんばる企業の便宜供与としての道路の整備はできません。伊豆市企業立地補助金交付要綱の中にもそのことはしっかりと書かれているわけですから。したがって、現状では、道路拡幅しても、その先、私、現地見ましたけれども、民家はなく畑があるのみであります。

何のための市道拡幅なのか、もっと整理をして、私はいく必要があると。全般として、すべてこれを否定するわけではありませんが、理由がわからない。何のためにということは、明らかにしろということで、要求いたします。

以上で、反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論を行います。

6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 議席番号6番、青木靖です。

議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算に対して、賛成の立場から討論を行います。

本案は、平成25年度の伊豆市一般会計当初予算を計上、提案するものであり、向こう1年間のみならず、平成27年度以降、数年間、交付される交付税額が漸減することまでを見据えて、事業内容を十分に精査し、編成されたものであります。

私たちは、伊豆市が今、置かれている状況を正しく認識し、現時点でやるべきこと、今しかできないことを大局的に、長期的に判断し、責任を持って選択することが求められていると考えます。

本案は、伊豆市第1次総合計画後期基本計画に基づき、健康、福祉、産業振興、環境、衛生、文化、教育、交通、情報、防災、その他生活全般、さらに今後ますます重要性が強まる地域住民主体のまちづくりと、広範網羅的にそれぞれの専門的見地から、計画的、継続性を踏まえて、一つ一つ積み上げて編成された予算案であり、まさに現時点で伊豆市としてなすべきことを具現化するため、事業の選択と集中が行われた結果の中身の濃い予算案であると、私は考えます。

内容的には、合併特例事業である修善寺駅周辺整備事業、し尿処理場の建設工事、また、継続的事业である清掃センターの改修工事等、いずれも今後の伊豆市市民の生活安定向上に資する公共性の高い重要な事業であり、来年度、確実に進めていくべきものであると考えます。

また、社会保障制度の一環である扶助費の増加に対応し、小学生の通学費助成額をふやし、定住推進事業の補助金も増額、一方で、市職員の定数管理や給与体系の見直し、物件費の抑制のほか、財政の健全性をさらに向上される措置も取り入れられていることなど、評価できる点が多く確認できます。

私たちは、人口の減少傾向や年齢・世代別の人口比率の偏りが社会情勢に与える影響を避けて通ることはできないと考えます。そんな中、伊豆市としては、本平成25年度当初予算案をもとにして、前向きで建設的な議論を重ねつつ、よりよいまちづくりを前に進めていくことこそ、今、必要です。

どうか多くの議員の皆さんの賛同をいただき、本案が原案のとおり可決することを希望します。

以上をもって、賛成討論といたします。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 平成25年度伊豆市一般会計予算について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号～議案第26号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第8、議案第11号 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第23、議案第26号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第11号及び議案第15号から議案第26号の13議案について、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま、議長から報告を求められました議案第11号及び議案第15号から議案第26号の13議案について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第11号 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第11号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑ないし確認事項として、139ページの施設改良工事は幾つあると理解してよろしいかとの確認に対し、説明資料146ページの八木沢の井戸と配水池、そして滅菌器の関係ですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第15号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計予算について、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、167ページに流域下水道維持管理負担金がありますが、その算出方法をお伺いしますとの質疑に対し、この負担金は処理費になります。処理費は、1立米辺り63円と決められており、毎年、責任数量が決められていますが、その水量をオーバーするものですから、前年度にオーバーした分を翌年度に支払うもので、県から請求されるものですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第16号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について、補足説明

はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑として、195ページの処理場維持管理業務委託ですが、箇所数を教えてくださいとの質疑に対し、5つの処理場がありますが、そのうち、冷川と加殿をひとくくりとして、天城地区の吉奈、門野原、佐野・雲金をひとくくりにして業務委託をしていますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第17号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号 平成25年度伊豆市上水道事業会計予算について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第18号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計予算について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第19号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号 平成25年度伊豆市持越財産区特別会計予算についてから議案第26号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算についてまでの伊豆市財産区特別会計に係る7議案については、すべて補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、7議案ともに賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第11号及び議案第15号から議案第26号までの13議案について、委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第12号から議案第14号までの3議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第12号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計予算から議案第14号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計予算までの3議案について、審査の経過と結果を報告いたします。

議案第12号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、平成24年度の職員給与費の職員数を比べると、7人から10人と3人ふえているが、その理由について説明を求めたのに対し、平成24年度のレセプト点検員は臨時職員として実施していましたが、平成25年度は任期付職員に身分が変わるため、3人増となりますとの答弁でした。

一般高額療養費だけを伸びるであろうと予測して予算を組まれている理由について説明を求めたのに対し、1人当たりの医療費はふえていますが、被保険者の数は減少傾向です。ジェネリック医薬品等の使用の効果もありますが、実質的にはふえています。支払いができなくならないように、毎年、剰余金が発生しますが、その額を少し小さく見て予算編成してあ

ります。一般高額療養費がどんどん上がってきており、退職被保険者の廃止や丁寧な診療など、医療の高度化が医療費の伸びる原因と考えていますとの答弁でした。

以上、討論はなく、採決の結果、議案第12号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第13号 平成25年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算について、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第13号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第14号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計予算について、補足説明はなく、主な質疑として、認知症について重要視されてきているが、対策としての予算計上はありますかとの質疑に対し、国が特別チームをつくり対策をすることになっていますが、今回の予算に反映するまでには至っていませんとの答弁でした。

次に、任意事業費に、食の自立支援事業委託費があるが、前年度と比べると減っている理由はなぜかとの質疑に対し、食の自立支援事業費については、利用者アセスをした結果、デイサービスの利用者と食の自立支援事業と重複した例や、給食の事業者がふえ、自分の好きなサービスを選ぶ方もいることから、その分を予算を減らしましたとの答弁でした。

以上、討論はなく、採決の結果、議案第14号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、第2委員会委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時40分

○議長（飯田正志君） 質疑の通告がありませんので、質疑がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第11号 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から議案第26号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの16議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第11号 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第11号 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第12号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計予算に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成25年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成25年度伊豆市上水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号から第26号までの財産区特別会計に係る7議案について、一括して討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

[14番 森 良雄君登壇]

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第20号 平成25年度伊豆市持越財産区特別会計予算について、以下26号まで同じなので、一括して反対討論をさせていただきます。

私は、地方自治法に規定されているような財産区について反対するものではありません。財産区は、当然、権利として認められたものです。ただ、自分のことは自分でやりなさいと言いたい。なぜ、責任を議会にまで押しつけなければならぬのだということですね。市当局も、しっかり、恐らく20年前も県当局の指導があったと思いますけれども、そこに財産区は特別会計として処理しなさいというような指導があったのかどうかですね。これから調べますけれども、ぜひ、市当局も調べていただきたいと思います。

財産区の運営は、自分のことは自分でやってください。財産区で処理していただきたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結いたします。

次に、議案第20号 平成25年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第26号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案について、採決を行います。

この財産区特別会計予算に係る7議案については一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第20号から議案第26号までの7議案は、原案のとおり可決されました。

◎議案第27号～議案第33号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第24、議案第27号 伊豆市職員定数条例の一部改正についてから日程第29、議案第33号 伊豆市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてまでの6議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第27号から29号までの3議案について、第1委員会委員長、杉山誠議員。

[第1委員会委員長 杉山 誠君登壇]

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま、議長から報告を求められました議案第27号から議案第29号までの3議案について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第27号 伊豆市職員定数条例の一部改正については、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第27号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号 伊豆市がんばる企業を応援する条例の制定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における質疑の主なものとして、条例の12条に審議会がありますが、どのようなメンバー構成になるのか教えてくださいとの質疑に対し、条例の施行規則で、商工団体の代表から1人以上3人以内、公共的団体の代表者から1人以上3人以内、すぐれた識見を有する者から1人以上3人以内、市の職員から1人以上3人以内、その他市長が必要と認める者を含め15名以内で構成したいと考えておりますとの答弁がありました。

また、第2条第7号の市内常時雇用従業員とは、正規職員か非常勤職員か、また雇用保険法第4条第1項に該当するならば、正規雇用ではなく、臨時的な週20時間以上の者が2人以上ならば該当すると考えてよろしいかとの質疑に対し、雇用保険法4条1項に規定する被保険者は、6条2項の1週間の所定労働時間が20時間未満である者以外の者、要するに20時間以上であれば被保険者になり得ると定義されておりますので、そのような解釈でおりますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第28号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号 伊豆市営住宅管理条例の一部改正については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における質疑ないし確認事項として、これは、上位法が変わったことから改正するのか、伊豆市独自の考えか伺いたいとの確認に対し、国の一括法に基づいて改正するものですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第29号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第27号から議案第29号までの3議案について、委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第30号、第32号及び第33号の3議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第30号 伊豆市税条例の一部改正について、議案第32号 伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止について、及び議案第33号 伊豆市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についての3議案について、審査の経過と結果を報告いたします。

議案第30号 伊豆市税条例の一部改正についてですが、補足説明、質疑、討論もなく、採決の結果、議案第30号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第32号 伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止についてですが、補足説明はなく、主な質疑として、敬老会の出席率はどのくらいか。また、廃止する福祉金600万円を在宅高齢者タクシー等利用助成金の財源にとあるが、その考え方はどの質疑に対し、平成24年度の出席率は26.5%です。平成21年度より4%減っています。福祉金は、出席に関係なく支給しますので、敬老会の出席率とは関係しません。福祉金の財源の考えは、予算全体は減らさなければならない中、必要な方に必要な施策をとる判断により廃止することとしましたとの答弁がありました。

質疑の後、討論として、福祉金は、近隣市ではまだ支給しており、戦中戦後の苦勞した老人を敬うためのものであるとの反対討論あり、採決の結果、議案第32号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第33号 伊豆市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてですが、補足説明はなく、主な質疑として、対策本部の本部長、本部員は誰になるのか。また、新型インフルエンザの定義について説明を求めたのに対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法では、本部長は市長が、本部員は副市長、教育長、消防団長と、市長が任命する職員が就くこととなります。

新型インフルエンザの定義については、季節性のインフルエンザと異なり、ほとんどの人がそのウイルスに対する免疫を持っていないため、人から人への感染により世界的大流行を起こし、大きな健康被害や社会的・経済的影響をもたらすもので、人が免疫を持っていないウイルス感染のことですとの答弁でした。

以上、討論はなく、採決の結果、議案第33号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、第2委員会の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより昼の休憩に入りますが、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。できれば昼食前に出していただければ、議会のほうで整理がつきますので、よろしく願います。

再開を13時といたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 0時58分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第27号 伊豆市職員定数条例の一部改正についてから議案第33号 伊豆

市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてまでの6議案について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、議案第27号 伊豆市職員定数条例の一部改正についてから議案第33号 伊豆市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてまでの6議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第27号 伊豆市職員定数条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第27号 伊豆市職員定数条例の一部改正について、本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 伊豆市がんばる企業を応援する条例の制定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

最初に、14番、森良雄議員。

〔14番 森良雄君登壇〕

○14番（森良雄君） 14番、森良雄です。

議案第28号 伊豆市がんばる企業を応援する条例について、反対討論をさせていただきます。

やろうとしていることはわかるんですけども、じゃ、一体何をどうしようというのかという説明は何もないんですね。先ほども申したように、進出企業に、県と同じような補助金を出すと。さらにわからないのは、道路の新設に4,000万円近い事業費を投入すると。これが先例となるはずですね。いわゆる告示34号が先例となって、この議案第28号の伊豆市がんばる企業を応援する条例が成り立っていくものと考えられます。そうでないなら、しっかりそうでないと、新しく基準をつくって運用するんだと。そういう説明がない。はっきり言わせてもらえば、市長の裁量でどうにでもなってしまうような条例だと。

あのビール工場に補助金が出ますけれども、この条例の中には、固定資産税を課せられた年度から起算して3年間交付するものとする。これもビール工場に適用されるのかどうか。そんなことは何の説明もないですね。

やはりきちっと、どういうふうに運用するか決めてから条例というのはつくっていただきたい。つくった時点で議会に説明できるような状態にさせていただきたいと思います。条例つ

くってしまったから、あらあらそんな話ではなかったよと、そういうことにならないように、ひとつ、私は今回は反対させていただきます。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論を行います。

7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。

私は、議案第28号 伊豆市ががんばる企業を応援する条例案に賛成の立場で討論いたします。

現在の伊豆市の置かれている厳しい財政事情下にあっては、住民のすべてが満足する予算を編成することは不可能であることは、どなたも理解するところであろうと存じます。この先、交付税が減額されるだけに、行政サービスの拡大はありませんが、このような中、まちづくりの最も基本的な考え方の都市計画マスタープランの策定作業を進めております。また、伊豆縦貫道を活用した産業振興と防災整備など、内陸フロンティアへの参画に向け検討を進めるなど、配慮が随所にかがわれます。

市長が施政方針で、伊豆市の最大の課題は人口減少問題であることを訴えましたが、私も考えは同じです。企業を誘致して、雇用を創出することで、人口減少に歯どめをかける。県外に働きに出た若者を呼び戻すことのできる受け入れづくりをし、住む環境のよいふるさとに戻って、働き、住んでもらうことを望むことから、認定道路の整備、給水区域内への整備、用地のあっせん、情報の提供、奨励金を交付するなどの応援措置を講じ、1件でも多くの新たな事業所が生まれることを、私は期待するところであります。

以上の理由により、本案に賛成するものであります。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、伊豆市ががんばる企業を応援する条例について、反対の立場から討論を行います。

本条例の最大の目的は何かということですがけれども、当局側は地域雇用の機会拡大だと、こういうことを言っているわけであります。

私の質疑の中でも、何のためにこういうような企業を応援するのかと聞いたところ、市民を正社員として雇用する場を創出するんだとの答弁がありました。条例第2条第7号の市内常時雇用従業員の定義はどうなっているかといいますと、雇用保険に加入できる人、すなわち労働時間が週20時間以上の、いわゆるパート従業員でオーケーだということになっております。立地が新設の場合、パート従業員が2人いれば、がんばる企業に指定してくれるということであります。これでは、地域雇用の創出という理念が聞いてあきれられるわけでありま

す。

この条例は、新設の場合、投下固定資産の取得総額が5,000万円以上、それからパート従業員2人を採用して、市長が適当と認めれば、がんばる企業に指定するというものであります。大平トマトランド跡地に進出予定のベアードブルーイング社ががんばる企業に指定されるなら、企業立地補助金、これに1,850万円、これ指定されなくても払うということですが、1,850万円、これから予定される水道整備に約1,000万円、それから問題になっている道路建設費に4,000万円、合計9,000万円もの血税が、今まで聞いたこともない一民間企業のために投入されることとなります。その1億円近い金額の見返りは何かと、市民の血税から払われる1億円近い金額の見返りは何かと、パート従業員2人の雇用であります。六次産業でも何でも構いませんが、1億円もの大金を投じるなら、せめて50人、60人の正社員を雇用してもらわなければ、計算にも何もならないわけでありまして。

市長さん、目をつぶっていないで、ちゃんと聞いていてくださいよ。

私は、当局側がなぜこのような明確な目的も確かな手続きもない条例を提案してくるのか、信じられない思いであります。あるいは何か、いいですか、市長さん、公にできないようなことがあるのかどうなのか、それは私には知る由もないわけでありまして。

とにかく、このような市民の利益と全く相入れない条例案は、速やかに廃案するよう、議員各位にお願いしまして、反対討論といたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

5番、山田元康議員。

〔5番 山田元康君登壇〕

○5番（山田元康君） 5番、山田元康です。

議案第28号 伊豆市ががんばる企業を応援する条例を賛成の立場として討論させていただきます。

三島市では、伊豆縦貫道降り口の箱根1号線沿いに、フルーツパーク、三島青果市場、工業団地、日本一長いつり橋と、民間企業を多く招致しております。また、伊豆の国市では、採石場跡地にフットサル・サッカー場ができるようです。伊豆市においても、そういった企業誘致を奨励していくに当たり、ただ来てくださいでは企業は来てくれるとは思いません。伊豆市に合った観光、農業、農園等やってくれるような企業に対し、奨励金制度や優遇措置をとっていかなければ、伊豆市に企業誘致は難しいと思います。

そういった意味で、私は、伊豆市ががんばる企業を応援する条例に賛成いたします。

○議長（飯田正志君） 続いて、賛成討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第28号 伊豆市ががんばる企業を応援する条例の制定について、

賛成討論を行います。

ちょっと市民の皆さんに対しても、また、議員の皆さんに対しても、私はきちんと整理をした上で、この条例がどういう位置づけなのかということを見ていただきたいということで、最初に、前段、若干、幅を広げて討論に参加したいと思うんですが、今議会で提案されている大平地区への企業に対して、それはどれに基づいてやっているのか、市は提案しているのか。これは、がんばる企業を応援する条例の一番最後のほうにあります。伊豆市企業立地事業費補助金の交付要綱に基づいて、大平地区に企業を県との補助金を受けながらやりたいという提案であります。

きょう、今、議題となっている伊豆市ががんばる企業を応援する条例と、企業誘致という意味では関連しますが、がんばる企業の応援の一番最後に適用除外というのがあって、がんばる企業奨励金の適用除外は、これは、今、お話しした企業立地事業費補助金交付要綱によって補助を受けた企業は、このがんばる企業奨励金は受け取れない。したがって、がんばる企業の提案のどんな応援するのかの一つである便宜供与、水道施設とか、または道路を拡幅するということには該当しないということであります。該当するならば、まさにそれは、市提案みずからが我々の約束事を逸脱したということになります。そこまで心配してしまうと何もできませんので、私は区別して提案しているものということを理解した上で、具体的な討論に入っていきたいと思えます。

一企業に対して市民の税金を使うということはどう見るのかと。皆平等に納めた税金を使うというのは基本なんですが、ただ単に一企業が来るとか、また市内の企業でもいいですよという提案であります。条件幾つかありますが、そのことによって、当然、経済が回っていきます、お金が回っていく。それから、雇用はこういう条件でということ提案しておりますので、雇用にも、私は伊豆市ががんばる企業の今回の条例は結びつく可能性は十分にあるというように思います。

したがってただ単に、一企業がどうのこうのというものではなくて、地域経済、伊豆市経済をどうやっていくのかという立場から見たときに、そんなに逸脱した提案だと、私は思いません。なぜならば、観光協会や旅館組合など、市内経済、または雇用に一定の貢献をしている組織に対しては、毎年のように、今議会もあります、補助金があります。こういうことを見たときには、伊豆市内だけではなくて、市内の中小企業や業者などに固定資産税の免除の奨励金や認定道路の整備など、一定の企業を起こすための必要経費というのは、そういう仕組みをつくっていくことの応援は、私は必要だと思います。別に大企業がここにおいてということではないわけですから、本当に地域経済を支える中小、こんなことを言っただけ失礼ですが、零細企業の方々、がんばれよという提案でありますから、そういう意味では大きく外れた問題でないと思えます。

ただ、いろいろな質疑を聞いている中で、雇用保険法第4条の問題について少し触れたいと思うんですが、確かに雇用保険法第4条だけ見ると、週20時間以上あれば常時雇用に該当

するということになります。じゃ、パート労働者がすべてかと、確かにこの中にはパートもあり得るでしょう。短い時間で働く。

ですが、この解説書との関連で若干イレギュラーがあるのかなと思うのは、正社員であることということに結んでいます。この条例を申請する企業に対しては、私はぜひこの点はしっかりと受けとめるような、相手企業はやっていただきたいと思うんですが、正社員は一般的には正規雇用で、企業に雇われた労働者ということを指すんですが、法律で明確に定義された概念ではない。

会社員や社員というと、それを正社員と指しているわけですがけれども、総合職とか一般職などの区分がある場合には、それらを含めて一般的に正社員と呼んでおります。時世の流れの中で、アルバイトや派遣社員、契約社員といったいわゆる非正規雇用で雇われた非正社員と区別するために用いられるようになったのが、いわゆる一般的に我々が言う正社員ということであります。

したがって、常時雇用される、その中身はどうなのか。20時間ぎりぎりであれば該当する場合もあり得るでしょうが、その雇用、働きたいという方々を尊重するという意味では、ましてや大黒柱の方々が1週間20時間だけで、じゃ、生計を立てているかということそうではないでしょう。企業側もその点をどう考えるのかわかりませんが、きちっとしたその点の仕組みづくりとか、雇用保険法第4条をどう見るのかということについては幅があるわけですから、しっかりとその点は審査する機関があるようですから、申し込んだ企業に対しては、適切な市民への労働を確保するという立場で臨んでいただきたいというふうに思います。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結いたします。

議案第28号 伊豆市がんばる企業を応援する条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 伊豆市営住宅管理条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 伊豆市税条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

最初に、反対討論。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止について、反対の立場から討論を行います。

この条例は、お年寄りの今までの御労苦に対し、敬意と感謝をあらわすために敬老福祉金、減額はされておりますが、1,000円を贈呈してきたものであります。しかるに、敬老感謝祭への出席率が悪いとか、敬老タクシー支給年齢を下げるという理由で敬老福祉金の支給を廃止するとは、お年寄りに冷たい、福祉を省みない、菊地市政の面目躍如たるものがあるわけであります。

大体、敬老感謝祭への出席率が悪いというのは、当局側のやり方が悪いわけであって、お年寄りのせいではありません。また、敬老タクシー券の支給年齢の引き下げについては、それ自体は当然のことだと思いますが、敬老福祉金の支給とは全く無関係であります。

たとえ1,000円のお金とはいえ、孫にあめ玉の一つも買ってやろうと楽しみにしている多くのお年寄りをがっかりさせていいのでしょうか。何で600万円のお金を捻出できないのでしょうか。老い先短いお年寄りに対し、議員の皆さん、これは余りにひどい仕打ちではないかと思いませんか。お年寄りに対し、敬意と感謝の念で接するのは当然のことです。それがわずか1,000円の敬老福祉金ですが、それがその証ではないのでしょうか。

以上、私は、敬老福祉金廃止条例に対する反対討論といたします。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

8番、梅原正次議員。

〔8番 梅原正次君登壇〕

○8番（梅原正次君） 8番、梅原正次です。

議案第32号 伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止についての賛成討論を行います。

本条例は、敬老の日を記念して福祉金を贈呈することにより、老人福祉の増進に寄与することを目的として定められたものでありますが、支給額は年々減少傾向にあり、合併当初には、1人当たり3,000円相当であったものが、平成20年度からは1人当たり1,000円の商品券に減少しています。

今回、敬老福祉金の支給を廃止するかわりに、より生活に密着している福祉タクシー及びバス利用券の利用対象者年齢を、現在の83歳以上から80歳以上に引き下げることで、一人でも多くの高齢者の皆さんに日常の移動手段を確保していただくことは、日ごろの生活に直接結びつく効果的かつ高齢者に優しい施策であると考えます。

御承知のとおり、近年、高齢化による運転免許証の返納も奨励されており、広範な伊豆市の中であって、買い物や医療機関等への移動手段に利用できる福祉タクシーやバス利用権の支給対象範囲を引き下げ広げることは、本来の福祉の増進に結びつく、より充実した施策であります。限られた予算の中で、本条例を廃止することにより、新たな制度の見直しを図ることは、時代に即したのものとして高齢者の皆様方にも十分御理解いただけるものと思います。

したがいまして、制度の改正趣旨に賛同するとともに、本議案に賛成するものであります。以上です。賛成討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第32号 伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止について、反対討論を行います。

今、討論の中で、一定のどこに使うのかということが出ました。敬老福祉金を廃止して、敬老の福祉の内容をより生活に密着した福祉タクシー・バス利用ができるようにしたいという提案であります。

75歳以上を対象とした敬老福祉金を廃止するのだが、今度は、今、お話ししたように、今まで83歳以上が利用できた福祉タクシー及びバス利用券を80歳まで下げるということなんですね。いわゆるお年寄りの生活とか、また、移動する手段、お年寄りの全生活をどこにどのようにやればお年寄りのためになるのかということなんですが、本当に私は敬老タクシーにやるから、こっちは廃止してもいいんだよという、これでいいのかなと、私思います。

というのは、敬老福祉金を廃止されることによって、75歳から79歳までの高齢者はどうするのか。どう答えますか。市として老人福祉の増進を図るという姿勢は、この年代の方々に対してどうするのかという課題は残したままであります。私は、敬老福祉金がすべてとは思いません。また、福祉タクシー、またはバス利用が、これがもう絶対だというふうには思いませんが、全体のバランスを考えたときに、どこにどのように福祉政策を持っていくのかと、選択の問題なんですが、今回、提案されているのは、この廃止されることによって、繰り返

しになりますが、75歳から79歳の高齢者に対するきめ細かな、長寿に敬意を払うという姿勢が残念ながらここで欠落しているというふうに思うんです。

したがって、もう一度、見直しをして、この敬老福祉金を切るのではなくて、全体として、福祉タクシー等々含めて判断すべきだと。ある意味では、廃止するなら廃止するのやり方というのはあり得るべきだと、私は思います。このエアポケットのように抜けた方々への配慮が足りない。再考を求めて、反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、討論を終結いたします。

議案第32号 伊豆市敬老福祉金の支給に関する条例の廃止について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 伊豆市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第30、議案第37号 田方地区教員研修協議会の設置についてを議題といたします。

本案についても、第2委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第37号 田方地区教員研修協議会の設置について、審査の経過と結果を報告いたします。

補足説明はなく、主な質疑として、協議会規約の第8条第1項第3号に教育委員会事務局の職員とあるが、伊豆市の職員が入るのか、また、臨時職員の賃金が予算にあったが、この協議会の職員なのかとの質疑に対し、第3号の委員は構成市町の教育委員会から1人ずつ委員となります。また、協議会規約の第10条の事務に従事する職員については、伊豆市の場合、

臨時職員を採用して、協議会に派遣する予定ですとの答弁でした。

田方地区教員研修協議会の設置目的について、詳しく説明を求めたのに対し、1つ目の理由として、県教育委員会から教職員研修指針が示され、経験10年以下の若手教職員の研修に重点を置くこと、法定研修以外に補完する研修については、市町が主体として実施すること。教科専門研修や中堅教員研修などを市町の移管してくる内容であり、市町が主体の教職員研修が多くなります。もう一つの理由は、田方地区は従来から田方地区内で教職員の異動をしており、田方地区全体から人材を募ることで、より質の高い研修を運営できるということですとの答弁でした。

教職員の研修機関はいろいろあるが、どんな役割を補完する協議会とするのかとの質疑に対し、学校では教科指導員という現職の先生方から各教科の中で指導力のある方を選んで、教職員の指導をしています。しかし、その方々がいなくなると、学校も困ってしまいます。退職された教員や、大学の専門的な方などを講師として登録いただき、その方々を各学校の要望に応じて派遣し、専門的な指導をしていただくという役割で考えていますとの答弁がありました。

以上、討論はなく、採決の結果、議案第37号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、第2委員会の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第37号 田方地区教員研修協議会の設置について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、議案第37号 田方地区教員研修協議会の設置について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第31、議案第38号 奥山大野辺地総合整備計画の変更についてを議題といたします。

本案についても、第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま、議長から報告を求められました、議案第38号 奥山大野辺地総合整備計画の変更について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本議案に対する補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、この整備計画は平成23年から26年の4年間になると思いますが、今後の予定について内容を含めてお願いしますとの質疑に対し、23年から26年までの年度の変更はございません。内容につきましては、平成25年度に橋梁の上部工、道路改良、用地買収、物件補償を計画しています。なお、平成26年度で完了するわけですが、ここでは道路改良と旧橋の撤去、それに伴う条件護岸、これを実施して事業を完了させるものですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、議案第38号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第38号について、委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第38号 奥山大野辺地総合整備計画の変更について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第38号 奥山大野辺地総合整備計画の変更について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第32、議案第39号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてを議題といたします。

本案についても、第2委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第39号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について、審査の経過と結果を報告いたします。

補足説明はなく、主な質疑として、伊豆市が取り扱わせる郵便局は、この青羽根郵便局だけか、また、具体的に行う事務と手数料について、契約を1年間とした理由は何かとの質疑に対し、郵便局は青羽根郵便局だけです。事務内容は、住民票の写しと印鑑登録証明書の引き渡しの事務を扱います。市が日本郵便に支払う手数料は1件当たり168円となります。また、契約を1年としたのは、日本郵便との事前協議で1年間とし、次年度は双方に異議がなければ1年間延長することで協議していますとの答弁がありました。

以上、討論はなく、採決の結果、議案第39号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、第2委員会の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時42分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第39号 伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第39号について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号～議案第42号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第33、議案第40号 市道路線の廃止についてから日程第35、議案第42号 市道路線の変更についてまでの3議案を一括して議題といたします。

本案についても、第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま、議長から報告を求められました、議案第40号から議案第42号までの3議案について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

初めに、議案第40号 市道路線の廃止について。

補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第40号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第41号 市道路線の認定について。

補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第41号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号 市道路線の変更について。

補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第42号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第40号から議案第42号までの3議案について、委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時45分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、議案第40号 市道路線の廃止についてから議案第42号 市道路線の変更についてまでの3議案について、それぞれ、討論、採決を行います。

初めに、議案第40号 市道路線の廃止について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 市道路線の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 市道路線の変更について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程について

○議長（飯田正志君） お諮りします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、4件を日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認め、4件を日程に追加することに決定いたしました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第1、発議第1号 伊豆市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、森島吉文議員。

〔議会運営委員会委員長 森島吉文君登壇〕

○議会運営委員会委員長（森島吉文君） 委員会からの発議、上程について朗読させていただきます。

発議第1号 伊豆市議会委員会条例の一部改正について。

提案理由。

発議第1号 伊豆市議会委員会条例の一部改正について、提案理由を説明申し上げます。

平成24年8月に地方自治法が改正され、委員会の組織、運営等に関する規定の見直しが行われました。この改正により、委員の選任方法、在任期間等について法で定めていた事項が条例に委任されることとなり、全国市議会議長会が示す標準市議会委員会条例もこれに伴い改正されました。伊豆市議会においても、従来どおりの委員会運営とすることで議会運営委員会にて確認し、伊豆市議会委員会条例の第2条と第5条に、それぞれ委任された規定の条文を新旧対照表のとおり追加するものです。

この改正は、既に地方自治法施行令により、3月1日から施行されておりますので、条例の施行は公布の日からといたします。

以上、発議第1号 伊豆市議会委員会条例の一部改正についての提案理由といたします。議員各位の御賛同をお願いいたします。

以上で、発議第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（飯田正志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、発議第1号について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第2、発議第2号 伊豆市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、森島吉文議員。

〔議会運営委員会委員長 森島吉文君登壇〕

○議会運営委員会委員長（森島吉文君） 続きまして、発議第2号 伊豆市議会会議規則の一部改正について。

提案理由。

発議第2号 伊豆市議会会議規則の一部改正について、提案理由を説明申し上げます。

平成20年の地方自治法の改正により、法第100条第12項に、議会は会議規則の定めるところにより、議案の審査、または議会の運営に関し、協議または調整を行うための場を設けることができるという規定、協議の場が施行され、会議規則に定めることで正規の議会活動として認められ、法的な議会活動が可能となるよう、議会の充実が図られました。

本会議や委員会の法律上の議会活動以外の会派代表者会議、全員協議会等が近隣市を初め多くの議会で法的な協議の場として開催されている実態を考慮し、伊豆市では、合併当初から特別委員会であった議会報編集特別委員会を、その活動趣旨に鑑み、協議の場として見直すこと。あわせて、今まで開催してきた全員協議会についても議会運営委員会において、議会活動の場としての位置づけが必要との、議会間での確認を得ましたので、全員協議会並びに議会報編集委員会の2つを伊豆市議会会議規則の協議の場として定めるための改正であります。

この改正により、今までは公務災害の対象とならなかった全員協議会もその対象とすることができます。

改正内容は、標準市議会会議規則に準じて、新たに第7章、「協議又は調整を行うための場」の第1章を第6章の次に追加いたします。

別表で、全員協議会と議会報特別編集委員会の名称、目的、構成員、招集権者を議案のように定めます。

また、同章の第166号、第2項と3項で議会の議決による協議の場の設置について、第4項でその他の運営事項は議長が定める旨の規定を設けます。

以上、発議第2号 伊豆市議会会議規則の一部改正についての提案理由といたします。議員各位の御賛同をお願いします。

以上で、発議第2号の提案理由の説明を終わります。

○議長（飯田正志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（飯田正志君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、発議第2号について採決いたします。

お諮りします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第3、発議第3号 年金2.5%削減中止を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

10番、西島信也議員。

[10番 西島信也君登壇]

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、発議第3号 年金2.5%削減中止を求める意見書について、提案理由を申し上げます。

去る2月20日、全日本年金者組合伊豆支部長柴田恒彦氏から議長あてに、年金2.5%削減中止を求める陳情書が提出されました。そして、3月5日開催された第2委員会は、この意見書の本会議への提出の是非を審査しましたが、賛成少数で否決いたしました。

そこで、私、西島信也が提出者、森良雄議員が賛成者ということで、改めて本意見書を議員発議で提案するものであります。

なお、この意見書は、全日本年金者組合の意見書案と内容はほぼ同じであります。

前置きが長くなりましたが、これから説明を行います。

昨年11月、衆議院選挙直前に、与党民主党は、野党であった自民党、公明党と年金2.5%を本年10月から3年かけて減額すると合意いたしました。それでは、なぜ、このような減額が必要なのでしょうか。

それは、年金の受給額が、現役時代の納付額だけで固定されてしまうものではなく、毎年日本国内の物価を考慮して変動するようになっております。これが年金の物価スライド制と言われるものであります。

日本は、長い間、デフレ下にあると言われております。そのために、物価の下がった額に合わせ、年金受給額を引き下げる必要が出てくるわけであります。日本は、2000年ころからデフレ状態が顕著になったと言われております。

しかし、2000年から2002年までの2年間、物価に合わせて引き下げるべきであった年金額は当時の自民党政権が特例措置として引き下げを実行しませんでした。そして、その後もデフレは進行し、本来水準の受給額と現在の受給額とでは2.5%の差があるとして、今回の政府案では、その2.5%をなくすためのものであります。

そうしますと、この2.5%削減は、いたし方がないじゃないかと思う人もいるかもしれませんが、私は、次の2つの理由により、年金2.5%削減に反対し、意見書を国に提出することを求めるものであります。

1点目の理由は、日本経済がデフレになっているのは事実とはいえ、物価が下落しているのは土地や住宅、家電製品であり、食料品、電気料、灯油、水道料など、高齢者が本当に必要としている物資はかえって値上がりをしております。さらに、自公政権は、円安や2%のインフレを目指しており、高齢者にとって年金の削減はまさに死活問題であります。

2点目の理由。それは今からちょうど1年前、伊豆市議会は、今回の意見書とほとんど同じ内容の年金支給額減額に反対する意見書を、全議員賛成で採択し、意見書を当時の野田総理大臣、小宮山厚生労働大臣あてに送付しております。1年前と変わっていることは、1つは民主党政権が自公政権に変わったということ、もう一つは、議員の過半数が交代したということですが、伊豆市議会の今回の意見書と、今出している意見書とほぼ同じ内容の意見書を1年前に採択しているということは、非常に重いものがあると思います。1年過ぎたら、もう知らないよというのでは、余りに情けない話ではないでしょうか。

議員の皆さんには、党利党略で物事を判断するのではなく、住民の福祉を最優先にお考えいただくようお願いしまして、提案理由といたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小長谷順二議員。

〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。

1つだけ質問させていただきます。

意見書の中で、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧されるとありますが、2.5%の削減による生活費の影響というのは、金額にしてどのぐらいあるとお考えでしょうか。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） この2.5%削減の影響ですけれども、私は、伊豆市だけで言いますと、伊豆市にどれだけ伊豆市の皆さんに年金が支払われているのか、ちょっとわかりませんが、はっきりわかりません、いろいろ説があるようですけれども、一説には、70億、80億とされているようであります。ですから、それに対する2.5%ということですので、数億円、3億円近いお金が年金から、伊豆市におきましては、年金から差し引かれてくるのではと。したがって、それだけお金が使われなくなる。伊豆市の経済がまた一層不況になると、こういうふうを考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） ほかに質疑ありますか。

2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 2番、三田です。

質問いたします。

私の私見では、国は年金、少子高齢化社会の中での社会保障の支出割合を年金偏重から医療・福祉への転換を図っていると理解しております。そんな中での社会保障と税の一体改革が提案されているのではないかなと理解しております。その流れの中での削減政策かなと受けとめておるわけでございます。その点について、総合的に判断していかがでしょうか。

また、意見書の中で、年金の削減は、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼がさらに低下することが懸念されるとありますが、年金の削減は、次代を担う若者世代の年金原資を補填するもの、あるいは継続的な年金財源とするものと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

年金、医療、社会保障の一体改革ということですが、それはそれで政府でやっておられることだと思います。

それから、原資を、2.5%を削減しなかったときの原資をどうするかと、お金がないじゃないかということですが、政権与党は、常にそういうことを言っているわけでありまして。1年前に民主党が政権与党であったときには、民主党が言っているのには、お金がない、

若い人たちにそのツケを回すなどといったことを1年前に言っていたわけでありまして。ところが、今度は、自民党、公明党が政権与党になった今、1年前の民主党と同じことを言っているわけでありまして。原資については、これを探すのは大変厳しいものがあるかとも思いますが、それは現政権で探してもらうしかほかはないと思います。

提案の趣旨は、あくまでも高齢者の生活を守ることです。先ほど言ったことを繰り返して言いますが、議員の皆さんには、党利党略で物事を判断するのではなく、住民の福祉を最優先にお考えいただくよう、お願いするわけでありまして。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 高齢者の生活を守るという点では私も同感でございますが、その守り方を、現金を支給するというやり方から、先ほど言いましたように、医療・福祉のほうにシフトして、総合的な政策を支えるということに使うというような考えについてはいかがでしょうか。改めて伺いたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

西島議員。

○10番（西島信也君） そういう政策も考えられるわけですが、しかしながら、現実的には、物価が値下がりしているとはいえ、本当に必要な生活物資については値上がりしているわけなんです。値上がりをしている。そしてまた自公政権は、円安2%のインフレを目指すように、もっと物価が値上がりすることは、もう目に見えているわけでありまして。したがって、生活には何といたってもお金が必要ですから、現金がやっぱり必要になってくるわけです。ですから、この2%削減は、高齢者にとって大きな影響、死活問題になるのではないかと思います。私は、この意見書の提案をするわけでありまして。

以上です。

○議長（飯田正志君） ほかに質疑ありますか。

12番、杉山議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 12番、杉山誠です。

今、いろいろ質疑が出てきまして、この意見書の文面だけではわからなかったことがわかってきましたので、改めて確認をしながら質疑させていただきたいと思っております。

まず、年金を削減ということが強調されていますけれども、これは西島議員の当初の説明で、削減ではなく、本来水準に戻すことであるということが確認できましたので、その辺をひとつ確認させていただきます。

やっぱりこういう意見書を議会として出すからには、しっかりとした、やっぱり根拠が必要であり、またそれを法律を変えるだけの説得力、あるいは実現可能性があるかどうかとい

うことを、しっかりここで考えて提出しなければならないと思いますので、今、質疑の中でもありましたように、財源問題、それを政府が考えることであると言われておりますけれども、どのくらいの本来的水準から外れた水準、今の特例水準でやっているところで、どのくらいの予算が必要であるか、その辺のところも把握しておられるでしょうかということを、ひとつ伺います。

あと、やっぱり今、政府がそれだけの制度設計をした上で、どうしてもやっぱり将来を見据えてこれが必要であるということで法律を制定させたわけですので、今、与党、また民主党も3党も合意で、これが法律として成立したわけだそうで、それを覆すだけの実現可能性はどのように見ておられるか、その辺のところを伺いたと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 最初に、要するに本来水準、どのくらい上乗せされているかということですね。ですから、上乗せされている、それは今言ったように、2.5%じゃないかなと、私もそんな詳しく研究しているわけではありませんから、何かこういうグラフもあったようですけども、私は2.5%と理解しております。

それから何でございましたか。あんまり聞いていなかった、すみません。

〔「今、政権が決めたこと、あるいは3党合意で成立したことを覆すだけの実現可能性はどのくらい見ておられるか」と言う人あり〕

○10番（西島信也君） 実現可能性ね。

それは、ここで意見書が全国各地から行くか行かないかわかりませんが、実現可能性については、それは私はよくわからない、余り実現しないかもしれませんね。可能性としては少ないと。

まず、ここで、皆さんが意見書の採択に賛成、1年前と同じように採択してくれれば、それは可能性が膨らむと思いますけれども。まずここで採択してくれなければ、全然、私がおんなこと言ったってしょうがないと思いますから。

その程度ですかね。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

12番、杉山誠議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 実現可能かどうかということは、一体、どのくらいの国としてみんなが負担しているかということをお伺いしたものですから、2.5%ではなくて総額としてどのくらいの本来水準を超えた額が支給されているかということをお伺いしたんですけども、これ、掌握していなければ結構ですので、もしわかっていたらお伺いしたいと思います。

す。

○議長（飯田正志君） 西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 把握しておりません。

○議長（飯田正志君） ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

青木靖議員。反対討論。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

発議第3号 年金2.5%削減中止を求める意見書について、反対の立場から討論させていただきます。

本発議は、昨年12月に国会において有効に成立したところの、いわゆる2.5%年金を削減する法律の中止を求めるものでありますが、我が国の税と社会保障の一体改革の動きや、若者層の雇用環境、所得水準の現状に鑑み、提案の趣旨に賛同しがたく、反対の立場から討論するものであります。

今回、対象となっています年金2.5%削減の意味は、特例として高く設定した年金支給額を本来の水準に戻すことにあり、その背景には、年金制度そのものの見直しが容易ならざる状況の中、我が国の年齢別人口比率の不均衡が招く、現役世代の社会保障費の負担増を緩和し、年金制度の安定的継続を維持していく必要があるということをお案しなくてはならないと思います。

若者世代の国民年金加入率の低下は、年齢別人口比率の実態から判断して、年金受給者1人当たりに対して年金払い込み者である現役世代の数が少な過ぎるということに原因の一つがあるということができるとは思いません。毎月払い込んだ年金の金額というのは、個人個人の分が個別にそれぞれ積み立てて保管されているわけではなくて、そのまま、現在、年金を需給している方の支払いに回されるという仕組みになっている以上は、受給者とそれを支える支払い者側の比率を無視することはできないはずで

さらに、雇用環境の悪化から、年金に加入して、年金をかけたくてもかけられないほど収入が少ない現役層が存在するというのもまた事実であって、年金の支給額のわずかな増減が、制度の信頼にかかわるとかの以前の問題でもあるのです。真に生活困窮の状態にある方には、生活保護等、年金以外の社会保障制度もあり、年金制度のみで社会保障の全体像の状況を議論するのは現実的ではないと判断いたします。

我々にこれから求められるのは、世代を超えてお互いに支え合うということであると、私は考えます。世界経済の中の日本の立ち位置や産業構造の変化の中で、労働環境や国民の所得水準がかつての高度成長期やいわゆるバブル経済と言われた時期とは大きく違ってきているということは、間違いのない事実であると思います。そんな中、今後、経済状況の変化に応じて、年金額も柔軟に変更していく必要が出てくるということも、必然性があるということも考えられます。今回の年金2.5%削減は、そうした諸般の情勢から妥当な判断に基づいているものであると考えられます。

よって、本発議には賛同いたしかねることを確認し、反対の討論といたします。

○議長（飯田正志君） 討論ございますか。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

発議第3号 年金2.5%削減中止を求める意見書について、賛成討論をさせていただきます。

ただいま、大変立派な反対討論をお聞かせいただいた。まさにそのとおりだと思います。

しかし、私たちのまちの現状をお考えください。人口3万4,000人で1万人以上の65歳以上の方がいらっしゃる。正確な数字は知りませんが、恐らくその大半は、月15万以下の年金をいただいているものだと思います。立派な反対討論でありましたけれども。

確かに、そういう情勢のもとで私たちは消費税の2%アップ、これから順次どんどん上がっていくわけですね、消費税というのは、いわゆる負担ではなくて、みんなでもって年金制度を支えていこうという考えもあって、これから消費税が上がっていくわけです。

私たちのまちの年金支給額というのは、恐らく日本全国から比べると平均値を割っているのではないかと思います。そういう方が、例えば10万円、年金いただいていると、月に換算して、2.5%というと、2,500円ですね。私は少ない額ではないと思いますよ。そういう、これは制度でもって特例で上げてもらっているんだと、そうおっしゃいますけれども、現実問題としては2,500円も生活費の一部として現状では使われているはずで、それが、国の法律が変わったから、2.5%削減しましょうよと。いわゆる弱者にとっては、これでもかこれでもかというむち打ちに等しい行為だと思います。

そして、さらに消費税も上がるんでしょう。ねえ、皆さん。生活する上に消費税も上がっていくんですよ。消費税を上げるときは年金制度も守るという考えがあったんじゃないです

か。消費税は2%で終わるわけではないと思いますよ。これから10%になるだろうし、15%もなるでしょう。皆さんの支持する政党はそういうことはどういうふうを考えているんですか。私は上がると、消費税は上がると信じていますよ。上げざるを得ないんだから。考え方が変わったんです。私も確かに年金もらっています。そのために年金、納めていたわけですよ。しかしもうその時代ではない。確かに年金制度破綻していることは、もう事実なんです。そういう中で、この2.5%削減でもって一番影響を受ける人が、僕は、私たちのまちは一番多いのではないかと思います。弱者をむち打つような制度は、僕はぜひ改善していただきたいと思います。

賛成討論、終わります。

○議長（飯田正志君） 討論ありますか、ほかに。
どっちですか。

〔「僕は反対です」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 杉山誠議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 発議第3号 年金2.5%削減中止を求める意見書について、反対の立場で討論いたします。

国民年金などの公的年金は、今、お話にもありましたけれども、物価に応じて毎年度改定されることになっています。つまり、物価が上がれば年金額を上げ、物価が下がれば下げるのが本来のルールとなっているものであります。

しかし、物価が下落した2000年度からの3年間、本来であれば年金額も引き上げる必要があったのですが、国会では、高齢者の生活に配慮して、与野党が一致して、特例的に年金額を据え置く特例水準措置がとられました。これは全会一致でありました。その後、2004年の年金改革がありました。このときに、より長期的に年金財政を健全化する必要から、マクロ経済スライドという仕組みが導入されました。これは年金額を決める際に、物価や賃金だけではなく、年金の支え手である現役世代の減少していることや、高齢化によって年金を受け取る期間が延びるということなどを年金額に反映させていく仕組みのことです。これによって、年金の給付水準というものは抑制されますが、年金が名目以下になる場合は、年金の伸び率がゼロの時点でとどめられるので、名目の年金額がマイナスになるということはありません。

しかし、このマクロ経済スライドは、特例水準が解消されなければ、開始できないことになっているために、現在の年金額は本来より2.5%高くなっているということであります。この特例水準によって、2000年から2011年度までの累計過払い給付、これは7兆円を数えるそうです。そして、今年度から過払いを解消する2015年4月までにさらに2.6兆円、これが発生し、累計で9.6兆円に膨らむとされており、これは、結果的に将来世代に負担を先送りするということになります。

このために、昨年の臨時国会では、本年10月から1%、来年2014年4月に1%、さらに2015年4月に0.5%、それぞれ減額するということが決まったものであります。

厚生労働省の試算では、単純計算で2.5%なんですけれども、1%減額されることで国民年金満額月額6万5,000円の場合、月額660円程度、そして最終的に約1,600円。厚生年金の場合、標準世帯の夫婦2人分、約23万円で、月額2,300円程度、最終的には約6,000円のマイナスになるとされています。

しかし、一方で、社会保障と税の一体改革では、年金とは別枠で福祉的給付の実施が3党合意で決まりました。保険料の納付期間に応じて、月、最大5,000円の年金生活者支援給付金が支給されることになりました。

また、さらに無年金対策として、年金の受給資格期間を現行の25年から10年に短縮することも決まりました。65歳以上の無年金者は約42万人おられます。このうち、納付期間が10年以上25年未満の人は、約4割を占めています。今までは、24年と11カ月納め続けても、一円ももらえない仕組みでしたが、この人たちが新たに年金を受けられるようになりました。また、国会で公明党が早くから主張していた、基礎年金国庫負担の2分の1への引き上げのための財源も決まりました。年金財源の安定化に向けた重要な施策も前進したことになりました。

さて意見書では、年金額の削減は、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念されるとしていますが、年金制度への信頼、これは何に基準が置かれるものでしょうか。私はやはり、公的年金への信頼というのは、絶対に破綻しないということになるのではないかと思います。現在の年金は、平均寿命まで生きた場合、国民年金だけの場合でも納めた保険料以上にもらえる仕組みになっています。そして積立金の運用も健全に保たれています。しかし、このまま特例水準で給付を続けたのでは、年金財政に深刻な影響を与えることは間違いありません。現在のツケを将来の受給者に回すことになります。結局、逆に若者世代の年金不信を増大、増幅させることに間違いありません。

また、特例水準解消のおくれは、基礎年金に集中すると言われていています。つまり収入の少ない国民年金受給者が厚生年金加入者よりも給付削減期間が延びるということで、所得の少ない人のほうが影響を受けることになるものです。この特例水準については、新聞などで、年金もらい過ぎや年金過払いなどと呼ばれていますけれども、私としては、国民年金満額受給でも現実、生活できないことなどを考えれば、もらい過ぎとの表現には違和感を覚えることは確かであります。

公明党では、従来から、低所得者に25%の年金加算を主張していますが、私も市内で多くの方から相談を受ける中で、国民年金だけでは暮らしていけないということや無年金の方の大変さ、これは認識しています。国に対しては、さらに、さらなる低所得者対策を講じることや、年金加入の必要性をもっと国民に訴える取り組みをしてほしいということ強く感じており、現にそれを訴えてもいます。

しかし、これまで述べてきましたように、将来世代への負担のツケ回しを回避することや、基礎年金の国庫負担2分の1への引き上げの実現、受給者への影響、特に低所得者への影響を最小限に抑える対策が盛り込まれたことなど、総合的に判断して、特例水準の解消はやむを得ないと考えます。むしろ、特例水準を維持することによる悪影響を回避すべきだと考えます。

したがって、この年金2.5%削減中止を求める意見書の提出について反対するものであります。年金を受給されている方にとってはうれしくない特例水準の解消ですが、持続可能な社会保障制度は、私たちの暮らしの安心の基礎をなすものです。現行の年金制度の持つ世代間の支え合いという制度の健全運用のために御理解を賜りたいと思います。

改めて、議員の皆様への御理解を求め、反対討論とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） ほかに討論ありますか。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 発議第3号 年金2.5%削減中止を求める意見書について、賛成討論を行います。

提案者も言っていましたように、ちょうど1年前の、この当伊豆市議会において、全会一致で、同じ中身ですよ、今回提案するのと全く中身で、実施するなど、なぜか。自民党政権下でさえ、高齢者の生活と当時の政情に配慮した特例措置が必要だということで実施された。だから、その当時よりも、じゃ、高齢者の生活実態どうなっているのか。ますますひどくなっているでしょうということ、国に意見書を上げたわけです。

それでは、去年の今時点と、今の高齢者の生活実態は何か変わったのか。よくなったんだったら、特例水準を外しましょうと言ったって、ある意味では理解できますが、提案者も言っていました、物価の何を見るのかということですよ。政府統計は、確かに物価、消費者物価指数という、何百品目なんかを選びながらやるわけですね。でも、現実に我々が考えなくてはならないのは、高齢者の生活に合った消費はどこに向かってやっているのか。全体としての物価が下がった下がった、消費者物価が下がったと言っているのは、テレビ、冷蔵庫、パソコン、そういうたぐいでありまして。じゃ、お年寄りの方というか、毎年毎年、テレビを買いかえるか、冷蔵庫を買いかえるか、そうじゃないでしょう。最近の例を見てください。我々も本当に深刻だなど思うんだけど、1年前と比べてどれだけ灯油が上がっていますか、ガソリン代上がっているか。生活必需品は、高齢者にとって本当に必要な消費者物価というのが上がっている。

したがって、2011年11月に年金部会というのをやられました。年金どうするのか、国のほうで。この中で、ある大学教授が、このように言っています。老後の人たちにとって平均的な消費、医療を含めて物価がデフレになっているのか、そうでないのか、わかる範囲で調べていただきたい、こういう発言しているんです。高齢者にとって本当に特例水準を、今、も

らい過ぎたとか何とかいって、外そうとしているということが、本当に我々が考えて正しいのかということであり、1つは。

物価というのは、お年寄りにとってみれば、本当に深刻でありますよ。トータルとして下がっているから下げて当たり前という論理は、僕は成り立たないと思う。

2つ目に、じゃ、伊豆市議会で、この2.5%削減中止を求めて、実現性があるのかどうか。それは、国がやるべきこと。我々にとって今、何が大事かということ、住民になりかわって、1万数千人いる高齢者の年金生活者の立場に立って、その声を代弁して、10月から実施されようとしている年金は下げないでくれ、我々の生活を守ってくれというのが、我々議会の責務じゃないですか。通るか通らないかでやっていたんでは、とてもじゃないけれども、本来の地方自治体の役割は果たしません。いちいち、その上の状況をうかがいながらやるんではだめです。ましてや、いろいろ聞いていますと、もう既に10月から実施するようになったんだから、もう仕方がないのかと、それに逆らうのかと。そこで私は、地方自治の原則って何。地方分権が叫ばれている中で、自治権に基づいて、国に対して言うべきことは言う。通るか通らないか、それはわかりませんよ。地方議会人の私はそういう立場に立ってやるのが、本来のあるべき姿。国のほうに向かって、物事を見るのではなくて、市民生活を見ながら、正しいものは正しいものとしてちゃんと意見を言う。通るか通らないか、国が考えるべきことではないでしょうか。

それから、持続可能ということで、年金の、というんですが、それからもう一つ、別の社会保障へという考え方もありますよ。ただし、しかしながら、今回の社会保障と税の一体改革で、今、何をやろうとしているのか。今のところ、ちょっと我慢しているようだけれども、高齢者の75歳以上の後期高齢者の窓口負担は、今、1割だけれども、これでも大変だと。2割負担にしようではないかという動きが、今、出ている。選挙前だから少し控えているようですが、夏の選挙が終わったら、ああ、これで信任を得たと上げる可能性がある。これが社会保障と税の一体改革で問題。それが本当に充実なのかなと、私、思います。

世代間の問題です。

なぜ、若者が年金を払いたがらないのか。先ほど、反対討論の方が言っていましたけれども、非正規雇用が多くて払えない。賃金しかもらえない。それは日本国政治の責任であります。正社員が当たり前と言われている状況をつくろうとしないから。自分の稼いだものを国民年金を払える能力がなくなっているから。

それからもう一つ。払えるのに払わない。その原因は、今の給付状況を見ているからですよ。よくマスコミ等でもありますよ。将来、何十年後かに今の年金が保障されるのか。その保障が全く見えないから払いたくない。自分で貯金したほうがいいんだという状況であります。なぜ、そうなるのか。年金支給年齢を引き上げる、それから将来にわたって年金をもらえる額がだんだん少なくなりますよ。高齢者が多くなるから。こういう理由ですよ。

さて、最後に財源の問題を触れておきたいと思います。

どこの財源を持つてく。2分の1の年金の国庫負担を保障するということはありますが、その財源はどこから来る。消費税じゃないですか。結局、自分たちの、国民の懐を右から左へと渡すだけ。そうではなくて、いつもここで議場でたまに言うんですが、330億円もの政党助成金を17年間だったかな、ずっともらっている。自分の私の所属する政党も、また、言いたくないんだけど、私の政党以外、全部もらっているじゃないですか。なぜそれを、今の国民生活が本当大変だね。自分たち自身も汗水流して、国民の皆さんに自分たちの政党活動費をもらいましょうという活動を何でしないのか。8割9割ですよ、政党名を言わないけれども。その1年間の政党活動費の中の8割9割が政党助成金で賄っている政党があるんですよ。まさに、国が雇っている政党になっている。

もう一つ。静岡新聞でも挙げられていましたけれども、景気回復の兼ね合いも含めてですが、今、大手企業は260兆円ものため込みがある。使い道がなくてじゃぶじゃぶしている。投資しているけれども消費ができないからということでため込んでいます。そのため込みをもっと国民生活に回しなさいという要求を、静岡新聞のある大学教授が書いてありました。財源はあるべきところにはちゃんとある。そこを聖域扱いにするから、若者とお年寄りのその負担の公平をどうしようかと。その財源だけを見てやろうとすると、お互いに対立関係を持つてくるという政争が今、はびこっているというふうに思います。

1年前に、繰り返しますが、お年寄りの方たちの生活実態を見ながら、我々伊豆市議会は、国に上げました。

最後の最後に、ちょっと休み中に年金担当のところに行って、ちょっと資料をいただきましたが、平成24年3月末現在というんですから、平成23年度の伊豆市の年金の額です。約です。75億円支給されています、伊豆市民の方に。2.5%削減していいですよとなったときに、この削減しないようにしましょうよという提案理由の中にありますが、地域経済にどれだけ影響を与えるか。1億8,800万円のお金がなくなります。2.5%上がることによって。地域経済を潤すどころか地域経済が冷え込んでしまう。お年寄り、本当にそうですよね。遠くに行って買い物しないですよ。近くのお店に行って、足もない関係もあるでしょうが、買い物をしている。全部とは言いませんが、1億8,000万円がね。でも、2.5%減るということは、その消費がなくなってしまう可能性がある。お年寄りの生活は、たとえ1カ月、1,000円、2,000円だって、大変な生活をしていますよ。わずか4万、5万の生活でどうやって生活できるのか。それをさらに引き下げようという行為は、10月実施というけれども、我々の議会としてやっぱり違うと、もう一度お年寄りの生活を支えようという意見書をぜひとも上げていただきたいと思ひまして、賛成討論を終わります。

○議長（飯田正志君） ほかに討論ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） なければ、以上で討論を終結いたします。

これより、発議第3号について採決を行います。

年金2.5%削減中止を求める意見書を提出することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立少数]

○議長（飯田正志君） 起立者少数。

よって、発議第3号は否決されました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第4、議案第43号 伊豆市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 追加議案でございますが、議案第43号について提案理由を申し上げます。

教育委員会委員につきましては、現教育委員長をお願いしております原京氏が、平成25年5月11日をもって任期となります。この原氏の後任といたしまして、梅原龍一氏を選任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

梅原氏は修善寺南小学校、修善寺中学校のPTA会長を務められ、伊豆市の民生委員や児童委員を歴任されるとともに、レスリングを通じて子供たちの指導に取り組むなど、教育、スポーツ、学術、文化等に関し、豊富な知識と経験を持っておられます。地域住民の方々からも厚く信頼されており、教育委員として適任者であると判断いたしますので、議会の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

14番、森良雄議員。

[14番 森 良雄君登壇]

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

教育委員の選出についてなんですが、私、この方がどういう考えを持っているか、さっぱりわかりません。

もう5年前になりますか、4年前ですか。教育長が選ばれた。当然、教育委員も選ばれた。いわゆる選考するのは市長さんでしょう。その結果、どういうことになるかといったら、統廃合については賛成の教育長、教育委員が選ばれたんです。その結果、どうなったかということですね。中伊豆地区の八岳小学校の子供たちの学力なんていうのは、とてもよかったんじゃないんですか。そういうのが統合されてしまった。そういう結果もあるんです。

市長さん、この方は、小学校の統廃合についてはどういう御意見をお持ちでしょうか。いじめについては、どういうお考えをお持ちでしょうか。最近、先生のしつけも大分厳しかったのがあるようですけれども、この方はどういうお考えをお持ちでしょうか。伊豆市の学力について学力向上策を考えているかどうか、お伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これまで伊豆市は、小学校の再編制やってまいりましたけれども、土肥小学校、中伊豆小学校ともに、これはよくなかったという、1%なんです。およそ、あらゆる事業の中で悪いほうは1%という、こういう事業なんです。子供たちというのは、やっぱりいい教育環境、友達たくさんの学校を求めているんですね。

教育委員ですが、個々の案件について、その考えを聞かせていただいて選任するようなことはしておりません。この梅原さん、もうレスリングでは全国的な有数の指導者であり、非常に熱意を持って子供の教育に当たられている方。そういった方が、他の教育委員の皆さんと協議をし、当局、教育委員会当局から、十分でかつ的確な情報を得た中で判断される健全な判断力と指導力、常識があるということが、私は教育委員としての必要かつ十分な条件であると思っております。

市長として、個々の案件について考えをただして選任するということは、必ずしも適切だとは考えておりません。

○議長（飯田正志君） 質疑ありますか。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 私が質問したのは、統廃合についてどういう考えを持っているのか。当然、この方、統廃合について、ご自分の意見はお持ちではないんでしょうかね。今、いじめは社会問題ですしね、どうなっているのか。先生のしつけがどうやって進められるか。しつけについてどういう考え持っているのか。レスリングの優秀な指導者だということだそうですね、それだけですか。

今、日本の子供の学力を上げるというのは、国家的な政策ではないかと、僕は思いますけれどもね。学力アップをどう考えているのか。

いい人だ、いい人だと。悪い人なんていないでしょう。伊豆市の人はみんないい人かなと思っただけけれども。中にはいるのかもしれないけれども。

これからの学力アップなんていうのは、例えば土曜の授業をどうするかなんていうことだあって、伊豆市だって考えていかなければいかんでしょう。そういう考え、何もお持ちではなかったんですかね。

お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 個々の案件に関して確認しておりませんし、確認することもあります。必要はないと思います。

○議長（飯田正志君） 森良雄議員。

[14番 森 良雄君登壇]

○14番（森 良雄君） 言いたいことは、随分無責任な選考だなど、それだけです。

○議長（飯田正志君） ほかに質疑ありますか。

[発言する人なし]

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（飯田正志君） 異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に討論に入ります。

討論については、伊豆市議会運営規程に従い、省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（飯田正志君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りします。

議案第43号 伊豆市教育委員会委員の任命については適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第43号 梅原龍一氏の伊豆市教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第1回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には、長時間、慎重にご審議いただき、まことにありがとうございました。

これにて閉会いたします。

閉会 午後 2時50分